

# 2012 履修ガイド

家政学部

文芸学部

国際学部

# 共立女子大学履修ガイド

(家政学部・文芸学部・国際学部)

平成 24 年 度

2012

# 目 次

本学のあゆみ	4
本学の組織	6
. 履修要項	
家政学部	
1. 学部の概要	7
2. 教養教育科目	12
3. 専門教育科目	16
4. 卒業の要件	24
5. 教育課程（カリキュラム）および履修方法	26
6. 卒業論文・卒業制作・卒業演習・卒業研究	39
文芸学部	
1. 学部の概要	40
2. 教養教育科目	44
3. 専門教育科目	48
4. 卒業の要件	48
5. 教育課程（カリキュラム）および履修方法	50
6. 講座 A・B について	61
7. 卒業論文・卒業制作	64
8. 履修モデル	65
国際学部	
1. 学部の概要	66
2. 教養教育科目	69
3. 専門教育科目	73
4. 4年進級・卒業の要件	74
5. 教育課程（カリキュラム）および履修方法	76
6. 卒業論文	89
. 全学部に通ずる事項	
1. 学籍について	90
2. 学生証	90
3. 学籍異動（休学・復学・退学・除籍・再入学）	91
4. 学費	91
5. 単位および授業期間	92
6. 授業	93
7. 履修登録	95
8. 試験	97
9. 海外留学・研修	100
10. 科目等履修	102
11. 履修に関する Q & A	103

． 諸資格

1 . 教育職員免許状 ( 中学校教諭一種・高等学校教諭一種 ) . . .	106
2 . 教育職員免許状 ( 栄養教諭一種 ) . . . . .	128
3 . 小学校教諭一種免許状 . . . . .	130
4 . 幼稚園教諭一種免許状 . . . . .	134
5 . 学校図書館司書教諭 . . . . .	137
6 . 図書館司書 . . . . .	138
7 . 学芸員 . . . . .	138
8 . 衣料管理士 ( 一級 ) . . . . .	142
9 . フードスペシャリスト . . . . .	143
10 . 管理栄養士 . . . . .	144
11 . 食品衛生監視員・食品衛生管理者 . . . . .	145
12 . 一級建築士・二級建築士 . . . . .	146
13 . インテリアプランナー . . . . .	148
14 . 保育士 . . . . .	149
15 . 認定心理士 . . . . .	153
16 . 日本語教師養成課程 . . . . .	154

． 諸規程等

1 . 共立女子大学学則 . . . . .	157
2 . 共立女子大学学位規程 . . . . .	168
3 . 共立女子大学・共立女子短期大学試験規程 . . . . .	169
4 . 共立女子大学研究生規程 . . . . .	170
5 . 共立女子大学・共立女子短期大学給付奨学金規程 . . . . .	171
6 . 共立女子大学・短期大学留学規程 . . . . .	172
7 . 共立女子大学・短期大学国際交流奨学金規程 . . . . .	174

． 伝達 他 . . . . .	176
------------------	-----

## 本学のあゆみ

本学の歴史は、女子教育が黎明期を迎えたばかりの明治 19 年に「女子の社会的地位を高めるには、専門の職業を身につけ、自活の能力を得させなければならない」と、宮川保全、鳩山春子ら女子教育の先覚者 34 名が、共同で「共立女子職業学校」を創立した時にさかのぼる。「共立」という校名は、この共同の設立に由来する。

そこでは、専門の職業活動に必要な学術技能を教育することが中心となったが、同時に、女子が自立するために必要な教養を習得させることがめざされたのである。したがって、本学建学の精神は、女性の社会的地位向上のための、自活の能力の習得と自立した女性として必要な教養の習得であったといえる。やがてこの建学の精神から「誠実・勤勉・友愛」の三つの徳目が生まれ育ち、本学の伝統的精神のよりどころとなった。昭和 3 年、「共立女子専門学校」が設立されたが、そこでもこの建学の精神は受け継がれ、社会に多大な貢献をした。

第二次世界大戦の激動期を経て、日本は世界の平和と人類の福祉のため、文化国家建設に全力を注ぐことになった。教育面では学制改革が行なわれ、それを機に、本学においては、昭和 24 年、家庭生活についての実際的な専門的知識と社会人としての広い視野とをもつ人間の育成をめざして、「共立女子大学家政学部」を発足させた。さらに 28 年には、文学と芸術の世界を広く深く理解できる人間の育成をめざして、大学に「文芸学部」を開設した。平成 2 年には、日本社会の国際化に対応し、豊かな国際感覚をもち、国際化した社会で積極的に活躍できる人間の育成をめざして、「国際文化学部」を八王子キャンパスに開設。19 年度からは、家政学部に新たに「児童学科」を開設し「生活美術学科」を「建築・デザイン学科」とし、文芸学部は従来の文学と芸術を学ぶ特徴を生かしながらメディアという視点から「文芸学部文芸学科」を、国際文化学部は社会科学系の科目を充実させて「国際学部」として再編した。

また短期大学は、昭和 25 年に「共立女子大学短期大学部家政科」を設置したことに始まり、昭和 28 年には実務的・实际的知識と教養とを身につけた人間の育成をめざして、短期大学部に「文科第一部」「文科第二部」を開設した。昭和 48 年、「共立女子大学短期大学部」は「共立女子短期大学」と改称され、短期大学としてのまとまりある教育・研究体制が整えられ、現在では「生活科学科」「文科」および平成 16 年度に設置された 3 年制の看護師養成課程である「看護学科」を加えた 3 学科体制をとっている。平成 19 年度には、「文科第二部」の募集を停止し、「文科第一部」を「文科」と改称した。

大学院は、昭和 41 年に「文芸学研究科」(修士課程)を、55 年に「家政学研究科」(修士課程)を、さらに平成 6 年に「比較文化研究科」(修士課程)を設置し、また同年には「家政学研究科」に博士後期課程として「人間生活学専攻」を設置した。平成 23 年からは、家政学研究科(博士前期課程)に「建築・デザイン専攻」と「児童学専攻」を新たに設置し、「比較文化研究科」を募集停止し「国際学研究科」を設置した。これら大学院は、高度の学術研究・教育機関として、さらに拡充することをめざしている。

本学では、昭和 54 年に都心に位置する神田・一ツ橋キャンパスから、さらなる教育環境の充実を図るため、八王子に新キャンパスを設けた。八王子キャンパスは、長年にわたって本学の教育拠点のひとつであったが、かねてより大学・短期大学将来構想委員会では、教育機能の一層の充実をめざして、神田一ツ橋キャンパスを中心とした集中型教育の導入を検討、教育内容および教育方法の改革を含めた環境整備を行い、平成 18 年度より神田一ツ橋キャンパスへの集中化の実施に取り組み、平成 19 年度より大学・短期大学の授業が神田一ツ橋キャンパスで実施されることにより、学部・学科の枠を超え、教養教育の全学共通化を実現することとなった。

いまや我々をとりまく社会の高度技術化、国際化、情報化等の進歩はめざましいものがあり、卒業生には社会の各分野で主導的・積極的に活躍する場が開かれている。

社会の求める高度な能力とともに、本学の建学の精神にもとづいた、豊かな人間性を備え、確かな価値観を身に付けた女性を世に送り出すことが本学のめざす目標であり、本学の教育の方針である。

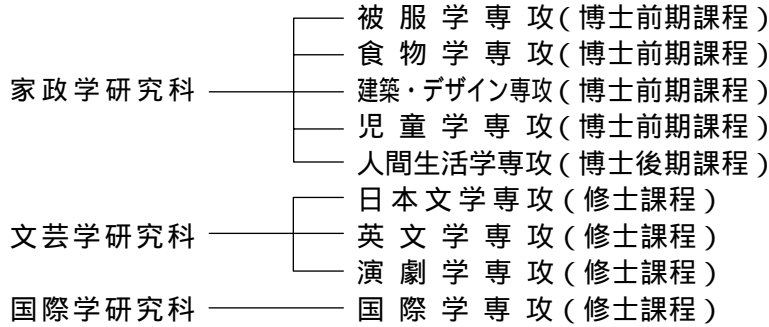
年 月 日	事 項
明治19. 3. 22	共立女子職業学校創立
大正14. 4. 1	共立女子職業学校専門学部設置
昭和3. 10. 1	共立女子専門学校設立
昭和24. 4. 1	共立女子大学家政学部（被服学科・生活学科）及び別科設置
昭和26. 3. 31	別科廃止
昭和28. 4. 1	文芸学部設置
昭和37. 4. 1	家政学部被服学科を服飾学科と改称
昭和41. 4. 1	大学院文芸学研究科（演劇学専攻、英文学専攻）設置 家政学部生活学科に食物学専攻、管理栄養士専攻設置
昭和43. 4. 1	家政学部に生活美術学科設置 生活学科を食物学科と改称、服飾学科を被服学科と改称
昭和45. 4. 1	定員変更 家政学部被服学科（60名 80名）食物学科管理栄養士専攻（30名 50名） 生活美術学科（60名 80名）文芸学部文学専攻（60名 250名） 芸術学専攻（40名 50名）
昭和51. 4. 1	大学院文芸学研究科に日本文学専攻を増設
昭和55. 4. 1	大学院家政学研究科被服学専攻、食物学専攻設置
昭和62. 4. 1	定員変更 家政学部食物学科食物学専攻（30名 40名）食物学科管理栄養士専攻（50名 40名）
平成2. 4. 1	国際文化学部設置
平成3. 4. 1	臨時定員増 家政学部被服学科（80名 100名）食物学科食物学専攻（40名 50名） 生活美術学科（80名 100名）文芸学部文学専攻（250名 320名） 芸術学専攻（50名 80名）
平成4. 4. 1	臨時定員増 国際文化学部国際文化学科（200名 250名）
平成6. 4. 1	大学院家政学研究科に人間生活学専攻（博士後期課程）を増設 大学院比較文化研究科比較文化専攻（修士課程）設置
平成8. 4. 1	定員変更 家政学部食物学科食物学専攻（40名 30名）食物学科管理栄養士専攻（40名 50名）
平成12. 4. 1	家政学部食物学科を食物栄養学科と改称 生活美術学科に美術専攻と建築専攻を設置 定員変更 家政学部被服学科（80名 90名）食物栄養学科食物学専攻（30名 35名） 生活美術学科（80名 美術専攻（45名）建築専攻（45名）） 文芸学部文学専攻（250名 270名）芸術学専攻（50名 80名） 国際文学部国際文化学科（200名 225名）
平成13. 4. 1	文芸学部に文芸メディアコースを増設
平成17. 4. 1	定員変更 家政学部食物栄養学科食物学専攻（35名 45名）文芸学部文学専攻（270名 250名） 芸術学専攻（80名 100名）
平成19. 4. 1	共立女子大学家政学部「建築・デザイン学科」（生活美術学科は募集停止）及び「児童学科」、文芸学部「文芸学科」（文学専攻及び芸術学専攻は募集停止）並びに「国際学部」（225名 250名）（国際文化学部は募集停止）を開設。
平成23. 4. 1	大学院家政学研究科に「建築・デザイン専攻」「児童学専攻」を設置並びに「国際学研究科」（比較文化研究科は募集停止）を開設。

# 共立女子大学の人材養成目的

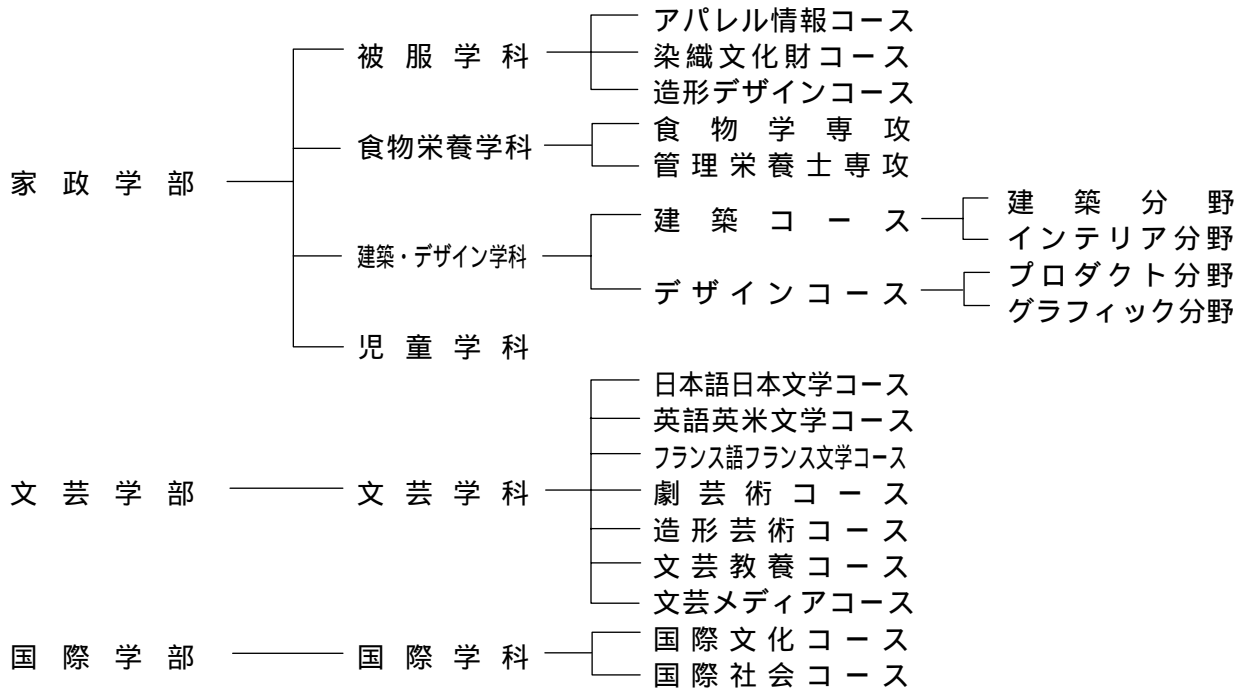
本学は、専門の学芸を教授研究し、学生の主体的な学びを育み、幅広く深い教養および総合的な判断力を培うとともに、誠実で豊かな人間性を涵養し、社会に広く貢献する自立した女性を育成することを目的とする。

## 本学の組織

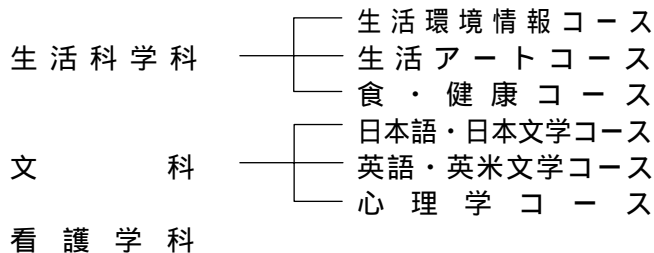
### 共立女子大学大学院



### 共立女子大学



### 共立女子短期大学




---

総合文化研究所

# 履修要項

## 家政学部

### 1. 学部の概要

明治19年(1886年)の創立に始まり、昭和24年(1949年)の学制改革による家政学部の設置から63年が経ち、被服学科、食物栄養学科、建築・デザイン学科、児童学科の4学科として平成24年度を迎えます。創立以来の長い伝統を踏まえて、本学部では専門的職業人の養成を教育の方針としてきています。

このような建学精神と教育方針を拠り所として、家政学部では生活者の視点から人間生活について広く追究し、人々の生活の向上と福祉に貢献する自立した女性を育成することを目指して、教育に当たっています。このために、本学の特色である人間生活を底辺に理論と技術の両面から学ぶ意欲のある学生を受け入れています。

家政学部の学生は、被服学科(アパレル情報コース・染織文化財コース・造形デザインコース)、食物栄養学科(食生物学専攻・管理栄養士専攻)、建築・デザイン学科(建築コース・デザインコース)、児童学科の何れかに属して、それぞれの専門教育を受けることになります。各学科では専攻やコース、児童学科においては新教育課程の理念に応じて、更にきめ細かなカリキュラムを用意して専門教育に当たります。また、学生と教員との触れ合いも密にし、理論と実践に強い応用力のある学生の育成に力を注いでいます。

これらの専門教育と同時に、教養教育科目や外国語科目等を通して、豊かな人間形成に必要な人文・社会・自然等の分野の基本的なカリキュラムを履修することが要求されます。

同じ学科の中でも、それぞれの進路により教科内容が異なります。この傾向は、1年次より2年次、3年次と年次が上がるにしたがっていっそう強くなりますので、自分の進路方向を考えておくことが必要です。

卒業後の歩みたい道をできるだけ早い時期に見出し、目標に向かって意欲的に勉学に励んでください。

#### <家政学部の人材養成目的>

家政学部の人材養成目的は、本学の建学の精神および共立女子大学の人材養成目的に基づき、「幅広く深い教養および総合的な判断力を基盤として、生活者の視点から人間生活について広く追究し、現代社会において人々の生活の向上と福祉に貢献する自立した女性を育成する」ことである。

#### 〔被服学科〕

被服学科では、知性・情操を備え、伝統に培われた教育理念を踏まえながら、新しい時代の流れに即応して広く社会で積極的に活躍できる女性を育成します。すなわち、生活者の立場から被服学を総合的にまた、理論と実践の両面から専門的に学ぶとともに、社会の変化と要求に応じて貢献できる優れた人材を育成することが被服学科の教育目標です。

被服学科では、専門課程において、3コースを設置しています。アパレル情報コースでは、アパレル産業において、合理的な販売方法を確立し、適切なマネージメントを実現するための能力を有する学生を養成することを目指しています。染織文化財コースでは、実際に染織文化財の保存に関わる博物館・美術館や、これらの知識が必要とされるや研究機関、繊維関連企業でも活躍できる専門家を養成することを目指しています。造形・デザインコース

では、衣服の造形・デザインのほか、アクセサリやインテリアのデザインまで、造形デザインを必要とする産業界で幅広く活躍できる人材の養成することを目指しています。

生活者の立場から家政学を総合的にまた、理論と実践の両面から専門的に学ぶとともに、社会の変化と要求に応じて貢献できる人材の育成目標に対応できる学生であることが入学には求められています。家政学部の共通理念を背景に、被服学科の教育課程の目標とするところの知性・情操を備え、伝統に育まれた教育理念を踏まえつつ、新しい時代の流れに広く即応しうる人材として飛躍できるための資質が不可欠です。また、そうした新しい時代にあって積極的に活躍できるための基礎的勉学および学習体験がなされていることが期待されています。

被服学科では、教育と研究は一体のものと捉えられています。その観点から人間生活と衣服に関わる諸問題について多角的な教育と研究が行われています。それぞれ教員は幅広い学術分野を網羅し、多角的な教育を実現すべく研究を行い、その成果を教育内容に反映しています。3年次からの専門課程では、以下の3つのコースを構成し、学生の学問的興味や将来の進路に応じたコース選択の履修指導をおこない専門的な教育を行なっています。流行と緊密な関係を持つアパレル・ビジネスに対応したアパレル情報コース、また服装や染織の歴史と保存科学的知識に修復技術を加えた染織文化財の分野をカバーする染織文化財コース、衣服における科学的な知識を背景とした造形・デザインに関する領域を中心とする造形デザインコースがこれに当たります。

被服学科の基礎教育は、全学共通教養教育科目及び家政学部共通科目が担っています。被服学科では、家政学部共通科目の科学領域の履修を基礎教育として重視しています。

被服学科の専門教育科目は家政学部の理念・目的に基づいて、体系的に構成されており、各科目は教員により研究室で行なわれている研究の成果を反映しています。すなわち、それぞれ特徴を持つ教員の専門分野により幅広い学術分野をカバーし、多角的な教育を実現すべく研究を行い、その成果を授業に反映しています。

被服学科は本学創立以来、輝かしい伝統と実績をもっています。被服学科では主として人間生活において被服がかかわる諸事象を対象とし、被服の本質および衣生活上の諸問題を、科学と文化の両面から教育・研究しています。

現代における科学技術の進歩、生活環境や被服の供給体制の変化に伴う被服学に求められる新しい知識および技術を、被服材料学・被服造形学・被服管理学・被服衛生学・被服行動学・被服環境学・染織文化学、被服意匠学などの専門分野のカリキュラムを通して体系的に修得し、専門知識とその応用能力を養い、衣生活の創造と発展に寄与することを目的としています。なお、カリキュラムの中から各自の興味と将来の方向性に合わせて、アパレル情報コース、染織文化財コース、造形デザインコースの3つのモデルコースを選ぶことができます。また、中学校・高等学校教諭一種免許状（家庭科）、テキスタイルアドバイザー（衣料管理士1級）、学芸員、司書教諭の資格の取得が可能です。

#### <家政学部 被服学科の人材養成目的>

家政学部被服学科の人材養成目的は、家政学部の人材養成目的に基づき、「被服学を理論と実践の両面から学ぶことにより、高い専門性を有すると共に、伝統に培われた教育理念を踏まえながら知性と情操とをそなえ、新しい時代の流れに即応して広く社会的に活動ができる女性を育成する」ことである。

## 〔食物栄養学科〕

---

### <家政学部 食物栄養学科の人材養成目的>

家政学部食物栄養学科の人材養成目的は、管理栄養士専攻においては管理栄養士養成施設指定基準を遵守したうえで、食物学専攻・管理栄養士専攻ともに家政学部の人材養成目的に基づき、「本学科で学ぶ全ての学生に対して社会に通用する広い教養を十分に涵養せしめたいうえで、現代の多様な食生活の中にあっても多くの人々がより一層の健康な社会生活が営めることをめざし、食の安全性はもとより、栄養の素材としての食物、並びに食物と健康に関する幅広い知識とその実践的能力を身につけた女性を育成する」ことである。

## 〔食物栄養学科食物学専攻〕

---

専門分野のカリキュラムでは、主として調理学、食品学および栄養学などの自然科学的な分野に関する学科目を中心として学び、その理論や実験・実習を通じて食物に関する専門知識を体系的・実践的に活用できる能力を身につけることができます。そのほか食品と健康、食品と身体機能、食文化、食料経済など臨床栄養学的・社会科学的科目も設置してありますので、これらを併せて学ぶことによってより食物学全般にわたる調和のとれた知識を身につけた人材を養成します。さらに中学校・高等学校教諭一種免許状（家庭）食品衛生管理者（登録予定 24年2月時点）食品衛生監視員（登録予定 24年2月時点）（国家公務員・地方公務員）司書教諭、学芸員およびフードスペシャリストの資格も取得できます。

### <食物栄養学科食物学専攻の人材養成目的>

家政学部食物栄養学科食物学専攻の人材養成目的は、家政学部の人材養成目的に基づき、「本専攻で学ぶ全ての学生に対して社会に通用する広い教養を十分に涵養せしめたいうえで、現代の多様な食生活の中にあっても多くの人々がより一層の健康な社会生活が営めることをめざし、食の安全性はもとより、栄養の素材としての食物、並びに食物と健康に関する幅広い知識とその実践的能力を身につけた女性を育成する」ことである。

## 〔食物栄養学科管理栄養士専攻〕

---

管理栄養士専攻では、乳児から高齢者にいたるライフサイクルに応じた健康人の栄養指導はもとより、傷病者に対する食事療法等を中心とする栄養指導能力を養い、健康づくり・疾病対策の専門職として、給食経営管理や公衆栄養活動、傷病者、学童（小、中学校生）を対象とした医療従事者及び保健厚生行政従事者としての人材を養成します。卒業時の3月に実施される管理栄養士国家試験の受験資格が与えられます。また、卒業と同時に栄養士の免許が取得できます。食品衛生管理者、食品衛生監視員（国家公務員・地方公務員）になる資格も与えられます。

さらに中学校・高等学校教諭一種免許状（家庭）、栄養教諭一種免許状の取得が可能です。

### <食物栄養学科管理栄養士専攻の人材養成目的>

家政学部食物栄養学科管理栄養士専攻の人材養成目的は、管理栄養士養成施設指定基準を遵守したうえで、家政学部の人材養成目的に基づき、「ライフサイクルに応じた栄養指導や傷病者の食事療法等を中心とする栄養指導能力を培い、健康づくりの専門職として医療機関、社会福祉施設、学校教育現場などさまざまな場で活躍できる幅広い知識とその実践的能力を身につけた女性を育成する」ことである。

## 〔建築・デザイン学科〕

家政学は本来、総合的であり学際的な学問です。建築やデザインも、すべてが生活の中に有機的な関係を持ちつつ融合し存在しています。学問が明日を生きていくために生まれたものならば、断片的に学んだものを知識として留めることなく智恵に展開し、一本の縄を縛うように生活そのものに総合化していくワザ（技・術・芸・工・業・伎）を習得することが必要となります。社会の未曾有の変化に対応ができ、日常生活に価値と意味を見だし、あるべき生き方の具体的な提案ができ、正しい理念の基に着実にそのことを実行できるワザも習得することが求められます。

本学科は「建てること」、「住まうこと」、「考えること」、「創ること」ができる人間を育てます。流動し変化し続ける社会の中で、正しく価値や意味を見出し、常に正しい理念に基づいた生き方ができる人間の育成を目指します。本学科は建築コースとデザインコースの二つのコースがあり、人間生活の視点で建築とデザインが学べる特色を持っています。建築やデザインは、職能としても幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い豊かな人間性を必要としますが、学部共通専門科目も含め、家政学部の中でこそ可能な建築とデザインが学べる独自の教育システムで、主役である人間の属性（人間生活系）を知り、自然の決まりや原理（自然科学系）にのっとった上で、生活の場の提案を技術的な裏付け（工学系）と美的センス（美術系）をもって、建築やデザインができる力を養うことのできる人材の養成を目指します。

建築・デザイン学科では、つぎのような学生を待っています。

- ・ 建築・デザインに関して深い関心と興味を持っている。
- ・ 目標を設定して努力・行動することができる。
- ・ 他者と協調して学ぶことができる。
- ・ 身につけた知識を、生活の向上や社会の発展のために生かしたいと思っている。

建築コースでは、建築分野およびインテリア分野があり、一級または二級建築士、インテリアプランナーの受験資格取得が認可され、社会が切望している生活者の立場で住環境を考え実現できる人材養成を行っていきます。

デザインコースでは、生活に不可欠なものの機能や形態のありかたを学ぶプロダクト分野、そして視覚的な媒体を通したコミュニケーションの役割を学ぶグラフィック分野で構成され、これらの分野を豊富な演習を通し融合的に学び、「知と感性の溢れる感性」を養い、社会におけるデザインの役割について探求します。

学科コース別専門教育科目は、2コース4分野のそれぞれの分野で必要となる専門知識と専門分野を学ぶように配置されています。

科目配分、並びに、卒業要件単位に関する専門教育科目の量的配分は、国家試験の受験資格を確保しつつも、生活者としての総合的人間教育、並びに、教育目的・人材目的を達成するために配置されています。

建築・デザインはとりわけ社会性・公共性の強い分野であり、各コース別の専門科目（エコデザイン論・デザイン概論・近代デザイン史・ユニバーサルデザイン論・メディア概論・商品企画情報論・インテリアデザイン論・住居史・建築史・住生活論・環境心理学・建築法規・構造力学・構造計画・構造設計・建築計画学・都市計画学・写真映像論・建築設計演習・インテリアデザイン演習・プロダクトデザイン演習・グラフィックデザイン演習など）の中で倫理性の重要性を説いています。一年次の全学教養科目「基礎ゼミナール」においてもその重要性を時事問題と関連して意識付けを行っています。

### <家政学部 建築・デザイン学科の人材養成目的>

家政学部建築・デザイン学科の人材養成目的は、家政学部の人材養成目的に基づき、「人が生きていくために必要な生活の場を構成している『空間』や『モノ』などを総合的にとらえ、学び、安全・安心・快適な生活を実現するために『建築』と『デザイン』から提案できる専門的知識・実践力を身につけた女性を育成する」ことである。

## 〔児童学科〕

---

児童学科では、児童の心身の発達について生涯発達軸と生活環境の広がりにおいてとらえ、児童の健全な発達を保障する保育・教育・福祉ニーズ、さらに子育て家庭を含め現代社会の多様な次世代育成ニーズに対応できる総合実践力が培われることを目標とします。また、児童の健全な育成にかかわる仕事は、教育・保育実践に加えて、家庭や地域との連携を深め、子育て支援の中核的役割を担うことも求められてきます。

そのため児童学科に学ぶ学生には、児童および児童をとりまく生活環境に対する深い興味・関心と児童の人権に対する理解があること、さらに児童の世界に飛びこんでいくことのできる行動力と、その世界を共有し関係を切り結ぶ人間関係力、そして人間の本質について省察する洞察力とを持ち合わせていることが望まれます。

上記のような教育目標を実現するため、児童学科では児童の発達と生活を核として「教育と保育」「発達と臨床」「生活と文化」「福祉と共生」という4つの柱から成り、基礎から発展までバランスよく体系的に学ぶことができるカリキュラムを編成しています。

また、教育・保育実習、保育インターンシップ、付設発達相談・支援センター、併設の共立大日坂幼稚園、学内外における発達支援活動などの「フィールドワーク」を通して、理論と実践を統合した教育・保育の実践力を身につけていけるよう、カリキュラムが組まれています。

なお、児童学科では小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状、保育士資格、認定心理士の取得が可能です。

### <家政学部 児童学科の人材養成目的>

家政学部児童学科の人材養成目的は、家政学部の人材養成目的に基づき、「関係的存在である児童について、主として乳幼児期・児童期を通して児童の健全な発達および自立支援、さらに児童をとりまく人的、物的環境への働きかけのために必要な専門的知識・実践力を身につけた女性を育成する」ことである。

## 2. 教養教育科目【全学共通】

### <教養教育の人材養成目的>

教養教育の人材養成目的は、本学の建学の精神および共立女子大学・共立女子短期大学の人材養成目的に基づき、「ひとりの女性・ひとりの人間として日々の生活を豊かに充実して生き、主体的に社会に参加して責任ある役割を果たすために必要な、基本的な知識や技能、幅広く深い教養、総合的な判断力、そして豊かな人間性を有する女性を育成する」ことである。

一般に大学で勉強するということは、より専門性の高い学問と取り組むということを意味しています。学部・学科・コースなどの区別があって、それぞれの分野を個別、専門的に学ぶ道筋が用意されているのはそのためです。専門分野を深く探求すること、これが大学における勉学の最も基本的な姿だといっているでしょう。

その一方で、複雑化した現代社会にあって、錯綜する諸課題に的確に対応するためには、深い知識と同時に、広い視野と柔軟な思考力が求められます。本学において、学部・学科ごとの専門教育科目と並んで全学共通の教養教育科目が置かれているのも、そうした社会の求めに応えて、幅広い教養と豊かな人間性に裏打ちされた総合的判断力を身につけた人材を育てるために他なりません。

全学共通という以上、学部・学科の枠を超えて、本学に学ぶすべての学生諸君を対象にしています。当然のことながら実に様々な目的・目標を持った授業科目が展開されています。みなさんはその中から自分で履修する科目を選び、履修計画を立てなければならないのですが、最初はその多様さに戸惑うかもしれません。以下に教養教育科目全体の構成とそれぞれの目的・目標を大まかにまとめましたので、履修計画を組立てる際の参考にしてください。

### 【教養教育の人材養成目的等】

人材養成目的	教育目的 【対応する科目群】	教育目標 【対応する科目群】
ひとりの女性・ひとりの人間として日々の生活を豊かに充実して生き、主体的に社会に参加して責任ある役割を果たすために必要な、基本的な知識や技能、幅広く深い教養、総合的な判断力、そして豊かな人間性を有する女性を育成する。	大学生生活・社会生活を送る上で身に付けておくべき基本的な知識・技能を育成する。 【基本スキルユニット】	大学生生活を送る上で必要な学習技能を育成する。 【基礎ゼミナール】
		大学生生活・社会生活を送る上で身に付けておくべき基本的な表現力と、情報活用能力等を育成する。 【ことばとスキル】
	大学生生活・社会生活を送る上で必要な、幅広く深い教養・総合的な判断力・豊かな人間性を涵養する。 【教養ユニット】	専門分野の枠を超えて共通に求められる知識と技能の伝達により、知的好奇心を喚起し、豊かな人間性や柔軟な思考を育成する。 【学問への招待】
		将来、知的・文化的な日常生活を創造できるような知識・技能を育成する。 【生活の中の教養】
		現代社会における諸課題に自らの使命・役割・責任を関連付け、適切に対処できる知識と能力を育成する。 【社会人としての教養】
	専攻する学問の理解を助け、関連する諸分野への幅広い視点を獲得するための知識と技能を育成する。 【専門を学ぶための教養】	

大学での勉学はなによりも先ずみなさん自身の主体的な参加が前提になっています。旺盛な知的好奇心を燃やし、教養教育科目の目的、目標をしっかり理解したうえで、存分に活用してください。みなさん一人ひとりが、やがて人間として充実した日々を生き、主体的に社会に参加して責任ある役割を果たすことのできる女性に成長されることを期待しています。

## 教養教育科目の特徴と履修上の注意点

---

### 基本スキルユニット

「入門」「ことばとスキル」の2区分から構成されています。

#### 基礎ゼミナール

1年次の前期に、全員が受講しなければならない演習形式の科目です。学部別に30名程度のクラスを設け、各学部の専任教員が担当します。内容は原則として全学共通ですが、各学部でそれぞれの教育目標に合わせ多少の違いがあります。

具体的な達成目標としては、次のような事があげられます。

大学生としてそして共立の学生として知っておくべきこと、自覚しておくべきこと等、学生生活に関する心構えやルールについて学び、考える。

学習方法、学習計画、図書館の利用法、資料検索、演習、実験への知識を習得する。

レポートの書き方、討論やプレゼンテーションについての基礎的な知識を習得する。

テーマの見つけ方、研究・実験の方法、発表の方法等について実践的な形式を通して学習する。

自らの学習計画を立てる。

#### 表現技法

1クラスあたり30人を目安に開講します。「表現技法」では作文・論文の基本的な書き方を身につけることを、「表現技法」では読解・分析の基本的能力を身につけることを、「表現技法」では企画・立案・発表・討論のための基本的な方法論を身につけることを目標としています。いずれも半期で完結する科目です。

#### 日本語科目

留学生を対象とした科目で、日本語能力の向上と実際に授業を受けるうえで必要なスキルの向上を図ります。1年間で完結する科目です。

#### 英語

(1) 「英語」「英語」

「英語」はListening & Speakingを、「英語」はReading & Writingを学びます。「英語」は外国人教員が担当し、「英語」は日本人教員が担当します。いずれも1年間で完結する科目です。入学時に実施されるプレイスメントテストの結果に基づいてクラスが編成されます。なお、学習効果を上げるために、「英語」と「英語」を平行して履修することをお勧めします。

#### 英語技能検定試験等の結果による単位認定について

履修開始前または履修中に本人からの申請があった場合、審査のうえ単位を認定します。評価は「S」になります。教務課備え付けの申請用紙に記入し、提出してください。詳細は教務課までお問い合わせください。

プレイスメントテストで90%以上のスコアを取得した学生で、英語技能検定試験等の結果が次の～のいずれかに該当した場合、「英語」及び「英語」の単位を認定します（履修中も認定）。

TOEIC 700 点以上を取得  
 TOEFL 68 点 ( iBT ) 以上を取得  
 実用英語技能検定準一級を取得  
 IELTS 5.5 以上

- (2) 「ビジネス英語」 「ビジネス英語」 「オーラル・コミュニケーション」 「TOEIC/TOEFL 演習」 「分野別英語」

「英語」 「英語」 で学んだことをベースに、2 年次以上で履修する科目で、1 年間で完結します。  
 効果的な学修のために、「英語」 や「英語」 が履修済みであることなどの前提条件があります。詳細は必ずシラバスを参照してください。

#### 初習外国語

- (1) 「フランス語」 「中国語」 「ドイツ語」

それぞれ、履修の段階に応じて「入門」「表現」「総合」があり、入門 表現 総合と進みます。「入門」と「表現」は1年次から履修することができ、週2回の授業を受け、半期で完結します。「総合」は2年次から履修することができ、週1回の授業を受け、1年間で完結します。1年次の前期で「入門」、後期で「表現」を履修するのが通常の学習順序ですが、「入門」のみを履修する人のために、後期にも「入門」クラスが開講されます。

「表現」を履修するためには「入門」を修得していることが前提条件となります。

#### 外国語技能検定試験等の結果による単位認定について

下記のいずれかに該当し、履修開始前または履修中に本人からの申請があった場合、審査のうえ単位を認定します。評価は「S」になります。教務課備え付けの申請用紙に記入し、提出してください。詳細は教務課までお問い合わせください。

外国語技能検定試験等		単位認定を行う科目
実用フランス語技能検定試験	3 級	「基礎フランス語（入門）」 「基礎フランス語（表現）」
	準 2 級	「基礎フランス語（入門）」 「基礎フランス語（表現）」 「応用フランス語（総合）」
中国語検定	3 級	「基礎中国語（入門）」 「基礎中国語（表現）」
	2 級	「基礎中国語（入門）」 「基礎中国語（表現）」 「応用中国語（総合）」
ドイツ語技能検定	3 級	「基礎ドイツ語（入門）」 「基礎ドイツ語（表現）」
	2 級	「基礎ドイツ語（入門）」 「基礎ドイツ語（表現）」 「応用ドイツ語（総合）」

- (2) 「スペイン語」 「イタリア語」 「ロシア語」 「ロシア語」

「スペイン語」 「イタリア語」 「ロシア語」 「ロシア語」 の4カ国語が開設されています。「基礎」は1年次より履修できますが、「応用」は2年次から履修することができます。いずれも1年間で完結する科目です。

## 情報関連科目

### (1) 「情報基礎」「情報処理」

「情報基礎」は理論を学習する講義科目で、「情報処理」は演習科目です。「情報処理」は一般クラスと上級者クラスが設けられています。詳細はオリエンテーションで説明します。

### (2) 「情報活用法（データベース）」「情報活用法（ネットワーク）」

「情報基礎」「情報処理」で得られた知識とスキルをベースとして、データベース機能の理解とネットワークを利用した情報収集や情報発信の方法について、演習形式で学習します。

### (3) 「統計基礎」「統計情報処理」

統計学の基礎と人文・社会科学、自然科学への適用方法、統計結果の見方について理論的に学習し、アンケート調査等により得られた情報の特性に対応した統計処理の手法、結果の発信方法などを具体的な課題への取り組みを通して身につけます。

## 体育

実技を中心とした科目で、健康、体力の維持・増進に運動が果たす役割を学び、運動を実践するための技術や知識の習得を目的とします。

## 教養ユニット

人文、社会、自然の幅広い領域に関する多様な科目が開設されています。「学問への招待」「生活の中の教養」「社会人としての教養」「専門を学ぶための教養」の4区分から構成されています。すべての科目は半期で完結します。

科目の内容（同一科目で複数クラス開講される場合はクラスごとの）を共立シラバスで十分確認してから、履修する科目を決めてください。

なお、以下の2科目については下記の点にご注意ください。

### 「教養講座」

複数の教員が授業を担当するオムニバス形式の科目です。毎年度決められるテーマに沿って、それぞれの教員が複数回授業を担当します。授業回ごとの担当者および授業の内容はシラバスを確認してください。

### 「自己開発」

この教科は、学生が自らの意志において、自己開発、自己啓発のために積極的に起こした活動（海外研修、インターンシップなど）を評価し、単位を認定するものです。

実際の単位認定に関しては、単位認定の対象となる活動が終了してから、所定の時期に、「活動報告書」「単位認定願」等を提出してください。授業担当者及び全学共通教育委員会が内容を審査し、承認されれば単位認定されます。評価は「P」になります。

詳しくは、共立シラバスをご覧ください。

### 3 . 専門教育科目

#### 家政学部共通科目

---

家政学とは、人間生活について広く追究し、生活の向上と人々の福祉に貢献する学問です。

##### 家政学部共通科目

家政学部共通科目は、家政学を学ぶ皆さんを対象に特別につくられたものです。

全学共通教育科目や学科の専門科目とは別の独自の科目群です。

「人間がこれからの時代をいかに生きていくか」という大きなテーマを見すえ、基礎から学んでいきます。

その内容は、人間のライフサイクルと福祉を中心に学ぶ[人間生活領域]と、人間生活を科学的視点で学ぶ[科学領域]で構成され、各学科の専門教育科目を学ぶ上での導入教育と位置づけられています。

##### [人間生活領域]の科目

家政学原論Ⅰ、家政学原論Ⅱ、家庭経営学Ⅰ、家庭経営学Ⅱ、消費者経済学、生活関連法規、家族関係学、人間形成の心理学、児童文化論、保育学、社会福祉論、人間学、高齢者論、被服学概論、食物学概論、住居学概論、考古学

##### [科学領域]の科目

基礎物理学、基礎化学Ⅰ、基礎化学Ⅱ、基礎生物学Ⅰ、基礎生物学Ⅱ、基礎物理学実験、基礎化学実験Ⅰ、基礎化学実験Ⅱ、基礎生物学実験Ⅰ、基礎生物学実験Ⅱ、環境学概論、統計学、応用情報処理Ⅰ、応用情報処理Ⅱ、家庭電気・機械

#### 専門教育科目

---

専門教育科目は、それぞれの学科・専攻の教育課程にしたがって設けられており、必修科目と選択科目とから成り立っています。学部内では、他の学科・専攻の授業科目も、特定のもの以外は履修できるようになっています。

##### 1 . 被服学科

被服学科での学びは衣服の制作にとどまるものではありません。文化遺産としての染織品の保存修復や、流行に左右されるアパレルビジネスを科学的に考察するためのコンピュータ解析による取り組みなど、研究領域・学習科目は実に多岐にわたります。本学科では、それぞれの興味や関心、将来の方向性に合わせたコース制を採用しており、1・2年次に被服に関する基幹的、基礎的な知識をすべての領域にわたって学んだうえで、3年次から下記コースのいずれかに所属し、さらに深く専門領域を学ぶことになります。授業では実習や市場調査も取り入れ、単なる知識の詰め込みではない、広い視野を養うような工夫がこらされています。

所定の単位を取得することにより衣料管理士(TA)の資格が与えられます。

##### アパレル情報コース

アパレル・ファッションビジネスの世界で活躍できる人材を育成するためのコースです。人々の嗜好や流行といった要素が複雑にからむアパレル産業において、合理的な販売方法を確立し、適切なマネジメントを実現するためには、被服に関する基礎知識を学び、その現場を知り尽くした人材が、さらに情報処理や統計学、消費者心理分析などの解析手法を身につけ、マーケット情報を整理・分析することが必要です。本コースではアパレル・ファッションを科学的にとらえ、経営企画に携わることができる知識・技能を身につけていきます。

#### 染織文化財コース

現在に遺された優れたテキスタイルは人類共通の文化遺産であり、被服学研究の宝庫です。本コースでは染織文化史や被服管理学、染色加工学などを深く学び、博物館の学芸員や、染織品の保存修復に関する専門知識を必要とする繊維関連企業、研究機関で活躍できる人材の育成をめざします。本学の「保存・修復」に関する研究・知見は世界でもトップクラスであり、最先端の研究成果はリアルタイムで授業に反映されています。

#### 造形デザインコース

アパレル・ファッション産業を中心に、生活に関するあらゆる意匠・デザインを企画できる人材を育成するコースです。その領域は衣服の造形・デザインはもちろん、アクセサリやインテリアのデザインまで幅広く、造形デザインを必要とするあらゆる産業で活躍できる人材を養成します。社会とリンクした最先端の研究成果・知見は、生きた知識として授業に盛り込まれています。

## 2. 食物栄養学科

#### 食物学専攻

食物に関する幅広い知識と実践能力を養うことを目的とする食物学専攻では、現代の多様な食生活の中で、その改善と向上に寄与できる食品開発及び研究に従事する人材を育てています。マスコミによる断片的な情報は多すぎるほどありますが、私たちが食物に関して本当に知っていることは、実は驚くほど少ないといえます。近年は、BSE や鳥インフルエンザ、放射能汚染など、食に関する安全性が大きく揺らぎはじめています。今後、食生活の改善と向上に役立つ正しい知識はきわめて重要なものとなるでしょう。本専攻では、調理学や食品学、栄養学など自然科学分野を中心に学びながら、実験・実習を通して、その理論や技術を実践的に活用できる力の修得を目指しています。また、現代の食文化や食料経済など、実際の社会の動向を確認できる授業も設けています。学問としての食物学ではなく、「食の専門家」として実際のフードビジネスにおいても活躍できる能力を身につけることができます。

#### 管理栄養士専攻

「医食同源」という言葉を持ち出すまでもなく、毎日の食生活と健康がきわめて密接な関係にあることは周知のとおりです。糖尿病などの食事制限が必要な人々ばかりでなく、多くの生活習慣病も適切な食生活によって予防・改善していくことが可能です。そうしたライフサイクルに応じた食生活の指導や食教育、学校、介護・医療などの分野での給食経営管理、食事管理や栄養指導・教育を実践する専門家が管理栄養士です。本専攻は、乳児から高齢者、傷病者にいたるまで、さまざまな人々を対象に高度な栄養指導を行っていく管理栄養士の育成を目指します。そのために学ばなくてはならないことはきわめて多岐にわたります。基礎医学、臨床栄養学、公衆栄養学や食品利用学、調理学実習など理論と実践の両面で高度な知識と技術を身につけていきます。また、給食経営管理実習や病院実習では、自分の知識と技術をもとに食生活から人々を支える喜びと重要性に気づいていくことでしょう。本専攻で学んだ学生は、卒業と同時に栄養士免許が与えられ、また管理栄養士国家試験の受験資格が得られます。

## 3. 建築・デザイン学科

#### 建築コースとデザインコース

4年間の中で具体的な生活の場の提案が出来る「知」と「ワザ」を確実に身につけるために、当学科に1年次から「建築コース」と「デザインコース」を設けます。また一方で、それらが遊離することなく有機的関係を保つために、3年次に、「建築&デザイン総合演習」という科目を設け、各コース分野を横断的につなぐチームを編成し、互いに競い合いながら総合力を高め、建築とデザインの融合を図ります。

建築、インテリア、プロダクト、グラフィックの4分野

さらに2年次、各コース内により専門性を特化した2分野、計4分野を設け、教育効果の向上を目指します。

建築コース	建築分野	生活の場を、生きた建築・都市の有機的空間として捉え、先ず人の属性を知り、人を取りまく環境を読み、そこに根ざした本来の人の生活のあり方を考え、それに相応しい空間を設計し提案・実践できる能力を身につける。 資格：一級建築士・二級建築士・インテリアプランナー
	インテリア分野	生活の場を、ひとつの「場面」として捉え、内部空間だけに囚われることなく、アウトドアリビングやショップフロント、街角などを対象として、空間としてライフスタイルの提案・実践できる能力を身につける。 資格：一級建築士・二級建築士・インテリアプランナー
デザインコース	プロダクト分野	生活の場を構成する、インテリア・プロダクト(家具/照明/キッチン用具/障害者器具など)、パブリック・プロダクト(ストリートファニチュア/遊具/植栽/サインなど)、クラフト(雑貨/食器/知育玩具/高齢者用具など)などを提案できる能力を身につける。 資格：インテリアプランナー
	グラフィック分野	生活の場を構成する、エレメント(タイポグラフィー/サイン/パッケージ/イラストレーション/写真など)、アドタイピング(マーケティング/ブランディング)、公共デザイン(公共広告/環境広告/意見広告など)、総合デザイン(CI計画/トータルブランディングなど)を提案できる能力を身につける。 資格：インテリアプランナー

その他の資格としてカラーコーディネーター・インテリアコーディネーターなどの資格があります。

学科専門科目のコース 分野の関係

建築・デザイン学科の専門科目は、学科内の共通科目とコース別科目に大きく分かれ、それぞれの中で、講義科目と演習実技実験科目に分かれます。

建築・デザイン学科の専門教育科目構成

コース 1年次から	分野 2年次から	共通講義科目	共通演習実技科目	コース別講義科目	コース別演習実技実験科目	分野別演習科目
建築コース	建築分野	エコデザイン論 ユニバーサルデザイン論 建築史 建築史 環境心理学	観察・描写	建築概論 まちづくり論 建築法規 建築施工 建築積算 構造計画 構造力学 構造設計 建築構法 建築計画学 建築計画学 建築材料学 環境工学 建築設備 造園	建築図学 建築図学 建築・インテリア演習 建築・インテリア演習 建築総合演習	建築設計演習 建築設計演習 建築設計演習 建築設計演習 建築設計演習 ゼミナール 卒業論文 (研究) 卒業論文 卒業制作 (研究) 卒業制作
	インテリア分野	住生活論 インテリアデザイン論 住居史 住居史				プレゼンテーションテクニック
デザインコース	プロダクト分野	家具論 照明論 人間工学 デザイン概論 近代デザイン史	木工演習 木工演習 立体構成演習 平面構成演習	ビジュアルコミュニケーション論	デッサン デッサン 図学 (3D) モデリング演習 レンダリング演習 版画演習 CG演習 (基礎) CG演習 (応用) 木工演習 木工演習 陶芸演習 陶芸演習 写真演習 写真演習 イラストレーションテクニック メタルクラフト演習	プロダクトデザイン基礎演習 プロダクトデザイン基礎演習 プロダクトデザイン演習 プロダクトデザイン演習 プロダクトデザイン演習 ゼミナール 卒業論文 (研究) 卒業論文 卒業制作 (研究) 卒業制作
	グラフィック分野	商品企画情報論 メディア概論 色彩学	写真基礎演習			写真・映像論

#### 4. 児童学科

児童学科では、児童の発達と生活を核とした幅広い専門性を体系的に学ぶことができるカリキュラムを構成しています。児童学関連専門科目を配した4つのカリキュラムの柱と、実践力を養う「フィールドワーク」から成り立っていて、将来目指す方向を視野において一人一人の学生の興味、関心に応じた学びを深めることができます。

##### 専門教育科目の構成

カリキュラムの柱	概要
教育と保育	就学前および小学校教育と保育の基本的理念、目標、方法を学びます。時代の変化とともに多様化する子どもの教育・保育を見通し、子どもに応じた教育・保育者のかかわり方、環境設定についての専門的知識と実践力を身につけます。
発達と臨床	生涯発達を見通して、乳幼児期および児童期の発達の「しくみ」や「みちすじ」を、子どもの遊びや表現活動などの具体的な事象とともに学びます。また、子ども・家族への発達相談や子育て支援の方法を体系的に学び、発達臨床技法を身につけた実践者をめざします。
生活と文化	子どもの生活の幅広い具体的な活動から、子どもをとりまく「自己」と「人」と「もの」とのかかわりを理論的に学び、生活に組み込まれている遊び、食生活、健康、表現、文化の本質にせまります。
福祉と共生	文化や生活・発達ニーズの異なる人々の多様性を認め合う人間観を養い、子ども・家庭・地域が「共に育つ・育てる・育ち会う」社会のあり方と教育・保育の方法を学びます。
フィールドワーク	“児童学基礎演習”“教育・保育実習”“保育インターンシップ”“保育・教職実践演習(初等)”など、1年次から4年次までそれぞれの学びの段階で体験的学習ができる科目を設け、現場体験を通して教育、保育の実践力を育みます。これらの科目では、学生自らが学ぶ姿勢や課題を分析・検討する力を養うとともに、少人数でのグループ討論、発表を通してプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力も身につけます。

#### 諸資格に関する科目

前述した科目のほかに、中学校教諭一種免許状・高等学校教諭一種免許状(家庭、美術)・小学校教諭一種免許状・幼稚園教諭一種免許状や、保育士、学校図書館司書教諭、学芸員、認定心理士の資格を取得するのに必要な科目が設けられています。なお、一部の科目は、卒業に必要な単位数に含めることができません。

## 「専門科目と設置年次」「履修モデル」等

### 1. 被服学科

アパレル産業の企画・設計・デザイン部門や、ファッションビジネスで幅広く活躍できる知識、染織文化財や保存・修復を理解し学芸員として活躍できる知識を7つの専門分野から学びます。

	1年次	2年次	3年次	4年次
繊維や布の性質を分析し、理解する	被服材料学 被服材料学	被服材料学実験 被服材料学実験		繊維学実験
科学的な視点で繊維製品の保存管理		被服管理学 染色加工学 染色実習	被服管理学 被服管理学実験 被服管理学実験 染織品保存科学	
身体と環境との関わりを総合的に考える			被服衛生学 被服環境学 アパレルグラフィックス アパレルデータ解析	
服飾関係の歴史を学ぶことにより新しい衣生活を考える	西洋服装史 染織文化史	東洋服装史 伝統染織技法実習(和裁)	染織品保存修復論 染織品保存修復実習 伝統染織技法実習(和裁)	卒業論文 卒業制作 卒業演習
着心地のよい服を考えて研究する	被服造形学 被服造形学	アパレル生産実習立体 被服パターン設計演習 被服人間工学演習	アパレル企画演習 アパレル生産実習立体 アパレルCAD アパレルCAD	
生活と被服の関わりを考え独創的な創作を行う	被服デザイン 被服デザイン	デザイン計画学 デザイン計画学	色彩デザイン 生活デザイン 生活デザイン	
人間の着装行動を心理学的に研究する	アパレル消費科学	消費者調査法	被服心理学 被服マーケティング演習 ファッションビジネス論 マーケティング論 消費衣生活論 アパレル販売論 TA実習	

### 2. 食物栄養学科

食物学専攻：現代の多様な食生活の中にあって、健康な社会生活を目指し、食生活の改善と向上に役立つ、栄養の素材としての食物に関する幅広い知識とその実践能力を養うことを目的としています。

分野	1年次(前期)	1年次(後期)	2年次(前期)	2年次(後期)	3年次(前期)	3年次(後期)	4年次(前期)	4年次(後期)	4年次(通年)
基礎領域	生理学	食物科学演習		微生物学		食物情報処理演習			
		有機化学 生化学							
食品科学領域			食品学	応用食品学	食品衛生学	応用食品学実験			
			食品分析学	食品バイオテクノロジー	食品学実験	食品衛生学実験			
					食品の鑑別(統計処理演習を含む)	食と安全			
健康科学・栄養学領域		健康科学概論	栄養学	食品機能学	栄養学実験 スポーツ栄養論	公衆衛生学 食と環境	実践栄養学	実践栄養学	
調理学領域			調理学	調理学実習	調理科学 調理学実習	食事計画・評価論 調理学実験		伝統食品・調理論 伝統食品・調理論実習	
食文化・食産業領域	食文化概論		食料経済	食物史 食器論 食資源論		食物特別講義 製品開発論	比較食文化論(3・4)		
主題研究領域									* 卒業論文 * 卒業演習

必修 選択科目 \*2科目のうち1科目選択必修

管理栄養士専攻：ライフサイクルに応じた栄養指導や傷病者の食事療法を中心とする栄養指導能力を養い、健康づくりの専門職として医療機関、社会福祉施設、学校教育現場など、さまざまな場で活躍できる人材を育成します。

分野	1年次(前期)	1年次(後期)	2年次(前期)	2年次(後期)	3年次(前期)	3年次(後期)	4年次(前期)	4年次(後期)	4年次(通年)
基礎領域		有機化学 食物科学演習							
専門基礎分野	社会・環境と健康	健康管理概論(社会福祉概論を含む)				公衆衛生学	公衆衛生学		
	人体の構造と機能・疾病の成り立ち	解剖生理学	解剖生理学	生化学 病理学 微生物学・免疫学 解剖生理学実験	生化学 病理学 解剖生理学 実験 生化学実験	生化学実験 運動生理学			
	食べ物と健康		調理学	食品学総論 調理学実習	食品衛生学 食品利用学 食品学総論 実験 調理学実習	食品学総論 実験 食品衛生学 実験 食品利用学 実習			
専門分野	基礎栄養学				基礎栄養学		基礎栄養学 実験		
	応用栄養学					応用栄養学	応用栄養学 実習	応用栄養学	
	栄養教育論		栄養教育論 栄養教育論			栄養教育論 実習 学校栄養教育論	栄養教育論 演習 学校栄養教育論		
	臨床栄養学				臨床栄養学	臨床栄養学	臨床栄養学	臨床栄養学 臨床栄養学 実習	臨床栄養学 実験
	公衆栄養学			公衆栄養学	公衆栄養学				公衆栄養学 実習
	給食経営管理論			給食経営管理論(給食計画・実務論を含む)	給食経営管理論 実習	給食経営管理 実習			
	総合演習								総合演習
	臨地実習						臨地実習(校外実習)(通年)		臨地実習
主題研究領域								卒業論文 卒業演習	

必修 選択科目

### 3. 建築・デザイン学科

建築・デザイン学科では、それぞれ目標を明確にし、各年次、分野別科目履修のモデルに基づいて学び、それぞれの専門分野での造る力と生きる力を養っていきます。

また、デザインコースでインテリアプランナーの受験資格を取得するには、分野で設定された必修・選択必修以外に指定された科目の単位を修得する必要があります。

建築・デザイン学科 分野別履修モデル

		1年		2年		3年		4年	
		学科共通	コース別専門	学科共通	コース別専門	学科共通	コース別専門	学科共通	コース別専門
建築分野	講義科目	エコデザイン論 色彩学 デザイン概論 近代デザイン史	建築概論	人間工学 ユニバーサル デザイン論 家具論 照明論 インテリア デザイン論 住居史 住居史 住生活論 建築史 環境心理学	建築材料学 建築法規 建築構法 構造力学 建築施工	メディア概論 商品企画情報論	まちづくり論 環境工学 建築設備 構造設計 構造計画 建築計画学 建築計画学 造園		建築積算
	演習実験科目	観察、描写	建築図学 建築・インテリア 演習 建築・インテリア 演習	写真基礎演習 木工演習 木工演習 プレゼンテーシ ョンテクニック	建築総合演習 建築 CAD 演習 建築 CAD 演習 建築構法材料実験 建築設計演習 建築設計演習	建築&デザイン 総合演習	建築設計演習 建築設計演習 ゼミナール		建築設計演習  卒業論文 (研究) 卒業論文 卒業制作 (研究) 卒業制作
インテリア分野	講義科目	エコデザイン論 色彩学 デザイン概論 近代デザイン史	建築概論	人間工学 ユニバーサル デザイン論 家具論 照明論 インテリアデ ザイン論 住居史 住居史 住生活論 建築史 環境心理学	建築材料学 建築法規 建築構法 構造力学 建築施工 ビジュアルコミ ュニケーション論	メディア概論 商品企画情報論	まちづくり論 環境工学 建築設備 構造設計 構造計画 建築計画学 建築計画学 造園 写真・映像論		建築積算
	演習実験科目	平面構成演習 立体構成演習 観察、描写	建築図学 建築図学 建築・インテリア 演習 建築・インテリア 演習	写真基礎演習 木工演習 木工演習 プレゼンテーシ ョンテクニック	建築総合演習 建築 CAD 演習 建築 CAD 演習 建築構法材料実験 インテリア デザイン演習 インテリア デザイン演習 建築設計演習 建築設計演習	建築&デザイン 総合演習	インテリア デザイン演習 インテリア デザイン演習 ゼミナール		インテリア デザイン演習  卒業論文 (研究) 卒業論文 卒業制作 (研究) 卒業制作
プロダクト分野	講義科目	色彩学 デザイン概論 近代デザイン史		人間工学 ユニバーサル デザイン論 家具論 照明論 インテリア デザイン論	ビジュアルコミ ュニケーション論	メディア概論 商品企画情報 論	写真・映像論		
	演習実験科目	平面構成演習 立体構成演習	デッサン デッサン 図学 (3D) 建築・インテリア 演習 建築・インテリア 演習	写真基礎演習 木工演習 木工演習 プレゼンテーシ ョンテクニック	モデリング演習 CG 演習 (基礎) プロダクトデザ イン基礎演習 プロダクトデザ イン基礎演習 インテリア デザイン演習 インテリア デザイン演習 レンダリング演習 イラストレーシ ョンテクニック グラフィック デザイン基礎演習 グラフィック デザイン基礎演習	建築&デザイン 総合演習	メタルクラフ ト演習 プロダクト デザイン演習 プロダクト デザイン演習 ゼミナール 木工演習 木工演習		プロダクト デザイン演習  卒業論文 (研究) 卒業論文 卒業制作 (研究) 卒業制作
グラフィック分野	講義科目	色彩学 デザイン概論 近代デザイン史		人間工学 ユニバーサル デザイン論 家具論 照明論	ビジュアルコミ ュニケーション論	メディア概論 商品企画情報論	写真・映像論		
	演習実験科目	平面構成演習 立体構成演習	デッサン デッサン 図学 (3D) 建築・インテリア 演習 建築・インテリア 演習	写真基礎演習 木工演習 木工演習 プレゼンテーシ ョンテクニック	CG 演習 (基礎) グラフィック デザイン基礎演習 グラフィック デザイン基礎演習 インテリア デザイン演習 インテリア デザイン演習 イラストレーシ ョンテクニック プロダクトデザ イン基礎演習 プロダクトデザ イン基礎演習	建築&デザイン 総合演習	ゼミナール CG 演習 (応用) 写真演習 写真演習 グラフィック デザイン演習 グラフィック デザイン演習		グラフィック デザイン演習  卒業論文 (研究) 卒業論文 卒業制作 (研究) 卒業制作

：必修                   ：選択必修                   ：選択必須（論文が制作のどちらか一つ）  
卒業論文（研究）と卒業論文、卒業制作（研究）と卒業制作 はそれぞれ連続して履修すること。

#### 4. 児童学科

児童の発達と生活についての専門性を高めつつ、さまざまな人と共に生きる力を育てる総合的なカリキュラムとなっています。また、学年を追って基礎から発展までバランスよく体系的に学ぶことができるように構造化されています。

カリキュラムの柱	1年次	2年次	3年次	4年次
教育と保育	教育原理 教育心理学 保育原理 生活科教育	乳児保育 保育・教育課程論 保育内容総論 児童理解の方法 社会科教育 算数科教育 国語科教育 理科教育 家庭科教育 初等教科教育法(社会)	教育制度論 教職論 初等教科教育法(国語) 初等教科教育法(算数) 初等教科教育法(生活) 初等教科教育法(家庭) 初等教科教育法(理科) 初等教科教育法(体育) 初等教科教育法(図画工作) 初等教科教育法(音楽) 道徳の指導法 特別活動の指導法 生徒・進路指導の理論と方法 外国語表現(英語)	
発達と臨床	発達心理学	子どもの保健 行動科学研究法 発達心理学 障害児保育	発達臨床学 発達障害心理学 発達支援論 発達支援演習 教育相談の理論と方法 行動科学基礎実験 行動科学基礎実験 心理学研究法	
生活と文化	子どもと環境 音楽基礎 体育基礎 造形基礎	子どもの食と栄養 子どもの保健 子どもと人間関係 子どもの生活と遊び(言葉) 子どもの生活と遊び(表現) 子どもの生活と遊び(健康) 音楽表現 体育応用 造形表現	子どもの保健 (演習) 教育方法論 児童文学論 保育の表現技術	
福祉と共生	児童家庭福祉 現代社会福祉論 家族心理学	児童家庭福祉 相談援助 社会的養護	家庭支援論 社会的養護内容 子育て支援論 子どもと多文化共生	
フィールドワーク	児童学基礎演習	保育実習 (事前事後指導) 保育実習 (保育所) 保育インターンシップ	課題ゼミナール 教育実習(事前事後指導) 幼稚園教育実習 保育実習 (施設)	卒業研究 保育実習 (保育所) 保育実習 (施設) 保育実習 (事前事後指導) 保育実習 (事前事後指導) 教育実習(事前事後指導) 幼稚園教育実習 保育・教職実践演習(初等) 小学校教育実習

## 4. 卒業の要件

〔1〕 学部の修業年限は4年です。4年間で所定の単位を修得できない場合は在学期間を延長することができますが、通算して8年を超えることはできません。

〔2〕 4年以上在学し、かつ卒業要件単位を修得した者を卒業とし、学士の学位を授与します。

〔3〕 家政学部の卒業者に授与される学位記には次のように記載されます。

学士（家政学）

〔4〕 卒業に必要な最低単位数は、以下に示すとおりです。

### 卒業要件単位数の見かた

授業科目区分は各学部の定める名称によるほか、履修の方法により、次のように分けられます。

- ・必修科目……必ず修得しなければならない科目です。
- ・選択必修科目……2科目以上の中から決められた単位数を修得しなければならない科目です。
- ・選択科目……各自の自由意志に基づいて選択履修する科目です。

### 卒業に必要な最低単位数

授業科目区分		学科・専攻		被服学科				食物栄養学科		建築・デザイン学科		児童学科
		A	B	食物学専攻		管理栄養士専攻	建築	デザイン				
				A	B							
教養教育科目	必修	2		2		2	2	2	2			
	選択	26		26		18	26	26	26			
専門教育科目	学科専門教育科目	必修	0		35		84	84	68	24		
		選択必修	4	6	11	13	0			0		
	家政学部共通科目	選択	76	74	34	32	16	12	28	72		
	学科専門教育科目											
専門小計		80		80		100	96	96	96			
自由選択区分		16		16		4	0	0	0			
合計		124		124		124	124	124	124			

備考 各授業科目区分の履修方法については、次ページで確認して下さい。

〔5〕 1年間に履修登録できる単位の上限は49単位です。

専門・選択科目に含めることができる科目

被服学科、食物栄養学科、児童学科

- (1) 在籍する学科の専門教育科目
- (2) 家政学部共通科目

建築・デザイン学科

- (1) 各コースの専門教育科目のうち、選択必修単位を超えて修得したもの
- (2) 選択必修科目以外の専門教育科目
- (3) 他学科専門教育科目 \* 1
- (4) 家政学部共通科目
- (5) 学生交流協定による認定科目 \* 2

自由選択区分に含めることができる科目

- (1) 卒業要件を超えて修得した教養教育科目、家政学部共通科目、専門・選択科目
- (2) 他学科専門教育科目 \* 1
- (3) 教職に関する科目の一部 ( p.110 参照 )( 数字は、自由選択区分に含めることができる上限単位数 )

被 服	食物栄養		建築・デザイン	児 童
	食物	管理		
10	10	6	0	0

- (4) 学生交流協定による認定科目 \* 2
- (5) 他学部開放科目 ( 文芸学部および国際学部開講科目で他学部学生の履修を認めている科目 ) 授業概要参照

\* 1 衣料管理士・フードスペシャリスト取得のために設置された科目の一部、管理栄養士専攻の必修科目、および児童学科専門教育科目を除く。

\* 2 お茶の水女子大学生生活科学部との単位互換

家政学部では、お茶の水女子大学生生活科学部との間において、学生交流協定を締結し、お茶の水女子大学における授業科目を履修した場合、以下の要領で本学部における授業科目の履修とみなし、単位認定を行います。認定された単位は、卒業に必要な単位数に算入されます。

認定できる授業科目・単位数は、卒業要件単位数のうち、自由選択区分の6科目12単位までとします。ただし、食物栄養学科管理栄養士専攻は6単位まで、また、建築・デザイン学科は、専門教育科目のうち家政学部共通科目・学科専門教育科目の選択科目への認定も含め、6科目12単位まで認定します。なお、児童学科は認定しません。

お茶の水女子大学の授業科目の履修を希望する学生は、教務課で手続きをして下さい。履修に際しては、成績等に関する条件があります。

## 5 . 教育課程（カリキュラム）および履修方法

### 〔教育課程（カリキュラム）表の見かた〕

---

- ・卒業要件の欄の単位数は、卒業に必要な最低の単位数を示しています。

必修科目.....卒業要件欄に1科目ごと横線で区切られ、単位数が記入されています。

選択必修科目...卒業要件欄に2科目以上にわたる欄の中央に単位数が記入されています。

- ・授業科目には、年間を通して実施されるもの（通年開講）の他、前期または後期だけで完結するもの（半期科目）、短期間に集中して授業を実施するもの（集中講義）などがあります。

- ・表の記号は下記の意味を表します。

区 分	記 号	記号の意味
資格要件		資格必修
		資格選択
		資格選択(副次主題)

諸資格取得に必要な単位についての詳細は . 諸資格(p.105~)を参照してください。

教養教育科目 は通年科目

科目区分	授業科目	年次	単位	卒業要件	教職課程				学芸員課程	保育士	認定心理士	備考		
					家庭	美術	小学校	幼稚園						
基本スキルユニット	入門	基礎ゼミナール	1	2	2									
	ことばとスキル	表現技法 (作文・論文)	1・2	1	8									
		表現技法 (読解・分析)	1・2	1										
		表現技法 (企画立案・発表討論)	1・2	1										
		基礎日本語 (留学生対象)	1・2	2										
		応用日本語 (留学生対象)	1・2	2										
		英語	1	2										1 2
		英語	1・2	2										
		ビジネス英語	2・3・4	2										
		ビジネス英語	2・3・4	2										
		オールラウンド・コミュニケーション	2・3・4	2										
		TOEIC / TOEFL 演習	2・3・4	2										
		分野別英語	2・3・4	2										
		基礎フランス語 (入門)	1	2										
		基礎フランス語 (表現)	1	2										
		応用フランス語 (総合)	2・3・4	2										
		基礎中国語 (入門)	1	2										
		基礎中国語 (表現)	1	2										
		応用中国語 (総合)	2・3・4	2										
		基礎ドイツ語 (入門)	1	2										
		基礎ドイツ語 (表現)	1	2										
		応用ドイツ語 (総合)	2・3・4	2										
		基礎スペイン語 (入門)	1・2・3・4	2										
		応用スペイン語 (総合)	2・3・4	2										
		基礎イタリア語 (入門)	1・2・3・4	2										
		応用イタリア語 (総合)	2・3・4	2										
		基礎ロシア語 (入門)	1・2・3・4	2										
		応用ロシア語 (総合)	2・3・4	2										
		基礎韓国語 (入門)	1・2・3・4	2										
		応用韓国語 (総合)	2・3・4	2										
		情報基礎	1	2										
	情報処理	1	2											
	情報活用法 A (データベース)	1・2	2											
情報活用法 B (ネットワーク)	1・2	2												
統計基礎	1・2	2												
統計情報処理	1・2	2												
体育	1・2	2												
体育 (実技)	1・2	1									児童学科用			
体育 (講義)	1・2	1									児童学科用			
教養ユニット	学問への招待	教養講座	1・2	2										
	生活の中の教養	比較文化の視点	1・2・3・4	2										
		メディアと文化	1・2・3・4	2										
		文学の世界	1・2・3・4	2										
		芸術の世界	1・2・3・4	2										
		デザインの現在	1・2・3・4	2										
		衣食住の文化	1・2・3・4	2										
		生活環境とアメニティ	1・2・3・4	2										
		健康の科学	1・2・3・4	2										
		介護・ケアと生活	1・2・3・4	2										

科目区分	授業科目	年次	単位	卒業要件	教職課程				学芸員課程	保育士	認定心理士	備考
					家庭	美術	小学校	幼稚園				
教養ユニット	社会人としての教養	政治・社会の諸課題	1・2・3・4	2								
		経済・産業の諸課題	1・2・3・4	2								
		国際関係の諸課題	1・2・3・4	2								
		環境・科学の諸課題	1・2・3・4	2								
		人間とは何か	1・2・3・4	2								
		人間関係と自己表現	1・2・3・4	2								
		現代の家族	1・2・3・4	2								
		地域社会と福祉	1・2・3・4	2								
		女性と社会	1・2・3・4	2								
		マーケティング	1・2・3・4	2								
		ライフプランとキャリアプラン	1・2・3・4	2								
		企業・組織の仕組み	1・2・3・4	2								
		自己開発	1・2・3・4	2								
	専門を学ぶための教養	文学	1・2・3・4	2								
		哲学概論	1・2・3・4	2								
		倫理学概論	1・2・3・4	2								
		言語学概論	1・2・3・4	2								
		心理学	1・2・3・4	2								
		教育学	1・2・3・4	2								
		社会学概論	1・2・3・4	2								
		文化人類学	1・2・3・4	2								
		民俗学	1・2・3・4	2								
		人文地理学	1・2・3・4	2								
		自然地理学	1・2・3・4	2								
		地誌学概論	1・2・3・4	2								
		法学概論	1・2・3・4	2								
		法学（日本国憲法）	1・2・3・4	2								
		政治学概論	1・2・3・4	2								
		経済学概論	1・2・3・4	2								
		国際関係概論	1・2・3・4	2								
		世界史概論	1・2・3・4	2								
		日本史概論	1・2・3・4	2								
		地域史	1・2・3・4	2								
		数学	1・2・3・4	2								
物理学	1・2・3・4	2										
化学	1・2・3・4	2										
生物学	1・2・3・4	2										
				28								

1. 8単位中4単位は、同一外国語を履修すること。

2. 英語、基礎フランス語（表現）、基礎中国語（表現）、基礎ドイツ語（表現）のうち1科目が教職課程での必要科目となっている。

家政学部共通科目

授業科目	履修年次	単位数	教職課程						小学校	幼稚園	学芸員	認定心理士	備考
			被服	家庭		美術							
				食物栄養学科 食物	管理	建築・デザイン学科 建築	デザイン						
A 人間生活領域	家政学原論	1・2	2										
	家政学原論	1・2	2										
	家庭経営学	1・2	2										
	家庭経営学	1・2	2										
	消費者経済学	1・2	2										
	生活関連法規	3・4	2										
	家族関係学	1・2	2										
	人間形成の心理学	3	2										
	児童文化論	3	2							†			
	保育学	3・4	2										
	社会福祉論	1・2	2										
	人間学	1・2	2										
	高齢者論	1・2	2										他学部開放科目
	被服学概論	1	2										1
	食物学概論	1	2										2
住居学概論	1	2										3	
考古学	3・4	2											
B 科学領域	基礎物理学	1・2	2										
	基礎化学	1・2	2										食物学専攻 選択必修科目
	基礎化学	1・2	2										食物学専攻 選択必修科目
	基礎生物学	1・2	2										
	基礎生物学	1・2	2										
	基礎物理学実験	1・2	1										
	基礎化学実験	1・2	1										食物学専攻 選択必修科目
	基礎化学実験	1・2	1										食物学専攻 選択必修科目
	基礎生物学実験	1・2	1										
	基礎生物学実験	1・2	1										
	環境学概論	2	2										
	統計学	1・2	2										
	応用情報処理	3・4	2										
応用情報処理	3・4	2											
家庭電気・機械	3	2											

- 1 被服学科の学生は履修できません。
- 2 食物栄養学科の学生は履修できません。
- 3 建築・デザイン学科の学生は履修できません。

学科専門教育科目（被服学科） は通年科目

分野	授業科目	履修年次	単 位	卒業要件	衣料管理士 受験資格取 得要件科目	教職課程「家庭」			学芸員	備 考
						被服	食物 管理	建築		
被服素材に関する 知識・技術	被服材料学	1	2							
	被服材料学	1	2							
	被服材料学実験	2	1							
	被服材料学実験	2	1		**					
	繊維学実験	4	2							衣料管理士用
被服の管理、染色・加工 に関する知識・技術	被服管理学	2	2							
	被服管理学	3	2							
	被服管理学実験	3	1							
	被服管理学実験	3	1							
	染色加工学	2	2							
	染色実習	2	1		**					
被服造形に関する知識・ 技術	染織品保存科学	3・4	2							
	被服造形学	1	2							
	被服造形学	1	2		**					
	被服人間工学演習	2	2							
	被服パターン設計演習	2	4							
	アパレル企画演習	3	2							
	アパレルCAD	3	2		(1)					
	アパレルCAD	3	2							
アパレルの流通・消費 に関する知識・技術	アパレル生産実習立体	2	2							
	アパレル生産実習立体	3	2							
	アパレル消費科学	1	2							
	消費者調査法	2	2		(1)					
	被服心理学	3	2							
	被服マーケティング演習	3	2							
	消費衣生活論	3・4	2							他学部開放科目 食物学専攻のみ
マーケティング論	3・4	2		**						
被服と環境・健康・情報処理 に関する知識・技術	アパレル販売論	3・4	2							
	ファッションビジネス論	3・4	2		**					
	アパレルデータ解析	3・4	2							
	被服機構学	3・4	2							
	被服衛生学	3・4	2							
被服デザインに 関する知識・技術	被服環境学	3・4	2							他学部開放科目 食物学専攻のみ
	アパレルグラフィックス	3・4	2							
	被服デザイン	1	2		**					
	被服デザイン	1	2							
	デザイン計画学	2	2		(1)					
	デザイン計画学	2	2							
	生活デザイン	3	2							
生活デザイン	3	2								
色彩デザイン	3	2								

分野	授業科目	履修年次	単 位	卒業要件	衣料管理士 受験資格取 得要件科目	教職課程「家庭」			学芸員	備 考
						被服	食物 管理	建築		
染織文化に 関する知識・ 技術	染織文化史	1	2							
	東洋服装史	2	2							
	西洋服装史	1	2							
	染織品保存修復論	3	2							
	染織品保存修復実習	3・4	1							
	伝統染織技法実習(和裁)	2	2							
	伝統染織技法実習(和裁)	3	2							
共通 科目	テキスタイルアドバイザー実習	3	1							衣料管理士用
	卒業論文	4	6	4or6						重複履修不可
	卒業制作	4	6							
	卒業演習	4	4							
必修科目					0	<p>は必修(24単位)ただし、「被服造形学」は1単位として計算する。          および「応用情報処理」より19単位を選択する。ただし、(1)とある科目と「応用情報処理」は、衣料管理士要件でのみ1単位と計算する。          **は選択することが望ましい推奨科目</p>				
選択必修科目				4or6						
選択科目(家政学部共通科目・被服学科専門教育科目)				76or74						
専門教育科目	合計			80						

学科専門教育科目（食物栄養学科食物学専攻）

授業科目	年次	単位数	卒業要件	食品衛生監視員及び食品衛生管理者	フードスペシャリスト受験資格	教職課程「家庭」			学芸員課程	備考
						食物	被服	建築		
基礎領域	食物科学演習	1	2							
	有機化学	1	2							
	生化学	1	2							
	生理学	1	2							
	微生物学	2	2							
食物情報処理演習	3	2								
食品科学領域	食品学	2	2							
	応用食品学	2	2							
	食品学実験	3	1							
	応用食品学実験	3	1							
	食品の鑑別（統計処理演習を含む）	3	2							
	食品衛生学	3	2							
	食品衛生学実験	3	1							
	食品分析学	2	2							
	食品バイオテクノロジー	2	2							
食と安全	3	2								
健康科学・栄養学領域	健康科学概論	1	2							
	実践栄養学	4	2							
	実践栄養学	4	2							
	実践栄養学	4	2							
	スポーツ栄養論	3	2							
	栄養学	2	2							
	食品機能学	2	2							
	栄養学実験	3	1							
	公衆衛生学	3	2							
食と環境	3	2								
調理学領域	調理学	2	2							
	調理学実習	2	1							
	調理学実習	3	1							
	調理学実験	3	1							
	調理科学	3	2							
	食事計画・評価論	3	2							
	伝統食品・調理論	4	2							
	伝統食品・調理論実習	4	1							
食文化・食産業領域	食文化概論	1	2							
	食物史	2	2							他学部開放科目
	食器論	2	2							
	比較食文化論	3・4	2							他学部開放科目
	食物特別講義	3	2							フードスペシャリスト用
	食料経済	2	2							
	食資源論	2	2							他学部開放科目
	製品開発論	3	2							
主題研究領域	卒業論文	4	6	6or4						重複履修不可
	卒業演習	4	4							
学部共通科目	基礎化学	1・2	2							
	基礎化学	1・2	2							
	基礎化学実験	1・2	1							
	基礎化学実験	1・2	1							
必修科目			35	33	の科目 の科目					
選択必修科目			13or11	7						
選択科目（家政学部共通科目・学科専門教育科目）			32or34							
専門教育科目			合計	80						

卒業論文・卒業演習はどちらか1つを履修すること。

食品衛生監視員及び食品衛生管理者資格登録予定（平成24年2月時点）

学科専門教育科目（食物栄養学科管理栄養士専攻） は通年科目

授 業 科 目		年 次	単 位 数	卒 業 要 件	教 職 課 程		備 考	
					「家 庭」	「栄養教諭」		
基礎	食物科学演習	1	2					
	有機化学	1	2	2				
専門基礎分野	と社会・健康・環境	健康管理概論(社会福祉概論を含む)	1	2	2			
		公衆衛生学	3	2	2			
		公衆衛生学	3	2	2			
	人体の構造と機能・疾病の成り立ち	生化学	2	2	2			
		生化学	2	2	2			
		生化学実験	2	1	1			
		生化学実験	3	1	1			
		病理学	2	2	2			
		病理学	2	2	2			
		解剖生理学	1	2	2			
		解剖生理学	1	2	2			
		解剖生理学実験	2	1	1			
		解剖生理学実験	2	1	1			
		運動生理学	3	2				
		微生物学・免疫学	2	2	2			
	食へ物と健康	食品学総論	2	2	2			
		食品学総論実験	2	1	1			
		食品学総論実験	3	1	1			
		食品衛生学	2	2	2			
		食品衛生学実験	3	1	1			
食品利用学		2	2	2				
食品利用学実習		3	1	1				
調理学		1	2	2				
調理学実習		2	1	1				
調理学実習		2	1	1				
専門分野	基礎	基礎栄養学	2	2	2			
		基礎栄養学実験	3	1	1			
	応用栄養学	応用栄養学	3	2	2			
		応用栄養学	3	2	2			
		応用栄養学	4	2	2			
		応用栄養学実習	3	1	1			
	栄養教育論	栄養教育論	1	2	2			
		栄養教育論	1	2	2			
		栄養教育論実習	3	1	1			
		栄養教育論演習	3	2	2			
		学校栄養教育論	3	2				
		学校栄養教育論	3	2				

授業科目		年次	単位数	卒業要件	教職課程		備考	
					「家庭」	「栄養教諭」		
専門分野	臨床栄養学	臨床栄養学	2	2	2			
		臨床栄養学	3	2	2			
		臨床栄養学	3	2	2			
		臨床栄養学	4	2	2			
		臨床栄養学実験	4	1	1			
		臨床栄養学実習	4	1	1			
	公衆栄養学	公衆栄養学	2	2	2			
		公衆栄養学	2	2	2			
		公衆栄養学実習	4	1	1			
	給食経営管理論	給食経営管理論 (給食計画・実務論を含む)	2	2	2			
		給食経営管理論	2	2	2			
		給食経営管理実習	2	1	1			
		給食経営管理実習	3	1	1			
	総合演習	総合演習	4	2	2			
臨地実習	臨地実習 (校外実習)	3	1	1				
	臨地実習	3・4	3	3				
主題研究	卒業論文	4	6				重複履修不可	
	卒業演習	4	4					
必修科目				84				
選択必修科目				0				
選択科目 (家政学部共通科目・食物栄養学科専門教育科目)				16				
専門教育科目				合計 100				

専門教育科目（建築・デザイン学科） は通年科目

専門教育科目				建築コース		デザインコース		教職課程		内別がが-	学芸員	備 考
科目区分	授業科目	年次	単位	卒業要件	建築 インテリア インテリアプランナー	卒業要件	プロダクト グラフィック インテリアプランナー*	「家庭」「美術」 建築 デザイン	デザイン			
	共通講義科目	エコデザイン論	1	2								
色彩学		1	2									
デザイン概論		1	4									
近代デザイン史		1	2									
人間工学		2	2				*	*				
ユニバーサルデザイン論		2	2									
メディア概論		3	2									
商品企画情報論		3	2									
家具論		2	2				*	*				
照明論		2	2									
インテリアデザイン論		2	2				*	*				
住居史		2	2									
住居史		2	2									
住生活論		2	2									
建築史		2	2									
環境心理学		2	2									
共通実技科目	平面構成演習	1	4									
	立体構成演習	1	4									
	観察・描写	1	2									
	建築&デザイン総合演習	3	2									
	プレゼンテーションテクニック	2	2				*					
	写真基礎演習	2	2									
	木工演習	2	2									
	木工演習	2	2									
コース別講義科目	建 築	建築概論	1	2								
		建築材料学	2	2				*	*			
		建築法規	2	2				*	*			
		建築構法	2	2				*	*			
		建築施工	2	2				*	*			
		まちづくり論	3	2								
		環境工学	3	2				*	*			
		建築設備	3	2				*	*			
		構造力学	2	2								
		構造計画	3	2								
		構造設計	3	2								
		建築計画学	3	2				*	*			
	建築計画学	3	2									
	建築積算	4	2									
	造園	3	2									
	デザイン	ビジュアルコミュニケーション論	2	2								
		写真・映像論	3	2								
	建 築	建築図学	1	2								
建築図学		1	2									
建築・インテリア演習		1	2				*	*				
建築・インテリア演習		1	2									
建築総合演習		2	2									
建築CAD演習		2	2									
建築CAD演習	2	2										

専門教育科目				建築コース		デザインコース		教職課程		別カ	学芸員	備考
科目区分	授業科目	年次	単位	卒業要件	建築	インテリア	卒業要件	プロダクト	グラフィック	「家庭」「美術」		
				インテリアプランナー	一級・二級建築士	インテリアプランナー*	建築	デザイン				
建	建築構造材料実験	2	1									
	建築設計演習	2	2									
	建築設計演習	2	2									
	建築設計演習	3	2									
	建築設計演習	3	2									
	建築設計演習	4	2									
	インテリアデザイン演習	2	2									
	インテリアデザイン演習	2	2									
	インテリアデザイン演習	3	2									
	インテリアデザイン演習	3	2									
インテリアデザイン演習	4	2										
デザイン	デッサン	1	2									
	デッサン	1	2									
	図学	1	2									
	モデリング演習	2	2									
	レンダリング演習	2	4									
	版画演習	2	2									
	図学 (3D)	1	2									
	CG演習 (基礎)	2	4									
	CG演習 (応用)	3	4									
	木工演習	3	2									
	木工演習	3	2									
	陶芸演習	3	2									
	陶芸演習	3	2									
	写真演習	3	2									
	写真演習	3	2									
	イラストレーションテクニック	2	4									
	メタルクラフト演習	3	2									
	グラフィックデザイン基礎演習	2	2									
	グラフィックデザイン基礎演習	2	2									
	グラフィックデザイン演習	3	2									
	グラフィックデザイン演習	3	2									
	グラフィックデザイン演習	4	2									
	プロダクトデザイン基礎演習	2	2									
	プロダクトデザイン基礎演習	2	2									
	プロダクトデザイン演習	3	2									
	プロダクトデザイン演習	3	2									
プロダクトデザイン演習	4	2										
ゼミナール	3	4										
卒業論文 (研究)	4	2										
卒業論文	4	4										
卒業制作 (研究)	4	2										
卒業制作	4	4										
学科専門	必修科目 ( )			84	65	57	68	40	40			
	選択必修科目 ( + )				19	27		28	28			
学部共通 / 学科専門科目				12	12	12	28	28	28			
専門教育科目				96	96	96	96	96	96			
(全学)教養教育科目				28	28	28	28	28	28			
卒業要件単位 (合計)				124	124	124	124	124	124			

建築コースインテリア分野で一級建築士の受験資格を得るには 印の選択科目の単位を修得していることが必要です。

インテリアプランナーの受験資格は4月1日現在で二十歳以上であれば得られますが、デザインコースの場合、

\* 印の科目の単位を修得していることが必要です。

: 選択必須 (論文か制作のどちらか1つ)

卒業論文 (研究)と卒業論文、卒業制作 (研究)と卒業制作 はそれぞれ連続して履修する。

学科専門教育科目(児童学科) は通年科目

授 業 科 目		年次	単位	卒業要件	小一種免	幼教論	保育士	認定心理士
専門基礎	児童学基礎演習	1	2	2			‡	
児童と理解	発達心理学	1	2	2				
	発達心理学	2	2			†		
	教育心理学	1	2				‡	
	児童理解の方法	2	2				‡	
児童臨床・支援	発達臨床学	3	2				‡	
	教育相談の理論と方法	3	2	2			‡	
	障害児保育	2	2					
	発達障害心理学	3	2				‡	
	発達支援論	3	2				‡	
	発達支援演習	3	1				‡	
	心理学研究法	3	2					
	行動科学研究法	2	2				‡	
	行動科学基礎実験	3	2					
	行動科学基礎実験	3	2					
(家庭と地域)	子どもと生活	1	2		#	†	‡	
	家族心理学	1	2				‡	
	家庭支援論	3	2					
	子どもと多文化共生	3・4	2				‡	
	子育て支援論	3・4	2					
子どもと生活(集団)	教育原理	1	2	2				
	保育原理	1	2			†		
	保育内容総論	2	2	2				
	教職論	3	2					
	乳児保育	2	2					
	子どもと人間関係	2	2	2				
	子どもと環境	1	2					
	子どもの生活と遊び(健康)	2	2					
	子どもの生活と遊び(言葉)	2	2					
	子どもの生活と遊び(表現)	2	2					
	保育インターンシップ	2	1				‡	
	児童文化	音楽基礎	1	2		#	†	‡
音楽表現		2	2				‡	
造形基礎		1	2		#	†	‡	
造形表現		2	1				‡	
保育の表現技術		3	4					
児童文学論		3・4	2			†	‡	
教育方法論		3	2				‡	
児童の健康	子どもの保健	2	2					
	子どもの保健	2	2					
	子どもの食と栄養	2	2					
	子どもの保健(演習)	3	1					
	体育基礎	1	2		#	†	‡	
	体育応用	2	1				‡	
児童福祉	現代社会福祉論	1	2	2				
	児童家庭福祉	1	2	2				
	児童家庭福祉	2	2				‡	
	社会的養護	2	2					
	社会的養護内容	3	1					
	相談援助	2	2					
保育・教職実践 ナール・卒業研究 課題ゼミ	保育・教職実践演習(初等)	4	2	2				
	課題ゼミナール	3	2	2				
	卒業研究	4	4	4				
関連	教育制度論	3	2				‡	
	保育・教育課程論	2	2					
	保育実習(事前事後指導)	2・3	2					

授 業 科 目		年次	単 位	卒業要件	小一種免	幼教論	保育士	認定心理士
関連	保育実習（保育所）	2	2					
	保育実習（施設）	3	2					
	保育実習（事前事後指導）	4	1				§	
	保育実習（保育所）	4	2				§	
	保育実習（事前事後指導）	4	1				§	
	保育実習（施設）	4	2				§	
	教育実習（事前事後指導）	3・4	1					
	幼稚園教育実習	3	2					
	幼稚園教育実習	4	2					
	小学校教育実習	4	2					
	国語科教育	2	2		# *			
	社会科教育	2	2		# *			
	算数科教育	2	2		# *			
	理科教育	2	2		# *			
	家庭科教育	2	2		# *			
	初等教科教育法（国語）	3	2					
	初等教科教育法（社会）	2	2					
	初等教科教育法（算数）	3	2					
	初等教科教育法（理科）	3	2					
	初等教科教育法（生活）	3	2					
	初等教科教育法（音楽）	3	2					
	初等教科教育法（図画工作）	3	2					
	初等教科教育法（家庭）	3	2					
	初等教科教育法（体育）	3	2					
	道德の指導法	3	2					
	特別活動の指導法	3	2					
	生徒・進路指導の理論と方法	3	2					
	外国語表現（英語）	3	2		*			
	学部共通	児童文化論	3	2			†	
統計学		1・2	2					
人間学		1	2					
人間形成の心理学		3	2					
全学共通	心理学	1・2・3・4	2					
	統計基礎	1・2	2					
	人間関係と自己表現	1・2・3・4	2					
必修科目				24				
選択必修科目				0				
選択科目（家政学部共通科目・児童学科専門教育科目）				72				
専門教育科目				96				

は必修科目

は選択科目

は認定心理士に必要な選択科目で1/2単位として計算する

（小学校免許 教科に関する科目）のうち8単位以上選択必修（内、8単位必修）

\*（小学校免許 教科または教職に関する科目）4単位以上選択必修

（幼稚園免許 教科に関する科目）のうち6単位以上選択必修

†（幼稚園免許 教科または教職に関する科目）12単位以上選択必修

‡（保育士資格）6単位以上選択必修

§（保育士資格）3単位以上必修選択

## 6 . 卒業論文・卒業制作・卒業演習・卒業研究

卒業論文、卒業制作および卒業演習は選択科目、卒業研究は児童学科の必修科目です。ただし、被服学科にあっては、前記3科目中いずれか1科目を、食物栄養学科食物学専攻においては卒業論文又は卒業演習のどちらか1科目を、また、建築・デザイン学科においては卒業論文または卒業制作のどちらかを選択しなければなりません。(選択必修)

卒業論文、卒業制作、卒業演習および卒業研究の指導は原則として専任教員が担当します。

### 〔1〕卒業論文(被服学科 食物栄養学科 建築・デザイン学科)

---

(1) 卒業論文を希望する場合、被服学科、食物栄養学科にあっては卒業論文等の募集のお知らせ(3年次の11月上旬)に従い、3年次の12月20日(20日が休日の場合はその前日、以下同じ)までに「卒業論文課題届」を教務課に提出してください。

建築・デザイン学科にあっては、指導教員へ申し出て題目を決定し、3年次の12月20日までに「卒業論文課題届」を教務課に提出してください。

(2) 卒業論文の大きさは原則としてA4判とし、枚数は担当教員の指示に従ってください。

装幀は長期の保存に耐えられるようにし、表紙は厚紙を用い、提出年度、指導教員名、題目、所属、学籍番号、氏名を明記してください。

(3) 提出期限は4年次の1月末日午後4時(土曜日は正午)までとし、提出先は教務課とします。

尚、建築・デザイン学科は別途指示があります。

### 〔2〕卒業制作(被服学科 建築・デザイン学科)

---

卒業制作を希望する場合は、上記(1)に準じ、3年次の12月20日までに「卒業制作課題届」を教務課に提出してください。

作品の提出期限は4年次の1月末日、午後4時(土曜日は正午)までとし、提出先はそれぞれの研究室とします。

尚、建築・デザイン学科は別途指示があります。

### 〔3〕卒業演習(被服学科 食物栄養学科)

---

卒業演習を希望する場合は募集のお知らせ(3年次の11月上旬)に従い、3年次の12月20日までに「卒業演習課題届」を教務課に提出してください。

### 〔4〕卒業研究(児童学科)

---

卒業研究については、3年次の12月20日(20日が休日の場合はその前日、以下同じ)までに「卒業研究課題届」を教務課に提出してください。

# 文芸学部

## 1. 学部の概要

文芸学部は、文学と芸術の世界をさまざまな視点からとらえることを通じて、広い視野と教養をそなえた豊かな人間性を養うとともに、実社会において、自立した個人として、他者と協調しつつ、主体的に行動しうる女性の育成を、まず目指しています。さらにこの基本的な目標に加えて、メディアを通じ文学と芸術を受容・伝達する基礎能力を有した人材を養成することも強く志向しています。したがって、文学と芸術に対する幅広い関心と、それらとメディアとの関係を新たな視点でとらえ、また教養ある女性として精神的自立を志す、高いモチベーションを持つ学生が入学してくることを望んでいます。

文芸学部は全体として1つの文芸学科であるという体制をとることにより、文学・芸術・メディアの3領域の教育・研究を横断的に機能させるとともに、学部を構成する教員及び学生に対しても、有機的な関係性の強化をはかっています。

文芸学部には学業の指針として7つのコース（日本語日本文学コース／英語英米文学コース／フランス語フランス文学コース／劇芸術コース／造形芸術コース／文芸教養コース／文芸メディアコース）が用意されています。学生は自分の興味のあり方と卒業後の進路を考えて、2年次になるときに、この中から1つのコースを選びます。しかしコースによる科目選択の制約はかならずしも強いものではなく、学生は文芸学部に置かれた科目の多くを自由に選びとることができます。さらに、コースに置かれた科目群とは別に、多くの科目で構成される「講座群A」（実務）と「講座群B」（文化）を科目選択のめやすとして利用することもできます。

そして4年次には学生すべてが卒業論文を書きます。卒業論文は4年間の学業の集大成であり、学生がそれまで積み重ねてきた、自ら問題を発見し、考察し、解決する修練の成果を形にするものと位置づけられています。テーマは文学・芸術・メディアの3領域から選びます。また「講座群B」については、その「講座」に即して卒業論文を書くこともできます。なお、一定の条件を満たせば、卒業論文に代えて卒業制作を選択することもできます。

卒業後の進路は各人が自由に選びとるものですが、本学部は、企業や文化施設等の企画運営・データ管理・編集・出版・広報・デザインなど、ビジネスの世界でも創意工夫が必要とされる分野で役立つ能力の育成や、中学・高等学校教員として生徒とともに学び、成長していくことのできる能力の育成を目指しています。

文芸学部は、学生一人ひとりが本学部のカリキュラムとそれを支えている考え方をよく理解し、主体的で実り豊かな学生生活を送ることを期待します。

### <文芸学部の人材養成目的>

文芸学部の人材養成目的は、本学の建学の精神および共立女子大学の人材養成目的に基づき、「文学と芸術の世界をさまざまな視点から広く深くとらえることを通じて、文化全般にわたる広い視野と教養をそなえた豊かな人間性を養うことであり、また実社会において、自立した個人として、他者と協調しつつ、主体的に社会の発展に貢献しうる女性を育成する」ことである。

## 〔日本語日本文学コース〕

---

日本語日本文学コースは、主として日本文学を体系的、歴史的に学ぶことを目的としたコースです。そのために、まず作品の理解・鑑賞の基礎力を養成を中心としながら、広く文化・社会との関連性にも配慮し、さらにそれぞれの問題意識の深まりに応じた専門的な研究方法の習得をめざします。また、日本文学を支える日本語の特質や変遷などを扱う日本語学の研究も行います。さらに作家や作品に関連した日本各地の实地踏査や文学館・博物館など諸施設の見学などの研究旅行も例年、実施しています。

## 〔英語英米文学コース〕

---

英語英米文学コースは、英語という言葉、および英語で書かれた文学作品を理解し研究できる能力を養成することを目標としています。同時に、英米の歴史・社会・文化についての理解も深めます。さらに、国際的に影響力の大きい英語という言葉を用いて世界中の人々とコミュニケーションができるようになるための英語力を身につけることも目標としています。

## 〔フランス語フランス文学コース〕

---

フランス語は数世紀にわたって、外交官の言語として国際社会で不動の地位を占めてきました。外交官同士が文化的コミュニケーションと社交を図ろうとすれば、どうしても洗練された国際言語であるフランス語を介して、意思疎通を行わざるをえないからです。この意味で、フランス語は文化と社交の言語だといえます。フランス語フランス文学コースでは、フランス語の上達を第一の目標としますが、同時に、フランスとフランス語圏(スイス、ベルギー、カナダ、アフリカ)の文化と文学を学んでいきます。地理、歴史、風俗、宗教、文学、演劇、映画、ファッション、グルメなど、フランスとフランス語圏の文化のあらゆるものが対象となります。これらの分野の学習を通して、洗練された感受性、鋭い批判精神、多様なものの考え方が養われるはずで

す。フランス人教員による会話、作文など、実用的なフランス語の習得にも力を入れます。奨学金制度により、フランス、スイスの協定校に留学する道も開かれています。留学経験者は、卒業後、フランス語圏に関係した各分野で活躍しています。

## 〔劇芸術コース〕

---

劇芸術コースは、東西の演劇・戯曲を中心に、舞踊などを含めた舞台芸術全般、映画、放送(ラジオ・テレビ)まで、広くドラマの関連領域についての基礎知識を修得、その歴史や本質の考察を通じて、劇芸術に関する理解と教養を深めることを目的としています。3年次の「ドラマ創作」という科目では戯曲やシナリオの執筆指導もあり、この科目を通じて卒業制作に進むこともできます。その他にも舞台美術やアートマネジメントなど多彩な授業があり、劇芸術をさまざまな角度から学ぶことが可能です。

## 〔造形芸術コース〕

---

造形芸術コースは、建築、彫刻、絵画、工芸等の美術作品を対象として、その様式の分析や美的感覚の享受、また美術作品の意味を解説する方法等を学び、それによって美術の歴史を研究するとともに人類の築いてきた豊かな文化を考察しようとするものです。また、絵画、彫刻、デザイン、工芸、版画等の実技を学び、制作体験を深めることも同時に行うことができるのを特色としています。当コースの履修者は、卒業論文提出を前提として美術史や芸術論を主に履修するものと、絵画あるいは彫刻による卒業作品を前提として制作を主体とするものとに分れます。また、作品の実物に接して見識を深めるとともに制作技術を高めるため、研修旅行を随時行います。

## 〔文芸教養コース〕

---

文芸教養コースは、文学、芸術、思想、文化史などの基礎的な知識を学ぶとともに、物の見方、感じ方、考え方を深め、広い視野から人間の充実した生き方を身につけることを目的とします。文芸教養コースの〈教養〉とは、表面的な知識の量ではなく、自分の狭い世界を出て、自分の知らないさまざまな文化や事柄があることを学び、自分の住む世界と自分自身を、いつも別の世界、別の人々との比較において見直し、相対化する能力を身につけることを意味します。そして、私たちが生きている現代の文化を、これまでの長い歴史を持つ人間の精神的所産との関わりの中で見ていく感性のあり方を言います。そうした〈本質的な知〉を目指すのが〈教養〉の本来の意味なのです。文学、芸術、思想、宗教、歴史などはみな、価値の多様化した複合社会の今をよりよく生きるための本質的な知へ通じる道です。そのために文芸教養コースでは、文学、芸術、その背景となる思想がどのように生まれてきたか、そしてそれらが時代により、地域によりどのような多様な姿を見せるかを、つねに現在との関わりを考えながら、具体的な対象を通して学び、本当の意味での教養を身につけていくことを目指します。演習形式の授業では、討論や発表を通して、自ら深く知り、深く考える姿勢を重視します。

## 〔文芸メディアコース〕

---

文芸メディアコースは、従来の作品および作家研究を中心に文学・芸術作品の「内容」について深く学ぶアプローチに加えて、文学・芸術作品の成立から伝達・流通、そして鑑賞者による受容に至るまでに介在する社会的な仕組みとしての「メディア」に着目し、文学・芸術とメディアとの関係について体系的に学ぶことを目的とします。

具体的にいえば、「メディア」とは、声・文字・印刷出版物・図書館・博物館・美術館・学校・映画・放送（テレビ・ラジオ）・電話・ファクス・携帯電話・コンピュータ等々のことであり、さらには空間・身体などもメディアと考えられます。こうした「メディア」を学問的に考察しつつ、各個人の目的を遂行する力や表現力を養うと同時に、文学・芸術と伝統的メディア機構およびインターネット等々に代表されるデジタル技術を駆使した現代的メディア機構が、文学・芸術の創造にどう関わってきたのか、そして今後どのように関わっていくのかを学びます。

コース学生にとって、コンピュータをはじめとする現代メディア機器の基本的な操作能力の習得は不可欠ですが、単なる機器の操作に終わらず、それらを文学・芸術「内容」へ適用するための「メディア的な」応用力や創造力を身につけることが何よりも大切です。さらには、さまざまなメディアに関して展開される講義・演習を通じて、メディアと文学・芸術の関係のみならず、それらを支える社会（法律・経済・倫理）との関わりに対する基礎知識を養い、コミュニケーションやジャーナリズムを広く思考できる力を養うことも目標とされるでしょう。

## — コースの決定について —

---

1. 文芸学部はコース制をとっているため、学生は2年次から、日本語日本文学、英語英米文学、フランス語フランス文学、劇芸術、造形芸術、文芸教養、文芸メディアの7コースのいずれか1つに所属することになります。
2. 所属コース決定の手順は、以下のとおりです。
  - (1) 1年次オリエンテーション期間中のガイダンスなどにおいて、コース制について説明が行われます。
  - (2) 1年次の7月頃に説明会・相談会が開かれ、10月頃に志望コースの申告をします。具体的な日程はkyonetで連絡します。コース申告、結果発表とも、kyonetで行います。
  - (3) 各学生の所属コースは、最終的に教授会の議を経て決定されます。
  - (4) 決定した所属コースの変更は原則として認められません。ただし、2年次の10月下旬(予定)に行われるコース変更試験を受験し、合格した場合には、変更が認められます。

## 2. 教養教育科目【全学共通】

### <教養教育の人材養成目的>

教養教育の人材養成目的は、本学の建学の精神および共立女子大学・共立女子短期大学の人材養成目的に基づき、「ひとりの女性・ひとりの人間として日々の生活を豊かに充実して生き、主体的に社会に参加して責任ある役割を果たすために必要な、基本的な知識や技能、幅広く深い教養、総合的な判断力、そして豊かな人間性を有する女性を育成する」ことである。

一般に大学で勉強するということは、より専門性の高い学問と取り組むということを意味しています。学部・学科・コースなどの区別があって、それぞれの分野を個別、専門的に学ぶ道筋が用意されているのはそのためです。専門分野を深く探求すること、これが大学における勉学の最も基本的な姿だといっているでしょう。

その一方で、複雑化した現代社会にあって、錯綜する諸課題に的確に対応するためには、深い知識と同時に、広い視野と柔軟な思考力が求められます。本学において、学部・学科ごとの専門教育科目と並んで全学共通の教養教育科目が置かれているのも、そうした社会の求めに応えて、幅広い教養と豊かな人間性に裏打ちされた総合的判断力を身につけた人材を育てるために他なりません。

全学共通という以上、学部・学科の枠を超えて、本学に学ぶすべての学生諸君を対象にしています。当然のことながら実に様々な目的・目標を持った授業科目が展開されています。みなさんはその中から自分で履修する科目を選び、履修計画を立てなければならないのですが、最初はその多様さに戸惑うかもしれません。以下に教養教育科目全体の構成とそれぞれの目的・目標を大まかにまとめましたので、履修計画を組立てる際の参考にしてください。

### 【教養教育の人材養成目的等】

人材養成目的	教育目的 【対応する科目群】	教育目標 【対応する科目群】
ひとりの女性・ひとりの人間として日々の生活を豊かに充実して生き、主体的に社会に参加して責任ある役割を果たすために必要な、基本的な知識や技能、幅広く深い教養、総合的な判断力、そして豊かな人間性を有する女性を育成する。	大学生活・社会生活を送る上で身に付けておくべき基本的な知識・技能を育成する。 【基本スキルユニット】	大学生活を送る上で必要な学習技能を育成する。 【基礎ゼミナール】
		大学生活・社会生活を送る上で身に付けておくべき基本的な表現力と、情報活用能力等を育成する。 【ことばとスキル】
	大学生活・社会生活を送る上で必要な、幅広く深い教養・総合的な判断力・豊かな人間性を涵養する。 【教養ユニット】	専門分野の枠を超えて共通に求められる知識と技能の伝達により、知的好奇心を喚起し、豊かな人間性や柔軟な思考を育成する。 【学問への招待】
		将来、知的・文化的な日常生活を創造できるような知識・技能を育成する。 【生活の中の教養】
		現代社会における諸課題に自らの使命・役割・責任を関連付け、適切に対処できる知識と能力を育成する。 【社会人としての教養】
		専攻する学問の理解を助け、関連する諸分野への幅広い視点を獲得するための知識と技能を育成する。 【専門を学ぶための教養】

大学での勉学はなによりも先ずみなさん自身の主体的な参加が前提になっています。旺盛な知的好奇心を燃やし、教養教育科目の目的、目標をしっかり理解したうえで、存分に活用してください。みなさん一人ひとりが、やがて人間として充実した日々を生き、主体的に社会に参加して責任ある役割を果たすことのできる女性に成長されることを期待しています。

## 教養教育科目の特徴と履修上の注意点

---

### 基本スキルユニット

「入門」「ことばとスキル」の2区分から構成されています。

#### 基礎ゼミナール

1年次の前期に、全員が受講しなければならない演習形式の科目です。学部別に30名程度のクラスを設け、各学部の専任教員が担当します。内容は原則として全学共通ですが、各学部でそれぞれの教育目標に合わせ多少の違いがあります。

具体的な達成目標としては、次のような事があげられます。

大学生としてそして共立の学生として知っておくべきこと、自覚しておくべきこと等、学生生活に関する心構えやルールについて学び、考える。

学習方法、学習計画、図書館の利用法、資料検索、演習、実験への知識を習得する。

レポートの書き方、討論やプレゼンテーションについての基礎的な知識を習得する。

テーマの見つけ方、研究・実験の方法、発表の方法等について実践的な形式を通して学習する。

自らの学習計画を立てる。

#### 表現技法

1クラスあたり30人を目安に開講します。「表現技法」では作文・論文の基本的な書き方を身につけることを、「表現技法」では読解・分析の基本的能力を身につけることを、「表現技法」では企画・立案・発表・討論のための基本的な方法論を身につけることを目標としています。いずれも半期で完結する科目です。

#### 日本語科目

留学生を対象とした科目で、日本語能力の向上と実際に授業を受けるうえで必要なスキルの向上を図ります。1年間で完結する科目です。

#### 英語

(1) 「英語」「英語」

「英語」はListening & Speakingを、「英語」はReading & Writingを学びます。「英語」は外国人教員が担当し、「英語」は日本人教員が担当します。いずれも1年間で完結する科目です。入学時に実施されるプレイスメントテストの結果に基づいてクラスが編成されます。なお、学習効果を上げるために、「英語」と「英語」を平行して履修することをお勧めします。

#### 英語技能検定試験等の結果による単位認定について

履修開始前または履修中に本人からの申請があった場合、審査のうえ単位を認定します。評価は「S」になります。教務課備え付けの申請用紙に記入し、提出してください。詳細は教務課までお問い合わせください。

プレイスメントテストで90%以上のスコアを取得した学生で、英語技能検定試験等の結果が次の～のいずれかに該当した場合、「英語」及び「英語」の単位を認定します（履修中も認定）。

TOEIC 700 点以上を取得  
 TOEFL 68 点 ( iBT ) 以上を取得  
 実用英語技能検定準一級を取得  
 IELTS 5.5 以上

- (2) 「ビジネス英語」 「ビジネス英語」 「オーラル・コミュニケーション」 「TOEIC/TOEFL 演習」 「分野別英語」

「英語」 「英語」 で学んだことをベースに、2 年次以上で履修する科目で、1 年間で完結します。  
 効果的な学修のために、「英語」 や「英語」 が履修済みであることなどの前提条件があります。詳細は必ずシラバスを参照してください。

#### 初習外国語

- (1) 「フランス語」 「中国語」 「ドイツ語」

それぞれ、履修の段階に応じて「入門」「表現」「総合」があり、入門 表現 総合と進みます。「入門」と「表現」は1年次から履修することができ、週2回の授業を受け、半期で完結します。「総合」は2年次から履修することができ、週1回の授業を受け、1年間で完結します。1年次の前期で「入門」、後期で「表現」を履修するのが通常の学習順序ですが、「入門」のみを履修する人のために、後期にも「入門」クラスが開講されます。

「表現」を履修するためには「入門」を修得していることが前提条件となります。

#### 外国語技能検定試験等の結果による単位認定について

下記のいずれかに該当し、履修開始前または履修中に本人からの申請があった場合、審査のうえ単位を認定します。評価は「S」になります。教務課備え付けの申請用紙に記入し、提出してください。詳細は教務課までお問い合わせください。

外国語技能検定試験等		単位認定を行う科目
実用フランス語技能検定試験	3 級	「基礎フランス語（入門）」 「基礎フランス語（表現）」
	準 2 級	「基礎フランス語（入門）」 「基礎フランス語（表現）」 「応用フランス語（総合）」
中国語検定	3 級	「基礎中国語（入門）」 「基礎中国語（表現）」
	2 級	「基礎中国語（入門）」 「基礎中国語（表現）」 「応用中国語（総合）」
ドイツ語技能検定	3 級	「基礎ドイツ語（入門）」 「基礎ドイツ語（表現）」
	2 級	「基礎ドイツ語（入門）」 「基礎ドイツ語（表現）」 「応用ドイツ語（総合）」

- (2) 「スペイン語」 「イタリア語」 「ロシア語」 「ロシア語」

「スペイン語」 「イタリア語」 「ロシア語」 「ロシア語」 の4カ国語が開設されています。「基礎」は1年次より履修できますが、「応用」は2年次から履修することができます。いずれも1年間で完結する科目です。

## 情報関連科目

### (1) 「情報基礎」「情報処理」

「情報基礎」は理論を学習する講義科目で、「情報処理」は演習科目です。「情報処理」は一般クラスと上級者クラスが設けられています。詳細はオリエンテーションで説明します。

### (2) 「情報活用法A（データベース）」「情報活用法B（ネットワーク）」

「情報基礎」「情報処理」で得られた知識とスキルをベースとして、データベース機能の理解とネットワークを利用した情報収集や情報発信の方法について、演習形式で学習します。

### (3) 「統計基礎」「統計情報処理」

統計学の基礎と人文・社会科学、自然科学への適用方法、統計結果の見方について理論的に学習し、アンケート調査等により得られた情報の特性に対応した統計処理の手法、結果の発信方法などを具体的な課題への取り組みを通して身につけます。

## 体育

実技を中心とした科目で、健康、体力の維持・増進に運動が果たす役割を学び、運動を実践するための技術や知識の習得を目的とします。

## 教養ユニット

人文、社会、自然の幅広い領域に関する多様な科目が開設されています。「学問への招待」「生活の中の教養」「社会人としての教養」「専門を学ぶための教養」の4区分から構成されています。すべての科目は半期で完結します。

科目の内容（同一科目で複数クラス開講される場合はクラスごとの）を共立シラバスで十分確認してから、履修する科目を決めてください。

なお、以下の2科目については下記の点にご注意ください。

### 「教養講座」

複数の教員が授業を担当するオムニバス形式の科目です。毎年度決められるテーマに沿って、それぞれの教員が複数回授業を担当します。授業回ごとの担当者および授業の内容はシラバスを確認してください。

### 「自己開発」

この教科は、学生が自らの意志において、自己開発、自己啓発のために積極的に起こした活動（海外研修、インターンシップなど）を評価し、単位を認定するものです。

実際の単位認定に関しては、単位認定の対象となる活動が終了してから、所定の時期に、「活動報告書」「単位認定願」等を提出してください。授業担当者及び全学共通教育委員会が内容を審査し、承認されれば単位認定されます。評価は「P」になります。

詳しくは、共立シラバスをご覧ください。

### 3 . 専門教育科目

文芸学部の専門科目は、専門基礎分野、専門分野、専門分野の3分野で構成されています。文芸学部の学生は、教養教育科目の諸科目を修得すると同時に、これら3分野の所定の単位を修得します。

#### 専門基礎分野

---

専門基礎科目は 外国語 メディア 造形実技 概論 免許・資格 に区分されています。それぞれの方面において基礎とされる知識や考え方を学び、文芸学部の学生として大きく成長してゆくための根幹を作ります。

#### 専門分野

---

専門分野は、7つのコース（日本語日本文学コース / 英語英米文学コース / フランス語フランス文学コース / 劇芸術コース / 造形芸術コース / 文芸教養コース / 文芸メディアコース）の基礎からさらに専門へと発展する、その最初の段階を構成します。ここで学問の厳しさや楽しさを知ることになります。

#### 専門分野

---

専門分野は、それぞれの専門性をさらに発展させ、学部レベルでの完成を目指すものです。「卒業論文・卒業制作ゼミナール」と「卒業論文・卒業制作」もここに含まれます。また、教職・司書教諭資格関連の科目も、専門基礎分野に含まれる4科目以外はここに含まれます。

### 4 . 卒業の要件

〔1〕学部の修業年限は4年です。4年間で所定の単位を修得できない場合は在学期間を延長することができますが、通算して8年を超えることはできません。

〔2〕4年以上在学し、かつ卒業要件単位を修得した者を卒業とし、学士の学位を授与します。

〔3〕文芸学部の卒業者に授与される学位は次のように記載されます。

学士（文芸学）

#### 卒業要件単位数の見かた

授業科目は、履修の方法により、次のように分けられます。

- ・必修科目……必ず修得しなければならない科目です。
- ・選択必修科目……指定されたいくつかの科目の中から選んで必ず修得しなければならない科目です。
- ・選択科目……必修科目・選択必修科目以外の科目です。

## 卒業に必要な最低単位数

(1) 選択必修外国語として英語を選択しない場合は、[ ]内の単位数となります。

( 選択必修外国語科目表を参照 )

(2) 造形芸術コース学生が卒業制作を選択する場合は【 】内の単位数となります。

(3) 教養教育科目は、コースと関わりなく設けられています。

コースに分かれていない1年次は、教養教育科目を優先的に履修します。

			文 芸 学 科							
			日本語 日本文学	英語 英米文学	フランス語 フランス文学	劇芸術	造形芸術	文芸教養	文芸メディア	
教養教育科目	必修	28	6							
	選択必修 (選択必修外国語)		10 [12]							
	選択		12 [10]							
専門基礎分野科目	必修	22	8	6	12	8	4	6	4	
			文芸ゼミナール	2	2	2	2	2	2	2
	選択必修	22	0	6	0	0	12	0	2	
			選択必修外国語	2 [ 0]	2 [ 0]	2 [ 0]	2 [ 0]	2 [ 0]	2 [ 0]	2 [ 0]
選択	10 [12]	6 [ 8]	6 [ 8]	10 [12]	2 [ 4]	12 [14]	12 [14]			
専門分野 科目	必修	20	4	2	6	8	4	0	18	
	選択必修		8	8	4	10	8	12	0	
	選択		8	10	10	2	8	8	2	
専門分野 科目	必修	24	2	2	8	0	2【 0】	0	0	
			卒業論文・卒業制作ゼミナール	2	2	2	2	2	2	2
			卒業論文・卒業制作*	6	6	6	6	6	6	6
	選択必修	8	6	0	4	0【 4】	12	6		
	選択	6	8	8	12	14【12】	4	10		
教養教育科目以外の全科目から			30	30	30	30	30	30	30	
合 計			124	124	124	124	124	124	124	

劇芸術・造形芸術コースは、卒業論文か卒業制作のいずれかを選択必修、その他のコースは卒業論文が必修。

## 選択必修外国語科目

履修方法をつぎの a ~ f の中から選んでください。ただし外国人留学生および海外帰国子女は 51 ページの [ 5 ] を参照してください。

科目 区分	授 業 科 目	年 次	単 位	履 修 方 法					
				a	b	c	d	e	f
教 養 教 育	基礎フランス語 (入門)	1	2	6			6	6	
	基礎フランス語 (表現)	1	2						
	応用フランス語 (総合)	2・3・4	2						
	基礎中国語 (入門)	1	2		6		6		6
	基礎中国語 (表現)	1	2						
	応用中国語 (総合)	2・3・4	2						
	基礎ドイツ語 (入門)	1	2			6		6	6
	基礎ドイツ語 (表現)	1	2						
	応用ドイツ語 (総合)	2・3・4	2						
	専 門 基 礎	英語	1	2	6	6	6		
英語		1・2	2						
英語		2	2						
計				12	12	12	12	12	12

## 5 . 教育課程（カリキュラム）および履修方法

### 〔 1 〕 単位について

授業科目には、それぞれ 1 ～ 6 の単位が割り振られています。科目を履修し、試験に合格することにより単位を修得することができます。

### 〔 2 〕 授業科目について

授業科目には、年間を通して実施される通年科目、前期または後期だけで完結する半期科目、短期間に集中して授業を実施する集中講義があります。

### 〔 3 〕 卒業要件について

卒業要件とは、卒業に必要な最低限の単位数です。文芸学部を卒業するためには、124 単位が必要です。なお、1 年間に履修登録できる単位数の上限は 42 単位です。これには「その他資格関連科目（卒業要件外科目）」も含まれます。ただし、4 年次に限り、履修登録単位数の制限をしません。

また、教養教育科目の「自己開発」の単位認定を希望し、認定された場合の単位は、履修登録の上限 42 単位には加算されません。

#### 必修科目

必修科目は、必ず修得しなければならない科目です。

教養教育科目の必修科目は、「基礎ゼミナール」「情報基礎」「情報処理」の 3 科目です。

専門基礎分野科目の必修科目は、「文芸ゼミナール」およびコースごとに指定した科目です。

専門分野 科目の必修科目はコースごとに指定した科目です。

専門分野 科目の必修科目は、「卒業論文・卒業制作ゼミナール」「卒業論文・卒業制作」、およびコースごとに指定した科目です。

#### 選択必修科目

選択必修科目は、指定されたいくつかの科目の中から選んで必ず修得しなければならない科目です。

教養教育科目では、英語、フランス語、中国語、ドイツ語のなかから 2 言語を選んで履修してください。詳しくは 51 ページの〔 4 〕を参照してください。

専門分野 および専門分野 の選択必修科目は、コースごとに指定した科目です。

#### 選択科目

必修科目と選択必修科目として修得した科目以外はすべて選択科目になります。

#### 必要単位

教養教育科目では「基礎ゼミナール」2 単位、「情報基礎」2 単位、「情報処理」2 単位を含む 28 単位以上を修得してください。

専門基礎分野科目では 22 単位（「文芸ゼミナール」2 単位および英語を選択する場合の「英語」2 単位を含む）以上を修得してください。

専門分野 科目では 20 単位以上を修得してください。

専門分野 科目では、「卒業論文・卒業制作ゼミナール」2 単位と「卒業論文・卒業制作」6 単位を含む 24 単位以上を修得してください。

その他に教養教育科目以外の全科目群（家政学部、国際学部で設けている「他学部開放科目」を含む）から 30 単位以上を自由に選択し、計 124 単位以上を修得すると、卒業要件を満たすことができます。

## 大学院開放科目

大学院開放科目とは、大学院文芸学研究科の科目の中で、文芸学部4年次学生の履修を認めている科目です。これらの科目の単位は、卒業要件外の単位となります。しかし、学部卒業後、大学院文芸学研究科に入学した場合、これらの科目の単位は大学院の修了要件単位として認められます。詳細は60ページを参照してください。大学院科目であるため専門的な内容になるので、受講する際はそれなりの意欲と覚悟が求められます。

## 他学部開放科目の扱いについて

他学部開放科目とは、家政学部または国際学部開講の科目で他学部学生の履修を認めている科目です。文芸学部ではこれらの科目を「教養教育科目以外の全科目から」の単位として卒業要件単位に算入することができます。他学部開放科目の一覧表は『科目概要』冊子に掲載されています。

## 〔4〕選択必修外国語の履修方法について

文芸学部では、英語、フランス語、中国語、ドイツ語のなかから2言語を選び、それぞれ3科目(6単位)ずつ、計6科目(12単位)を修得しなければなりません。履修方法は次のとおりです。49ページの「選択必修外国語科目」表も参照してください。

### 英語を選択する場合

英語については、教養教育科目の「英語」、「英語」と専門基礎分野科目の「英語」を、他の外国語については、フランス語、中国語、ドイツ語のなかから1言語を選び、教養教育科目のなかの3科目(入門、表現、総合)を履修します。

### 英語を選択しない場合

フランス語、中国語、ドイツ語のなかから2言語を選び、教養教育科目のなかのそれぞれの3科目(入門、表現、総合)を履修します。

### 大学入学前にフランス語、中国語、ドイツ語の履修経験がある場合

「基礎フランス語(入門)」、「基礎フランス語(表現)」、「基礎中国語(入門)」、「基礎中国語(表現)」、「基礎ドイツ語(入門)」、「基礎ドイツ語(表現)」については、審査を経た上で他の関連科目への振り替え受講を考慮します。該当者は教務課に申し出てください。

## 〔5〕外国人留学生および海外帰国子女の外国語の履修方法について

教養教育科目の「基礎日本語」と「応用日本語」および国際学部開講の「日本語」、「日本語」を履修することにより、下記の範囲内で外国語の卒業要件単位に振り替えることができます。

- (1) 選択必修外国語の卒業要件に認められるのは、6単位を上限とします。
- (2) 6単位を超えて修得した上記科目および国際学部開講の「日本事情」の単位は、教養教育科目については教養教育科目の選択科目として、国際学部開講科目については「教養教育科目以外の全科目から」の卒業要件単位に算入することができます。
- (3) もう1つの外国語6単位は、選択必修科目として指定された英語、フランス語、中国語、ドイツ語から選択してください。ただし、母語を外国語科目として履修することはできません。

## 〔6〕諸資格科目の履修について

諸資格取得に必要な単位については、「諸資格」(p.105~)を参照してください。なお、資格に関する科目の中には、卒業要件に含めることができないものがあります。詳細は60ページを参照してください。

## 〔 7 〕 カリキュラム表や授業時間割の表記について

### 授業科目名の表記について

#### (1) 授業科目名末尾の ・ の表記

授業科目名末尾のローマ数字は段階を追って履修する授業科目であることを表します(例:基礎フランス語会話、基礎フランス語会話)。を履修するためにはを履修済みでなければならぬことがあります。

#### (2) 授業科目名末尾の大文字アルファベット表記

ひとつの分野を内容によっていくつかに分けるために使われる記号です(例:日本語学概論 A、日本語学概論 B)。「科目内容」の欄に内容が記されています。

#### (3) 授業時間割などの 01、02、03... の表記

履修者数を適正にする目的や授業に使用する機器等の数の制限により、複数のクラスで開講される授業科目があります。クラスは授業科目名の末尾に 01、02、03 のように 2 桁の数字を付けて授業時間割に表記されます(例:文芸メディア概論 A\_01、文芸メディア概論 A\_02)。この場合、重複履修はできません。

### 履修年次の表記について

「1・2・3・4」という表記は、1 年次から 4 年次までのどの年次で履修してもよいことを表します。「1」

「1・2」というように、年次が指定されている場合は、その年次で履修すべき、あるいは履修することが望ましいことを表します。ただし、上位年次の学生の履修を妨げるものではありません。

### 各種記号について

#### (1) 卒業要件欄

卒業要件の単位数は、卒業に必要な最低の単位数を示しています。

必修科目は、卒業要件欄に 1 科目ごとに横線で区切られ、単位数が示されています。

選択必修科目は、卒業要件欄に 2 科目以上にわたる欄の中央に単位数が示されています。

卒業要件欄のコース名は省略して表示されています。(日:日本語日本文学、英:英語英米文学、仏:フランス語フランス文学、劇:劇芸術、造:造形芸術、文教:文芸教養、文メ:文芸メディア)

#### (2) 諸資格欄

諸資格(教職、司書、学芸員)欄の印はそれぞれの資格取得に関連する科目であることを表します。必修か選択か、またどの免許教科に必要なかについては「諸資格」(p.117~)を参照してください。

#### (3) 備考欄

備考欄の A-01、A-02... および B-01、B-02... などの記号は、それぞれ講座に指定されている科目であることを表します。

教養教育科目 は通年科目

	授業科目の名称	年次	単位	卒業要件	諸資格			備考
					教職	司書	学芸員	
基本スキルユニット	入門	基礎ゼミナール	1	2	2			
	ことばとスキル	表現技法 (作文・論文)	1・2	1				A-02、B-01
		表現技法 (読解・分析)	1・2	1				A-02
		表現技法 (企画立案・発表討論)	1・2	1				
		基礎日本語 (留学生対象)	1・2	2				
		応用日本語 (留学生対象)	1・2	2				
		英語	1	2	2	*		
		英語	1・2	2	2	*		
		ビジネス英語	2・3・4	2				
		ビジネス英語	2・3・4	2				
		オール・コミュニケーション	2・3・4	2				
		TOEIC / TOEFL 演習	2・3・4	2				
		分野別英語	2・3・4	2				
		基礎フランス語 (入門)	1	2	2			
		基礎フランス語 (表現)	1	2	2	6*		
		応用フランス語 (総合)	2・3・4	2	2			
		基礎中国語 (入門)	1	2	2			
		基礎中国語 (表現)	1	2	2	6*		
		応用中国語 (総合)	2・3・4	2	2			
		基礎ドイツ語 (入門)	1	2	2			
		基礎ドイツ語 (表現)	1	2	2	6*		
		応用ドイツ語 (総合)	2・3・4	2	2			
		基礎スペイン語 (入門)	1・2・3・4	2				
		応用スペイン語 (総合)	2・3・4	2				
		基礎イタリア語 (入門)	1・2・3・4	2				
		応用イタリア語 (総合)	2・3・4	2				
		基礎ロシア語 (入門)	1・2・3・4	2				
	応用ロシア語 (総合)	2・3・4	2					
	基礎コリア語 (入門)	1・2・3・4	2					
	応用コリア語 (総合)	2・3・4	2					
	情報基礎	1	2	2				
	情報処理	1	2	2				
	情報活用法 A (データベース)	1・2	2				A-01	
情報活用法 B (ネットワーク)	1・2	2				A-01		
統計基礎	1・2	2						
統計情報処理	1・2	2						
体育	1・2	2						
教養ユニット	学園への招待	教養講座	1・2	2				
	生活の中の教養	比較文化の視点	1・2・3・4	2			A-03*、A-04*	
		メディアと文化	1・2・3・4	2				
		文学の世界	1・2・3・4	2				
		芸術の世界	1・2・3・4	2				
		デザインの現在	1・2・3・4	2			A-02	
		衣食住の文化	1・2・3・4	2				
		生活環境とアメニティ	1・2・3・4	2				
		健康の科学	1・2・3・4	2				
介護・ケアと生活	1・2・3・4	2						

\*推奨クラスあり  
A-01～A-04、B-01～B-07はそれぞれ講座に  
指定されている科目です。

	授業科目の名称	年次	単位	卒業要件	諸資格			備考
					教職	司書	学芸員	
教養ユニット	社会人としての教養	政治・社会の諸課題	1・2・3・4	2				
		経済・産業の諸課題	1・2・3・4	2				
		国際関係の諸課題	1・2・3・4	2				
		環境・科学の諸課題	1・2・3・4	2				
		人間とは何か	1・2・3・4	2				B-04
		人間関係と自己表現	1・2・3・4	2				
		現代の家族	1・2・3・4	2				B-07
		地域社会と福祉	1・2・3・4	2				
		女性と社会	1・2・3・4	2				B-07
		マーケティング	1・2・3・4	2				
		ライフプランとキャリアプラン	1・2・3・4	2				B-07
		企業・組織の仕組み	1・2・3・4	2				
		自己開発	1・2・3・4	2				
	専門を学ぶための教養	文学	1・2・3・4	2				
		哲学概論	1・2・3・4	2				
		倫理学概論	1・2・3・4	2				
		言語学概論	1・2・3・4	2				
		心理学	1・2・3・4	2				
		教育学	1・2・3・4	2				
		社会学概論	1・2・3・4	2				
		文化人類学	1・2・3・4	2				
		民俗学	1・2・3・4	2				
		人文地理学	1・2・3・4	2				
		自然地理学	1・2・3・4	2				
		地誌学概論	1・2・3・4	2				
		法学概論	1・2・3・4	2				
		法学（日本国憲法）	1・2・3・4	2				
		政治学概論	1・2・3・4	2				
		経済学概論	1・2・3・4	2				
		国際関係概論	1・2・3・4	2				
		世界史概論	1・2・3・4	2				
		日本史概論	1・2・3・4	2				A-03、A-04
		地域史	1・2・3・4	2				
数学	1・2・3・4	2						
物理学	1・2・3・4	2						
化学	1・2・3・4	2						
生物学	1・2・3・4	2						

A-01～A-04、B-01～B-07 はそれぞれ講座に指定されている科目です。

専門基礎分野科目 は通年科目

区分	授業科目	科目内容	年次	単位	卒業要件							諸資格			備考	
					日	英	仏	劇	造	文教	文メ	教職	司書	学芸員		
文芸ゼミナル	文芸ゼミナル		1	2												
外国語	英語	Reading & Writing	2	2	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)					* 選択必修外国語で英語を選択する場合
	英語	Listening & Speaking	2	2		2										A-03
	ポピュラーカルチャーの英語	English through Popular Culture	1	2												B-05
	メディアの英語	English through the Media	2	2		2										
	英語翻訳で読む日本文学	Japanese Literature in English	2	2												
	基礎から学ぶ英文法	English Basic Grammar	1	2												
	生活英会話	English Conversation	1	2		2										A-03
	資格英語 A	TOEIC Challenge	1	1												A-03
	資格英語 B	Advanced TOEIC	2	1		1										A-03
	CALL	Computer-Assisted Language Learning	1	1		1										A-03
	基礎フランス語会話	Français: conversation pour débutants	1	1			1									A-04
	基礎フランス語会話	Français: conversation pour débutants	1	1			1									A-04
	応用フランス語会話	Français: conversation Niveau moyen	2	1			1									A-04
	応用フランス語会話	Français: conversation Niveau moyen	2	1			1									A-04
ギリシャ語		2	4												B-06	
ラテン語		2	4												B-06	
メディア	CG 基礎実習 A	色彩・形態基礎	1・2	1												A-01
	CG 基礎実習 B	色彩・形態応用	1・2	1												A-01
	Web 基礎実習 A	Web デザイン	1・2	1												A-01、A-02、B-01
	Web 基礎実習 B	Web 技術	1・2	1												A-01
	DTP 基礎演習 A	リーフレット・パンフレットの企画・制作	1・2	1							2					A-01、A-02、B-02
	DTP 基礎演習 B	図書・雑誌・電子出版物の企画・制作	1・2	1												A-02、B-02
	DTM・オーディオ基礎実習		1・2	1												
	デジタルビデオ基礎実習		1・2	1												
	プログラミング実習		1・2	1												A-01、A-02
	コンピュータ科学		2	2												A-01
	コンピュータネットワーク論		2	2												A-01
	情報システム論		2	2												A-01
	自己表現演習	紙媒体の自己表現	2	1												
	プレゼンテーション実習	電子媒体の自己表現	2	1												A-02
身体メディア演習	ファッション・化粧の自己表現	2	1												A-02、B-01	
芸術メディア実習	映像編集基礎	2	1													
芸術メディア実習	映像編集応用	2	1													
実造技	デッサン演習		1・2	4							4					
	絵画演習		1・2	4												
	彫刻演習		1・2	4							4					
概論	日本語学概論 A	日本語の構造の特色	1	2	2											
	日本語学概論 B	日本語の運用の特色	1	2	2											
	日本文学概論 A	古典文学史	1	2	2											B-04
	日本文学概論 B	近現代文学史	1	2	2											B-04
	英米文学概論 A	アメリカ文学入門	1	2												
	英米文学概論 B	イギリス文学入門	1	2		2										
	英語学概論	英語学入門	1	2												
	英米文化概論 A	アメリカ文化入門	1	2												
	英米文化概論 B	イギリス文化入門	1	2		2										
	フランス文学概論 A	フランス文学入門	1	2			2									B-06
	フランス文学概論 B	フランス文学の世界を楽しむ	1	2			2									B-06
	フランス語学概論	Linguistique du français pour débutants	2	2			2									A-04
	フランス語学概論	Linguistique du français pour débutants	2	2			2									A-04
	劇芸術概論 A	劇芸術入門	1	2				2								B-03
	劇芸術概論 B	演劇理論入門	1	2				2								B-03
	劇芸術概論 C	古代ギリシャから中世演劇まで	1	2				2								B-03、B-06
	劇芸術概論 D	ルネッサンスから近代演劇まで	1	2				2								B-03、B-06
	日本美術史概論		1	4												A-03、A-04、B-04
	東洋美術史概論		1	4							8					
	西洋美術史概論		1	4												B-06
	文芸教養概論 A	文芸と時代	1	2							2					B-04*
	文芸教養概論 B	文芸と社会	1	2							2					B-04*、B-06、B-07*
	文芸教養概論 C	文芸と思想	1	2							2					B-04*
文芸メディア概論 A	新聞・雑誌・ラジオ・TV	1	2								2				B-02	
文芸メディア概論 B	声・文字・印刷・インターネット	1	2								2				B-02	
翻訳概論	翻訳入門	1	2													
児童文学概論	児童文学入門	1	2													
免許格	教育学概論		2	2												
	生涯学習概論		2	2												
	発達と学習		2	2												
	教職入門		1・2	2												

\*クラス指定

A-01～A-04、B-01～B-07 はそれぞれ講座に指定されている科目です。

専門分野 科目 は通年科目

区分	授 業 科 目	科目内容	年次	単位	卒業要件						諸資格			備 考			
					日	英	仏	劇	造	文教	文メ	教職	司書		学芸員		
日本語 日本文学コース	日本文学各論 A	古代韻文（和歌）	2	4	8												
	日本文学各論 B	古代散文（物語）	2	4													
	日本文学各論 C	近代韻文（近現代詩）	2	4													
	日本文学各論 D	近代散文（近現代小説）	2	4													
	日本語学各論 A	日本語文法論	2	4													
	日本語学各論 B	地域言語研究	2	4													
	漢文学概論 A	中国の古代思想	2	2	2												
	漢文学概論 B	中国の漢詩文と日本文学	2	2	2												
	英語英米文学コース	英米文学研究 A	アメリカ文学の流れ	2	4		4										B-03
		英米文学研究 B	イギリス文学の流れ	2	4												
英米文学各論 A		英米文学と映画	2	2													
英米文学各論 B		英米文学と絵画・写真	2	2													
英米文学各論 C		イギリスの児童文学	2	2													
英米文学各論 D		アメリカの児童文学	2	2													
英米文学各論 E		シェイクスピアと劇芸術	2	2												B-03	
英米文学各論 F		英米の劇芸術	2	2												B-03	
英語学各論 A		表現形式と意味	2	2													
英語学各論 B		コミュニケーションと英語学	2	2													
英語ライティング演習	Paragraph Writing	2	1			1										A-03	
英語ライティング演習	Academic Writing	2	1			1										A-03	
フランス語 フランス文学コース	フランス文学各論 A	文学と社会	2	2				4									B-06
	フランス文学各論 B	詩	2	2													B-06
	フランス文学各論 C	劇芸術	2	2													B-06
	フランス文学各論 D	小説	2	2													B-06
	フランス語学各論	Linguistique du français Niveau moyen I	3	2					2								A-04
	フランス語学各論	Linguistique du français Niveau moyen	3	2													A-04
	フランス文学原書講読	童話で学ぶフランス語	2	1			1										
	フランス文学原書講読	フランス語圏の文学を読む	2	1			1										
	フランス文化原書講読	文化・社会	2	1			1										
	フランス文化原書講読	文化・芸術	2	1			1										
劇芸術コース	日本演劇史	古代から明治まで	2	4					4								A-03、A-04
	日本演劇史	明治から現代まで	2	4					4								B-03、B-04
	演劇論 A	演劇理論	2	2													
	演劇論 B	オペラ・ミュージカル	2	2													
	演劇論 C	演劇の現在	2	2													
	劇場論 A	さまざまな劇場	2	2													
	劇場論 B	劇場の現場	2	2													
	舞台美術論		2	4													
	舞踊論 A	日本の舞踊	2	2													
	舞踊論 B	西洋の舞踊	2	2													
造形芸術コース	放送ドラマ論 A	テレビドラマの構造	2	4													B-05
	放送ドラマ論 B	テレビドラマ作品論	2	4													B-05
	放送ドラマ論 C	テレビドラマと社会	2	4													B-05
	映画論 A	日本映画	2	4													B-05
	映画論 B	外国映画	2	4													B-05
	映画論 C	映画史	2	4													B-05
	日本美術史各論 A		2	2													日本美術史概論を修得した上で履修すること
	日本美術史各論 B		2	2													した上で履修すること
	東洋美術史各論 A		2	2													東洋美術史概論を修得した上で履修すること
	東洋美術史各論 B		2	2													した上で履修すること
西洋美術史各論 A		2	2													西洋美術史概論を修得した上で履修すること	
西洋美術史各論 B		2	2													した上で履修すること	
日本美術史演習		2	2						2								
西洋美術史演習		2	2						2								
デッサン演習		2	4														
絵画演習		2	4														
彫刻演習		2	4														
絵画技法基礎演習		2	4														
文芸教養コース	風土と文芸 A	ヨーロッパ	2	2													
	風土と文芸 B	アジア	2	2													B-06*
	風土と文芸 C	日本	2	2													B-04
	辺境と文芸 A	ヨーロッパ	2	2													
	辺境と文芸 B	アジア	2	2													B-06*
	辺境と文芸 C	日本	2	2													B-04
	都市と文芸 A	ヨーロッパ	2	2													
	都市と文芸 B	アジア	2	2													
	都市と文芸 C	日本	2	2													B-04
	戦争と文芸 A	ヨーロッパ	2	2													
	戦争と文芸 B	アジア	2	2													
	戦争と文芸 C	日本	2	2													B-04
	宗教と文芸 A	ヨーロッパ	2	2													
	宗教と文芸 B	アジア	2	2													
	宗教と文芸 C	日本	2	2													B-04
女性と文芸 A	ヨーロッパ	2	2														
女性と文芸 B	アジア	2	2													B-07	
女性と文芸 C	日本	2	2													B-04、B-07	

\*クラス指定

「日本文学各論 A」と「日本文学各論 B」から 4 単位以上を履修すること。  
A-01～A-04、B-01～B-07 はそれぞれ講座に指定されている科目です。

区分	授 業 科 目	科目内容	年次	単 位	卒業要件							諸資格			備 考
					日	英	仏	劇	造	文教	文メ	教職	司書	学芸員	
文 芸 メ デ ィ ア コ ー ス	メディアと文芸 A	映像メディア	2	2							2				B-05
	メディアと文芸 B	出版文化	2	2							2				B-02
	メディアと文芸 C	芸術メディア	2	2							2				
	メディア文化論 A	雑誌文化	2	2							2				B-01、B-02、B-07
	メディア文化論 B	メディアイベント・文化記号	2	2							2				B-02
	メディア文化論 C	広告コミュニケーション・広告の記号分析	2	2							2				B-01、B-02
	メディア社会論 A	情報倫理	2	2							2				B-01、B-02
	メディア社会論 B	流通と経済	2	2							2				B-01
	メディア社会論 C	表現の自由・著作権・法の可視化	2	2							2				B-01、B-02
	メディア教育論		2	2											
	電子出版論		2	2											A-02、B-02
	図書館概論		2	2											
	図書及び図書館史		3	2											
	ジャーナリズム論		2	2											B-02
ネットワークコミュニケーション論		2	2												

A-01～A-04、B-01～B-07 はそれぞれ講座に指定されている科目です。

専門分野 科目 は通年科目

授 業 科 目	科目内容	年次	単位	卒業要件								諸資格			備 考		
				日	英	仏	劇	造形	文教	文メ	教職	司書	学芸員				
文芸総合研究 A	ジェンダーとメディア	3	2														B-07
文芸総合研究 B	地中海というメディア	3	2														B-06
文芸総合研究 C	宝塚歌劇というメディア	3	2														B-05
文芸総合研究 D	文学とメディア	3	2														
日本文学講読 A	古典文学(変体仮名)	2	1	1													
日本文学講読 B	古典文学	2	1	1													
日本文学演習 A	古代韻文(和歌)	2	2														
日本文学演習 B	古代散文(物語)	2	2														
日本文学演習 C	中近世文学(小説)	2	2	2													
日本文学演習 D	近現代文学(短編小説)	2	2														
日本文学演習 A	古代文学(神話)	3	2														
日本文学演習 B	平安文学(物語と和歌)	3	2														
日本文学演習 C	中近世文学(小説)	3	2	2													
日本文学演習 D	近現代文学(長編小説)	3	2														
日本語学演習 A	現代日本語(文章)	2	2														
日本語学演習 B	古典文法	2	2	2													
日本語学演習 C	現代日本語(談話)	2	2														
日本語学演習 A	現代日本語	3	2														
日本語学演習 B	古代日本語	3	2	2													
日本語学演習 C	方言	3	2														
英語英米文学演習 A	英語学	2	1														
英語英米文学演習 B	英語学	2	1														
英語英米文学演習 C	アメリカ文学	2	1														
英語英米文学演習 D	アメリカ文学	2	1														
英語英米文学演習 E	イギリス文学	2	1														
英語英米文学演習 F	イギリス文学	2	1														
英語英米文学演習 A	英語学	3	1														
英語英米文学演習 B	英語学	3	1														
英語英米文学演習 C	アメリカ文学	3	1														
英語英米文学演習 D	アメリカ文学	3	1														
英語英米文学演習 E	イギリス文学	3	1														
英語英米文学演習 F	イギリス文学	3	1														
英語英米文学ブレゼミ	卒業論文準備ゼミナール	3	2														
英米文化各論 A	アメリカのポピュラーカルチャー	2	2														B-05
英米文化各論 B	イギリスのポピュラーカルチャー	2	2														B-05
英米文化演習 A	アメリカ文化を読む	2	1														B-05
英米文化演習 B	イギリス文化を読む	2	1														B-05
日英米比較文化	異文化理解入門	2	2														A-03、B-07*
英米文学小説講読 A	英語圏の児童文学を読む	2	2														
英米文学小説講読 B	長編小説を読む	2	2														
英米詩講読	リズムとタイム	2	1														
英米戯曲講読	英語戯曲の基礎を学ぶ	2	1														B-03
英語翻訳演習	英語翻訳の基礎技術を学ぶ	3	1														
英語翻訳演習	英語翻訳の実作	3	1														
英語プレゼンテーション演習	Presentation in English	3	1														A-03
英語ディスカッション演習	Discussion in English	3	1														A-03
フランス語表現法	Expression française	3	1														A-04
フランス語表現法	Expression française	3	1														A-04
フランス文学演習		2	1														
フランス文化演習		2	1														
フランス文学演習		3	1														
フランス文化演習		3	1														
フランス語フランス文学演習		3	1														
フランス語コミュニケーション演習	Pratique de la communication en français	3	1														A-04
フランス語コミュニケーション演習	Pratique de la communication en français	3	1														A-04
日仏比較文化		2	2														A-04、B-07
劇芸術演習 A		2	2														
劇芸術演習 B		2	2														B-05
劇芸術演習 C		2	2														B-03、B-07
劇芸術演習 D		2	2														
劇芸術演習 A		3	2														
劇芸術演習 B		3	2														
劇芸術演習 C		3	2														B-03
劇芸術演習 D		3	2														B-07
ドラマ創作		3	4														
発声朗読法		3	2														
舞台演習		2	2														
造形芸術演習 A		3	1														
造形芸術演習 B		3	1														
建築史		3	4														
現代美術論 A		3	2														
現代美術論 B		3	2														
デザイン論 A		3	2														
デザイン論 B		3	2														

\*クラス指定

A-01~A-04、B-01~B-07 はそれぞれ講座に指定されている科目です。

授 業 科 目	科目内容	年次	単位	卒業要件							諸資格			備 考		
				日	英	仏	劇	造形	文教	文メ	教職	司書	学芸員			
絵画演習 A		3	2													
絵画演習 B		3	2													
彫刻演習 A		3	2						4							
彫刻演習 B		3	2													
工芸実習 A	木工芸	2	2													
工芸実習 B	金属工芸	2	2													
陶芸実習		3	2													
版画実習		2	2													
書道		3	2													
文芸教養演習 A	文学を見る目	2	2													
文芸教養演習 B	文学を見る目	2	2													
文芸教養演習 C	文学を見る目	2	2													B-07
文芸教養演習 D	文学を見る目	2	2							2						
文芸教養演習 E	歴史を見る目	2	2													
文芸教養演習 F	歴史を見る目	2	2													
文芸教養演習 G	現代を見る目	2	2													B-07
文芸教養演習 A	文学を読む	3	2													
文芸教養演習 B	文学を読む	3	2													
文芸教養演習 C	文学を読む	3	2													B-07
文芸教養演習 D	芸術を読む	3	2													
文芸教養演習 E	評論を読む	3	2							2						
文芸教養演習 F	歴史を読む	3	2													
文芸教養演習 G	歴史を読む	3	2													
文芸教養演習 H	現代を読む	3	2													
現代文化論 A	物語	2	4													
現代文化論 B	図像	2	4													B-05
現代文化論 C	音楽	2	4							4						B-05
比較文学論	短詩の比較	2	4													
比較芸術論	戯曲の比較	2	4													
現代思想論 A	環境	2	2													
現代思想論 B	生命	2	2							2						
現代思想論 C	技術	2	2													
文芸メディア演習 A	身体とメディア	2	2													
文芸メディア演習 B	放送とメディア	2	2													
文芸メディア演習 C	教育とメディア	2	2													
文芸メディア演習 D	通信とメディア	2	2													
文芸メディア演習 E	生活とメディア	2	2													
文芸メディア演習 A	メディア文化と都市	3	2													
文芸メディア演習 B	メディア文化とテクノロジ	3	2													
文芸メディア演習 C	メディア文化とジェンダー	3	2													
文芸メディア演習 D	メディア文化と記号・言説	3	2													
文芸メディア演習 E	メディア文化とリテラシー	3	2													
メディア応用実習 A	新聞制作	2・3	1													A-02
メディア応用実習 B	新聞制作	2・3	1													A-02
メディア応用実習 C	広告制作	2・3	1													B-01
メディア応用実習 D	雑誌制作	2・3	1													A-02
メディア応用実習 E	マルチメディア	2・3	1													
コンピュータネットワーク実習		3	1													
情報システム実習		3	1													
情報検索演習		3	1													
教育の方法と技術		2	2													
教育の制度と経営		2	2													
教育の意義と編成		2	1													
特別活動の理論と指導		2	1													
道徳教育の理論と指導		3	2													
教育相談		3	2													
生徒指導		3	2													
国語科教育の理論と方法		3	4													
国語科教育の理論と実践		3	4													
英語科教育の理論と方法		3	4													
英語科教育の理論と実践		3	4													
仏語科教育の理論と方法		3	4													
仏語科教育の理論と実践		3	4													
美術科教育の理論と方法		3	4													
美術科教育の理論と実践		3	4													
情報科教育の理論と方法		3	2													
情報科教育の理論と実践		3	2													
学校経営と学校図書館		3・4	2													
学校図書館メディアの構成		3・4	2													
学習指導と学校図書館		3・4	2													
読書と豊かな人間性		3・4	2													
情報メディアの活用		3・4	2													
卒業論文・卒業制作ゼミナール		4	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
卒業論文・卒業制作		4	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

卒業論文履修者は「造形芸術演習 A」「造形芸術演習 B」計 2 単位を、卒業制作履修者は「絵画演習 A」「絵画演習 B」の計 4 単位または「彫刻演習 A」「彫刻演習 B」の計 4 単位を履修すること。

A-01～A-04、B-01～B-07 はそれぞれ講座に指定されている科目です。

その他資格関連科目(卒業要件外科目) は通年科目

区分	授業科目	科目内容	年次	単位	卒業要件							諸資格			備考
					日	英	仏	劇	造形	文教	文メ	教職	司書	学芸員	
教職	教育実習		4	5											
	教育実習		4	3											
	教職実践演習(中・高)		4	2											
学芸員	博物館学概論		2	2											
	博物館経営論		3	2											
	博物館資料論		3	2											
	博物館資料保存論		3	2											
	博物館展示論		3	2											
	博物館情報・メディア論		3	2											
	博物館教育論		2	2											
	博物館実習		4	3											
司書課程	図書館制度・経営論		2	2											
	図書館情報技術論		3	2											
	図書館サービス概論		2	2											
	情報サービス論		2	2											
	児童サービス論		3	2											
	情報サービス演習		3	1											情報サービス論を修得した上で履修すること
	図書館情報資源概論		3	2											
	情報資源組織論		2	2											
	情報資源組織論演習 A		2	1											情報資源組織論を修得した上で履修すること
	情報資源組織論演習 B		3	1											
	図書館基礎特論		3	2											
	図書館サービス特論		3	2											
	図書館情報資源特論		3	2											
図書館実習		4	1												

大学院開放科目(卒業要件外科目) は通年科目

	授業科目	科目内容	年次	単位	卒業要件							諸資格			備考	
					日	英	仏	劇	造形	文教	文メ	教職	司書	学芸員		
大学院開放科目	漢文学研究		4	4												
	書誌学研究		4	4												
	英語学特講	A 社会言語学と TEFL	4	4												
		B 文法と意味	4	4												
	中・近世英文学研究	A 中世英文学	4	4												
		B 近世英文学	4	4												
	劇文学論		4	4												
	舞台美術論		4	4												
	英米演劇研究		4	4												B-03
	ヨーロッパ演劇研究		4	4												
	文芸学特講	A 比較文学	4	4												
		B 文芸と社会	4	4												
		D 人間形成の思想	4	4												

A-01～A-04、B-01～B-07 はそれぞれ講座に指定されている科目です。

## 6. 講座A・Bについて

文芸学部では科目選択のめやすとして「講座」を設定しています。これは授業科目をテーマ別にまとめたもので、講座群A（実務）と講座群B（文化）に分かれます。これによって学生はまとまりのある知識や技術を身につけることができます。

それぞれの講座は5～15程度の授業科目から成っています。所定の科目を修得した学生には講座修了証が与えられます。

講座科目（2012年度入学者用）

（半＝半期科目、無印＝通年科目）

講座群A（実務）

情報処理検定講座（講座A-01）

	科目		学年	単位	要件単位
教養教育	情報活用法A	半	1・2	2	2
教養教育	情報活用法B	半	1・2	2	2
専門基礎	CG基礎実習A	半	1・2	1	1
専門基礎	CG基礎実習B	半	1・2	1	1
専門基礎	Web基礎実習A	半	1・2	1	1
専門基礎	Web基礎実習B	半	1・2	1	1
専門基礎	DTP基礎演習A	半	1・2	1	1
専門基礎	プログラミング実習	半	1・2	1	1
専門基礎	コンピュータ科学	半	2	2	2
専門基礎	コンピュータネットワーク論	半	2	2	2
専門基礎	情報システム論	半	2	2	2

編集技術講座（講座A-02）

	科目		学年	単位	要件単位
教養教育	表現技法	半	1・2	1	1
教養教育	表現技法	半	1・2	1	1
教養教育	デザインの現在	半	1-4	2	2
専門基礎	プレゼンテーション実習	半	2	1	1
専門基礎	DTP基礎演習A	半	1・2	1	1
専門基礎	DTP基礎演習B	半	1・2	1	1
専門基礎	プログラミング実習	半	1・2	1	1
専門基礎	Web基礎実習A	半	1・2	1	1
専門基礎	身体メディア演習	半	2	1	1
専門分野	電子出版論	半	2	2	2
専門分野	メディア応用実習A	半	2・3	1	1
専門分野	メディア応用実習B	半	2・3	1	1
専門分野	メディア応用実習D	半	2・3	1	1

英語通訳ガイド講座（講座A-03）

	科目		学年	単位	要件単位
教養教育	日本史概論	半	1-4	2	2
教養教育	比較文化の視点 *推奨クラスあり	半	1-4	2	2
専門基礎	英語		2	2	2
専門基礎	生活英会話		1	2	1
専門基礎	CALL	半	1	1	
専門基礎	資格英語A	半	1	1	1
専門基礎	資格英語B	半	2	1	
専門基礎	日本美術史概論		1	4	4
専門分野	日本演劇史		2	4	
専門分野	英語ライティング演習	半	2	1	1
専門分野	英語ライティング演習	半	2	1	1
専門分野	日英米比較文化	半	2	2	2
専門分野	英語プレゼンテーション演習	半	3	1	1
専門分野	英語ディスカッション演習	半	3	1	1

フランス語通訳ガイド講座（講座 A-04）

	科目		学年	単位	要件単位
教養教育	日本史概論	半	1-4	2	2
教養教育	比較文化の視点 *推奨クラスあり	半	1-4	2	2
専門基礎	基礎フランス語会話	半	1	1	1
専門基礎	基礎フランス語会話	半	1	1	1
専門基礎	応用フランス語会話	半	2	1	1
専門基礎	応用フランス語会話	半	2	1	1
専門基礎	フランス語学概論	半	2	2	2
専門基礎	フランス語学概論	半	2	2	2
専門基礎	日本美術史概論		1	4	4
専門分野	日本演劇史		2	4	
専門分野	フランス語学各論	半	3	2	2
専門分野	フランス語学各論	半	3	2	2
専門分野	日仏比較文化	半	2	2	2
専門分野	フランス語コミュニケーション演習	半	3	1	1
専門分野	フランス語コミュニケーション演習	半	3	1	1
専門分野	フランス語表現法	半	3	1	1
専門分野	フランス語表現法	半	3	1	1

講座群 B（文化）

広告文化講座（講座 B-01）

	科目		学年	単位	要件単位
教養教育	表現技法	半	1・2	1	1
専門基礎	Web 基礎実習 A	半	1・2	1	1
専門基礎	身体メディア演習	半	2	1	
専門分野	メディア文化論 A	半	2	2	2
専門分野	メディア文化論 C	半	2	2	2
専門分野	メディア社会論 A	半	2	2	2
専門分野	メディア社会論 B	半	2	2	2
専門分野	メディア社会論 C	半	2	2	2
専門分野	メディア応用実習 C	半	2・3	1	1

編集文化講座（講座 B-02）

	科目		学年	単位	要件単位	
専門基礎	DTP基礎演習 A	半	1・2	1	1	
専門基礎	DTP基礎演習 B	半	1・2	1	1	
専門基礎	文芸メディア概論 A	半	1	2	4	
専門基礎	文芸メディア概論 B	半	1	2		
専門分野	メディアと文芸 B	半	2	2	8	
専門分野	メディア文化論 A	半	2	2		
専門分野	メディア文化論 B	半	2	2		
専門分野	メディア文化論 C	半	2	2		
専門分野	ジャーナリズム論	半	2	2		
専門分野	電子出版論	半	2	2		
専門分野	メディア社会論 A	半	2	2		2
専門分野	メディア社会論 C	半	2	2		2

シェイクスピア講座（講座 B-03）

	科目		学年	単位	要件単位
専門基礎	劇芸術概論 D	半	1	2	2
専門基礎	劇芸術概論 A	半	1	2	
専門基礎	劇芸術概論 B	半	1	2	
専門基礎	劇芸術概論 C	半	1	2	
専門分野	日本演劇史		2	4	8
専門分野	劇芸術演習 C		2	2	
専門分野	劇芸術演習 C		3	2	
専門分野	英米文学研究 B		2	4	4
専門分野	英米文学各論 E	半	2	2	
専門分野	英米文学各論 F	半	2	2	
専門分野	英米戯曲講読	半	2	1	
大学院開放	英米演劇研究		4	4	4

## 日本人論講座（講座 B-04）

	科目		学年	単位	要件単位
教養教育	人間とは何か	半	1-4	2	4
専門基礎	日本文学概論 A	半	1	2	
専門基礎	日本文学概論 B	半	1	2	
専門基礎	文芸教養概論 A *クラス指定	半	1	2	2
専門基礎	文芸教養概論 B *クラス指定	半	1	2	
専門基礎	文芸教養概論 C *クラス指定	半	1	2	
専門基礎	日本美術史概論		1	4	4
専門分野	日本演劇史		2	4	
専門分野	風土と文芸 C	半	2	2	6
専門分野	辺境と文芸 C	半	2	2	
専門分野	都市と文芸 C	半	2	2	
専門分野	戦争と文芸 C	半	2	2	
専門分野	宗教と文芸 C	半	2	2	
専門分野	女性と文芸 C	半	2	2	

## ポピュラーカルチャー講座（講座 B-05）

	科目		学年	単位	要件単位
専門基礎	ポピュラーカルチャーの英語		1	2	6
専門分野	現代文化論 B		2	4	
専門分野	現代文化論 C		2	4	
専門分野	英米文化各論 A	半	2	2	
専門分野	英米文化各論 B	半	2	2	
専門分野	英米文化演習 A	半	2	1	
専門分野	英米文化演習 B	半	2	1	12
専門分野	メディアと文芸 A	半	2	2	
専門分野	放送ドラマ論 A		2	4	
専門分野	放送ドラマ論 B		2	4	
専門分野	放送ドラマ論 C		2	4	
専門分野	映画論 A		2	4	
専門分野	映画論 B		2	4	
専門分野	映画論 C		2	4	
専門分野	劇芸術演習 B		2	2	
専門分野	文芸総合研究 C 宝塚歌劇というメディア	半	3	2	

## 地中海講座（講座 B-06）

	科目		学年	単位	要件単位
専門基礎	ギリシャ語		2	4	8
専門基礎	ラテン語		2	4	
専門基礎	西洋美術史概論		1	4	
専門基礎	劇芸術概論 C	半	1	2	
専門基礎	劇芸術概論 D	半	1	2	
専門基礎	フランス文学概論 A	半	1	2	
専門基礎	フランス文学概論 B	半	1	2	
専門基礎	文芸教養概論 B	半	1	2	
専門分野	西洋美術史各論 A	半	2	2	6
専門分野	西洋美術史各論 B	半	2	2	
専門分野	フランス文学各論 A	半	2	2	
専門分野	フランス文学各論 B	半	2	2	
専門分野	フランス文学各論 C	半	2	2	
専門分野	フランス文学各論 D	半	2	2	
専門分野	風土と文芸 B(アジア) *クラス指定	半	2	2	2
専門分野	辺境と文芸 B(アジア) *クラス指定	半	2	2	
専門分野	文芸総合研究 B 地中海というメディア	半	3	2	

## ジェンダー講座（講座 B-07）

	科目		学年	単位	要件単位
教養教育	現代の家族	半	1-4	2	2
教養教育	女性と社会	半	1-4	2	
教養教育	ライフプランとキャリアプラン	半	1-4	2	
専門基礎	文芸教養概論 B *クラス指定		1	2	12
専門分野	女性と文芸 A	半	2	2	
専門分野	女性と文芸 B	半	2	2	
専門分野	女性と文芸 C	半	2	2	
専門分野	メディア文化論 A	半	2	2	
専門分野	日英米比較文化 *クラス指定	半	2	2	
専門分野	日仏比較文化	半	2	2	
専門分野	劇芸術演習 C		2	2	
専門分野	劇芸術演習 D		3	2	
専門分野	文芸教養演習 C		2	2	
専門分野	文芸教養演習 G		2	2	
専門分野	文芸教養演習 C		3	2	
専門分野	文芸総合研究 A ジェンダーとメディア	半	3	2	

## 7. 卒業論文・卒業制作

日本語日本文学コース、英語英米文学コース、フランス語フランス文学コース、文芸教養コース、文芸メディアコースにおいては卒業論文を、また、劇芸術コースと造形芸術コースにおいては、卒業論文か卒業制作のいずれかを履修しなければなりません。

### 卒業論文（全コース）

---

〔1〕3年次に卒業論文に関するガイダンスが行われ、計画書の提出、指導教員の決定、面接指導の日程の調整、その他論文作成に関する指導があります。

〔2〕卒業論文の規格・書式などは、原則として次の通りです。

- （和文） ・手書き / 縦書き - B 4 判 400 字詰原稿用紙（二つ折）
  - ・手書き / 横書き - A 4 判 400 字詰原稿用紙
  - ・ワープロ / 縦書き - B 4 判用紙 40 字 × 40 行 / 頁（二つ折）
  - ・ワープロ / 横書き - A 4 判用紙 40 字 × 30 行 / 頁
- （欧文） ・ワープロ - A 4 判用紙 25 行（ダブルスペース） / 頁

表紙には提出年度、題目（副題があれば副題も）、所属（学部・学科・コース）、学籍番号、氏名を、背表紙には提出年度、題目、氏名を記入してください。2冊以上に分割する場合も同じとし、その関係を明示してください。

詳細は、研究室および指導教員の指示に従ってください。

〔3〕提出期間は4年次の12月中旬から12月18日（日曜日の場合はその前日）の午後4時（土曜日は正午）までです。教務課へ提出してください。その際、卒業論文提出票を添付し、学生証を呈示してください。ただし、翌年度9月に卒業見込の者は9月初旬から9月10日（日祝日の場合はその前日）正午までとします。

事情の如何を問わず、提出の遅延は認めません。

〔4〕造形芸術コースの卒業論文履修者は「造形芸術演習A」「造形芸術演習B」計2単位を履修すること。

### 卒業制作（劇芸術コース）

---

〔1〕卒業作品の制作によって卒業を希望する場合は、3・4年次でコースが指定する授業科目を履修し一定の成績を得、担当教員の選考を経て、提出資格を得なければなりません。詳細については、3年次の年度始めに、研究室のガイダンスで説明します。

〔2〕卒業作品の種類は次のとおりです。内容はオリジナル作品で、形式・題材は自由とします。

戯曲	400字詰	90枚～130枚程度
シナリオ・テレビ脚本	200字詰	180枚～250枚程度

〔 3 〕 卒業作品はあらかじめプロットを提出し、担当教員の指導を受けてください。

〔 4 〕 卒業作品の提出期間は、卒業論文の提出期間と同じです。

## 卒業制作（造形芸術コース）

---

〔 1 〕 卒業作品の制作によって卒業を希望する場合は、3年次の前期中に担任に申し出て承認を得てください。場合によっては人数を制限することがあります。詳細は研究室で確認してください。

〔 2 〕 卒業作品の種類は、絵画、彫刻のいずれかとし、作品の内容、形態は次の通りとします。

- (1) 絵画（2点） 100号以下の作品1点と、20号以下の自画像もしくは自由課題1点。  
額縁をつけてください（仮縁で可）。
- (2) 彫刻（2点） 等身大の彫刻1点と、頭像あるいは動物等をモチーフにしたもの1点。  
作品は粘土像のままでないこと。ただし、頭像、動物等は塑造に限りません。

〔 3 〕 作品はその制作過程において、デッサン、エスキース等により担当教員の指導を受けてください。

〔 4 〕 卒業作品の提出期間は、卒業論文の提出期間と同じです。

提出した作品は審査が終わり次第返却されます。

〔 5 〕 卒業制作履修者は「絵画演習 A」「絵画演習 B」の計4単位または「彫刻演習 A」「彫刻演習 B」の計4単位を履修すること。

## 8 . 履修モデル

履修モデルは文芸学部のウェブサイトで見ることができます。

アドレス：<http://www.kyoritsu-wu.ac.jp/bungei/curriculum/model.html>

## 国際学部

### 1. 学部の概要

#### 人材養成目的

---

国際学部の人材養成目的は、本学の建学の精神および共立女子大学の人材養成目的に基づき、「国際的な政治・社会の仕組みや国際文化について理解し、国際文化交流・社会活動の方法を身につけ、比較の視点や異文化への豊かな感性をそなえて、国際的な関係を有する内外の場で活躍できる人材を育成する」ことです。

#### 教育目標

---

国際学部では、人文科学系分野と社会科学系分野との科目群の中から選択して、各々が最も興味のあるテーマを追求することができます。そのことを通じて、世界を社会と文化の両側面から理解し、国際社会のさまざまな場で活躍できる人材を育てることを目標とします。この目標を達成するために、次のような能力や資質を育成します。

- (1) 現代の社会について問題意識を持ち、それに基づいて文学、言語、芸術、歴史、政治、経済などの様々な学問を融合・横断した学際的学修を行う。
- (2) 異なる文化に触れて、多様な価値観に対する理解を深める。
- (3) 国際交流の現場において必須な諸文化についての知識、社会科学や人文科学の裏付けを伴う的確な判断力やしなやかな感性を養う。
- (4) 異文化コミュニケーションを可能にする実践的言語能力、情報スキルを体得する。
- (5) インターンシップなどを通じて、実社会と触れ合う中で、目的意識を高め、実践的能力を育む。

#### 入学者受け入れの方針

---

国際学部では、急速に国際化しつつある現代社会のなかで活躍できる人材を育成しています。そのためには、多様な文化への理解力、コミュニケーション能力、社会の仕組みに対する洞察力を養うことが必要です。本学部は、豊かな日本語能力をそなえ、外国語の基礎的能力があり、歴史や政治経済などについて一定の学力をもつ学生を求めています。大学で学んだことを将来のキャリアや社会活動に活かそうという意欲に溢れた人たちを歓迎します。

#### 教育内容

---

上記の「人材養成目的」と「教育目標」を達成するため、国際学部の科目は、教養教育科目群、外国語等科目群、専門基礎科目群および専門科目群で構成されています。それぞれの概要は以下のとおりです。

(1) 教養教育科目

(2) 外国語等科目

教養教育科目で学んだ外国語の基礎を踏まえ、コミュニケーションがとれる実践的な能力をさらに伸ばします。また、専門分野とかがわる世界の主要地域の言語を身につけます。

(3) 専門基礎科目

専門的な教育を受けるにあたっての基礎を学ぶ学部共通科目です。「基礎ゼミナール」ならびに「国際文化基礎」、「国際社会基礎」および「ジェンダー関係」の科目群から構成されます。

(4) 専門科目

学部共通の専門基礎科目において学んだことを土台に、さらに自分の興味関心に基づき、卒業後の進路等を考えて選択する専門分野の科目です。アジア文化、ヨーロッパ文化、アメリカ文化、コミュニケーション、国際関係、国際経済および国際協力の科目群から構成されます。

また、必要に応じ「関連科目」において、諸資格等に関する科目、情報メディア科目、ビジネスや法務で役立つ科目およびインターンシップ実習を選択できます。

## 教育・履修指導の方法

---

(1) 国際学部では、1年次から4年次まで段階を追って演習形式による少人数教育を行い、学生は自主的・主体的に学び、その過程において課題発見・解決能力を高めます。またゼミナール担当教員（アカデミック・アドバイザー）による個別的な指導助言を受けます。

(2) 専門科目の履修にあたっては、2年次に進級する段階で、国際文化の領域に重点を置いて履修するコース（国際文化コース）または、国際社会の領域に重点を置いて履修するコース（国際社会コース）を選択します。学生の多様な関心に対応した柔軟で自由な科目履修ができます。必要に応じて国際文化領域と国際社会領域にまたがる科目選択も可能です。文化を理解するには、その社会的背景を学ぶことが重要であり、国際文化コースの学生も、それぞれの関心に応じて国際社会系の科目も積極的に履修することが望まれます。また、国際関係、国際経済および国際協力においても、文化研究により理解が一層深まるので、国際社会コースの学生も、それぞれの必要に応じて、国際文化系の科目を積極的に履修することが望まれます。

(3) 学生の学問的な関心や卒業後に目指す進路に対応した履修モデルを参考にして、分野横断的かつ系統的に学習します。履修モデルについては、別冊の『国際学部リブレット』を参照してください。

(4) 専門教育科目を体系的に学修するため、3年次配当の「国際文化専門演習」「国際社会専門演習」の履修に当たっては、原則として、その指導教員が担当する授業を履修していることなどを条件づけています。詳しくは、毎年行う3年次演習選択についての説明会で配布する資料を見てください。なお、この3年次の専門演習は、4年次の卒論演習に持ち上がります。

(5) 4年次の卒業論文は、1年次以来の学修成果の総仕上げをするもので、国際学部では重視しています。3年次の後半くらいから準備を始めるようにしてください。

## コースの特色

---

国際文化コースでは、アジア、ヨーロッパおよびアメリカ各地域の文学、芸術、言語、歴史、社会などの文化を重点的に学びます。また、異文化理解を深めるためにコミュニケーションのスキルなどを身に付けます。同時にこれら4つの領域についての学修に、学際的視野で取り組みます。これらを通じて異なる文化を尊重し、あるいは受容できる広い視野と高い教養が備わった人材の育成を目標とします。

国際社会コースでは、アジア、ヨーロッパおよびアメリカの政治外交や国際関係、経済の理論や国際経済、政府、国際機関、NPOなどを通じた国際協力や国際文化交流について学びます。国際社会の実態についての豊富な事例を踏まえながら、社会科学の諸理論などに関する理解を深めます。

それぞれのコースにおいて学んだことに基づいて、良き市民として活動し、また、国際社会で活躍できる人材の養成を目指します。

## コースの決定について

---

国際学部の学生は、2年次進級時に国際文化コースまたは国際社会コースのいずれか1つを自分のコースとして選択します。卒業するために最低限取得すべき専門基礎科目群および専門科目群の科目の選び方が、コースによって異なります(77頁参照)。2年次に決定したコースは、3・4年次も原則として継続されます。ただし勉強を進めていく中で関心分野や目指す進路が変わった場合、一定の条件を満たせば、3年次に進級するときにコースを変更することも可能です。

## 将来の進路

---

国際学部の前身である国際文化学部の卒業生は、国際社会の様々な領域で活躍しています。国際学部の卒業生は、一層多様な分野で国際社会に貢献することが期待されます。例えば、国際展開する金融・証券、運輸、流通、製造業などの企業、国際協力関係の政府機関やNPO、国際文化交流団体、教育・報道機関などが想定されます。国際学部の学生が目指す進路としてどのような分野があるのか、そして目標を実現するには何を学ぶべきかを、具体的に『国際学部リブレット』で案内します。入学当初は、目指す進路が明確でない場合が多いと思いますが、1年次から自分が将来何をしたいかを考えながら、履修する科目を決めるよう努めてください。

## 2. 教養教育科目【全学共通】

### <教養教育の人材養成目的>

教養教育の人材養成目的は、本学の建学の精神および共立女子大学・共立女子短期大学の人材養成目的に基づき、「ひとりの女性・ひとりの人間として日々の生活を豊かに充実して生き、主体的に社会に参加して責任ある役割を果たすために必要な、基本的な知識や技能、幅広く深い教養、総合的な判断力、そして豊かな人間性を有する女性を育成する」ことである。

一般に大学で勉強するということは、より専門性の高い学問と取り組むということを意味しています。学部・学科・コースなどの区別があって、それぞれの分野を個別、専門的に学ぶ道筋が用意されているのはそのためです。専門分野を深く探求すること、これが大学における勉学の最も基本的な姿だといっているでしょう。

その一方で、複雑化した現代社会にあって、錯綜する諸課題に的確に対応するためには、深い知識と同時に、広い視野と柔軟な思考力が求められます。本学において、学部・学科ごとの専門教育科目と並んで全学共通の教養教育科目が置かれているのも、そうした社会の求めに応えて、幅広い教養と豊かな人間性に裏打ちされた総合的判断力を身につけた人材を育てるために他なりません。

全学共通という以上、学部・学科の枠を超えて、本学に学ぶすべての学生諸君を対象にしています。当然のことながら実に様々な目的・目標を持った授業科目が展開されています。みなさんはその中から自分で履修する科目を選び、履修計画を立てなければならないのですが、最初はその多様さに戸惑うかもしれません。以下に教養教育科目全体の構成とそれぞれの目的・目標を大まかにまとめましたので、履修計画を組立てる際の参考にしてください。

### 【教養教育の人材養成目的等】

人材養成目的	教育目的 【対応する科目群】	教育目標 【対応する科目群】
ひとりの女性・ひとりの人間として日々の生活を豊かに充実して生き、主体的に社会に参加して責任ある役割を果たすために必要な、基本的な知識や技能、幅広く深い教養、総合的な判断力、そして豊かな人間性を有する女性を育成する。	大学生生活・社会生活を送る上で身に付けておくべき基本的な知識・技能を育成する。 【基本スキルユニット】	大学生生活を送る上で必要な学習技能を育成する。 【基礎ゼミナール】
		大学生生活・社会生活を送る上で身に付けておくべき基本的な表現力と、情報活用能力等を育成する。 【ことばとスキル】
	大学生生活・社会生活を送る上で必要な、幅広く深い教養・総合的な判断力・豊かな人間性を涵養する。 【教養ユニット】	専門分野の枠を超えて共通に求められる知識と技能の伝達により、知的好奇心を喚起し、豊かな人間性や柔軟な思考を育成する。 【学問への招待】
		将来、知的・文化的な日常生活を創造できるような知識・技能を育成する。 【生活の中の教養】
		現代社会における諸課題に自らの使命・役割・責任を関連付け、適切に対処できる知識と能力を育成する。 【社会人としての教養】
	専攻する学問の理解を助け、関連する諸分野への幅広い視点を獲得するための知識と技能を育成する。 【専門を学ぶための教養】	

大学での勉学はなによりも先ずみなさん自身の主体的な参加が前提になっています。旺盛な知的好奇心を燃やし、教養教育科目の目的、目標をしっかり理解したうえで、存分に活用してください。みなさん一人ひとりが、やがて人間として充実した日々を生き、主体的に社会に参加して責任ある役割を果たすことのできる女性に成長されることを期待しています。

## 教養教育科目の特徴と履修上の注意点

---

### 基本スキルユニット

「入門」「ことばとスキル」の2区分から構成されています。

#### 基礎ゼミナール

1年次の前期に、全員が受講しなければならない演習形式の科目です。学部別に30名程度のクラスを設け、各学部の専任教員が担当します。内容は原則として全学共通ですが、各学部でそれぞれの教育目標に合わせ多少の違いがあります。

具体的な達成目標としては、次のような事があげられます。

大学生としてそして共立の学生として知っておくべきこと、自覚しておくべきこと等、学生生活に関する心構えやルールについて学び、考える。

学習方法、学習計画、図書館の利用法、資料検索、演習、実験への知識を習得する。

レポートの書き方、討論やプレゼンテーションについての基礎的な知識を習得する。

テーマの見つけ方、研究・実験の方法、発表の方法等について実践的な形式を通して学習する。

自らの学習計画を立てる。

#### 表現技法

1クラスあたり30人を目安に開講します。「表現技法」では作文・論文の基本的な書き方を身につけることを、「表現技法」では読解・分析の基本的能力を身につけることを、「表現技法」では企画・立案・発表・討論のための基本的な方法論を身につけることを目標としています。いずれも半期で完結する科目です。

#### 日本語科目

留学生を対象とした科目で、日本語能力の向上と実際に授業を受けるうえで必要なスキルの向上を図ります。1年間で完結する科目です。

#### 英語

(1) 「英語」「英語」

「英語」はListening & Speakingを、「英語」はReading & Writingを学びます。「英語」は外国人教員が担当し、「英語」は日本人教員が担当します。いずれも1年間で完結する科目です。入学時に実施されるプレイスメントテストの結果に基づいてクラスが編成されます。なお、学習効果を上げるために、「英語」と「英語」を平行して履修することをお勧めします。

#### 英語技能検定試験等の結果による単位認定について

履修開始前または履修中に本人からの申請があった場合、審査のうえ単位を認定します。評価は「S」になります。教務課備え付けの申請用紙に記入し、提出してください。詳細は教務課までお問い合わせください。

プレイスメントテストで90%以上のスコアを取得した学生で、英語技能検定試験等の結果が次の～のいずれかに該当した場合、「英語」及び「英語」の単位を認定します（履修中も認定）。

TOEIC 700 点以上を取得  
 TOEFL 68 点 ( iBT ) 以上を取得  
 実用英語技能検定準一級を取得  
 IELTS 5.5 以上

- (2) 「ビジネス英語」「ビジネス英語」「オーラル・コミュニケーション」「TOEIC/TOEFL 演習」「分野別英語」

「英語」「英語」で学んだことをベースに、2 年次以上で履修する科目で、1 年間で完結します。効果的な学修のために、「英語」や「英語」が履修済みであることなどの前提条件があります。詳細は必ずシラバスを参照してください。

#### 初習外国語

- (1) 「フランス語」「中国語」「ドイツ語」

それぞれ、履修の段階に応じて「入門」「表現」「総合」があり、入門 表現 総合と進みます。「入門」と「表現」は1 年次から履修することができ、週 2 回の授業を受け、半期で完結します。「総合」は2 年次から履修することができ、週 1 回の授業を受け、1 年間で完結します。1 年次の前期で「入門」、後期で「表現」を履修するのが通常の学習順序ですが、「入門」のみを履修する人のために、後期にも「入門」クラスが開講されます。

「表現」を履修するためには「入門」を修得していることが前提条件となります。

#### 外国語技能検定試験等の結果による単位認定について

下記のいずれかに該当し、履修開始前または履修中に本人からの申請があった場合、審査のうえ単位を認定します。評価は「S」になります。教務課備え付けの申請用紙に記入し、提出してください。詳細は教務課までお問い合わせください。

外国語技能検定試験等		単位認定を行う科目
実用フランス語技能検定試験	3 級	「基礎フランス語（入門）」 「基礎フランス語（表現）」
	準 2 級	「基礎フランス語（入門）」 「基礎フランス語（表現）」 「応用フランス語（総合）」
中国語検定	3 級	「基礎中国語（入門）」 「基礎中国語（表現）」
	2 級	「基礎中国語（入門）」 「基礎中国語（表現）」 「応用中国語（総合）」
ドイツ語技能検定	3 級	「基礎ドイツ語（入門）」 「基礎ドイツ語（表現）」
	2 級	「基礎ドイツ語（入門）」 「基礎ドイツ語（表現）」 「応用ドイツ語（総合）」

- (2) 「スペイン語」「イタリア語」「ロシア語」「ロシア語」

「スペイン語」「イタリア語」「ロシア語」「ロシア語」の4 カ国語が開設されています。「基礎」は1 年次より履修できますが、「応用」は2 年次から履修することができます。いずれも1 年間で完結する科目です。

## 情報関連科目

### (1) 「情報基礎」「情報処理」

「情報基礎」は理論を学習する講義科目で、「情報処理」は演習科目です。「情報処理」は一般クラスと上級者クラスが設けられています。詳細はオリエンテーションで説明します。

### (2) 「情報活用法（データベース）」「情報活用法（ネットワーク）」

「情報基礎」「情報処理」で得られた知識とスキルをベースとして、データベース機能の理解とネットワークを利用した情報収集や情報発信の方法について、演習形式で学習します。

### (3) 「統計基礎」「統計情報処理」

統計学の基礎と人文・社会科学、自然科学への適用方法、統計結果の見方について理論的に学習し、アンケート調査等により得られた情報の特性に対応した統計処理の手法、結果の発信方法などを具体的な課題への取り組みを通して身につけます。

## 体育

実技を中心とした科目で、健康、体力の維持・増進に運動が果たす役割を学び、運動を実践するための技術や知識の習得を目的とします。

## 教養ユニット

人文、社会、自然の幅広い領域に関する多様な科目が開設されています。「学問への招待」「生活の中の教養」「社会人としての教養」「専門を学ぶための教養」の4区分から構成されています。すべての科目は半期で完結します。

科目の内容（同一科目で複数クラス開講される場合はクラスごとの）を共立シラバスで十分確認してから、履修する科目を決めてください。

なお、以下の2科目については下記の点にご注意ください。

### 「教養講座」

複数の教員が授業を担当するオムニバス形式の科目です。毎年度決められるテーマに沿って、それぞれの教員が複数回授業を担当します。授業回ごとの担当者および授業の内容はシラバスを確認してください。

### 「自己開発」

この教科は、学生が自らの意志において、自己開発、自己啓発のために積極的に起こした活動（海外研修、インターンシップなど）を評価し、単位を認定するものです。

実際の単位認定に関しては、単位認定の対象となる活動が終了してから、所定の時期に、「活動報告書」「単位認定願」等を提出してください。授業担当者及び全学共通教育委員会が内容を審査し、承認されれば単位認定されます。評価は「P」になります。

詳しくは、共立シラバスをご覧ください。

### 3 . 専門教育科目

国際学部に設けられている授業科目は、「外国語等科目」「専門基礎科目」「専門科目」の3つからなっています。また、これらとは別に諸資格等に関する「関連科目」も設けられています。

#### 外国語等科目

---

外国語の科目は、意思伝達手段としての言語の習得にとどまらず、異なる地域の文化を学び、国際理解を深め、国際的舞台で活躍するには不可欠なものです。

外国語の科目として「英語」「フランス語」「中国語」「ドイツ語」「イタリア語」が設けられています。また、外国人留学生・帰国子女学生を対象に「日本語」「日本事情」も設けられています。そのほか、日本語教師養成課程のための日本語に関する科目も設置されています。

このなかから、「外国語等科目」として18単位を履修することになります。

#### 専門基礎科目

---

「専門基礎科目」は、「基礎ゼミ」「国際文化基礎」「国際社会基礎」「ジェンダー関係」の4つの科目群からなっています。これらは、専門的な教育を受けるにあたっての導入として位置づけられ、国際的な視野を養うために必要とされる基礎的な知識を学ぶものです。

「基礎ゼミ」は、教養教育科目の「基礎ゼミナール」(1年次前期)につづいて、後期に学ぶものです。国際学部での学修に必要な基礎を身につけるためのもので、文献の読み方・調べ方、発表の仕方、レポートの書き方などを実践的に学びます。

「国際文化基礎」には、歴史や思想・宗教、芸術、文学といった国際文化を学ぶための基礎となる諸科目を配置しています。「国際社会基礎」では、国際関係や国際経済の現状、政治や経済の分析方法について学びます。「ジェンダー関係」はジェンダーの視点から従来の学問の枠を超えて考えることをめざして創出された学問領域です。

#### 専門科目

---

「専門基礎科目」の学修をふまえて、各自の興味関心や卒業後の進路等に対応して、学修を深めていくために、国際文化・国際社会に係る領域の科目が配置されています。

国際文化に係る領域としては、「アジア文化科目群」「ヨーロッパ文化科目群」「アメリカ文化科目群」「国際文化特論」「コミュニケーション科目群」の科目群が設けられています。また、国際社会に係る領域としては、「国際関係科目群」「国際経済科目群」「国際協力科目群」「国際社会特論」の科目群が設けられています。

また、「基礎演習」(2年次)、「専門演習」(3年次)、「卒論演習」(4年次)が配置されており、少人数の演習を通して、密度の濃い研究を行なうことが可能です。

## 関連科目

---

中学校・高等学校教諭(英語・社会・地理歴史・公民)の免許、学芸員の資格の取得に必要な科目の一部を「関連科目」として設置しています。このほか、法令・財務、情報メディア、およびインターンシップ実習も「関連科目」として設置しています。

## 他学部開放科目

---

家政学部・文芸学部の授業科目で、国際学部の学生が履修できる科目があります。それを履修した場合、自由選択単位として卒業要件に含めることができます。科目は、授業概要を参照して下さい。

## 4 . 4 年進級・卒業の要件

- [ 1 ] 学部の修業年限は4年です。4年間で所定の単位を修得できない場合は、在学期間を延長することができますが、通算して8年を超えることはできません。
- [ 2 ] 3年以上在学し、かつ卒業に必要な124単位のうち76単位以上を修得した者は、4年に進級することができます。進級者は3月上旬に発表します。
- [ 3 ] 4年以上在学し、かつ卒業要件単位を修得した者を卒業とし、学士の学位を授与します。
- [ 4 ] 国際学部の卒業者に授与される学位記には次のように記載されます。  
学士(国際学)
- [ 5 ] 1年間に履修登録できる単位の上限は49単位です。これにはp . 88の表に示す「諸資格に関する科目(卒業要件外)」も含まれます。

## 卒業に必要な最低単位数

		国際文化コース		国際社会コース		
教養教育科目		28		28		
専門教育科目	外国語等科目	18		18		
	専門基礎科目	国際・基礎ゼミナール	2・1	20	2・1	20
		国際文化基礎	8		8	
		国際社会基礎			2	
		ジェンダー関係	2			
	専門科目	アジア文化科目群	12	38	12	38
		ヨーロッパ文化科目群				
		アメリカ文化科目群				
		国際文化特論				
		コミュニケーション科目群				
		国際関係科目群				
		国際経済科目群				
		国際協力科目群				
		国際社会特論				
		基礎演習	4・1			
専門演習	国際文化基礎演習	4	4			
	国際社会基礎演習		4			
卒論演習	国際文化専門演習	2・1	2・1			
	国際社会専門演習		2・1			
卒業論文	6	6				
関連科目・他学部開放科目		20・2		20・2		
合計		124		124		

\* 1 国際・基礎ゼミナール、基礎演習、卒論演習は1科目のみ履修できる。

\* 2 自由選択単位としての20単位は、外国語等科目、専門基礎科目、専門科目、関連科目・他学部開放科目から修得する。

### 卒業要件単位数の見かた

授業科目区分は各学部の定める名称によるほか、履修の方法により、次のように分けられます。

- ・必修科目.....必ず修得しなければならない科目です。
- ・選択必修科目.....2科目以上の中から決められた単位数を修得しなければならない科目です。
- ・選択科目.....各自の自由意志に基づいて選択履修する科目です。

## 5. 教育課程（カリキュラム）および履修方法

### 外国語等科目履修上の注意

（詳細は「国際学部リブレット」およびガイダンス配布資料参照）

#### 1 国際学部における外国語等科目卒業要件

国際学部の外国語等科目の卒業要件として、すべて国際学部専門教育科目の外国語等科目から 18 単位を修得しなければなりません。教養教育の外国語科目は対象とならないので注意してください。

国際学部の外国語の履修上の分類として「専修外国語」と「選択外国語」があります。

外国語	区 分		必要単位数計
	専修外国語	選択外国語	
	教養	国際学部	
英 語	4	14	22
フランス語		14	18
中国語		14	18
ドイツ語、イタリア語			

国際学部外国語必修 18 単位

「専修外国語」として「英語」、「フランス語」、「中国語」のうち1つを選択し、所定の単位を修得しなければなりません。「英語」を「専修外国語」とした場合は、教養教育科目から 4 単位、専門教育科目から 14 単位の計 18 単位が必要です。「フランス語」または「中国語」を「専修外国語」とする場合は、専門教育科目から 14 単位が必要です。外国人留学生が、「日本語」を「専修外国語」とする場合は、日本語の項目を参照してください。

それぞれの履修方法については、下記の「2. 履修上の注意（履修条件）」にしたがって履修してください。

「選択外国語」は、「専修外国語」として修得する 7 科目 14 単位を除いた残りの科目から、さらに 2 科目 4 単位を修得してください。「選択外国語」は、国際学部専門科目の外国語等科目（「英語」「フランス語」「中国語」「ドイツ語」「イタリア語」）の範囲から選択してください。「専修外国語」と同一の言語であっても、異なる言語であっても構いません。それぞれの履修方法については、下記の「2. 履修上の注意（履修条件）」にしたがって履修してください。

#### 注 意 点

外国人留学生は、原則として母語・母国語を外国語等科目として、履修できません

教養教育科目のスペイン語、ロシア語、コリア語は教養教育科目の単位となり、国際学部の外国語等科目の単位にはなりません。

#### 2 履修上の注意（履修条件）

外国語は、初級、中級、上級別に区分されていますので、段階を追って履修することになります。また、同一外国語であっても「専修外国語」として履修する場合と「選択外国語」として履修する場合とでは、科目の範囲や履修条件が異なりますので、カリキュラム表と「履修条件（専修外国語・選択外国語）」を参照してください。

英 語 \*専修外国語として選択した場合は、以下の表の通り履修すること

区分	科目名	レベル	年次	単位	単位数		備考	
					必修	区分計		
教養	英語	中級	1	2	2	4	原則として1年次に履修すること	
	英語		1・2	2	2			
学部	英語中級	中級	1	2	2	14	リスニング・リーディング	
	英語中級		1	2	2		ライティング・スピーキング	
	英語上級		上級	2	2		2	オーラル・コミュニケーション
	英語上級			2	2		2	ライティング
	英語上級			2	2		2	リーディング
	資格英語 (TOEIC)			2・3	2		4	
	資格英語 (TOEIC)	2・3	2					
	資格英語 (TOEFL)	2・3	2					
	時事英語 (ジャーナル)	2・3	2					
	時事英語 (メディア)	2・3	2					
	英語で読む国際文化	2・3・4	2					
	英語で読む国際文化	2・3・4	2					
	英語で読む国際文化	2・3・4	2					
	英語で読む国際社会	2・3・4	2					
	英語で読む国際社会	2・3・4	2					
	英語で読む国際社会	2・3・4	2					
	英語特別演習	特別	3・4	2				パブリック・スピーキング
	英語特別演習		3・4	2				通訳
	英語特別演習		3・4	2				ディベート・ディスカッション
	英語特別演習		3・4	2			プレゼンテーション	
英語特別演習	3・4		2		アカデミック・ライティング			
選択外国語		1~4		4	4			

〔履修条件（専修外国語・選択外国語）〕

**専修外国語**として英語を履修する学生は、教養教育科目の「英語 ・ 」の4単位と専門教育科目（外国語等科目）の「英語中級 ・ 」、「英語上級 ~ 」の10単位と、さらに「資格英語 ~ 」、「時事英語 ・ 」、「英語で読む国際文化 ~ 」、「英語で読む国際社会 ~ 」、「英語特別演習 ~ 」から4単位を修得しなければなりません。ただし、「英語 」、「英語 」は教養教育科目の単位数であり、学部専門教育の外国語等科目の必修18単位には該当しません。

「英語 」は原則として1年次のうちに履修してください。

上級レベルの科目である「英語上級 ~ 」、「資格英語 ~ 」、「時事英語 ・ 」、「英語で読む国際文化 ~ 」、「英語で読む国際社会 ~ 」を履修する学生は、中級レベルである教養教育科目の「英語 ・ 」、専門教育科目（外国語等科目）の「英語中級 ・ 」の4科目すべての単位を修得していることを原則とします。ただし、事情により、これらの中級レベルの科目との同時履修を認める場合もあります。

最上級レベルの科目である「英語特別演習 ~ 」を履修する学生は、「英語 ・ 」、「英語中級 ・ 」、「英語上級 ~ 」の7科目すべての単位を修得していることを原則とします。ただし、事情により、これらの中級レベルの科目、上級レベルの科目との同時履修を認める場合もあります。

「英語で読む国際文化 ~ 」、「英語で読む国際社会 ~ 」については、原則として所属コースに該当する科目を履修してください。また、これらの科目の1年間で履修できる単位数の上限は、原則として4単位とします。

**選択外国語**として英語を履修する学生は、「英語中級 ・ 」を履修してください。上級レベル以上の科目を履修する場合の履修条件は、上記 と同様です。ただし、「英語 」、「英語 」は教養教育科目の単位数であり、学部専門教育の外国語等科目の必修18単位には該当しません。

フランス語

(専修外国語)

区分	科目名	レベル	年次	単位	単位数		備考
					必修	区分計	
学部	フランス語初級 (講読)	初級	1	2	2	14	
	フランス語初級 (総合) A		1	2	2		
	フランス語初級 (総合) B		1	2	2		
	フランス語中級(文章) A	中級	2	2	2		
	フランス語中級(文章) B		2	2	2		
	フランス語特別演習 A	上級	3・4	2	2		
	フランス語特別演習 B		2・3・4	2	2		
	フランス語特別演習 A		3・4	2	2		
フランス語特別演習 B	3・4		2	2			

(選択外国語)

区分	科目名	レベル	年次	単位	単位数		備考
					必修	区分計	
教養	基礎フランス語(入門)	初級	1	2	2	4	修得単位は教養教育科目の単位に含まれる。学部外国語科目の単位にはならない。
	基礎フランス語(表現)		1	2	2		
学部	フランス語中級(文章) A	中級	2	2	2	4	
	フランス語中級(文章) B		2	2	2		
	フランス語特別演習 A	上級	3・4	2	2		
	フランス語特別演習 B		2・3・4	2	2		
	フランス語特別演習 A		3・4	2	2		
	フランス語特別演習 B		3・4	2	2		

[履修条件(専修外国語・選択外国語)]

**専修外国語**としてフランス語を履修する学生は、専門教育科目(外国語等科目)の「フランス語初級 (講読)」、「フランス語初級 (総合) A」、「フランス語初級 (総合) B」の3科目のうち2科目の単位を修得していなければ、「フランス語中級(文章) A」、「フランス語中級(文章) B」を履修することはできません。また、「フランス語中級(文章) A」、「フランス語中級(文章) B」のいずれかの単位を修得していなければ、「フランス語特別演習 A」、「フランス語特別演習 A」、「フランス語特別演習 B」を履修することはできません。「フランス語特別演習 B」は「フランス語中級(文章) A」、「フランス語中級(文章) B」のいずれかの単位を修得している場合、または「フランス語中級(文章) A」、「フランス語中級(文章) B」両方の科目と並行して、同時履修する場合に履修することができます。なお、専修外国語をフランス語とする学生は、教養教育科目の「基礎フランス語(入門)」、「基礎フランス語(表現)」を履修することはできません。

**選択外国語**としてフランス語を履修する学生は、教養教育科目の「基礎フランス語(入門)」、「基礎フランス語(表現)」の2科目の単位を修得していなければ専門教育科目(外国語等科目)の「フランス語中級(文章) A」、「フランス語中級(文章) B」を履修することはできません。さらに「フランス語特別演習 A」、「フランス語特別演習 A」、「フランス語特別演習 B」および「フランス語特別演習 B」を履修する場合の履修条件は、専修外国語と同様です。なお、選択外国語をフランス語とする学生は、専門教育科目(外国語等科目)の「フランス語初級 (講読)」、「フランス語初級 (総合) A」、「フランス語初級 (総合) B」を履修することはできません。

中国語

(専修外国語)

区分	科目名	レベル	年次	単位	単位数		備考
					必修	区分計	
学部	中国語初級 (音声)	初級	1	2	2	14	
	中国語初級 (総合) A		1	2	2		
	中国語初級 (総合) B		1	2	2		
	中国語中級 (文章)	中級	2	2	2		
	中国語中級 (講読) A		2・3	2	2		
	中国語中級 (講読) B		2・3	2	2		
	中国語特別演習 A	上級	3・4	2	2		
	中国語特別演習 B		3・4	2	2		
	中国語特別演習 A		3・4	2	2		
中国語特別演習 B	3・4		2	2			

(選択外国語)

区分	科目名	レベル	年次	単位	単位数		備考
					必修	区分計	
教養	基礎中国語(入門)	初級	1	2	2	4	修得単位は教養教育科目の単位に含まれる。学部外国語科目の単位にはならない。
	基礎中国語(表現)		1	2	2		
学部	中国語中級 (文章)	中級	2	2	4	4	
	中国語中級 (講読) A		2・3	2			
	中国語中級 (講読) B		2・3	2			
	中国語特別演習 A	上級	3・4	2			
	中国語特別演習 B		3・4	2			
	中国語特別演習 A		3・4	2			
中国語特別演習 B	3・4	2					

[履修条件(専修外国語・選択外国語)]

**専修外国語**として中国語を履修する学生は、専門教育科目(外国語等科目)の「中国語初級 (音声)」、「中国語初級 (総合) A」、「中国語初級 (総合) B」の3科目のうち2科目の単位を修得していなければ、「中国語中級 (文章)」、「中国語中級 (講読) A」、「中国語中級 (講読) B」を履修することはできません。また、「中国語中級 (文章)」、「中国語中級 (講読) A」、「中国語中級 (講読) B」のいずれかの単位を修得していなければ、「中国語特別演習 A」、「中国語特別演習 B」、「中国語特別演習 A」、「中国語特別演習 B」を履修することはできません。なお、専修外国語を中国語とする学生は、教養教育科目の「基礎中国語(入門)」、「基礎中国語(表現)」を履修することはできません。

**選択外国語**として中国語を履修する学生は、教養教育科目の「基礎中国語(入門)」、「基礎中国語(表現)」の2科目の単位を修得していなければ、専門教育科目(外国語等科目)の「中国語中級 (文章)」、「中国語中級 (講読) A」、「中国語中級 (講読) B」を履修することはできません。さらに上級の科目を履修する場合の履修条件は、専修外国語と同様です。なお、選択外国語を中国語とする学生は、専門教育科目(外国語等科目)の「中国語初級 (音声)」、「中国語初級 (総合) A」、「中国語初級 (総合) B」を履修することはできません。

## ドイツ語

### (選択外国語)

区分	科目名	レベル	年次	単位	単位数		備考
					必修	区分計	
教養	基礎ドイツ語(入門)	初級	1	2	2	4	修得単位は教養教育科目の単位に含まれる。学部外国語科目の単位にはならない。
	基礎ドイツ語(表現)		1	2	2		
学部	ドイツ語初級	初級	1	2	4	4	教養教育科目「応用ドイツ語(総合)」と同レベル
	ドイツ語中級	中級	2・3・4	2			
	ドイツ語特別演習	上級	3・4	2			

### [履修条件]

専門教育科目(外国語等科目)のドイツ語を履修した場合は選択外国語の単位となります。

「ドイツ語初級」を履修する学生は、教養教育科目の「基礎ドイツ語(入門)」、「基礎ドイツ語(表現)」の2科目を同時に履修するか、すでに単位を修得していなければなりません。(同時に履修することを勧めます。)

「ドイツ語中級」を履修する学生は、専門教育科目(外国語等科目)の「ドイツ語初級」、教養教育科目の「基礎ドイツ語(表現)」の2科目のうちいずれかの単位を修得していなければなりません。

「ドイツ語特別演習」を履修する学生は、専門教育科目(外国語等科目)の「ドイツ語中級」、教養教育科目の「応用ドイツ語(総合)」の2科目のうちいずれかの単位をすでに修得していなければなりません。

## イタリア語

### (選択外国語)

区分	科目名	レベル	年次	単位	単位数		備考
					必修	区分計	
教養	基礎イタリア語(入門)	初級	1	2	2	2	修得単位は教養教育科目の単位に含まれる。学部外国語科目の単位にはならない。
学部	イタリア語初級	初級	1	2	4	4	教養教育科目「応用イタリア語(総合)」と同レベル
	イタリア語中級	中級	2・3・4	2			
	イタリア語特別演習	上級	3・4	2			

### [履修条件]

専門教育科目(外国語等科目)のイタリア語を履修した場合は選択外国語の単位となります。

「イタリア語初級」を履修する学生は、教養教育科目の「基礎イタリア語(入門)」を同時に履修するか、すでに単位を修得していなければなりません。(同時に履修することを勧めます。)

「イタリア語中級」を履修する学生は、専門教育科目(外国語等科目)の「イタリア語初級」、教養教育科目の「基礎イタリア語(入門)」の2科目のうちいずれかの単位を修得していなければなりません。

「イタリア語特別演習」を履修する学生は、専門教育科目(外国語等科目)の「イタリア語中級」、教養教育科目の「応用イタリア語(総合)」の2科目のうちいずれかの単位をすでに修得していなければなりません。

日本語

\* 外国人留学生が専修外国語として選択した場合は、以下の表の通り履修すること

区分	科目名	年次	単位	単位数		備考
				必修	区分計	
教養	基礎日本語	1・2	2	2	4	留学生のみ対象
	応用日本語	1・2	2	2		
学部	日本事情	1	2	2	14	
	日本語	2	2	2		
	日本語	2・3・4	2	2		
	日本語学概論	2・3	2	2		
	日本語学概論	2・3	2	2		
	日本語学各論 (文字・表記)	2・3	2	4		
	日本語学各論 (音声・音韻)	2・3	2			
	日本語学各論 (文法)	3・4	2			
日本語学各論 (日本語史)	3・4	2				
選択外国語	1~4			4	4	

外国人留学生は、「日本語」を専修外国語として履修できます。

履修条件は特にありません。

帰国子女学生の日本語科目履修については、担当者が日本語のレベルを確認したうえで、決定します。

「日本語学概論 ・ 」, 「日本語学各論 ~ 」は日本語を母語とする学生が履修する場合、学部専門教育の外国語等科目としてではなく、自由選択科目の単位となります。

一定以上の外国語能力を有する者について単位認定をする措置

外国語検定試験等を受験し、以下の能力基準を満たしている者は、本人からの申請、教授会承認の後以下のように単位を修得したものとします。評価は「S」になります。(教養教育科目の単位認定については、教養教育の項目を参照)

語 学	外国語技能検定試験等		単位認定となる科目
英 語	実用英語技能検定	準1級以上	「英語中級」 「英語中級」
	国連英検	A級以上	
	TOEIC	730点以上	
	TOEFL(iBT)	71点以上	
	IELTS	6.0以上	
フランス語	実用フランス語技能検定	3級以上	「フランス語初級 (講読)」 「フランス語初級 (総合) A」 「フランス語初級 (総合) B」
	フランス語での入試受験		
中 国 語	中国語検定	3級	「中国語初級 (音声)」 「中国語初級 (総合) A」 「中国語初級 (総合) B」
	中国語での入試受験		
	中国語検定	2級	
ドイツ語	ドイツ語技能検定	該当科目担当教員による審査のうえで、一部科目の単位を認定することもある	
イタリア語	実用イタリア語検定		

## 附則

1. 単位の認定は原則として4月と9月の履修登録の最終日以前に行う。
2. 英語に関しては、入学時に行われるプレイスメント・テストにおいて、明らかに上記の項目のいずれかを上回る英語の運用能力を有すると思われる成績をあげた者に対しては、当該年度中に検定試験に合格することを条件に英語中級の単位を認定し、上級科目の履修を認めることもできる。
3. 「フランス語初級（講読）」、「フランス語初級（総合）A」、「フランス語初級（総合）B」の単位を認定された学生は、学年、既修科目にかかわらず、「フランス語中級（文章）A」、「フランス語中級（文章）B」を履修することができる。
4. 「中国語初級（音声）」、「中国語初級（総合）A」、「中国語初級（総合）B」の単位を認定された学生は、学年、既修科目にかかわらず、「中国語中級（文章）」、「中国語中級（講読）A」、「中国語中級（講読）B」を履修することができる。「中国語中級（文章）」、「中国語中級（講読）A」、「中国語中級（講読）B」の単位を認定された学生は、学年、既修科目にかかわらず、「中国語特別演習 A」、「中国語特別演習 B」、「中国語特別演習 A」、「中国語特別演習 B」を履修することができる。

学園の海外研修参加希望者は、外国語履修の際、次の点に留意してください。

- ・ 中国研修... 「基礎中国語（入門）」または「中国語初級（音声）」「中国語初級（総合）A」「中国語初級（総合）B」を履修するか、または同等程度の語学力を修得する。

教養教育科目 は通年科目

科目区分	授業科目	年次	単位	卒業要件				諸資格関係科目			備考			
				専修外国語				教職課程	学芸員課程	日本語教師				
				英語	中国語	フランス語	日本語							
基本スキルユニット	入門	基礎ゼミナール	1	2	2									
	ことばとスキル	表現技法 (作文・論文)	1・2	1										
		表現技法 (読解・分析)	1・2	1										
		表現技法 (企画立案・発表討論)	1・2	1										
		基礎日本語 (留学生対象)	1・2	2						2				
		応用日本語 (留学生対象)	1・2	2						2				
		英語	1	2			2							
		英語	1・2	2			2							
		ビジネス英語	2・3・4	2										
		ビジネス英語	2・3・4	2										
		オーラル・コミュニケーション	2・3・4	2										
		TOEIC / TOEFL 演習	2・3・4	2										
		分野別英語	2・3・4	2										
		基礎フランス語 (入門)	1	2										
		基礎フランス語 (表現)	1	2										
		応用フランス語 (総合)	2・3・4	2										
		基礎中国語 (入門)	1	2										
		基礎中国語 (表現)	1	2										
		応用中国語 (総合)	2・3・4	2										
		基礎ドイツ語 (入門)	1	2										
		基礎ドイツ語 (表現)	1	2										
		応用ドイツ語 (総合)	2・3・4	2										
		基礎スペイン語 (入門)	1・2・3・4	2										
		応用スペイン語 (総合)	2・3・4	2										
		基礎イタリア語 (入門)	1・2・3・4	2										
		応用イタリア語 (総合)	2・3・4	2										
		基礎ロシア語 (入門)	1・2・3・4	2										
		応用ロシア語 (総合)	2・3・4	2										
		基礎韓国語 (入門)	1・2・3・4	2										
		応用韓国語 (総合)	2・3・4	2										
情報基礎		1	2											
情報処理	1	2												
情報活用法 A (データベース)	1・2	2												
情報活用法 B (ネットワーク)	1・2	2												
統計基礎	1・2	2												
統計情報処理	1・2	2												
体育	1・2	2												
教養ユニット	学問への関心	教養講座	1・2	2	26 単位									
	生活の中の教養	比較文化の視点	1・2・3・4	2										
		メディアと文化	1・2・3・4	2										
		文学の世界	1・2・3・4	2										
		芸術の世界	1・2・3・4	2										
		デザインの現在	1・2・3・4	2										
		衣食住の文化	1・2・3・4	2										
		生活環境とアメニティ	1・2・3・4	2										
		健康の科学	1・2・3・4	2										
		介護・ケアと生活	1・2・3・4	2										
		政治・社会の諸課題	1・2・3・4	2										
	社会人としての教養	経済・産業の諸課題	1・2・3・4	2										
		国際関係の諸課題	1・2・3・4	2										
		環境・科学の諸課題	1・2・3・4	2										
		人間とは何か	1・2・3・4	2										
		人間関係と自己表現	1・2・3・4	2										
		現代の家族	1・2・3・4	2										
		地域社会と福祉	1・2・3・4	2										
		女性と社会	1・2・3・4	2										
		マーケティング	1・2・3・4	2										
		ライフプランとキャリアプラン	1・2・3・4	2										
	専門を学ぶための教養	企業・組織の仕組み	1・2・3・4	2										
		自己開発	1・2・3・4	2										
		文学	1・2・3・4	2										
		哲学概論	1・2・3・4	2										
		倫理学概論	1・2・3・4	2										
		言語学概論	1・2・3・4	2										
		心理学	1・2・3・4	2										
		教育学	1・2・3・4	2										
		社会学概論	1・2・3・4	2										
文化人類学		1・2・3・4	2											
民俗学		1・2・3・4	2											
人文地理学		1・2・3・4	2											
自然地理学		1・2・3・4	2											
地誌学概論		1・2・3・4	2											
法学概論		1・2・3・4	2											
法学 (日本国憲法)		1・2・3・4	2											
政治学概論		1・2・3・4	2											
経済学概論		1・2・3・4	2											
国際関係概論		1・2・3・4	2											
世界史概論	1・2・3・4	2												
日本史概論	1・2・3・4	2												
地域史	1・2・3・4	2												
数学	1・2・3・4	2												
物理学	1・2・3・4	2												
化学	1・2・3・4	2												
生物学	1・2・3・4	2												

外国語等科目 は通年科目

科目区分	授業科目	年次	単位	卒業要件				諸資格関係科目			備考
				専修外国語				教職課程	学芸員課程	日本語教師	
				英語	フランス語	中国語	日本語				
英語	基礎	英語中級	1	2	14 単位						
		英語中級	1	2							
		英語上級	2	2							
		英語上級	2	2							
		英語上級	2	2							
		資格英語 (TOEIC)	2・3	2							
		資格英語 (TOEIC)	2・3	2							
		資格英語 (TOEFL)	2・3	2							
		時事英語 (ジャーナル)	2・3	2							
	時事英語 (メディア)	2・3	2								
	専門	英語で読む国際文化	2・3・4	2							
		英語で読む国際文化	2・3・4	2							
		英語で読む国際文化	2・3・4	2							
		英語で読む国際社会	2・3・4	2							
		英語で読む国際社会	2・3・4	2							
		英語で読む国際社会	2・3・4	2							
		英語特別演習 (パブリック・スピーキング)	3・4	2							
		英語特別演習 (通訳)	3・4	2							
英語特別演習 (ディベート・ディスカッション)		3・4	2								
英語特別演習 (プレゼンテーション)	3・4	2									
英語特別演習 (アカデミック・ライティング)	3・4	2									
フランス語	基礎	フランス語初級 (講読)	1	2	14 単位						
		フランス語初級 (総合) A	1	2							
		フランス語初級 (総合) B	1	2							
		フランス語中級 (文章) A	2	2							
	フランス語中級 (文章) B	2	2								
	専門	フランス語特別演習 A	3・4	2							
		フランス語特別演習 B	2・3・4	2							
		フランス語特別演習 A	3・4	2							
フランス語特別演習 B		3・4	2								
中国語	基礎	中国語初級 (音声)	1	2	14 単位						
		中国語初級 (総合) A	1	2							
		中国語初級 (総合) B	1	2							
		中国語中級 (文章)	2	2							
		中国語中級 (講読) A	2・3	2							
		中国語中級 (講読) B	2・3	2							
	専門	中国語特別演習 A	3・4	2							
		中国語特別演習 B	3・4	2							
		中国語特別演習 A	3・4	2							
		中国語特別演習 B	3・4	2							
ドイツ語	基礎	ドイツ語初級	1	2							
		ドイツ語中級	2・3・4	2							
	専門	ドイツ語特別演習	3・4	2							
イタリア語	基礎	イタリア語初級	1	2							
		イタリア語中級	2	2							
	専門	イタリア語特別演習	3・4	2							
日本語	基礎	日本事情 (留学生対象)	1	2	14 単位						
		日本語 (留学生対象)	2	2							
		日本語 (留学生対象)	2・3・4	2							
	専門	日本語学概論	2・3	2							
		日本語学概論	2・3	2							
		日本語学各論 (文字・表記)	2・3	2							
		日本語学各論 (音韻・音声)	2・3	2							
		日本語学各論 (文法)	3・4	2							
日本語学各論 (日本語史)	3・4	2									

18 単位 (専修外国語 14 単位を含める)

専修外国語の具体的履修方法は p.76~82 及び「国際学部リブレット」を参照。  
 「日本語学概論・」 「日本語学各論・」 は日本語を母語とする学生が履修する場合、学部専門教育の外国語科目としてではなく、自由選択科目の単位となります。

専門基礎科目 は通年科目

科目区分	授業科目	年次	単位	卒業要件		諸資格関係科目			備考	
				国際文化コース	国際社会コース	教職課程	学芸員課程	日本語教師		
基礎ゼミ	国際・基礎ゼミナール	1	2	2						
国際文化基礎	国際文化論	1	2	18	8					
	比較文化論	1	2							
	現代社会と歴史	1・2	2							
	現代社会と歴史	1・2	2							
	現代社会と思想・宗教	1・2	2							
	現代社会と思想・宗教	1・2	2							
	現代社会と芸術	1・2	2							
	現代社会と芸術	1・2	2							
	現代社会と文学	1・2	2							
	現代社会と文学	1・2	2							
	国際コミュニケーション論	1	2							
	国際コミュニケーション論	1・2	2							
	国際コミュニケーション論	1・2	2							
国際社会基礎	国際関係史	1・2	2	18	8					
	国際関係史	1・2	2							
	国際関係論	1・2	2							
	国際関係論	1・2	2							
	世界経済の仕組み	1	2							
	世界経済の仕組み	1	2							
	経済分析の基礎 (消費者と企業)	1・2	2							
	経済分析の基礎 (政府と経済政策)	1・2	2							
	政治分析の基礎	1・2	2							
	社会情報分析の基礎	1・2	2							
ジェンダー関係科目	ジェンダー論 (表象)	1・2	2	2	2					
	ジェンダー論 (法と労働)	1・2	2							
	ジェンダー論 (セクシュアリティ)	1・2	2							
	ジェンダー論 (地域と階層)	1・2	2							

国際文化コース：国際文化基礎から8単位、ジェンダー関係科目から2単位を含め、18単位とする

国際社会コース：国際社会基礎から8単位、ジェンダー関係科目から2単位を含め、18単位とする

専門科目 は通年科目

科目区分	授業科目	年次	単位	卒業要件		諸資格関係科目			備考			
				国際文化コース	国際社会コース	教職課程	学芸員課程	日本語教師				
アジア文化科目群	アジア地域文化入門	1	2	↑	↑							
	アジア文化論 (日本史1)	2・3	2									
	アジア文化論 (日本史2)	2・3	2									
	アジア文化論 (中国史1)	2・3	2									
	アジア文化論 (中国史2)	2・3	2									
	アジア文化論 (日本の思想・宗教)	2・3	2									
	アジア文化論 (中国の思想・宗教)	2・3	2									
	アジア文化論 (日本の芸術)	2・3	2									
	アジア文化論 (中国の芸術)	2・3	2									
	アジア文化論 (日本の文学)	2・3	2									
	アジア文化論 (中国の文学)	2・3	2									
	アジア文化論 (日本の社会1)	2・3	2									
	アジア文化論 (日本の社会2)	2・3	2									
	アジア文化論 (中国の社会1)	2・3	2									
	アジア文化論 (中国の社会2)	2・3	2									
	アジア文化論 (日本の政治経済)	2・3	2									
	アジア文化論 (中国の政治経済)	2・3	2									
	アジア文化論 (比較文化)	3・4	2									
	アジア地域論 (日本・中国の地誌)	1・2	2									
	アジア地域論 (東アジアの社会と文化)	2・3	2									
アジア地域論 (東南アジアの社会と文化)	3・4	2										
アジア地域論 (南・西アジアの社会と文化)	3・4	2										
ヨーロッパ文化科目群	ヨーロッパ地域文化入門	1	2	↑	↑							
	ヨーロッパ文化論 (ヨーロッパ史1)	2・3	2									
	ヨーロッパ文化論 (ヨーロッパ史2)	2・3	2									
	ヨーロッパ文化論 (ヨーロッパの思想・宗教)	2・3	2									
	ヨーロッパ文化論 (ヨーロッパの芸術1)	2・3	2									
	ヨーロッパ文化論 (ヨーロッパの芸術2)	2・3	2									
	ヨーロッパ文化論 (英語圏の文学)	2・3	2									
	ヨーロッパ文化論 (ヨーロッパ大陸の文学)	2・3	2									
	ヨーロッパ文化論 (ヨーロッパの社会1)	2・3	2									
	ヨーロッパ文化論 (ヨーロッパの社会2)	2・3	2									
	ヨーロッパ文化論 (ヨーロッパの政治経済)	2・3	2									
	ヨーロッパ文化論 (比較文化)	3・4	2									
	ヨーロッパ地域論 (ヨーロッパの地誌)	1・2	2									
	ヨーロッパ地域論 (イギリス)	2・3	2									
	ヨーロッパ地域論 (フランス)	2・3	2									
	ヨーロッパ地域論 (ドイツ・中欧)	2・3	2									
	ヨーロッパ地域論 (地中海)	2・3	2									
	ヨーロッパ地域論 (東欧、北欧)	3・4	2									
	アメリカ文化科目群	アメリカ地域文化入門	1			2						
		アメリカ文化論 (アメリカ史1)	2・3			2						
アメリカ文化論 (アメリカ史2)		2・3	2									
アメリカ文化論 (アメリカの思想・宗教)		2・3	2									
アメリカ文化論 (アメリカの芸術)		2・3	2									
アメリカ文化論 (アメリカの文学)		2・3	2									
アメリカ文化論 (アメリカの社会1)		2・3	2									
アメリカ文化論 (アメリカの社会2)		2・3	2									
アメリカ文化論 (アメリカの社会3)		2・3	2									
アメリカ文化論 (アメリカの政治経済)		2・3	2									
アメリカ文化論 (比較文化)		3・4	2									
アメリカ地域論 (アメリカの地誌)		1・2	2									
アメリカ地域論 (北米)		2・3	2									
アメリカ地域論 (中南米)		3・4	2									

科目区分	授業科目	年次	単位	卒業要件		諸資格関係科目			備考		
				国際文化 コース	国際社会 コース	教職課程	学芸員課程	日本語教師			
国際文化論	国際文化特論	3・4	2	38	↓						
	国際文化特論	3・4	2								
	国際文化特論	3・4	2								
コミュニケーション科目群	対照言語学	1・2	2								
	社会言語学	1・2	2								
	第2言語習得論	1・2	2								
	コミュニケーション論 (ジェンダー)	2・3	2								
	コミュニケーション論 (通訳・翻訳)	3・4	2								
	コミュニケーション論 (映像メディアと情報)	3・4	2								
	コミュニケーション論 (ジャーナリズム)	3・4	2								
	コミュニケーション論 (アジア)	2・3	2								
	コミュニケーション論 (ヨーロッパ)	2・3	2								
	コミュニケーション論 (アメリカ)	2・3	2								
国際関係科目群	国際法	2・3	2				↑				
	国際法	2・3	2								
	国際組織論	2・3	2								
	地球環境論	2・3	2								
	アジア太平洋と国際関係	2・3	2								
	アジア太平洋と国際関係	2・3	2								
	ヨーロッパと国際関係	2・3	2								
	ヨーロッパと国際関係	2・3	2								
	アメリカと国際関係	2・3	2								
	アメリカと国際関係	2・3	2								
国際経済科目群	イスラムと国際関係	3・4	2								
	イスラムと国際関係	3・4	2								
	ミクロ経済学	2・3	2				12				
	ミクロ経済学	2・3	2								
	マクロ経済学	2・3	2								
	国際経済学	2・3	2								
	国際経済学	2・3	2								
	アジア太平洋の経済	2・3	2								
	ヨーロッパの経済	2・3	2								
	国際マーケティング	2・3	2								
国際ビジネス事情	3・4	2									
国際ビジネス事情	3・4	2									
国際協力科目群	国際協力論	2・3	2								
	国際協力とNPO	2・3	2								
	国際文化交流論	3・4	2								
	国際環境協力論	3・4	2								
	開発経済学	2・3	2								
	国際協力特講 (民主化とガバナンス)	2・3	2								
	国際協力特講 (移民・難民)	2・3	2								
	国際協力特講 (観光・文化財保護・まちづくり)	3・4	2								
国際社会論	国際協力特講 (社会協力)	3・4	2								
	国際社会特論 (政治)	3・4	2								
	国際社会特論 (経済)	3・4	2								
基礎演習	国際社会特論 (国際協力)	3・4	2								
	国際文化基礎演習	2	2	2							
	国際文化基礎演習	2	2	2							
	国際社会基礎演習	2	2		2						
専門演習	国際社会基礎演習	2	2		2						
	国際文化専門演習	3	4	4							
卒業論文	国際社会専門演習	3	4		4						
	卒論演習	4	2	2	2						
卒業論文	卒業論文	4	6	6	6						

関連科目・他学部開放科目 は通年科目

科目区分	授業科目	年次	単位	卒業要件	諸資格関係科目			備考	
					教職課程	学芸員課程	日本語教師		
関連科目	法令・財務科目群	公務員志望者のための公法	2・3	2	20 単位 (外国語等科目・専門基礎科目・専門科目(基礎ゼミ・基礎演習を除く)を含め自由選択単位として20単位取得)				
		公務員志望者のための私法	2・3	2					
		企業法務	2・3	2					
		企業会計と財務	2・3	2					
	情報メディア	法令の解釈と作成	2・3	2					
		映像文化論	2・3	2					
		地理情報論	2・3	2					
	学芸員科目群	メディア表現法	2・3	2					
		生涯学習概論	2	2					
		博物館学概論	2	2					
		博物館経営論	3	2					
		博物館資料論	3	2					
		博物館資料保存論	3	2					
		博物館展示論	3	2					
		博物館情報・メディア論	3	2					
		博物館教育論	2	2					
		教職	教職入門	1・2		2			
	教育学概論		2	2					
	発達と学習		2	2					
	教育の制度と経営		2	2					
	教育課程の意義と編成		2	1					
	英語学概論		1・2	2					
	英語科教育の理論と方法		3	4					
	英語科教育の理論と実践		3	4					
	社会科教育の理論と指導		3	4					
	地理歴史科教育の理論と指導		3	4					
公民科教育の理論と指導	3		4						
道徳教育の理論と指導	3		2						
特別活動の理論と指導	2		1						
教育の方法と技術	2		2						
生徒指導(進路指導を含む)	3		2						
教育相談(カウンセリングを主とする)	3		2						
インターンシップ実習	2・3	2・3							
他学部開放科目(科目名は各年度の「履修概要」参照)									

諸資格に関する科目(卒業要件外) は通年科目

科目区分	授業科目	年次	単位	諸資格関係科目		
				教職課程	学芸員課程	日本語教師
日本語教師課程	日本語教育研究	2・3・4	4			
	日本語教育研究	2・3・4	4			
	日本語教育実習	4	1			
学芸員	博物館実習	4	3			
教職	教職実践演習(中・高)	4	2			
	教育実習(事前・事後指導を含む)	4	5			
学校図書館司書教諭	学校経営と学校図書館	3・4	2			
	学校図書館メディアの構成	3・4	2			
	学習指導と学校図書館	3・4	2			
	読書と豊かな人間性	3・4	2			
	情報メディアの活用	3・4	2			

## 6 . 卒業論文

1 年次から 3 年次において修得した基礎的、専門的知識や学問的手法をもとに、4 年次で卒論演習での指導のもと、卒業論文を完成させます。

提出期間は下記のとおりです。その他題目提出、卒業論文の書式、字数・枚数等については 3 年次の説明会及び 4 年次に配布される資料、掲示を参考にしてください。

### 【提出期間】

卒業論文は 4 年次の 12 月 20 日 ( ) の午後 5 時までに、所定の提出票と学生証を添えて教務課に提出してください。ただし、土曜日と日曜日は受け付けません。

また、翌年度 9 月に卒業見込みの者は 9 月 20 日 ( 休日の場合はその前日 ) の正午までとします。

時間に遅れた場合は受理しませんので、絶対に遅れないように気を付けてください。また、卒業論文は提出期限の 1 週間前から受け付けます。

学年暦により、提出期限が変更になることがありますので、詳細は当該年度の初めに kyonet または掲示板でお知らせします。

# 全学部に通ずる事項

## 1. 学籍について

学籍とは、学生としての身分を有することを意味し、本学の入学試験に合格して入学手続を完了した者に本学への入学が許可され、本学学生としての学籍が与えられます。在学中に本人の氏名・本籍地・住所・保証人（外国人留学生は在日保証人）等の変更があった場合は、ただちに学生課に届け出てください。

- (1) 学籍番号は入学時に決定し、原則として在学中は変更しません。学校に提出する書類には、氏名とともに学籍番号を必ず記入することになっています。
- (2) 学籍番号は次のような仕組みになっています。

例)

12	アルファベット	000	D = 家政学部
入学年度	学部区分	個人番号	L = 文芸学部
			I = 国際学部

## 2. 学生証

- (1) 学生証は、学生の身分を証明するものです。常に携帯し、本学教職員の請求があった場合は呈示しなければなりません。授業の出席情報を登録する時、試験を受ける時、各種証明書の交付を受ける時、図書館を利用する時にも必ず学生証が必要です。
- (2) 学生証は他人に貸したり、譲ったり、その他不正使用をしてはなりません。不正使用した場合、学則（第54条）に反したとして厳しく処分されます。また、紛失、盗難にあつて悪用されないよう十分注意してください。卒業、退学により学生としての身分が消滅した場合は、学生証を教務課に返却してください。
- (3) 学生証の記載事項に変更があった場合および学生証を紛失した場合はただちに学生課へ届け出てください。個人情報に登録されている大変重要なものですから、卒業時まで大切に扱ってください。

### 3 . 学籍異動

長期欠席・休学・退学をする場合は、早めに担任または教務課へ相談してください。

#### A 休学・復学（学則第 27 条・第 28 条参照）

- (1) 病気その他止むを得ない理由によって 1 学期以上就学できない者は、保証人連署のうえ願い出て休学の許可を得なければなりません。ただし、休学の期間はその学年度内とし、願い出によって、引き続き 1 年以内休学することができます。
- (2) 休学の期間は通算して 4 年を超えることはできません。
- (3) 休学の期間は、本学則第 4 条に規定する修業年限および在学年数に算入されません。
- (4) 休学者が復学しようとするときは、保証人連署のうえ願い出て、許可を得なければなりません。
- (5) 復学の時期は学期の始めとします。

#### B 退学（学則第 29 条）

病気その他止むを得ない理由によって退学しようとする者は、保証人連署のうえ願い出て、許可を得なければなりません。ただし、願い出た期日を含む学期の授業料等学費を納入していなければなりません。

#### C 除籍（学則第 31 条の 3 参照）

次のいずれかに該当する者は、教授会の議を経て除籍する。

- (1) 本学則に定める期限までに授業料等の学費を納入していない者
- (2) 本学則に定める在学年限を超えた者
- (3) 本学則に定める休学期間を超えた者
- (4) 長期間にわたり行方不明の者
- (5) 本学所定の期日までに履修しようとする授業科目の届け出がない者

#### D 再入学（学則第 31 条参照）

退学した者または除籍となった者が 2 年以内に再入学を願い出るときは、選考のうえ、これを許可することがある。なお、再入学の時期は学年の始めとします。

### 4 . 学 費

- (1) 学費は、毎年下記の期限までに、保証人宛に郵送される振込み用紙により、銀行に振り込んでください。授業料等の学費の納入期限は次のとおりです。

前 期 分	4 月 30 日
後 期 分	10 月 20 日

上記期限内に納入されない時は除籍の対象となり、学生としての身分を失います。不測の理由で期限までに納入できない場合は、それぞれの納入期限までに「学費延納願」を提出し、許可された場合は納入期限を延長することができます。

ただし、延長することができる期限は、前期分は 6 月 30 日まで、後期分は 12 月 31 日までです。いずれも学費納入期限内に願い出た場合のみに、その理由により許可されます。

- (2) 学費納入済みの学期を過ぎて退学を願い出る場合、4 月 30 日までに退学願が提出された場合は、3 月 31 日に、10 月 20 日までに提出された場合は、9 月 20 日に遡って退学を許可します。ただし、前記期限を過ぎて願い出た場合は、除籍となります。なお、除籍期日は、前年度の 3 月 31 日または当該年度の 9 月 20 日付けとなります。

## 5 . 単位および授業期間

### ( 1 ) 単位について

授業科目は、単位制度により所定の単位数が定められています。本学学則第 16 条に示すとおり、1 単位は 45 時間の学修を必要とする授業内容を持つことを原則とし、それぞれの授業科目の単位数は授業形態や授業内容によって異なります。1 単位あたりの学習時間の考え方は次のとおりです。

#### 1 単位あたりの授業形態別の学習時間の考え方 ( 45 時間 )

授業形態		総授業時間	単位数	学習時間 ( 1 単位当 )	
				授業時間(1 単位当)	予習復習時間
講義 演習	A	週 1 コマ ( 2 時間 ) で授業 時間 2 時間 × 15 回 = 30 時間	2 単位	15 時間	30 時間
	B	週 1 コマ ( 2 時間 ) で授業 時間 2 時間 × 15 回 = 30 時間	1 単位	30 時間	15 時間
実験 実習 実技	A	週 2 コマ ( 4 時間 ) で授業 時間 4 時間 × 15 回 = 60 時間	2 単位	30 時間	15 時間
	B	週 1.5 コマ ( 3 時間 ) で授業 時間 3 時間 × 15 回 = 45 時間	1 単位	45 時間	

1 コマは、2 時間 = 90 分授業 です。

### ( 2 ) 授業期間について

1 年間に授業を行う期間は、原則として 35 週ですが、本学では学則第 6 条に示すとおり、前期および後期の 2 学期にわけて実施しています。

前 期	4 月 1 日 ~ 9 月 20 日
後 期	9 月 21 日 ~ 3 月 31 日

### ( 3 ) 開講期間と科目の区分について

授業科目には、開講する期間に応じて次のような区分があります。

区 分	開 講 期 間
通年科目	年間を通して実施
半期科目	前期だけ、または後期だけで完結
集中講義	短期間に集中して実施

## 6 . 授業

### ( 1 ) 授業時間

時限	時間
1 時限	9 : 00 ~ ( 9 : 45 ) ~ 10 : 30
2 時限	10 : 50 ~ ( 11 : 35 ) ~ 12 : 20
3 時限	13 : 20 ~ ( 14 : 05 ) ~ 14 : 50
4 時限	15 : 10 ~ ( 15 : 55 ) ~ 16 : 40
5 時限	17 : 00 ~ ( 17 : 45 ) ~ 18 : 30

### ( 2 ) 休講・補講

授業担当者がやむを得ない事情で授業を休講する場合は、kyonet（共立女子大学、共立女子短期大学教育ネットワークシステム）携帯より伝達します。休講情報がなく、始業時より 30 分以上経過しても連絡のない場合は、教務課に連絡してその指示に従ってください。

授業が休講となった場合、原則として補講を行うことになっています。補講は主として土曜日の午後または補講期間に行うことになっていますが、平常の空き時間に行う場合もあります。

### ( 3 ) 遅刻・早退・欠席

#### 遅刻・早退

- ・授業開始時刻から 20 分を経過するまでは遅刻の扱いとなります。
- ・授業開始時刻 20 分を過ぎると「受付終了」と表示されます。
- ・電車などの遅延で遅刻または受付終了となった場合、授業後すぐに授業担当者へ申し出てください。（遅延証明書があれば、裏面に学籍番号と名前を記入して提出するようにしてください。なお、取り扱いは担当者に任されています。）
- ・止むを得ず授業を早退する場合は授業担当者にその旨を伝えてください。
- ・遅刻・早退は 3 回をもって欠席 1 回に換算されます。

#### 欠席

- ・本学の試験規程により「当該授業科目の出席時間数が原則として授業総時間数の 2/3 以上あること」が受験資格の条件の一つとなっています。
  - ・本学では公欠の取り扱いはありません。いかなる理由（忌引き、実習、就職活動等）でも欠席を出席とすることはしません。
- ただし以下の届け出に関しては、試験の受験資格に抵触する場合に授業担当者によって配慮されることがあります。

#### 【授業欠席届】

欠席届（病気・怪我の場合のみ） 介護等体験による授業欠席届 臨地実習による授業欠席届  
保育・教育実習による授業欠席届（児童学科のみ） 図書館実習による授業欠席届（文芸学部のみ）

就職活動における欠席届（生活科学科のみ）

博物館実習（学芸員）に伴う欠席は教務課より担当教員へお知らせしています。

教育実習（中学校・高等学校教諭）に伴う欠席は教務課より各学部へ実習生名簿を提出しています。

その他

- ・学生証を忘れた場合は、授業開始前に教務課で手続きをとってください。

#### （４）緊急事態発生時の授業・試験等の取り扱い

緊急事態（天候・交通機関等）が発生した場合の授業・試験等の取り扱いは、kyonet、学内放送、ホームページ（<http://www.kyoritsu-wu.ac.jp/>）、緊急テレフォンサービス（0180-993-617）で伝達します。

緊急時には、上記の方法でかならずご確認ください。

尚、台風接近時に限り、授業等の実施について、「開講」または「休講」の通知を1日に2回、以下のとおり連絡します。

通知内容	通知時間
『午前授業』（1・2時限）の実施について または『終日休講』の実施	午前6時30分までに
『午後授業』（3・4・5時限）の実施について	午前10時50分までに

備考： 前日から台風の接近が予測される場合、前もって通知する旨をkyonetにて連絡します。

気象状況等の急変により、その他措置を行う場合はその都度連絡します。

## 7. 履修登録

### 履修登録とは

各自が作成した授業時間割をもとに、履修しようとする科目を届け出ることをいいます。

履修登録されていない科目は、授業を受けることもまた試験を受けて単位修得することもできません。

履修登録は、指定された期間に1年間に履修するすべての科目を、**kyonet**（共立女子大学・共立女子短期大学教育ネットワークシステム）の**Web**履修登録により行います。学内の情報演習室に設置されたパソコンやロビー等に設置されたインフォメーションPCから入力できる他、インターネットを利用できる環境でしたら自宅のパソコンからも入力できます。

「**Web**履修登録」の詳細は、オリエンテーション期間中のガイダンス、および配付される『コンピュータ利用ガイド』を参考にしてください。

履修登録期間は、履修しようとする科目や所属する年次等によりあらかじめ指定されますので、期日内に履修登録を確定する必要があります。

**履修登録の流れ**の手順に沿って、履修登録を行ってください。わからないことがあった場合は、教務課へ相談、またはオリエンテーション期間中の「履修相談」の時間を利用してください。

### 履修登録の流れ

#### 《前期履修登録》

オリエンテーション期間中の各ガイダンスに出席し、注意事項を確認します。

『履修ガイド』の＜卒業に必要な最低単位数＞と＜カリキュラム表＞を熟読します。

必修科目や選択必修、選択科目を確認し、それぞれの配当年次を考慮しながら、卒業時までの履修計画をたてます。

履修しようとする科目の授業内容を共立シラバスで確認します。

履修しようとする科目の開講曜日・時限を **kyonet** またはホームページの時間割で確認します。

前期・後期・通年各科目単位数の合計が履修登録上限単位数内に収まるように、1年間の履修計画をたてます。

（授業の予習・復習する時間を考えて、38～40単位を目安に計画することをおすすめします）

履修しようとする科目の履修条件を確認します。

各自が履修しようとする時間割を紙に書き出します。

必修・選択必修科目 選択科目の順に時間割に書き込みます。

必修・選択必修科目は、高学年に進んでから単位不足に気づき、卒業年次になってから、多くの科目を履修することのないように、配当年次で履修することをおすすめします。

**kyonet** の「学生時間割」でクラス指定された授業を確認します。

（時限を重複して登録はできませんので、紙に書き出した時間割に変更が必要か確認し、計画を立て直してください。）

履修しようとする「先着順・抽選登録」の科目を指定された期間中に **kyonet** で履修登録します。（抽選にもれた場合は、他の曜日・時限の科目を選択するか、次年度に履修してください。）

指定された期間に **kyonet** でその他の1年間分の科目を履修登録します。

**kyonet** の「学生時間割」で、再度登録した科目を確認し、必修科目など登録し忘れないかチェックします。

時間割が確定したら、テキスト販売一覧を見て、一覧に載っているテキストは、学内の販売所で購入します。

一覧にない科目については、シラバスで確認してください。

授業開始4週目経過後（予定）に履修中止期間が設けられます。やむをえない理由がある場合のみ削除が認められますので、教務課へ申し出てください。

## 《後期履修について》 後期開講科目のみ対象

授業開始 4 週目経過後（予定）に履修中止期間が設けられます。（削除のみ可。）

### 履修登録上限単位

学部によって 1 年間に履修登録できる単位の上限は以下のように決まっています。

家政学部 49 単位

文芸学部 42 単位

国際学部 49 単位（卒業要件外の「諸資格に関する科目」を含める。）

認定単位（入学前既修得単位、編入学認定単位、本学が開設する認定科目の単位）はこの中に含まれません。

4 年生と編入生は対象外とします。

後期に追加登録する場合、前期の不合格（D 評価または X 評価）単位数も履修登録上限単位に含まれます。

誤って履修登録上限単位以上登録した場合は、超過した単位は無効です。

### 履修登録上の注意

- (1) 登録した科目の中止は、履修中止期間以外原則として認められません。
- (2) 必修科目・選択必修科目は、必ず履修しなくてはならない科目ですので、最優先で登録してください。
- (3) 履修した科目が修得できなかった場合は、再度履修して試験に合格しなければ単位は与えられません。
- (4) 登録した授業科目は放棄せず、履修して試験を受けてください。登録した科目を放棄したり、試験を受けなかった場合は、評価対象外（X）として不合格になります。
- (5) 上級年次配当の授業科目は履修できません。低年次に配当された科目であればいつでも履修可能です。
- (6) 授業科目によっては履修者数を制限したり、履修するクラスを指定したりする場合があります。指定された場合は原則としてそのクラスを履修してください。
- (7) 履修条件のある科目があります。シラバスをよく読み、確認してください。
- (8) 1 度合格した科目は、再度履修することはできません。
- (9) 諸資格に関する科目の履修は、一部の科目を除き、各資格の登録者に限ります。
- (10) 履修者が少ない授業科目は、他のクラスとの合併もしくは休講となる場合があります。
- (11) 履修登録に関する変更がある場合は、オリエンテーション時に説明しますので、毎年必ずガイダンスに出席してください。

### < 既修得単位の認定について >

他の大学または短期大学を卒業あるいは中途退学し、新たに本学の 1 年次に入学した場合、修得済みの単位を 60 単位を超えない範囲で、本学において修得したものと認定される場合があります。

認定を希望する学生は、所定の期日までに教務課まで願い出てください。

## 8 . 試験

試験は学則にもとづき大学が学生に対して授業科目所定の課程修了を認定する方法です。試験に合格した場合は授業科目所定の単位が与えられます。不合格の場合は再履修して、試験に合格しなければ単位は与えられません。

### ( 1 ) 試験の方法

試験は、筆記、口述、レポート、論文、作品の制作、実技等によって行います。

### ( 2 ) 試験の種類

試験は授業内試験・追試験・再試験に分けられます。なおこの他授業中に随時試験を行うことがあります。

種 類	内 容
授業内試験	授業中に行う試験。授業内試験のうち、学期末（前期）または、学年末の授業期間の最終週に行う試験を期末試験といいます。
追 試 験	病気その他やむを得ない理由で期末試験に欠席した学生のうち、所定の手続きをした者に対して行う試験。
再 試 験	卒業期の学生で試験に不合格となり卒業できない者のうち、教授会の許可を得た者に対して行う試験。

期末試験は、18：30以降に実施される場合もあります。

### ( 3 ) 受験資格

受験資格は次の通りです。受験資格のない者が試験を受けても無効であり、単位は与えられません。

- (1) 当該科目の履修登録をしていること。
- (2) 出席時間数が原則として授業総時間数の2 / 3以上あること。なお、遅刻、早退は3回をもって欠席1回に換算します。
- (3) 当該期の学費を納入していること。

### ( 4 ) 追試験

- (1) 病気、交通機関の事故などによる遅れやその他やむを得ない理由により期末試験に欠席する場合は、その試験科目の**開始前に教務課**へ連絡してください。本人が連絡できない場合は、代理人（父母またはそれに代わる者、ただし友人は不可）でかまいません。  
連絡先は「科目概要」の学内電話番号一覧を参照してください。
- (2) 該当する科目の期末試験終了後5日以内（5日目が日曜日の場合は前日の土曜日正午まで）に**欠席理由を証明するものを添え**、「追試験願」を提出してください。
- (3) 時間割の見間違い等、本人の怠慢、不注意による場合は、追試験を受けることができません。
- (4) 前期の期末試験の追試験は9月中旬に（通年の科目については実施しない場合もあります）、後期の期末試験の追試験は2月中旬に行います。
- (5) 追試験の成績は2割以内の範囲で減点されます。付）追試験の受験料は1科目につき2,000円です。

## ( 5 ) 再試験

- (1) 再試験は、卒業期学生を対象に行うもので、原則として最終の期末試験の結果、卒業要件単位数に達しない者のうち、下記に該当する者に対して行います。

家政学部 文芸学部	卒業年度の不合格科目（評価D）が2科目8単位以内で、教授会の許可を得た者。
国際学部	卒業年度の不合格科目（評価D）が4科目8単位以内（卒業論文・卒論演習も含む）で、教授会の許可を得た者。ただし、卒業論文と卒論演習は、再試験の対象にならない。

- (2) 出席不良、レポート未提出等の理由で評価対象外（X）と判定された科目は再試験の対象となりません。
- (3) 再試験該当者には2月中旬に連絡します。
- (4) 再試験は、2月下旬に行います。
- (5) 再試験該当者は所定の日に「再試験願」を提出することが必要です。付）再試験の受験料は1科目につき3,000円です。

夏休み等に海外旅行（研修）をする場合は、試験等と重ならないよう計画を立ててください。旅行等で試験が受けられない者に対して特別の試験や追試験の資格は与えられません。また、試験終了後の春休みに海外旅行（研修）をする場合は、オリエンテーション、履修登録に間に合うように注意してください。

## ( 6 ) 試験中の不正行為

試験中、不正行為があった場合は学則により教授会の議を経て懲戒処分されます。懲戒処分は訓告、停学および懲戒処分としての退学とし、当該学生の学籍番号、氏名および処分の内容を7日間公示します。また、追試験、再試験および諸資格の申請は認めません。

## ( 7 ) レポートの提出

レポートの提出は、kyonetを使ったWeb提出のほか、紙による提出等があります。詳細については授業担当者の指示にしたがってください。

## ( 8 ) 受験に際しての注意事項

- (1) 試験場においてはすべて監督の指示に従い、これに反した場合は退場を命ぜられます。
- (2) 学生証は写真が見えるようにして、通路側の机の上に置いてください。学生証を携帯していない者は受験が許可されないのので、試験当日、学生証を忘れた場合は事前に教務課に申し出て「試験受験許可証」の交付を受けてください。
- (3) 筆記用具のみを机に出して、その他の物は袋・バッグ等に入れてください。  
携帯電話等は電源を切ってください。
- (4) 受験中の私語や、物品の貸借は禁止です。
- (5) 受験した場合はどんな理由があっても答案用紙を提出してください。提出しない場合は不正行為に準じて処罰されます。
- (6) 試験場への入場は不可抗力による場合は 30 分以内の遅刻に限り認められます。ただし試験の時間は延長されません。30 分以上遅刻した場合はただちに教務課に連絡してください。
- (7) 試験開始より 30 分以内は退場することはできません。
- (8) 試験に関する連絡は発表後も変更する場合がありますので注意してください。

## ( 9 ) 成績

### 評価

履修した授業科目の評価は、試験の結果等によって判定され、合格した場合に科目所定の単位が与えられます。評価の内容は下記のとおりです。

合否	評価	点数	グレード・ポイント (GP)	成績証明書
合格	S	100 ~ 90 点	4.0	S
	A	89 ~ 80 点	3.0	A
	B	79 ~ 70 点	2.0	B
	C	69 ~ 60 点	1.0	C
不合格	D	59 点以下	0.0	記載されません
	X	受験資格なし、試験放棄、レポート未提出等	0.0	
合格	P	認定	対象外	P

- (1) 前期終了科目は後期授業開始前後に、通年科目と後期終了科目を含めた当該年度のすべての成績および GPA 値は年度内に **kyonet** で確認することができます。
- (2) 単位の修得について疑問のある場合は、指定された期間に教務課に申し出て確認してください。

### G P A

本学では、履修した科目の成績を不合格科目も含めてポイント化 (GP) し、平均値で表す GPA 制度を導入しています。高等学校の評定平均のように学業結果を総合的に判断する指標として役立てることが出来ます。

## 9. 海外留学・研修

### (1) 海外留学

	「留学規程」による留学	「休学」による留学
種類	1)交換留学 2)派遣留学 3)一般留学 (留学先) 協定校* <sub>1</sub> 提携校* <sub>2</sub> 認定校	留学先の大学等は限定しません。
資格	本学に1年以上在学し、留学する前年度までに30単位以上を修得した者	全学生(学則第27条の規定範囲内)に適用
手続き	(1)留学2カ月前までに書類を提出 「留学願」「留学計画書」「入学許可書」「大学案内」等 (留学期間中に、許可された留学条件を変更する必要がある場合には、すみやかに教務課に連絡をとってください。) (2)帰国後1カ月以内に書類を提出 「帰国届」「学業成績証明書」「在学期間証明書」等	(1)留学1カ月前までに書類を提出 「休学願」 (2)帰国後、学期の始まる1カ月前までに書類を提出 「復学願」
期間	原則として半期あるいは1年 在学年数に算入する期間は1年を限度とします。 <帰国後次年次へ進級* <sub>3</sub> >	6カ月から、延長も含め2年間許可されますが、その期間は進級止となります。  <帰国後も同年次>
継続履修	留学年度の前期に履修した授業科目を、留学期間(1年以内)をはさみ、次年度後期に継続して履修することができます。 「継続履修願」(留学前に提出)	継続履修はできません。
単位認定	共立女子大学外で取得した単位のうち、卒業要件単位に算入できる単位数の上限は、合計60単位です。 ただし、1年間に取得できる単位数の上限は、共立女子大学内で取得した単位も含めて、各学部が定める各学年の履修登録単位数の上限を超えることはできません。 「単位認定願」「履修した授業科目のシラバス」等	/
留学中の本学への納入金	(1)授業料 交換留学..... 全額免除 派遣留学..... 半額免除 一般留学..... 半額免除 (2)施設設備維持費..... 全額納入	(1)授業料.....半額免除 (2)施設設備維持費等.....半額免除
本学奨学金	本学国際交流奨学金制度に応募ができます。	奨学金は受けられません。

・長期休暇中の場合は、早めに書類を提出してください。(担当:教務課)

\*<sub>1</sub> 中国...東北電力学院(吉林)、東北師範大学/長春大学/吉林大学(長春)、復旦大学(上海)  
清華大学/北京大学(北京)、西安交通大学(西安)、山東農業大学(泰安)  
アメリカ合衆国...ペンシルベニア大学(フィラデルフィア)、コーネル大学(ニューヨーク州イサカ)  
ネブラスカ大学(ネブラスカ州リンカーン)

イギリス...ウエストロンドン大学(ロンドン) スイス...ジュネーブ大学(ジュネーブ)  
フランス...イナルコ大学(フランス国立東洋言語文化大学)(パリ)

ギリシャ...イオニア大学(コルフ島)

但し、毎年交換留学を実施しているのは、ジュネーブ大学とイナルコ大学となっている。

\*<sub>2</sub> イギリス...リーズ大学、オックスフォード・ブルックス大学、国際市民コレッジ(バーミンガム CIC)  
カナダ...ウィニペグ大学  
アメリカ合衆国...セントラルワシントン大学

\*<sub>3</sub> 3年次後期より1年間または4年次で留学する場合は、卒業延期となることがあります。  
帰国後の学年・履修単位については、留学前に教務課によく相談して計画してください。

・詳細は国際交流室までお問合せください。

## ( 2 ) 海外研修

海外研修は、夏期及び春期休暇中に海外の協定校等で行われる本学主催の短期集中授業です。

1 目的 外国語の修得と異文化体験

2 研修地

夏期

アメリカ	受入先機関については検討中	} 隔年で実施予定
イギリス	ウエストロンドン大学 ( ロンドン )	
中国	北京大学 ( 北京 )	
オーストラリア	モナッシュ大学 ( メルボルン ) - 看護学科学生を主に対象としていますが、他学部の学生も参加できます。 ( 看護学科以外の学生は単位認定なし )	

春期

オーストラリア クイーンズランド大学 ( ブリスベン )

フランス語圏への研修につきましては、国際交流室までお問合せください。

3 研修期間

夏期 8月上旬から約3週間 ( モナッシュ大学研修のみ8月下旬から約17日間 )

春期 2月中旬から約3週間

4 研修内容 語学研修、アクティビティー

宿泊先：学生寮またはホームステイ ( 研修先によって異なりますので、詳細は国際交流室にお問い合わせください。 )

5 単位認定 教養教育科目「自己開発」( 2 単位 ) が認定されます。但し単位認定には帰国後所定の申請が必要です。実際の単位認定に関しては、単位認定の対象となる活動が終了してから、所定の時期に、「活動報告書」「単位認定願」等を提出してください。授業担当者及び全学共通教育委員会が内容を審査し、承認されれば単位認定されます。評価は「P」になります。詳しくは、共立シラパスを参照してください。

6 参加費用 未定

7 申込場所 国際交流室 ( 本館 411 号室 )

8 申込期限 詳細は kyonet および国際交流室前の掲示板にてお知らせします。

- ・スケジュールに耐えられる体力のない方、団体行動に適さないと大学が判断した場合は、研修開始直前あるいは開始後であっても参加をお断りすることがあります。
- ・中国研修の参加希望者は、可能な限り「基礎中国語 ( 入門 )」を履修するか、同等程度の中国語を習得し、海外研修が実り豊かになるように準備してください。
- ・世界情勢その他の理由により研修を中止することもあります。また上記 2～8 の内容を変更することがあります。
- ・春期研修に参加した卒業期の学生については、単位は認定されません。

## 10. 科目等履修

卒業したのち、在学中に履修できなかった科目を科目等履修生として履修することができます。

履修方法は下記のとおりです。

- ・手続き場所：教務課
- ・出願期間：前期および後期授業開始前
- ・手続きに要する費用： 科目等履修登録料 = 16,000 円  
科目等履修料 = 1 単位につき 12,000 円
- ・手続きを完了した者には、「科目等履修生証」を交付します。
- ・授業および試験に関しては正規の学生と同一の規程を適用します。
- ・科目によっては履修が認められないこともありますので、手続き時に確認してください。
- ・履修することができる授業科目の単位数は、30 単位までです。
- ・履修した授業科目に出席し、試験（レポートを含む）を受けて合格した場合は、教授会の議を経て単位が与えられ、希望する場合は単位取得証明書を発行します。
- ・下記の諸資格を取得する場合は、それぞれの基礎資格が必要です。

	取得しようとする資格	基 礎 資 格
家政学部	教諭（教育職員免許状）	共立女子大学家政学部を卒業した者、同大学院家政学研究所に在学する者および修了した者（博士後期課程満期退学者を含む）
	学校図書館司書教諭	教育職員免許状取得の者または見込みの者
	学芸員	共立女子大学家政学部卒業生
	フードスペシャリスト	共立女子大学家政学部卒業生
	保育士	共立女子大学家政学部卒業生
文芸学部	教諭（教育職員免許状）	共立女子大学文芸学部を卒業した者、同大学院文芸学研究所に在学する者および修了した者
	学校図書館司書教諭	教育職員免許状取得の者または見込みの者
	司書	大学の3年次以上に在学中の者で62単位以上修得した者、または短期大学を卒業以上の者
	学芸員	共立女子大学文芸学部卒業生
国際学部	教諭（教育職員免許状）	共立女子大学国際学部を卒業した者、同大学院比較文化研究科に在学する者および修了した者
	学校図書館司書教諭	教育職員免許状取得の者または見込みの者
	学芸員	共立女子大学国際学部卒業生
	日本語教師	共立女子大学国際学部卒業生

## 11. 履修に関する Q & A

Q：卒業要件単位について説明してください。

A：卒業するために必要な最低の修得単位数をいいます。決められた合計単位数を修得するだけでなく、授業科目区分ごとに定められた必要単位を修得しなければなりません。

卒業要件単位は学部、学科、専攻、コースなどによって異なりますので、所属学部の **卒業の要件** 卒業要件に必要な最低単位数 表を参照してください。

Q：選択必修について説明してください。

A：指定された複数の科目から決められた単位数を修得する場合をいいます。  
必要単位以上に修得した分は選択科目単位（国際学部は自由選択単位）としてカウントされます。

Q：他学部開放科目とはなんですか？

A：各学部で、他学部の学生にたいして履修を認めている科目です。科目概要に一覧が掲載されています。  
修得した単位の扱いは学部によって異なりますので、所属する学部の卒業要件単位数表、カリキュラム表などで確認してください。

Q：履修登録科目を変更したいのですが？

A：原則として、一度登録した科目を変更することはできません。履修登録は十分確かめたうえで手続きをしてください。

Q：2年次で1年次に設置されている科目を履修することができますか？

A：自分の年次より高年次に設置されている科目を履修することはできませんが、低年次に設置されている科目を履修することはできます。ただし、外国語科目や実験実習科目などは人数制限がある場合がありますので、あらかじめ教務課に相談してください。

Q：次年度入学者からカリキュラムが変わって、履修しようと思っていた低年次設置科目が開講されていないのですが。

A：多くの場合、振替科目が用意されていますので、教務課に相談してください。

Q：病気や、やむを得ない理由で試験に欠席するときはどうすればいいのでしょうか？

A：かならず**試験開始前に教務課**に連絡をし、指示を受けてください。連絡先は科目概要、kyonet でお知らせしています。

**Q：不合格になった科目を再度登録することはできますか？**

**A：** 不合格になった科目（評価：D、X）は、翌年度以降に登録することができます。また、不合格になった科目が前期科目の場合は、指定期間内に同年度の後期に追加して登録ができます。ただし、合格した科目を再度登録することはできません。

**Q：取得できる資格の種類を知りたいのですが**

**A：** 取得できる資格は所属する学部により決められています。p.105の「取得できる資格一覧」を参照してください。

なお、一度登録した資格をとりやめるときは、必ず教務課に申し出てください。

**Q：4年次で「教育実習」を履修するためには、教職の「教科に関する科目」はすべて修得していなければなりませんか？**

**A：** 1～3年次までに配当された「教職に関する科目」の必要単位を3年次までに修得しないと4年次で教育実習に行くことはできません。「教科に関する科目」は必要単位を4年間で修得すればよいことになっています。ただし、できるだけ配当年次にしたがって履修してください。「教職に関する科目」についてはp.110～を参照してください。

**Q：資格取得に必要な科目と必修科目が重なりますが。**

**A：** 授業時間割表は、なるべく資格取得に必要な科目と必修科目が重ならないように配慮して組まれています。ただし、低年次に設置された必修科目を履修する場合は、曜日・時限が重複することもありますので、そのような場合は教務課に相談してください。

**Q：学校図書館司書教諭を取得したいのですが。**

**A：** 「学校図書館司書教諭」の資格を取得するためには、教諭の資格を有し所定の科目を修得することが必要です。したがって、教職の登録をしていることが前提になります。

# 諸資格

## 取得できる免許・資格一覧

本学では下記の免許、資格、国家試験等受験資格、課程修了証を取得する課程が設置されています。

		中学校・高等学校教諭 (一種)					高等学校教諭(一種)	栄養教諭(一種)	小学校教諭(一種)	幼稚園教諭(一種)	学校図書館司書教諭	図書館司書	学芸員	栄養士	管理栄養士	食品衛生監視員	食品衛生管理者	一級建築士	二級建築士	衣料管理士(一級)	フードスペシャリスト	インテリアプランナー	保育士	認定心理士	日本語教師
		(家庭)	(美術)	(国語)	(社会)	(地理歴史)	(公民)	(英語)	(仏語)	(情報)															
家政学部	被服学科																								
	食物栄養学科	食物学専攻																							
		管理栄養士専攻																							
	建築・デザイン学科	建築コース																							
		デザインコース																							
	児童学科																								
文芸学部	文芸学科	日本語日本文学コース																							
		英語英米文学コース																							
		フランス語フランス文学コース																							
		劇芸術コース																							
		造形芸術コース																							
		文芸教養コース																							
		文芸メディアコース																							
国際学部	国際学科	国際文化コース																							
		国際社会コース																							

= 免許      = 資格      = 任用資格（卒業後実務に就いた場合に得られる資格）      = 国家試験受験資格      = 一級建築士  
 国家試験受験資格・要実務、二級建築士国家試験受験資格・実務経験不要      受験資格      = 課程修了証

備考 各教科の教員免許状については、中学校、高等学校各々1教科を同時取得することを原則とします。

食物学専攻は食品衛生監視員及び食品衛生管理者資格登録予定（平成24年2月時点）です。

## 1. 教育職員免許状（中学校教諭一種・高等学校教諭一種）

〔1〕本学を卒業し、本学で定めた教職課程の単位を修得していることにより、中学校教諭一種免許状と高等学校教諭一種免許状を取得できます。本学では、中高同時履修を原則としています。

- (1) 「教科に関する科目」の必要科目の単位を修得していること。
- (2) 「教職に関する科目」の必要科目の単位を修得していること。
- (3) 「教科又は教職に関する科目」の必要科目の単位を修得していること。
- (4) 「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」の必要科目の単位を修得していること。

### 〔2〕教育実習

- (1) 各教科の教員免許状を取得するためには、4年次に中学校または高等学校で3～4週間の「教育実習」を行わなければなりません。ただし、「情報」のみの場合は高等学校で2週間の教育実習となります。いずれの場合も、「教職に関する科目」(1～3年次配当)をすべて修得していることと、懲戒その他の理由により教授会から不適格とされていないことが必要です。また、「英語」についてはTOEFL:450点(iBTでは45点)以上または、TOEIC:500点以上を取得していること、「情報」については「教科に関する科目」を10単位以上修得していることが必要です。
- (2) 教育実習を行なうためには、後に示す教育実習に関する説明会すべてに出席しなければなりません。
- (3) 4年次(実習年度)の4月中旬に教育実習費を納入してください。
- (4) 卒業後教育実習を希望する場合は実習する前年度の4月までに教務課に申し出てください。また、実習する年度の4月に「科目等履修願」を教務課に提出してください。

### 〔3〕介護等体験について

- (1) 中学校の普通免許状取得には、いわゆる「介護等体験特例法」に定める7日間の「介護等体験」が必要です。
- (2) 介護等体験に要する費用は実施年度の年度始めに納入してください。
- (3) 介護等体験を行なうためには、体験する前年度の説明会に出席しなければなりません。

### 〔4〕教職課程履修カルテ

「教職実践演習」(4年次後期配当)を履修するためには、各自の「教職に関する科目」(「各科教育の理論と方法」「各科教育の理論と実践」または「各科教育の理論と指導」を含む)および「教科または教職に関する科目」等教職関連科目の履修状況、教育実習・介護等体験等の活動状況について記録した「教職課程履修カルテ」の作成が必要です。カルテ作成については教職課程・教務課から別途指示があります。

### 〔5〕教育職員免許状の申請

卒業と同時に免許状を取得する場合は本学から一括して東京都教育委員会へ申請します(一括申請)。一括申請の説明会開催については教育実習実施年の10月中旬以降、お知らせします。

科目等履修生(大学院在学者を除く)で、「教育実習」あるいは半期科目のみで終了する人は、各自で申請してください(個人申請)。

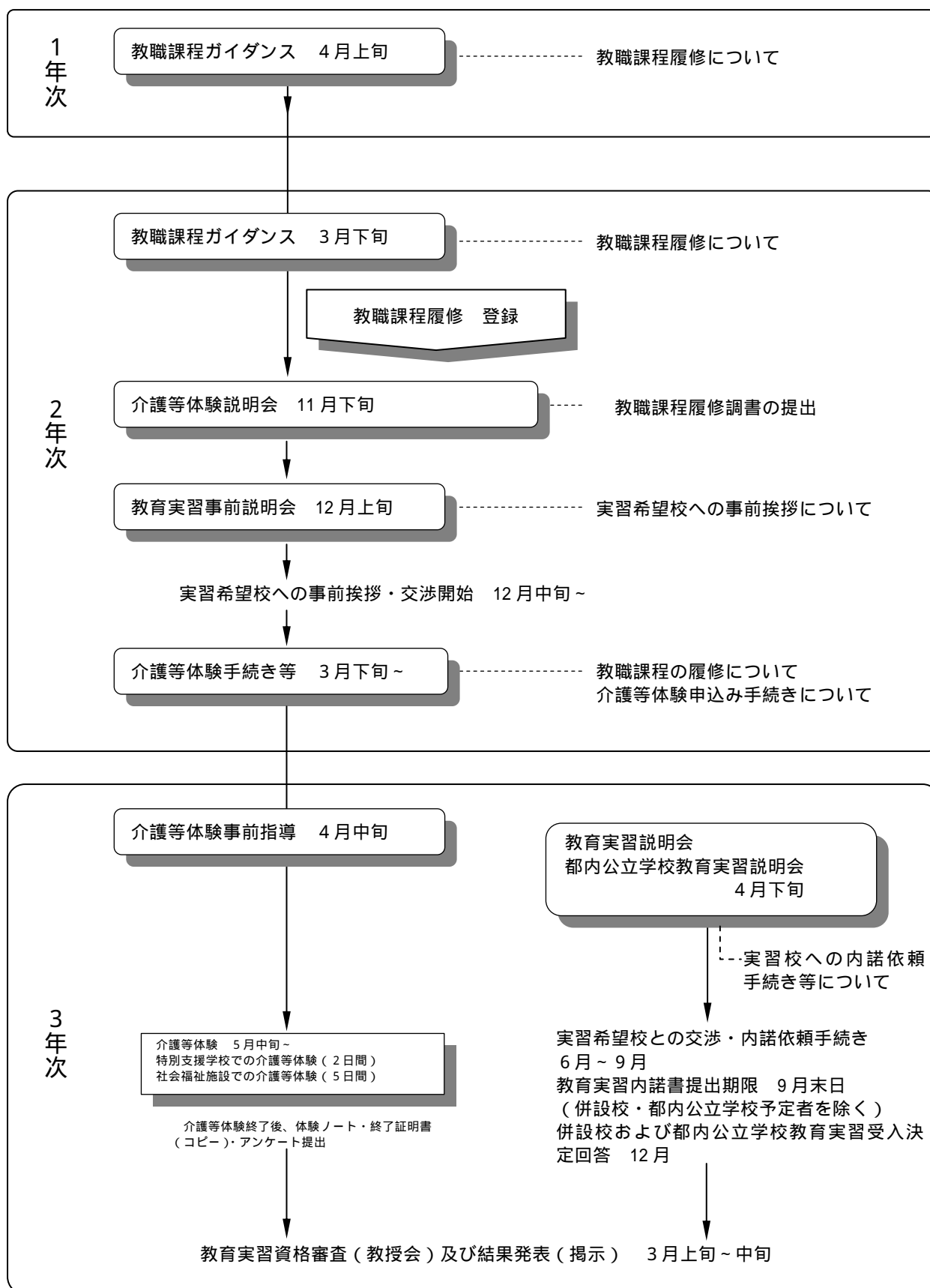
〔 6 〕 教員を目指すにあたっての心得

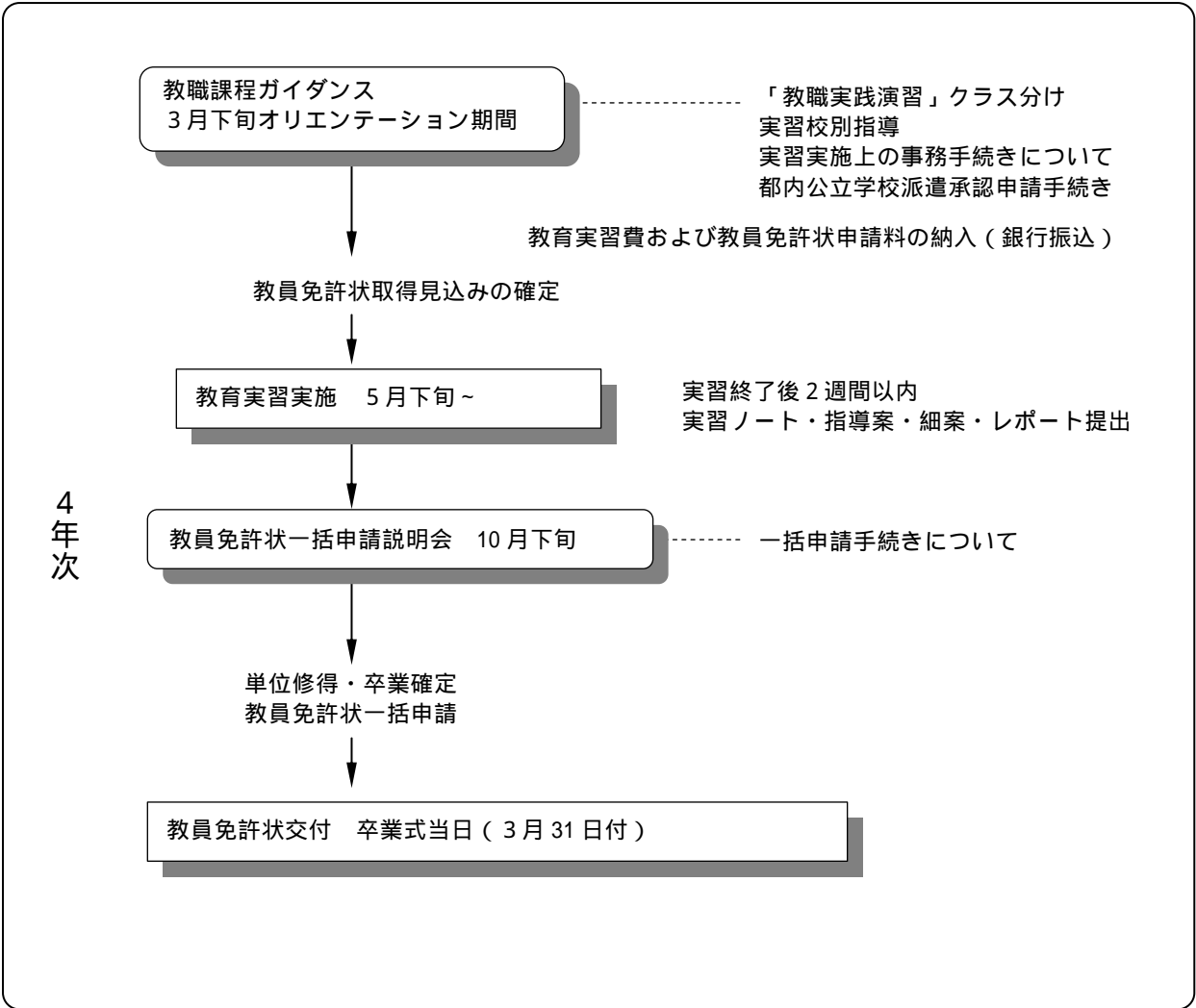
資格の特性上、教員を目指す者としてふさわしくない行為がみられた場合は、教職課程に関する学外実習等への派遣を中止し、以後本学での再実習（介護等体験を含む）は認められません。

履修にあたっては、常に教員を目指す者としての自覚をもって臨んでください。

〔 7 〕 外国の大学において修得した単位は本学の卒業単位として認定されても、教職に必要な科目の単位としては認められないことがあるので、留学を予定している学生は注意してください。

## 教育実習準備から免許状申請まで





## 家政学部

### A 教職に関する科目

(家政学部)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学設置科目名	年次	単位数	教科別必要単位数		の科目は卒業要件単位に含めることができます。	
科目	各科目に含める必要事項	家庭				美術			
第二欄	教職の意義等に関する科目	教職の意義及び教員の役割 教員の職務内容(研修、服 務及び身分保障等を含む。) 進路選択に資する各種の機 会の提供等	教職入門	1・2	2	2	2	2	
第三欄	教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に 関する歴史及び思想	教育学概論	2	2	2	2		
		幼児、児童及び生徒の心身 の発達及び学習の過程(障 害のある幼児、児童及び生 徒の心身の発達及び学習 の過程を含む。)	発達と学習	2	2	2	2		
		教育に関する社会的、制度 的又は経営的事項	教育の制度と経営	2	2	2	2		
第四欄	教育課程及び 指導法に関する 科目	教育課程の意義及び編成 の方法	教育課程の意義と編成	2	1	1	1		
		各教科の指導法	家庭科教育の理論と方法	家庭科教育の理論と方法	3	4	4		
			家庭科教育の理論と実践	家庭科教育の理論と実践	3	4	4		
			美術科教育の理論と方法	美術科教育の理論と方法	3	4		4	
			美術科教育の理論と実践	美術科教育の理論と実践	3	4		4	
		道徳の指導法	道徳教育の理論と指導	3	2	2	2		
		特別活動の指導法	特別活動の理論と指導	2	1	1	1		
	教育の方法及び技術(情報 機器及び教材の活用を含 む。)	教育の方法と技術	2	2	2	2			
	生徒指導、教育 相談及び進 路指導等に 関する科目	生徒指導の理論及び方法	生徒指導 (進路指導を含む)	3	2	2	2		
教育相談(カウンセリング に関する基礎的な知識を 含む。)の理論及び方法		教育相談 (カウンセリングを主とする)	3	2	2	2			
第五欄	教育実習	教育実習 (事前・事後指導を含む)	4	5	5	5			
第六欄	教職実践演習	教職実践演習(中・高)	4	2	2	2			
						33	33		

- 備考
- ・3年次までのすべての科目を修得していなければ、「教育実習」及び「教職実践演習(中・高)」を履修登録できません。
  - ・各教科の「教育の理論と方法」「教育の理論と実践」は、同じ年度に履修してください。
  - ・家政学部は、上記科目を自由選択科目の単位として卒業要件単位に含める場合、制限があります。(P.25 参照)

## B 教科に関する科目

### 被服学科

<家庭> 中学校一種・高等学校一種共通

(家政学部)

免許法施行規則に定める区分	中一種	高一種	本学設置科目	年次	単位数	資格取得要件
家庭経営学(家族関係学及び家庭経済学を含む。)	1~	1~	家庭経営学	1・2	2	2
			家庭経営学	1・2	2	
			家族関係学	1・2	2	2
被服学(被服製作実習を含む。)	1~	1~	被服材料学	1	2	2
			被服造形学	1	2	
			被服材料学実験	2	1	5
			被服材料学実験	2	1	
			被服管理学	2	2	
			被服機構学	3・4	2	
			被服衛生学	3・4	2	
			被服デザイン	1	2	
			東洋服装史	2	2	
			西洋服装史	1	2	
			被服パターン設計演習	2	4	2
			アパレル生産実習立体	2	2	
			伝統染織技法実習(和裁)	2	2	
食物学(栄養学、食品学及び調理実習を含む。)	1~	1~	食物学概論	1	2	2
			食品学	2	2	
			応用食品学	2	2	
			食品衛生学	3	2	
			栄養学	2	2	
			食品機能学	2	2	
			調理学	2	2	
			食文化概論	1	2	
			調理学実習	2	1	1
			調理学実習	3	1	
住居学(製図を含む。)	1~	1~	住居学概論	1	2	2
保育学(実習及び家庭看護を含む。)	1~	1~	保育学	3・4	2	2
家庭電気・機械及び情報処理		1~	家庭電気・機械	3	2	2
			情報活用法A(データベース)	1・2	2	2
			情報活用法B(ネットワーク)	1・2	2	
法定上の最低必要単位数	20	20	本学設置科目の最低必要単位数			24

食物栄養学科食物学専攻

<家庭> 中学校一種・高等学校一種共通

(家政学部)

免許法施行規則に定める区分	中一種	高一種	本学設置科目	年次	単位数	資格取得要件
家庭経営学(家族関係学及び家庭経済学を含む。)	1~	1~	家庭経営学	1・2	2	2
			家庭経営学	1・2	2	
			家族関係学	1・2	2	2
被服学(被服製作実習を含む。)	1~	1~	被服学概論	1	2	2
			被服材料学実験	2	1	
			被服材料学実験	2	1	
			被服管理学	2	2	
			被服機構学	3・4	2	
			被服衛生学	3・4	2	
			被服デザイン	1	2	
			東洋服装史	2	2	
			西洋服装史	1	2	
			被服パターン設計演習	2	4	2
			アパレル生産実習立体	2	2	
伝統染織技法実習(和裁)	2	2				
食物学(栄養学、食品学及び調理実習を含む。)	1~	1~	食品学	2	2	2
			応用食品学	2	2	2
			食品衛生学	3	2	
			栄養学	2	2	2
			食品機能学	2	2	
			調理学	2	2	2
			食文化概論	1	2	2
			調理学実習	2	1	1
			調理学実習	3	1	
住居学(製図を含む。)	1~	1~	住居学概論	1	2	2
保育学(実習及び家庭看護を含む。)	1~	1~	保育学	3・4	2	2
家庭電気・機械及び情報処理		1~	家庭電気・機械	3	2	2
			情報活用法A(データベース)	1・2	2	2
			情報活用法B(ネットワーク)	1・2	2	
法定上の最低必要単位数	20	20	本学設置科目の最低必要単位数			27

食物栄養学科管理栄養士専攻

<家庭> 中学校一種・高等学校一種共通

(家政学部)

免許法施行規則に定める区分	中一種	高一種	本学設置科目	年次	単位数	資格取得要件
家庭経営学(家族関係学及び家庭経済学を含む。)	1~	1~	家庭経営学	1・2	2	2
			家庭経営学	1・2	2	
			家族関係学	1・2	2	2
被服学(被服製作実習を含む。)	1~	1~	被服学概論	1	2	2
			被服材料学実験	2	1	
			被服材料学実験	2	1	
			被服管理学	2	2	
			被服機構学	3・4	2	
			被服衛生学	3・4	2	
			被服デザイン	1	2	
			東洋服装史	2	2	
			西洋服装史	1	2	
			被服パターン設計演習	2	4	2
			アパレル生産実習立体	2	2	
伝統染織技法実習(和裁)	2	2				
食物学(栄養学、食品学及び調理実習を含む。)	1~	1~	基礎栄養学	2	2	2
			応用栄養学	3	2	2
			臨床栄養学	2	2	2
			食品学総論	2	2	2
			調理学	1	2	2
			食品衛生学	2	2	2
			健康管理概論 (社会福祉概論を含む)	1	2	2
			調理学実習	2	1	1
調理学実習	2	1	1			
住居学(製図を含む。)	1~	1~	住居学概論	1	2	2
保育学(実習及び家庭看護を含む。)	1~	1~	保育学	3・4	2	2
家庭電気・機械及び情報処理		1~	家庭電気・機械	3	2	2
			情報活用法A(データベース)	1・2	2	2
			情報活用法B(ネットワーク)	1・2	2	
法定上の最低必要単位数	20	20	本学設置科目の最低必要単位数			32

## 建築・デザイン学科

### 建築コース

<家庭> 中学校一種・高等学校一種共通

(家政学部)

免許法施行規則に定める区分	中一種	高一種	本学設置科目	年次	単位数	資格取得要件
家庭経営学(家族関係学及び家庭経済学を含む。)	1~	1~	家庭経営学	1・2	2	2
			家庭経営学	1・2	2	
			家族関係学	1・2	2	2
被服学(被服製作実習を含む。)	1~	1~	被服学概論	1	2	2
			被服材料学実験	2	1	
			被服材料学実験	2	1	
			被服管理学	2	2	
			被服機構学	3・4	2	
			被服衛生学	3・4	2	
			被服デザイン	1	2	
			東洋服装史	2	2	
			西洋服装史	1	2	
			被服パターン設計演習	2	4	
			アパレル生産実習立体	2	2	2
伝統染織技法実習(和裁)	2	2				
食物学(栄養学、食品学及び調理実習を含む。)	1~	1~	食物学概論	1	2	2
			食品学	2	2	
			応用食品学	2	2	
			食品衛生学	3	2	
			栄養学	2	2	
			食品機能学	2	2	
			調理学	2	2	
			食文化概論	1	2	
			調理学実習	2	1	1
調理学実習	3	1				
住居学(製図を含む。)	1~	1~	住居史	2	2	4
			住生活論	2	2	
			建築史	2	2	
			インテリアデザイン論	2	2	
			建築計画学	3	2	2
			建築材料学	2	2	
			建築法規	2	2	
			環境心理学	2	2	
			建築構法	2	2	
			環境工学	3	2	
			建築設備	3	2	
			建築・インテリア演習	1	2	
保育学(実習及び家庭看護を含む。)	1~	1~	保育学	3・4	2	2
家庭電気・機械及び情報処理		1~	家庭電気・機械	3	2	2
			情報活用法A(データベース)	1・2	2	2
			情報活用法B(ネットワーク)	1・2	2	
法定上の最低必要単位数	20	20	本学設置科目の最低必要単位数			25

デザインコース

<美術> 中学校一種・高等学校一種共通

(家政学部)

免許法施行規則に定める区分	中一種	高一種	本学設置科目	年次	単位数	資格取得要件	備考
絵画(映像メディア表現を含む。)	1~	1~	デッサン	1	2	2	
			デッサン	1	2	2	
			版画演習	2	2		
			絵画演習	1・2	4	4	文芸開設
			C G 基礎実習 A	1・2	1	1	文芸開設
彫刻	1~	1~	彫刻演習	1・2	4	4	文芸開設
デザイン(映像メディア表現を含む。)	1~	1~	グラフィックデザイン基礎演習	2	2	2	
			グラフィックデザイン基礎演習	2	2	2	
			グラフィックデザイン演習	3	2	2	
			プロダクトデザイン基礎演習	2	2		
			プロダクトデザイン基礎演習	2	2		
			プロダクトデザイン演習	3	2		
			C G 演習 (基礎)	2	4		
工芸	1~		木工演習	2	2	2	
			木工演習	2	2	2	
			陶芸演習	3	2		
			陶芸演習	3	2		
美術理論及び美術史(鑑賞並びに日本伝統美術及びアジアの美術を含む。)	1~	1~	芸術の世界	1・2・3・4	2	2	
			色彩学	1	2		
			デザイン概論	1	4	4	
			図学	1	2		
			図学 (3D)	1	2		
法定上の最低必要単位数	20	20	本学設置科目の最低必要単位数			29	

時間割にある「芸術の世界(デザイン教職含む)」のみを対象とします。

## C 教科又は教職に関する科目

被服学科

食物栄養学科 食物学専攻

建築・デザイン学科 建築コース

<家庭> 共通

科目グループ	本学設置科目	年次	単位数	備考
人間、社会福祉、家族関連	社会福祉論	1・2	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記の科目及び、「教科に関する科目」の中、20単位（免許法上の最低必要単位数）を超えて履修した単位を併せて8単位以上履修しなければならない。</li> <li>・「生涯学習概論」は卒業要件とすることができない。</li> </ul>
	人間学	1・2	2	
	高齢者論	1・2	2	
消費者経済関連	消費者経済学	1・2	2	
	生活関連法規	3・4	2	
	消費衣生活論	3・4	2	
	食料経済	2	2	
環境関連	食と環境	3	2	
	被服環境学	3・4	2	
健康関連	健康科学概論	1	2	
その他	生涯学習概論	2	2	

食物栄養学科 管理栄養士専攻

<家庭>

科目グループ	本学設置科目	年次	単位数	備考
(特に、科目は設置していません。)				<ul style="list-style-type: none"> <li>・「教科に関する科目」の中、20単位（免許法上の最低必要単位数）を超えて履修した単位を併せて8単位以上履修しなければならない。</li> </ul>

建築・デザイン学科 デザインコース

<美術>

科目グループ	本学設置科目	年次	単位数	備考
	平面構成演習	1	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記の科目8単位を履修する。</li> </ul>
	立体構成演習	1	4	

## D 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める区分	本学設置科目	年次	単位数	資格取得要件
日本国憲法	法学（日本国憲法）	1・2・3・4	2	2
体育	体育	1・2	2	2
外国語コミュニケーション	英語	1	2	2
	基礎フランス語（表現）	1	2	
	基礎中国語（表現）	1	2	
	基礎ドイツ語（表現）	1	2	
情報機器の操作	情報処理	1	2	2

# 文芸学部

## A 教職に関する科目

(文芸学部)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学設置科目名	年次	単位数	教科別必要単位数					の科目は卒業要件単位に含めることができます。	
科目	各科目に含める必要事項	国語				英語	仏語	美術	情報			
第二欄	教職の意義等に関する科目	教職の意義及び教員の役割 教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。) 進路選択に資する各種の機会の提供等	教職入門	1・2	2	2	2	2	2	2		
第三欄	教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育学概論	2	2	2	2	2	2	2		
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)	発達と学習	2	2	2	2	2	2	2		
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	教育の制度と経営	2	2	2	2	2	2	2		
第四欄	教育課程及び指導法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法	教育課程の意義と編成	2	1	1	1	1	1	1		
		各教科の指導法	国語科教育の理論と方法	国語科教育の理論と方法	3	4	4					
			国語科教育の理論と実践	国語科教育の理論と実践	3	4	4					
			英語科教育の理論と方法	英語科教育の理論と方法	3	4		4				
			英語科教育の理論と実践	英語科教育の理論と実践	3	4		4				
			仏語科教育の理論と方法	仏語科教育の理論と方法	3	4			4			
			仏語科教育の理論と実践	仏語科教育の理論と実践	3	4			4			
			美術科教育の理論と方法	美術科教育の理論と方法	3	4				4		
			美術科教育の理論と実践	美術科教育の理論と実践	3	4				4		
			情報科教育の理論と方法	情報科教育の理論と方法	3	2					2	
		情報科教育の理論と実践	情報科教育の理論と実践	3	2					2		
		道徳の指導法	道徳教育の理論と指導	3	2	2	2	2	2			
		特別活動の指導法	特別活動の理論と指導	2	1	1	1	1	1	1		
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	教育の方法と技術	2	2	2	2	2	2	2			
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導の理論及び方法	生徒指導(進路指導を含む)	3	2	2	2	2	2	2			
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談(カウンセリングを主とする)	3	2	2	2	2	2	2			
第五欄	教育実習	教育実習(事前・事後指導を含む)	教育実習(事前・事後指導を含む)	4	5	5	5	5	5		備考3参照	
		教育実習(事前・事後指導を含む)	教育実習(事前・事後指導を含む)	4	3					3	備考4参照	
第六欄	教職実践演習	教職実践演習(中・高)	教職実践演習(中・高)	4	2	2	2	2	2	2		
						33	33	33	33	25		

- 備考 1. 3年次までのすべての科目を修得していなければ、「教育実習 」、「教育実習 」、及び「教職実践演習(中・高)」を履修登録できません。
2. 「各教科教育の理論と方法」「各教科教育の理論と実践」は、同じ年度に履修してください。
3. 中・高同時取得者用、教育実習期間：3週間
4. 情報のみ取得者用、教育実習期間：2週間

## B 教科に関する科目

< 国語 > 中学校一種・高等学校一種共通

(文芸学部)

免許法施行規則に定める区分	中一種	高一種	本学設置科目	年次	単位数	資格取得要件			
国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	1～	1～	日本語学概論 A	1	2	2			
			日本語学概論 B	1	2	2			
			日本語学演習 A	2	2	2			
			日本語学演習 B	2	2				
			日本語学演習 C	2	2				
			国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	1～	1～	日本語学演習 A	3	2	2
						日本語学演習 B	3	2	
日本語学演習 C	3	2							
日本文学概論 A	1	2				2			
日本文学概論 B	1	2				2			
日本文学講読 A	2	1				1			
日本文学講読 B	2	1	1						
国文学（国文学史を含む。）	1～	1～	日本文学各論 A	2	4				
			日本文学各論 B	2	4				
			日本文学各論 C	2	4				
			日本文学各論 D	2	4				
			日本文学演習 A	2	2	2			
			日本文学演習 B	2	2				
			日本文学演習 C	2	2				
			日本文学演習 D	2	2				
			日本文学演習 A	3	2	2			
			日本文学演習 B	3	2				
			日本文学演習 C	3	2				
			日本文学演習 D	3	2				
			漢文学	1～	1～	漢文学概論 A	2	2	2
漢文学概論 B	2	2				2			
書道（書写を中心とする。）	1～		書道	3	2	2			
法定上の最低必要単位数	20	20	本学設置科目の最低必要単位数			24			

< 英語 > 中学校一種・高等学校一種共通

(文芸学部)

免許法施行規則に定める区分	中一種	高一種	本学設置科目	年次	単位数	資格取得要件
英語学	1～	1～	英語学概論	1	2	2
英米文学	1～	1～	英米文学概論 A	1	2	2
			英米文学概論 B	1	2	2
英語コミュニケーション	1～	1～	英語	2	2	2
			資格英語 A	1	1	1
			資格英語 B	2	1	1
			生活英会話	1	2	2
			CALL	1	1	1
			英語ライティング演習	2	1	1
			英語ライティング演習	2	1	1
			英語翻訳演習	3	1	1
			英語翻訳演習	3	1	
			英語プレゼンテーション演習	3	1	1
英語ディスカッション演習	3	1	1			
異文化理解	1～	1～	日英米比較文化	2	2	2
法定上の最低必要単位数	20	20	本学設置科目の最低必要単位数			20

< 仏語 > 中学校一種・高等学校一種共通

(文芸学部)

免許法施行規則に定める区分	中一種	高一種	本学設置科目	年次	単位数	資格取得要件
仏語学	1~	1~	フランス語学概論	2	2	2
			フランス語学概論	2	2	2
			フランス語学各論	3	2	2
			フランス語学各論	3	2	2
仏文学	1~	1~	フランス文学概論 A	1	2	2
			フランス文学概論 B	1	2	2
			フランス文学各論 A	2	2	
			フランス文学各論 B	2	2	
			フランス文学各論 C	2	2	
			フランス文学各論 D	2	2	
			フランス文学原書講読	2	1	1
			フランス文学原書講読	2	1	1
			フランス文学演習	2	1	
			フランス文学演習	3	1	
仏語コミュニケーション	1~	1~	基礎フランス語会話	1	1	1
			基礎フランス語会話	1	1	1
			応用フランス語会話	2	1	1
			応用フランス語会話	2	1	1
			フランス語表現法	3	1	
			フランス語表現法	3	1	
			フランス語コミュニケーション演習	3	1	
			フランス語コミュニケーション演習	3	1	
異文化理解	1~	1~	日仏比較文化	2	2	2
法定上の最低必要単位数	20	20	本学設置科目の最低必要単位数			20

< 美術 > 中学校一種・高等学校一種共通

(文芸学部)

免許法施行規則に定める区分	中一種	高一種	本学設置科目	年次	単位数	資格取得要件	備考
絵画(映像メディア表現を含む。)	1~	1~	デッサン演習	1・2	4	4	
			絵画演習	1・2	4	4	
			絵画演習	2	4		
			絵画演習 A	3	2		
			絵画演習 B	3	2		
			CG 基礎実習 A	1・2	1		
			デッサン演習	2	4		
			版画実習	2	2		
彫刻	1~	1~	彫刻演習	1・2	4	4	
			彫刻演習	2	4		
			彫刻演習 A	3	2		
			彫刻演習 B	3	2		
デザイン(映像メディア表現を含む。)	1~	1~	グラフィックデザイン基礎演習	2	2	2	家政学部 開設
			グラフィックデザイン基礎演習	2	2	2	
工芸	1~		工芸実習 A	2	2	2	
			工芸実習 B	2	2		
			陶芸実習	3	2		
美術理論および美術史(観賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)	1~	1~	日本美術史概論	1	4	4	
			西洋美術史概論	1	4	4	
			東洋美術史概論	1	4	4	
法定上の最低必要単位数	20	20	本学設置科目の最低必要単位数			27	

免許法施行規則に定める区分	中一種	高一種	本学設置科目	年次	単位数	資格取得要件
情報社会及び情報倫理		1~	メディア社会論 A	2	2	2
			メディア社会論 C	2	2	2
			文芸メディア概論 A	1	2	
			メディア教育論	2	2	2
コンピュータ及び情報処理 (実習を含む。)		1~	情報基礎	1	2	2
			コンピュータ科学	2	2	2
			プログラミング実習	1・2	1	1
情報システム(実習を含む。)		1~	情報システム論	2	2	2
			情報システム実習	3	1	1
情報通信ネットワーク (実習を含む。)		1~	コンピュータネットワーク論	2	2	2
			コンピュータネットワーク実習	3	1	1
マルチメディア表現及び技術 (実習を含む。)		1~	文芸メディア概論 B	1	2	4
			芸術メディア実習	2	1	
			芸術メディア実習	2	1	
			CG 基礎実習 B	1・2	1	
			Web 基礎実習 A	1・2	1	
			Web 基礎実習 B	1・2	1	
			DTM・オーディオ基礎実習	1・2	1	
			デジタルビデオ基礎実習	1・2	1	
			メディア応用実習 A	2・3	1	
			メディア応用実習 B	2・3	1	
			メディア応用実習 C	2・3	1	
			メディア応用実習 D	2・3	1	
メディア応用実習 E	2・3	1				
プレゼンテーション実習	2	1				
情報と職業		1~	メディア社会論 B	2	2	2
法定上の最低必要単位数		20	本学設置科目の最低必要単位数			25

備考： 情報 の教科に関する科目を 10 単位以上修得していなければ、「教育実習」(中・高同時取得者)、「教育実習」(情報のみ取得者)及び「教職実践演習(中・高)」を履修登録できません。

## C 教科又は教職に関する科目

< 国語・英語・仏語・美術 >

( 文芸学部 )

免許法施行規則に定める科目および 必要単位数	本学設置科目	年次	単位数	資格取 得要件	
教科または教職に関する科目	中一種 8 高一種 16	生涯学習概論	2	2	8
		学校経営と学校図書館	3・4	2	
		学校図書館メディアの構成	3・4	2	
		学習指導と学校図書館	3・4	2	
		読書と豊かな人間性	3・4	2	
		情報メディアの活用	3・4	2	
		「教科に関する科目」のうち最低必要単位 20 単位を超えたもの			
備考 1. 上記科目及び、「教科に関する科目」のうち、20 単位（免許法上の最低必要単位）を超えて履修した 単位を併せて 8 単位以上履修しなければならない。 2. 上記科目は卒業要件単位に含めることができる。 3. 学校図書館司書教諭科目、学芸員資格科目と共通である。					

< 情報 >

( 文芸学部 )

免許法施行規則に定める科目および 必要単位数	本学設置科目	年次	単位数	資格取 得要件	
教科または教職に関する科目	高一種 16	生涯学習概論	2	2	16
		道德教育の理論と指導	3	2	
		学校経営と学校図書館	3・4	2	
		学校図書館メディアの構成	3・4	2	
		学習指導と学校図書館	3・4	2	
		読書と豊かな人間性	3・4	2	
		情報メディアの活用	3・4	2	
		「教職に関する科目」のうち最低必要単位 23 単位を超えたもの			
		「教科に関する科目」のうち最低必要単位 20 単位を超えたもの			
備考 1. 上記科目及び、「教職に関する科目」のうち、23 単位（免許法上最低必要単位）を超えて履修した 単位、「教科に関する科目」のうち、20 単位（免許法上の最低必要単位）を超えて履修した単位を 併せて 16 単位以上履修しなければならない。 2. 上記科目は卒業要件単位に含めることができる。 3. 学校図書館司書教諭科目、学芸員資格科目と共通である。					

## D 教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目

( 文芸学部 )

免許法施行規則に定める区分	本学設置科目	年次	単位数	資格取 得要件
日本国憲法	法学（日本国憲法）	1・2・3・4	2	2
体育	体育	1・2	2	2
外国語コミュニケーション	英語	1	2	2
	基礎フランス語（表現）	1	2	
	基礎中国語（表現）	1	2	
	基礎ドイツ語（表現）	1	2	
情報機器の操作	情報処理	1	2	2

\* 文芸学部用教職課程履修のパターン

パターン 教科内容重視型 A + B ( + C ) + D + E

パターン 教員免許・司書教諭同時取得型 A + B + C + D + E

A : 教職に関する科目 ( p.117 )

国語、英語、仏語、美術 : 33 単位 情報 : 25 単位

B : 教科に関する科目 ( p.118 )

パターン 国語 : 32 単位以上 英語 : 21 単位 + C 仏語 : 28 単位以上 美術 : 35 単位以上  
情報 : 36 単位 + C

パターン 国語 : 24 単位以上 英語・仏語 : 20 単位以上 美術 : 27 単位以上 情報 : 25 単位以上

C : 教科又は教職に関する科目 ( 学芸員、司書教諭と共通 )( 司書教諭資格科目等 p.121 )

パターン 任意履修 ( 英語と情報は履修の必要あり )

パターン 司書教諭科目 ( 10 単位 ) 必修、ほかは任意履修 ( 情報は履修の必要あり )

D : その他の科目 ( 教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目、 p.121 )

中高各教科一律 8 単位

E : 介護等体験 ( p.106 )

3 年次に実施しますが、準備は 2 年次 11 月のガイダンスから始まります。

\* 教育実習 ( 5 単位 ) 教育実習 ( 3 単位 ) 教職実践演習 ( 2 単位 ) 以外の科目は卒業要件に含まれます。

## 国際学部

### A 教職に関する科目

(国際学部)

免許法施行規則に定める科目区分等			本学設置科目名	年次	単位数	教科別必要単位数				の科目は卒業要件単位に含まれることができます。	
科目	各科目に含める必要事項	英語				社会	歴史	地理	公民		
第二欄	教職の意義等に関する科目	教職の意義及び教員の役割 教員の職務内容(研修、服務及び身分保障等を含む。) 進路選択に資する各種の機会の提供等	教職入門	1・2	2	2	2	2	2		
第三欄	教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育学概論	2	2	2	2	2	2		
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)	発達と学習	2	2	2	2	2	2		
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	教育の制度と経営	2	2	2	2	2	2		
第四欄	教育課程及び指導法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法	教育課程の意義と編成	2	1	1	1	1	1		
		各教科の指導法	英語科教育の理論と方法	英語科教育の理論と方法	3	4	4				
			英語科教育の理論と実践	英語科教育の理論と実践	3	4	4				
			社会科教育の理論と指導	社会科教育の理論と指導	3	4		4	4	4	
			地理歴史科教育の理論と指導	地理歴史科教育の理論と指導	3	4		4			
			公民科教育の理論と指導	公民科教育の理論と指導	3	4				4	
		道徳の指導法	道徳教育の理論と指導	3	2	2	2	2	2		
	特別活動の指導法	特別活動の理論と指導	2	1	1	1	1	1			
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	教育の方法と技術	2	2	2	2	2	2		
		生徒指導の理論及び方法	生徒指導(進路指導を含む)	3	2	2	2	2	2		
		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談(カウンセリングを主とする)	3	2	2	2	2	2		
第五欄	教育実習		教育実習(事前・事後指導を含む)	4	5	5	5	5	5		
第六欄	教職実践演習		教職実践演習(中・高)	4	2	2	2	2	2		
						33	33	33	33		

備考 ・ 3年次までのすべての科目を修得していなければ、「教育実習」及び「教職実践演習(中・高)」を履修登録できません。

## B 教科に関する科目

< 社会 > 中学校一種

( 国際学部 )

免許法施行規則に定める区分	中一種	本学設置科目	年次	単位数	資格取得要件
日本史及び外国史	1~	日本史概論	1・2・3・4	2	2
		アジア文化論 (日本史1)	2・3	2	
		アジア文化論 (日本史2)	2・3	2	
		アジア文化論 (日本の社会1)	2・3	2	
		世界史概論	1・2・3・4	2	2
		アジア文化論 (中国史1)	2・3	2	
		アジア文化論 (中国史2)	2・3	2	
		ヨーロッパ文化論 (ヨーロッパ史1)	2・3	2	
		ヨーロッパ文化論 (ヨーロッパ史2)	2・3	2	
		アメリカ文化論 (アメリカ史1)	2・3	2	
		アメリカ文化論 (アメリカ史2)	2・3	2	
地理学 (地誌を含む。)	1~	人文地理学	1・2・3・4	2	2
		自然地理学	1・2・3・4	2	2
		地誌学概論	1・2・3・4	2	2
		アジア地域論 (日本・中国の地誌)	1・2	2	
		ヨーロッパ地域論 (ヨーロッパの地誌)	1・2	2	
		アメリカ地域論 (アメリカの地誌)	1・2	2	
「法律学、政治学」	1~	法学概論	1・2・3・4	2	2
		政治学概論	1・2・3・4	2	2
		国際関係史	1・2	2	
		国際関係史	1・2	2	
		国際関係論	1・2	2	
		国際関係論	1・2	2	
「社会学、経済学」	1~	社会学概論	1・2・3・4	2	2
		経済学概論	1・2・3・4	2	2
		マクロ経済学	2・3	2	
		国際経済学	2・3	2	
		国際経済学	2・3	2	
「哲学、倫理学、宗教学」	1~	哲学概論	1・2・3・4	2	2
		倫理学概論	1・2・3・4	2	2
		現代社会と思想・宗教	1・2	2	
		現代社会と思想・宗教	1・2	2	
		アジア文化論 (日本の思想・宗教)	2・3	2	
		ヨーロッパ文化論 (ヨーロッパの思想・宗教)	2・3	2	
		アメリカ文化論 (アメリカの思想・宗教)	2・3	2	
法定上の最低必要単位数	20	本学設置科目の最低必要単位数			22

< 地理歴史 > 高等学校一種

( 国際学部 )

免許法施行規則に定める区分	高一種	本学設置科目	年次	単位数	資格取得要件
日本史	1~	日本史概論	1・2・3・4	2	2
		アジア文化論 (日本史1)	2・3	2	
		アジア文化論 (日本史2)	2・3	2	
		アジア文化論 (日本の社会1)	2・3	2	
外国史	1~	世界史概論	1・2・3・4	2	2
		アジア文化論 (中国史1)	2・3	2	
		アジア文化論 (中国史2)	2・3	2	
		ヨーロッパ文化論 (ヨーロッパ史1)	2・3	2	
		ヨーロッパ文化論 (ヨーロッパ史2)	2・3	2	
		アメリカ文化論 (アメリカ史1)	2・3	2	
		アメリカ文化論 (アメリカ史2)	2・3	2	
人文地理学及び自然地理学	1~	人文地理学	1・2・3・4	2	2
		自然地理学	1・2・3・4	2	2
地誌	1~	地誌学概論	1・2・3・4	2	2
		アジア地域論 (日本・中国の地誌)	1・2	2	
		ヨーロッパ地域論 (ヨーロッパの地誌)	1・2	2	
		アメリカ地域論 (アメリカの地誌)	1・2	2	
		上記選択科目より 10 単位			10
法定上の最低必要単位数	20	本学設置科目の最低必要単位数			20

< 公民 > 高等学校一種

( 国際学部 )

免許法施行規則に定める区分	高一種	本学設置科目	年次	単位数	資格取得要件
「法律学(国際法を含む。) 政治学(国際政治を含む。)」	1~	法学概論	1・2・3・4	2	2
		政治学概論	1・2・3・4	2	2
		国際関係史	1・2	2	
		国際関係史	1・2	2	
		国際関係論	1・2	2	2
		国際関係論	1・2	2	2
		国際法	2・3	2	
		国際法	2・3	2	
		国際社会特論 (政治)	3・4	2	
「社会学、経済学(国際経済含む。)」	1~	社会学概論	1・2・3・4	2	2
		経済学概論	1・2・3・4	2	2
		ミクロ経済学	2・3	2	
		ミクロ経済学	2・3	2	
		マクロ経済学	2・3	2	
		国際経済学	2・3	2	
		国際経済学	2・3	2	
国際社会特論 (経済)	3・4	2			
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	1~	哲学概論	1・2・3・4	2	2
		倫理学概論	1・2・3・4	2	2
		現代社会と思想・宗教	1・2	2	
		現代社会と思想・宗教	1・2	2	
		アジア文化論 (日本の思想・宗教)	2・3	2	
		ヨーロッパ文化論 (ヨーロッパの思想・宗教)	2・3	2	
		アメリカ文化論 (アメリカの思想・宗教)	2・3	2	
		上記選択科目より 4 単位			4
法定上の最低必要単位数	20	本学設置科目の最低必要単位数			20

<英語> 中学校一種・高等学校一種

(国際学部)

免許法施行規則に定める区分	中一種	高一種	本学設置科目	年次	単位数	資格取得要件
英語学	1~	1~	英語学概論	1・2	2	2
			国際コミュニケーション論	1	2	
			国際コミュニケーション論	1・2	2	
			国際コミュニケーション論	1・2	2	
			コミュニケーション論 (ヨーロッパ)	2・3	2	
			コミュニケーション論 (アメリカ)	2・3	2	
英米文学	1~	1~	現代社会と文学	1・2	2	2
			ヨーロッパ文化論 (英語圏の文学)	2・3	2	
			アメリカ文化論 (アメリカの文学)	2・3	2	
英語コミュニケーション	1~	1~	英語上級	2	2	2
			英語上級	2	2	
			英語特別演習 (パブリック・スピーキング)	3・4	2	
			英語特別演習 (通訳)	3・4	2	
			英語特別演習 (ディベート・ディスカッション)	3・4	2	
			英語特別演習 (プレゼンテーション)	3・4	2	
			英語特別演習 (アカデミック・ライティング)	3・4	2	
異文化理解	1~	1~	英語で読む国際文化	2・3・4	2	6
			英語で読む国際文化	2・3・4	2	
			英語で読む国際文化	2・3・4	2	
			比較文化論	1	2	
			ヨーロッパ地域論 (イギリス)	2・3	2	
			アメリカ文化論 (アメリカの社会1)	2・3	2	
			アメリカ文化論 (アメリカの社会2)	2・3	2	
			アメリカ文化論 (アメリカの社会3)	2・3	2	
			上記選択科目より4単位			4
法定上の最低必要単位数	20	20	本学設置科目の最低必要単位数			20

## C 教科又は教職に関する科目

(国際学部)

免許法施行規則に定める区分	法定上の最低必要単位数	本学設置科目	年次	単位数	資格取得要件
教科又は教職に関する科目	中一種 8 高一種 16	生涯学習概論	2	2	8
		「教科に関する科目のうち、最低必要単位 20 単位を超えたもの			

## D 教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目

(国際学部)

免許法施行規則に定める区分	本学設置科目	年次	単位数	資格取得要件
日本国憲法	法学（日本国憲法）	1・2・3・4	2	2
体育	体育	1・2	2	2
外国語コミュニケーション	英語	1	2	2
	基礎フランス語（表現）	1	2	
	基礎中国語（表現）	1	2	
	基礎ドイツ語（表現）	1	2	
情報機器の操作	情報処理	1	2	2

## 2. 教育職員免許状（栄養教諭一種）

〔1〕家政学部食物栄養学科管理栄養士専攻の学生は、必要科目の単位を修得することにより、栄養教諭一種免許状を取得できます。

本学を卒業し、本学で定めた以下の教職課程の単位を修得していること。

「栄養に係る教育に関する科目」の必要科目の単位を修得していること。

「教職に関する科目」の必要科目の単位を修得していること。

「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」の必要科目の単位を修得していること。

〔2〕栄養教育実習

(1) 免許状を取得するためには、4年次に小・中学校で1週間の栄養教育実習を行なわなければなりません。そのためには、3年次までのすべての「教職に関する科目」を修得し、懲戒その他の理由により教授会から不適格とされていないことが必要です。

(2) 教育実習を行なうためには、教育実習に関する説明会に出席しなければなりません。

(3) 4年次（実習年度）の4月中旬に、教育実習費を納入してください。

(4) 卒業後に教育実習を希望する場合は、実習する前年度の4月までに教務課に申し出てください。また、実習する年度の4月に、「科目等履修願」を教務課に提出してください。

〔3〕教育職員免許状の申請

卒業と同時に免許状を取得する場合は、本学から一括して東京都教育委員会へ申請します（一括申請）。

栄養士免許を申請する都道府県により、一括申請の場合と個人申請の場合があります。

一括申請の説明会開催については、10月中旬以降、お知らせします。

科目等履修生（大学院在学者を除く）は各自で申請してください（個人申請）。

### 栄養に係る教育に関する科目

免許状取得に必要な最低修得 単位数	科目に含める必要事項	本学設置科目	履修 年次	単位数
栄養に係る教育に関する科目 4単位	栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項 幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項 食生活に関する歴史的及び文化的事項	学校栄養教育論	3	2
	食に関する指導の方法に関する事項	学校栄養教育論	3	2

## 教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等				本学設置科目名	履修年次	単位数
	科目	各科目に含める必要事項	最低必要単位数			
第二欄	教職の意義等に関する科目	教職の意義及び教員の役割 教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） 進路選択に資する各種の機会の提供等	2	教職入門	1・2	2
第三欄	教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	4	教育学概論	2	2
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）		発達と学習	2	2
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		教育の制度と経営	2	2
第四欄	教育課程に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法	4	教育課程の意義と編成	2	1
		道徳及び特別活動に関する内容		道徳教育の理論と指導	3	2
		教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		特別活動の理論と指導	2	1
	生徒指導及び教育相談に関する科目	生徒指導の理論及び方法		4	教育の方法と技術	2
教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		生徒指導(栄養教諭)	3		2	
第五欄	栄養教育実習		2	栄養教育実習(事前・事後指導を含む)	4	2
第六欄	教職実践演習		2	教職実践演習(栄養教諭)	4	2

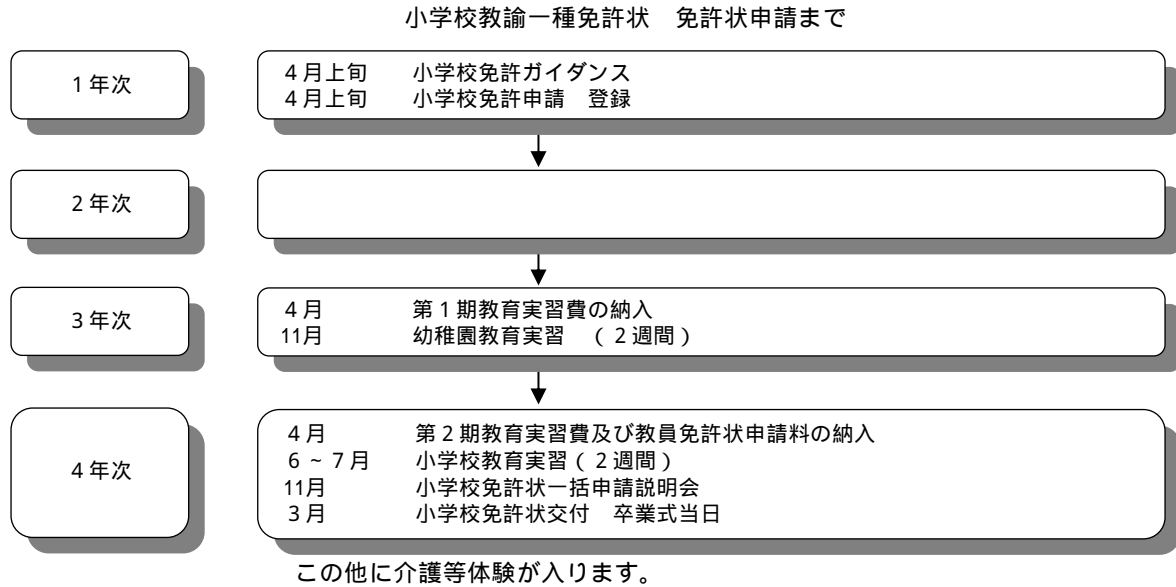
参考・2年次までの科目は卒業要件単位に含めることができます。

- ・3年次までのすべての「教職に関する科目」を修得していなければ、「栄養教育実習」及び「教職実践演習（栄養教諭）」の履修登録はできません。

## 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める区分	本学設置科目	年次	単位数	資格取得要件	備考
日本国憲法	法学（日本国憲法）	1・2・3・4	2	2	
体育	体育	1・2	2	2	
外国語コミュニケーション	英語	1	2	2	
	基礎フランス語（表現）	1	2		
	基礎中国語（表現）	1	2		
	基礎ドイツ語（表現）	1	2		
情報機器の操作	情報処理	1	2	2	

### 3. 小学校教諭一種免許状



1. 本学家政学部児童学科を卒業し、本学で定めた免許状取得に必要な科目及び単位を修得していることにより小学校教諭一種免許状を取得できます。

- 「教科に関する科目」の必要科目の単位を修得していること。
- 「教職に関する科目」の必要科目の単位を修得していること。
- 「教科又は教職に関する科目」の必要科目の単位を修得していること。
- 「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」の必要科目の単位を修得していること。

2. 最低修得基礎単位数は次のとおりです。

教育職員免許法に定める科目	免許法に定める単位数 (小学校教諭一種免許状)
教科に関する科目	8
教職に関する科目	41
教科又は教職に関する科目	10

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	免許法施行規則に定める単位数 (小学校教諭一種免許状)
日本国憲法	2
体育	2
外国語コミュニケーション	2
情報機器の操作	2

3. 本学における小学校の教育実習は下表のとおり実施します。

#### 教育実習

実習種別	単位数	実習園と日数
教育実習(事前事後指導)	1	3~4年次 (45時間)
幼稚園教育実習	2	3年次 11月2週間 (90時間)
小学校教育実習	2	4年次 6~7月2週間 (90時間)

4. 教育実習の受講資格

将来教職に就くことに関して、確固とした意志のある者

原則として、小学校教育実習の前までに「教科に関する科目」の選択必修科目の3科目を取得済みあるいは履修登録済みであること、「教育の基礎理論に関する科目」6単位、「教育課程及び指導法に関する科目」19単位（含む「各教科の指導法」12単位）、生徒指導・教育相談及び進路指導等に関する科目4単位を取得済みのこと。

事前指導にすべて出席し、事務手続を完了した者

学年始めに実施する健康診断を受け、実習可能と判断された者

懲戒その他の理由により教授会から不適格とされていないことが必要

5. 本学では基本的に学校で選定した実習校に各学生を配属します。ただし、諸般の事情により学生個人が依頼することもあります。

6. 介護等体験について

小学校教諭一種免許状取得のためには、いわゆる「介護等体験特例法」に定める7日間の「介護等体験（社会福祉施設での介護等体験5日間、特別支援学校での介護等体験2日間）」が必要です。

介護等体験に要する費用は実施年度の年度始めに納入してください。

詳細は「カリキュラムガイド」及び児童学科・教務課からの指示に従ってください。

7. 小学校教諭一種免許状取得に必要な科目及び単位数は次のとおりです。

次表に掲げる本学児童学科「教科に関する科目」より必要単位数を修得しなければなりません。

教科に関する科目「小学校」

免許法施行規則に定める科目及び単位数		左記に対応する開設授業科目		備考	
科目	単位数	授業科目	単位数		
			必修		選択
国語	8単位	国語科教育		2	
社会		社会科教育		2	
算数		算数科教育		2	
理科		理科教育		2	
生活		生活科教育	2		
音楽		音楽基礎	2		
図画工作		造形基礎	2		
家庭		家庭科教育		2	
体育		体育基礎	2		

次表に掲げる本学児童学科「教職に関する科目」より必要単位数を修得しなければなりません。

教職に関する科目「小学校」

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目		
科目	各科目に含める必要事項	単位数	授業科目	単位数	
				必修	選択
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	2	教職論	2	

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目		
科目	各科目に含める必要事項	単位数	授業科目	単位数	
				必修	選択
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	6	教育原理	2	
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)		教育心理学 発達心理学	2 2	
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項		教育制度論	2	
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	22	保育・教育課程論	2	
	・各教科の指導法		初等教科教育法(国語)	2	
			初等教科教育法(社会)	2	
			初等教科教育法(算数)	2	
			初等教科教育法(理科)	2	
			初等教科教育法(生活)	2	
初等教科教育法(音楽)		2			
初等教科教育法(図画工作)		2			
初等教科教育法(家庭)		2			
初等教科教育法(体育)	2				
・道徳の指導法	道徳の指導法	2			
・特別活動の指導法	特別活動の指導法	2			
・教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	教育方法論	2			
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法	4	生徒・進路指導の理論と方法	2	
	・進路指導の理論及び方法				
	・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)		教育相談の理論と方法	2	
教育実習		5	教育実習(事前事後指導)	1	
			幼稚園教育実習	2	
			小学校教育実習	2	
教職実践演習		2	保育・教職実践演習(初等)	2	

本学児童学科「教科又は教職に関する科目」「教科に関する科目」「教職に関する科目」より10単位修得しなければなりません。

教科又は教職に関する科目「小学校」

科目の種類	授業内容	単位数		10
		必修	選択	
「教科又は教職に関する科目」	外国語表現(英語)		2	↑ ↓
	「教科に関する科目」を8単位を超えて修得した場合、超えた分の単位は「教科又は教職に関する科目」の単位とすることができる			
	「教職に関する科目」を41単位を超えて修得した場合、超えた分の単位は「教科又は教職に関する科目」の単位とすることができる			

次表に掲げる免許法施行規則第66条の6に定める科目より必要単位数を習得しなければなりません。

免許法施行規則第66の6に定める科目

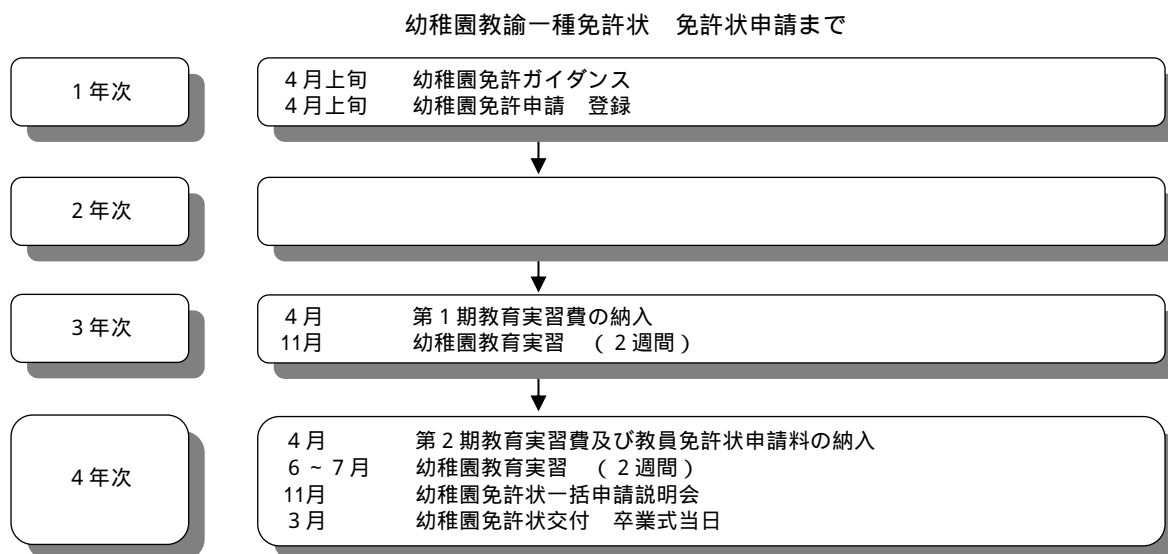
免許法施行規則に定める科目及び単位数		左記に対応する本学開講授業科目		備考
科目	単位数	授業科目	単位数	
日本国憲法	2	法学(日本国憲法)	2	
体育	2	体育	2	

免許法施行規則に定める 科目及び単位数		左記に対応する本学開講授業科目		備考
科目	単位数	授業科目	単位数	
外国語コミュニケーション	2	英語	2	} 1科目 選択必修
		基礎フランス語(表現)	2	
		基礎中国語(表現)	2	
		基礎ドイツ語(表現)	2	
情報機器の操作	2	情報処理	2	

#### 8. 教育職員免許状の申請

卒業と同時に免許状を取得する場合は本学から一括して東京都教育委員会へ申請します。(一括申請)。一括申請の説明会については教育実習実施年(4年次)の10月中旬以降、お知らせします。

## 4. 幼稚園教諭一種免許状



1. 本学家政学部児童学科を卒業し、本学で定めた免許状取得に必要な科目及び単位を修得していることにより幼稚園教諭一種免許状を取得できます。

- 「教科に関する科目」の必要科目の単位を修得していること。
- 「教職に関する科目」の必要科目の単位を修得していること。
- 「教科又は教職に関する科目」の必要科目の単位を修得していること。
- 「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」の必要科目の単位を修得していること。

2. 最低修得基礎単位数は次のとおりです。

教育職員免許法に定める科目	免許法に定める単位数 (幼稚園教諭一種免許状)
教科に関する科目	6
教職に関する科目	35
教科又は教職に関する科目	10

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	免許法施行規則に定める単位数 (幼稚園教諭一種免許状)
日本国憲法	2
体育	2
外国語コミュニケーション	2
情報機器の操作	2

3. 本学における幼稚園教育実習は下表のとおり実施します。

### 幼稚園教育実習

実習種別	単位数	実習園と日数	
教育実習(事前事後指導)	1	3～4年次	(45時間)
幼稚園教育実習	2	3年次	11月2週間 (90時間)
幼稚園教育実習	2	4年次	6～7月2週間 (90時間)

#### 4. 教育実習受講資格

将来教職に就くことに関して、確固とした意志のある者。

「児童学基礎演習」を履修済みであること。「保育内容の指導法」に関する科目について、「保育内容総論」1科目と（「子どもと人間関係」「子どもの生活と遊び（健康）」「子どもの生活と遊び（言葉）」「子どもの生活と遊び（表現）」「子どもと環境」のうち3科目、合計4科目以上を履修登録済みであること。

事前指導にすべて出席し、事務手続および実習費用納入を完了した者。

健康診断を受け、実習可能と判断された者。

懲戒その他の理由により教授会から不適格とされていない者。

5. 本学では基本的に学校で選定した実習園に各学生を配属します。ただし、諸般の事情により学生個人が依頼することもあります。

6. 幼稚園教諭一種免許状取得に必要な科目及び単位数は次のとおりです。

次表に掲げる本学児童学科「教科に関する科目」より1以上の科目につき、6単位以上を選択必修しなければなりません。

教科に関する科目「幼稚園」

免許法施行規則に定める科目及び単位数		左記に対応する本学開設授業科目		備考	
科目	単位数	授業科目	単位数		
			必修		選択
国語	6単位	児童文学論		2	1以上の科目につき、6単位以上選択必修
生活		生活科教育		2	
音楽		音楽基礎		2	
図画工作		造形基礎		2	
体育		体育基礎		2	
これら科目に含まれる内容を合わせた内容に係る科目、その他これら科目に準ずる内容の科目			児童文化論		

次表に掲げる本学児童学科「教職に関する科目」より必要単位数を修得しなければなりません。

教職に関する科目「幼稚園」

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設授業科目		
科目	各科目に含める必要事項	単位数	授業科目	単位数	
				必修	選択
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） ・進路選択に資する各種の機会の提供等	2	教職論	2	
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	6	教育原理 保育原理	2	2
			教育心理学 発達心理学 発達心理学	2 2	2
	・教育に関する社会的、制度的、経営的事項		教育制度論	2	

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設授業科目		
科目	各科目に含める必要事項	単位数	授業科目	単位数	
				必修	選択
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法	18	保育・教育課程論	2	
	・保育内容の指導法		保育内容総論	2	
			子どもと人間関係	2	
子どもと環境		2			
子どもの生活と遊び(健康)		2			
子どもの生活と遊び(言葉)		2			
子どもの生活と遊び(表現)	2				
障害児保育	2				
・教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)		教育方法論	2		
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・幼児理解の理論及び方法	2	児童理解の方法	2	
	・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		教育相談の理論と方法	2	
教育実習		5	幼稚園教育実習 幼稚園教育実習 教育実習(事前事後指導)	2 2 1	
教職実践演習		2	保育・教職実践演習(初等)	2	

本学児童学科「教科に関する科目」、「教職に関する科目」より10単位修得しなければなりません。

教科又は教職に関する科目「幼稚園」

科目の種類	備考	単位数
「教科に関する科目」	「教科に関する科目」を6単位を超えて修得した場合、超えた分の単位は「教科又は教職に関する科目」の単位とすることができる	↑ 10 単位 ↓
「教職に関する科目」	「教職に関する科目」を35単位を超えて修得した場合、超えた分の単位は「教科又は教職に関する科目」の単位とすることができる	

次表に掲げる免許法施行規則第66条の6に定める科目より必要単位数を修得しなければなりません。

免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目及び単位数		左記に対応する本学開設授業科目		備考
科目	単位数	授業科目	単位数	
日本国憲法	2	法学(日本国憲法)	2	
体育	2	体育	2	
外国語コミュニケーション	2	英語	2	} 1科目 選択必修
		基礎フランス語(表現)	2	
		基礎中国語(表現)	2	
		基礎ドイツ語(表現)	2	
情報機器の操作	2	情報処理	2	

## 7. 教育職員免許状の申請

卒業と同時に免許状を取得する場合は本学から一括して東京都教育委員会へ申請します(一括申請)。一括申請の説明会開催については教育実習実施年(4年次)の10月中旬以降、お知らせします。

## 5 . 学校図書館司書教諭

〔1〕小学校、中学校、高等学校の図書館には、学校図書館法により、専門的職務を遂行するため、司書教諭を置かなければならないことになっています。その資格を取得するためには司書教諭の講習を修了していることが必要です。

本学にはこの講習に相当する科目が次の通り設置されています。教諭の資格を有し、全科目を修得し、申請することにより、学校図書館司書教諭の資格を取得することができます。

〔2〕3年次終了までに下記科目を修得し、62単位以上（ただし資格要件単位を除く）を修得していれば卒業時に「司書教諭講習修了証書」を取得できます。

また、4年次終了までに下記科目を修得した者は卒業の翌年に取得することになります。

（家政学部・文芸学部・国際学部）

法令に定める講習の科目	本学設置科目	年次	単位数	必要単位数
学校経営と学校図書館	学校経営と学校図書館	3・4	2	2
学校図書館メディアの構成	学校図書館メディアの構成	3・4	2	2
学習指導と学校図書館	学習指導と学校図書館	3・4	2	2
読書と豊かな人間性	読書と豊かな人間性	3・4	2	2
情報メディアの活用	情報メディアの活用	3・4	2	2
計				10
備考 家政学部、国際学部学生は上記科目を卒業要件単位数に含めることはできない。 文芸学部学生は卒業要件単位とすることができる。				

## 6. 図書館司書

〔1〕図書館法に、図書・記録・資料等を収集・整理・保存して、一般公衆の利用に供するために設置された一般の図書館における専門職としての「司書」が規定されています。

文芸学部には司書課程が設置されており、所定の単位数を修得することによって、司書となる資格を取得することができます。

〔2〕在学中に所定の単位を修得した者には卒業と同時に、「図書館司書資格証明書」を交付します。

法令上の科目			大学における開講科目			
科目名	単位数	科目名	年次	単位数	卒業要件に 含まれる科目	
必修科目	生涯学習概論	2	生涯学習概論	2	2	
	図書館概論	2	図書館概論	2	2	
	図書館制度・経営論	2	図書館制度・経営論	2	2	
	図書館情報技術論	2	図書館情報技術論	3	2	
	図書館サービス概論	2	図書館サービス概論	2	2	
	情報サービス論	2	情報サービス論	2	2	
	児童サービス論	2	児童サービス論	3	2	
	情報サービス演習	2	情報サービス演習	3	1	
			情報検索演習	3	1	
	図書館情報資源概論	2	図書館情報資源概論	3	2	
	情報資源組織論	2	情報資源組織論	2	2	
	情報資源組織演習	2	情報資源組織論演習 A	2	1	
			情報資源組織論演習 B	3	1	
選択科目	図書館基礎特論	1	図書館基礎特論*	3	2	
	図書館サービス特論	1	図書館サービス特論*	3	2	
	図書館情報資源特論	1	図書館情報資源特論*	3	2	
	図書・図書館史	1	図書及び図書館史*	3	2	
	図書館施設論	1				
	図書館総合演習	1				
	図書館実習	1	図書館実習*	4	1	
計	24	計		25		
備考						
1. 「情報サービス演習」「情報資源組織論演習 A」「情報資源組織論演習 B」は、それぞれ「情報サービス論」「情報資源組織論」の各講義科目の単位を修得したうえで受講すること。						
2. *の中から2科目を修得すること。						

## 7. 学芸員

〔1〕博物館には、博物館法により、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料の収集、保管、展示、調査研究等をつかさどる専門職としての学芸員を置かなければならないことになっています。

〔2〕学芸員の資格を取得するためには、博物館、美術館、資料館等において実習を行わなければなりません。

学芸員資格に関しては別にガイダンスを行いません。また実習を行なう年度の初めに博物館課程費(7,000円)博物館実習費(実費)を納入してください。経費は変更される可能性があります。

〔3〕在学中に所定の単位を修得した者には卒業と同時に、学芸員の資格取得を証明する「学芸員資格証明書」を交付します。

## 学芸員資格に関する科目

(家政学部)

	博物館法施行規則に定める科目	単位	本学設置科目			
			授業科目	年次	単位	資格取得要件
必修科目	生涯学習概論	2	生涯学習概論	2	2	2
	博物館概論	2	博物館学概論	2	2	2
	博物館経営論	2	博物館経営論	3	2	2
	博物館資料論	2	博物館資料論	3	2	2
	博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	3	2	2
	博物館展示論	2	博物館展示論	3	2	2
	博物館教育論	2	博物館教育論	2	2	2
	博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	3	2	2
	博物館実習	3	博物館実習	4	3	3
	計					19

	系 列	授 業 科 目	年次	単位	資格取得要件	
選択科目	物 理	物理学	1・2・3・4	2	2系列にわたって履修すること	
	化 学	化学	1・2・3・4	2		
		健康の科学	1・2・3・4	2		
	生 物 学	生物学	1・2・3・4	2		
	民 俗 学	文化人類学	1・2・3・4	2		
		民俗学	1・2・3・4	2		
	文 化 史	芸術の世界	1・2・3・4	2		
		比較文化の視点	1・2・3・4	2		
		衣食住の文化	1・2・3・4	2		
	考 古 学	考古学	3・4	2		
			染織文化史	1	2	
			被服管理学	2	2	
			色彩デザイン	3	2	
			生活デザイン	3	2	
			西洋服装史	1	2	
			東洋服装史	2	2	
			アパレル生産実習立体	2	2	
			伝統染織技法実習(和裁)	2	2	
			食文化概論	1	2	
			食物史	2	2	
			微生物学	2	2	
			食資源論	2	2	
			食器論	2	2	
			比較食文化論	3・4	2	
			伝統食品・調理論	4	2	
			色彩学	1	2	
			デザイン概論	1	4	
		インテリアデザイン論	2	2		
		写真・映像論	3	2		
		メタルクラフト演習	3	2		
		住居史	2	2		
		住居史	2	2		
		建築史	2	2		
計					10	

備考 必修科目(「生涯学習概論」から「博物館実習」までの科目)は、卒業要件単位に含めない。

## 学芸員資格に関する科目

(文芸学部)

	博物館法施行規則に定める科目	単位	本学設置科目			
			授業科目	年次	単位	資格取得要件
必修科目	生涯学習概論	2	生涯学習概論	2	2	2
	博物館概論	2	博物館学概論	2	2	2
	博物館経営論	2	博物館経営論	3	2	2
	博物館資料論	2	博物館資料論	3	2	2
	博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	3	2	2
	博物館展示論	2	博物館展示論	3	2	2
	博物館教育論	2	博物館教育論	2	2	2
	博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	3	2	2
	博物館実習	3	博物館実習	4	3	3
	計					19

	系 列	授 業 科 目	年次	単位	資格取得要件	
選択科目	民俗学	文化人類学	1・2・3・4	2	2	
		民俗学	1・2・3・4	2		
	美術史	日本美術史概論	1	4	8	
		西洋美術史概論	1	4		
		東洋美術史概論	1	4		
		日本美術史各論 A	2	2	8	
		日本美術史各論 B	2	2		
		西洋美術史各論 A	2	2		
		西洋美術史各論 B	2	2		
		東洋美術史各論 A	2	2		
		東洋美術史各論 B	2	2		
		建築史	3	4		
		現代美術論 A	3	2		
		現代美術論 B	3	2		
		デザイン論 A	3	2		
		デザイン論 B	3	2		
	デッサン演習	デッサン演習	1・2	4		8
		絵画演習	1・2	4		
		彫刻演習	1・2	4		
		工芸実習 A	2	2		
工芸実習 B		2	2			
陶芸実習		3	2			
版画実習		2	2			
計					18	

備考 必修科目については「生涯学習概論」のみ卒業要件単位に含めることができる。

博物館には美術・文学・科学の分野など多種あるが、文芸学部では美術館で仕事をする専門家としての学芸員を志望するもののみを対象としている。したがって美術に関する知識を十分に養っていなければ資格取得は困難である。

「博物館実習」(4年次)の履修希望者が多い場合は、人数制限をする。

# 学芸員資格に関する科目

(国際学部)

博物館法施行規則に定める科目		単位	本学設置科目			
			授業科目	年次	単位	資格取得要件
必修科目	生涯学習概論	2	生涯学習概論	2	2	2
	博物館概論	2	博物館学概論	2	2	2
	博物館経営論	2	博物館経営論	3	2	2
	博物館資料論	2	博物館資料論	3	2	2
	博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	3	2	2
	博物館展示論	2	博物館展示論	3	2	2
	博物館教育論	2	博物館教育論	2	2	2
	博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	3	2	2
	博物館実習	3	博物館実習	4	3	3
計					19	

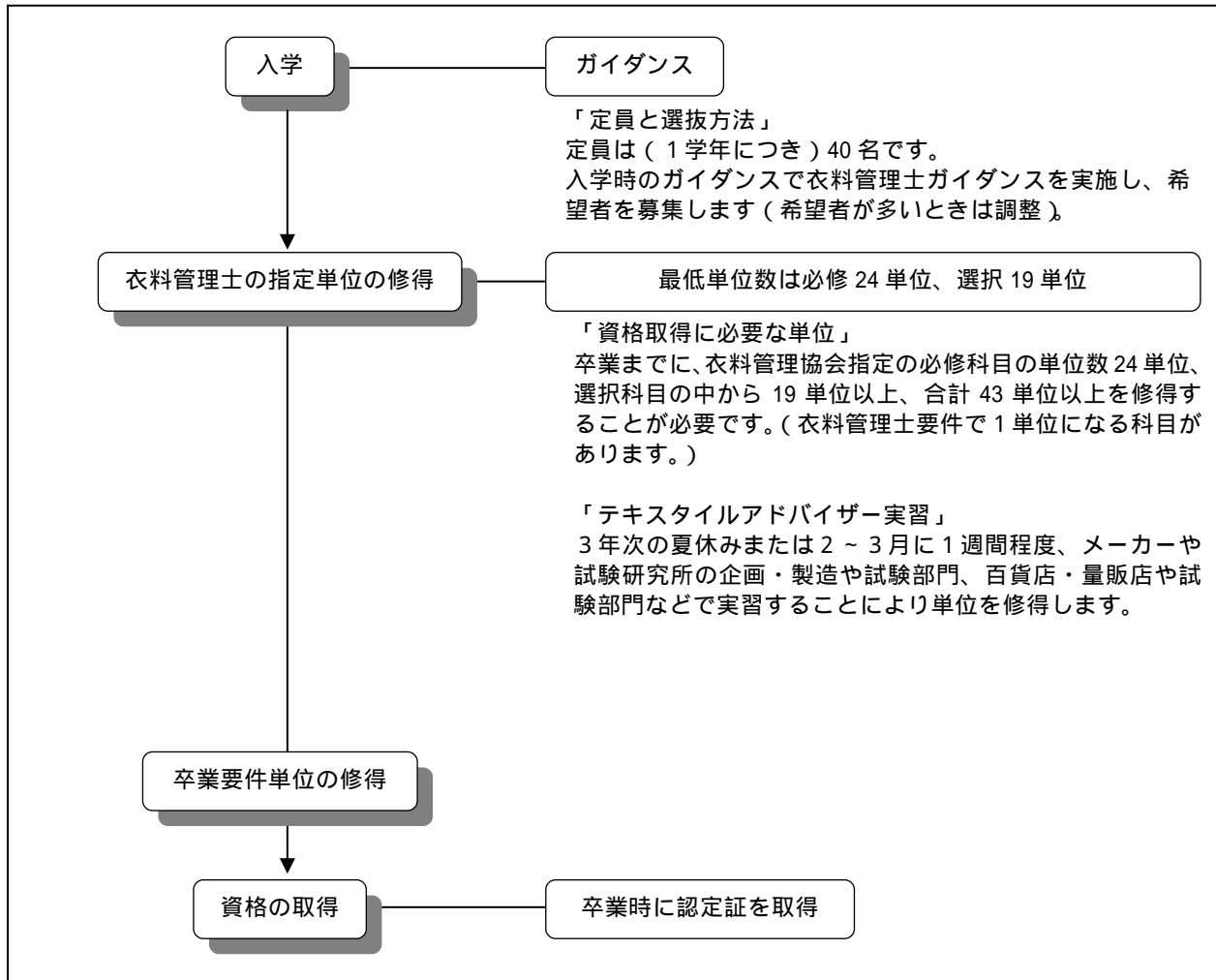
系	列	授業科目	年次	単位	資格取得要件
選択科目	文化史	現代社会と思想・宗教	1・2	2	2系列以上 8単位以上
		現代社会と思想・宗教	1・2	2	
		アジア文化論 (日本の思想・宗教)	2・3	2	
		アジア文化論 (中国の思想・宗教)	2・3	2	
		アジア文化論 X (比較文化)	3・4	2	
		ヨーロッパ文化論 (ヨーロッパの思想・宗教)	2・3	2	
		ヨーロッパ文化論 X (比較文化)	3・4	2	
		アメリカ文化論 (アメリカの思想・宗教)	2・3	2	
		国際文化交流論	3・4	2	
	国際協力特論 (観光・文化財保護・まちづくり)	3・4	2		
	美術史	現代社会と芸術	1・2	2	
		現代社会と芸術	1・2	2	
		アジア文化論 (日本の芸術)	2・3	2	
		アジア文化論 (中国の芸術)	2・3	2	
		ヨーロッパ文化論 (ヨーロッパの芸術1)	2・3	2	
		ヨーロッパ文化論 (ヨーロッパの芸術2)	2・3	2	
	アメリカ文化論 (アメリカの芸術)	2・3	2		
	民俗学・民族学	文化人類学	1・2・3・4	2	4
		民俗学	1・2・3・4	2	
国際文化論		1	2		
比較文化論		1	2		
アジア地域論 (東南アジアの社会と文化)		3・4	2		
ヨーロッパ地域論 (地中海)		2・3	2		
アメリカ文化論 (アメリカの社会2)		2・3	2		
アメリカ文化論 (比較文化)		3・4	2		
計					12

備考 「博物館実習」を除き卒業要件単位に含めることができる。

## 8 . 衣料管理士（一級）

### 衣料管理士（テキスタイル・アドバイザー）一級の資格取得まで

衣料管理士（略称 T A ）は、企業と消費者を結ぶパイプ役として誕生したもので、一級と二級（二級は主に短期大学で養成）の資格があります。T A の特徴は、生産・流通・消費の各段階で消費者の視点から、アパレル製品を専門的にとらえる点にあります。素材の品質と消費性能、製品の企画・生産・加工方法から流通までの深い知識を持ち、T A は素材メーカー、アパレルメーカー、百貨店、量販店、行政機関、研究所など幅広く活躍しています。



#### 「資格取得に要する経費」

3年次の4月に実習経費(13,000円)を、4年次の1月に認定証交付手数料(9,450円)を支払うことになります。これらの経費は変更される可能性があります。

#### 「認定証の取得」

「衣料管理協会指定の単位の修得」、「大学卒業要件単位の修得」の2条件を満たすと、認定証交付の手続きを行うことができます。認定証は卒業式当日に交付されます。

#### 「その他」

「繊維製品品質管理士（略称 T E S）」の資格取得のための試験科目（繊維一般、製造・品質、流通・消費、事例、論文の5科目）のうち、衣料管理士は「繊維一般」の試験が免除されます。





## 11. 食品衛生監視員・食品衛生管理者

食品衛生監視員とは

国家公務員試験または地方公務員試験に合格することにより、厚生労働大臣または都道府県知事もしくは市長が命ずる資格です。国の食品衛生監視員は空港や港の検疫所など、地方自治体の食品衛生監視員は食品販売店や卸売市場などで、食品衛生管理についての監視と指導に努めます。

食品衛生管理者とは

乳製品・添加物その他製造または加工の過程において特に衛生上の考慮を必要とする食品または添加物を扱う営業施設に、食品衛生管理者として採用されると資格が生じます。

食物学専攻（申請予定 平成 24 年 2 月時点）

資格の要件は以下のとおりです。卒業要件を満たすと資格の要件を満たすことができます。

区分	授業科目	年次	単位数	必修	区分	授業科目	年次	単位数	必修
A群 化学関係	基礎化学	1・2	2		E群 その他関連科目	食品学	2	2	
	基礎化学実験	1・2	1			応用食品学実験	3	1	
	有機化学	1	2			調理学	2	2	
	食品学実験	3	1			調理学実験	3	1	
	食品分析学	2	2			調理科学	3	2	
B群 生物化学関係	基礎化学	1・2	2			食品機能学	2	2	
	基礎化学実験	1・2	1			栄養学実験	3	1	
	食物科学演習	1	2			食物情報処理演習	3	2	
	生化学	1	2			栄養学	2	2	
	生理学	1	2			スポーツ栄養論	3	2	
	食品バイオテクノロジー	2	2			実践栄養学	4	2	
C群 微生物学関係	微生物学	2	2			実践栄養学	4	2	
	食品衛生学	3	2			実践栄養学	4	2	
	食品衛生学実験	3	1			食と環境	3	2	
	食と安全	3	2			伝統食品・調理論	4	2	
	応用食品学	2	2			伝統食品・調理論実習	4	1	
	製品開発論	3	2			食品の鑑別	3	2	
D群 公衆衛生学関係	公衆衛生学	3	2			食事計画・評価論	3	2	
	健康科学概論	1	2			調理学実習	2	1	
必修科目				22		必修科目			
A群からD群の合計で22単位以上を履修すること。					A群からE群を含め40単位以上を履修すること。				

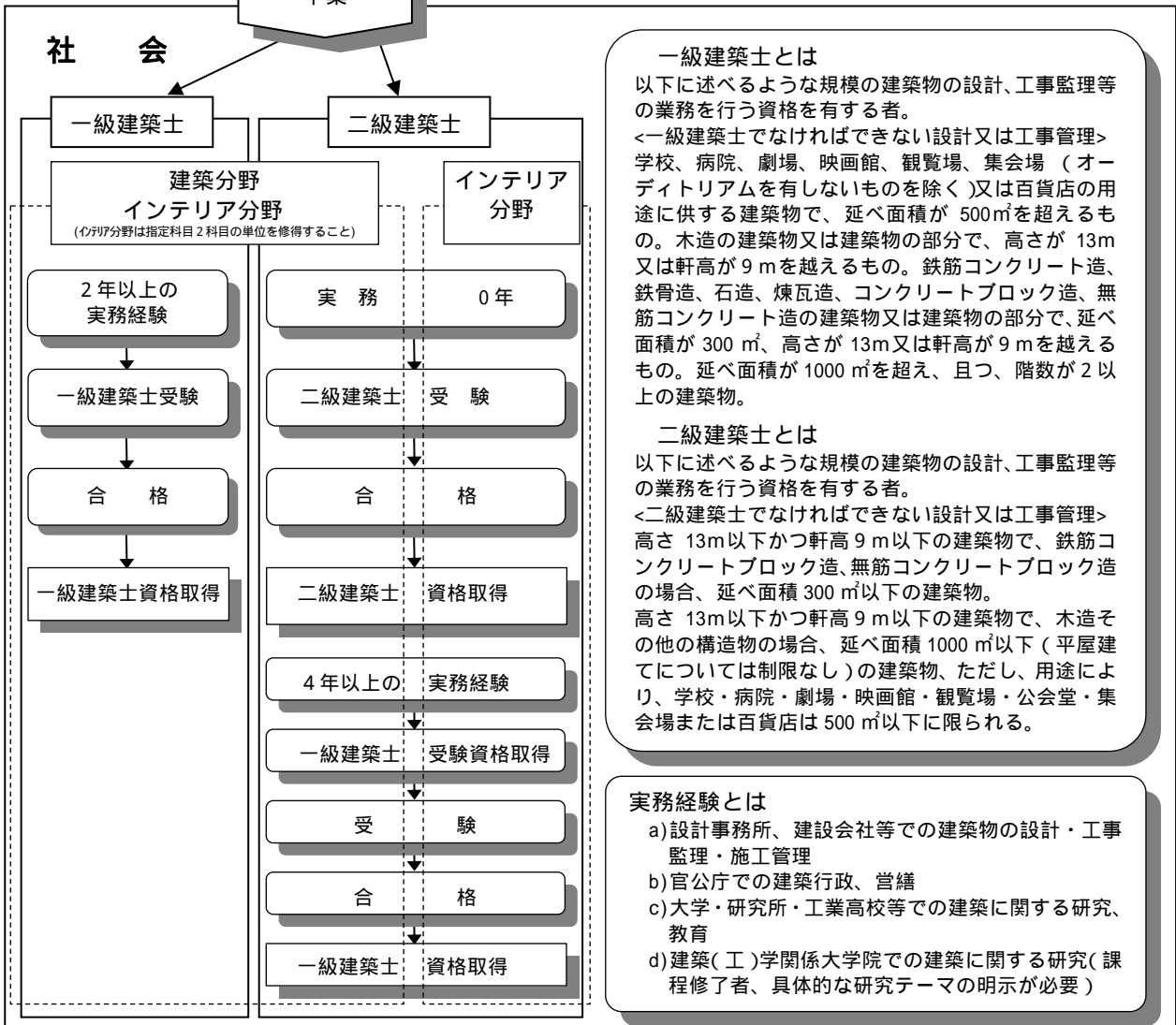
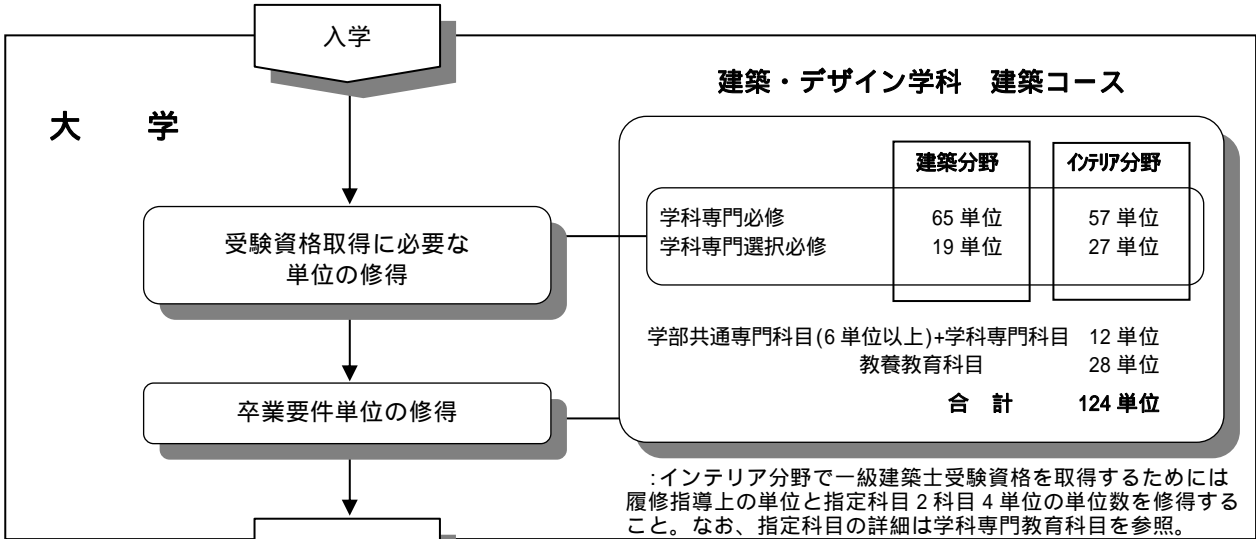
管理栄養士専攻

管理栄養士受験資格取得要件を満たす他に、次の科目を修得する必要があります。

授業科目	年次	単位数	必要単位数
基礎化学	1・2	2	4
基礎化学	1・2	2	
基礎化学実験	1・2	1	
基礎化学実験	1・2	1	
有機化学	1	2	

## 12. 一級建築士・二級建築士

一級建築士・二級建築士の資格取得まで



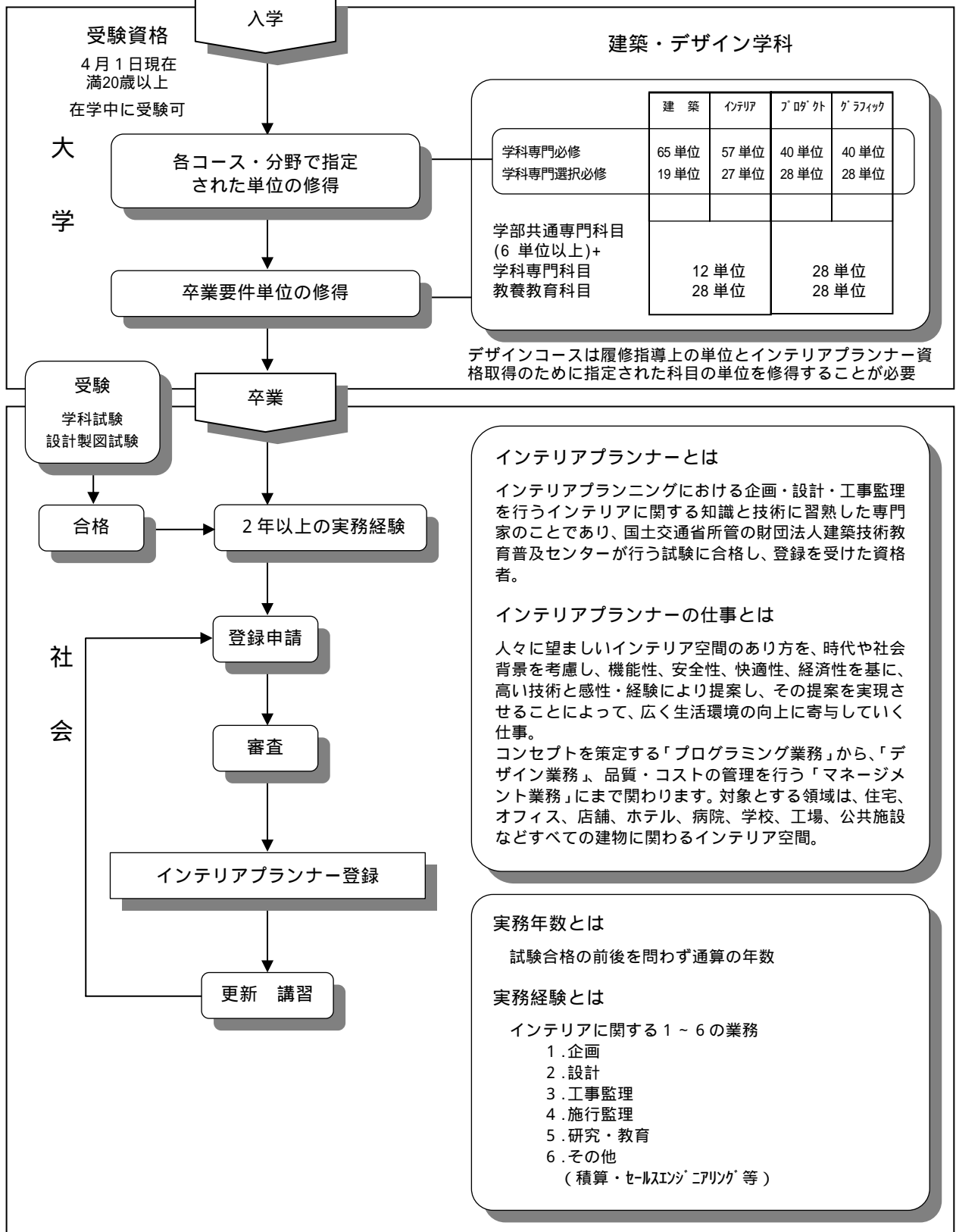
### 建築士試験の受験資格要件(指定科目)

		建築分野						インテリア分野									
指定科目の分類 (必要単位数)		科目名						指定科目の分類 (必要単位数)		科目名							
二級・木造	一級	年次	必修	選択	単位数	単位数	二級・木造	一級	年次	必修	選択	単位数	単位数				
建築設計製図 実務0～2年 (5単位以上) 実務3～5年 (3単位以上)	建築設計 製図 (7単位以上)	建築・インテリア演習	1	必修	2		建築設計製図 実務0～2年 (5単位以上) 実務3～5年 (3単位以上)	建築設計 製図 (7単位以上)	建築・インテリア演習	1	必修	2					
		建築設計演習	2	必修	2				建築設計演習	2	選択必修	2					
		建築設計演習	2	必修	2				建築設計演習	2	選択必修	2					
		建築設計演習	3	必修	2				建築設計演習	3	選択	2					
		建築設計演習	3	必修	2				建築設計演習	3	選択	2					
		建築設計演習	4	必修	2				建築設計演習	4	選択	2					
		建築C A D演習	2	必修	2				建築C A D演習Ⅱ	2	選択必修	2					
		インテリアデザイン演習	2		選択	2			インテリアデザイン演習	2	必修	2					
		インテリアデザイン演習	2		選択	2			インテリアデザイン演習	2	必修	2					
		インテリアデザイン演習	3		選択	2			インテリアデザイン演習	3	必修	2					
インテリアデザイン演習	3		選択	2	インテリアデザイン演習	3	必修	2									
インテリアデザイン演習	4		選択	2	インテリアデザイン演習	4	必修	2									
必修単位数小計	必修単位数小計				16	10	必修単位数小計	必修単位数小計				14	12				
16	16	分類項目別単位数小計 = 26					14	14	分類項目別単位数小計 = 26								
建築計画、 建築環境工学 又は、建築設備 実務0～2年 (7単位以上) 実務3～5年 (2単位以上)	建築計画 (7単位以上)	建築計画学	3	必修	2		建築計画、 建築環境工学 又は、建築設備 実務0～2年 (7単位以上) 実務3～5年 (2単位以上)	建築計画 (7単位以上)	建築計画学	3	必修	2					
		建築計画学	3	必修	2				建築計画学	3	必修	2					
		ユニバーサルデザイン論	2	必修	2				ユニバーサルデザイン論	2	必修	2					
		建築史	2	必修	2				建築史	2	必修	2					
		建築史	2		選択必修	2			建築史	2	選択必修	2					
		住居史	2	必修	2				住居史	2	必修	2					
		住居史	2		選択必修	2			住居史	2	選択必修	2					
		必修単位数小計	必修単位数小計							必修単位数小計	必修単位数小計						
		10	10	分類項目別単位数小計 = 14						10	10	分類項目別単位数小計 = 14					
		建築環境 工学 (2単位以上)	環境工学 建築総合演習 照明論	環境工学	3	必修			2		建築環境 工学 (2単位以上)	環境工学 建築総合演習 照明論	環境工学	3	必修	2	
建築総合演習	2				選択必修	2	建築総合演習	2		選択必修			2				
照明論	2				選択必修	2	照明論	2		選択必修			2				
必修単位数小計	必修単位数小計						必修単位数小計	必修単位数小計									
2	2	分類項目別単位数小計 = 6				2	2	分類項目別単位数小計 = 6									
建築設備 (2単位以上)	建築設備	建築設備	3	必修	2		建築設備 (2単位以上)	建築設備	建築設備	3	必修	2					
		必修単位数小計	必修単位数小計						必修単位数小計	必修単位数小計							
14	14	分類項目別単位数小計 = 2				14	14	分類項目別単位数小計 = 2									
～ 構造力学、 建築一般構造 又は、建築材料 実務0～2年 (6単位以上) 実務3～5年 (3単位以上)	構造力学 (4単位以上)	構造力学	2	必修	2		～ 構造力学、 建築一般構造 又は、建築材料 実務0～2年 (6単位以上) 実務3～5年 (3単位以上)	構造力学 (4単位以上)	構造力学	2	必修	2					
		構造設計	3	必修	2				構造設計	3	必修	2					
		必修単位数小計	必修単位数小計						必修単位数小計	必修単位数小計							
		4	4	分類項目別単位数小計 = 4					4	4	分類項目別単位数小計 = 4						
		建築一般 構造 (3単位以上)	建築構法 構造計画	建築構法	2	必修			2		建築一般 構造 (3単位以上)	建築構法 構造計画	建築構法	2	必修	2	
				構造計画	3	必修			2				構造計画	3	必修	2	
		必修単位数小計	必修単位数小計						必修単位数小計	必修単位数小計							
		4	4	分類項目別単位数小計 = 4					4	4	分類項目別単位数小計 = 4						
		建築材料 (2単位以上)	建築材料学 建築構造材料実験	建築材料学	2	必修			2		建築材料 (2単位以上)	建築材料学 建築構造材料実験	建築材料学	2	必修	2	
				建築構造材料実験	2	必修			1				建築構造材料実験	2	必修	1	
必修単位数小計	必修単位数小計				必修単位数小計	必修単位数小計											
11	11	分類項目別単位数小計 = 3				11	11	分類項目別単位数小計 = 3									
建築生産 (1単位以上)	建築生産 (2単位以上)	建築施工	3	必修	2		建築生産 (1単位以上)	建築生産 (2単位以上)	建築施工	3	必修	2					
		建築積算	4		選択必修	2			建築積算	4		選択必修	2				
必修単位数小計	必修単位数小計				必修単位数小計	必修単位数小計											
2	2	分類項目別単位数小計 = 4				2	2	分類項目別単位数小計 = 4									
建築法規 (1単位以上)	建築法規 (1単位以上)	建築法規	2	必修	2		建築法規 (1単位以上)	建築法規 (1単位以上)	建築法規	2	必修	2					
		必修単位数小計	必修単位数小計						必修単位数小計	必修単位数小計							
2	2	分類項目別単位数小計 = 2				2	2	分類項目別単位数小計 = 2									
その他 (適宜)	その他 (適宜)	建築図学	1	必修	2		その他 (適宜)	その他 (適宜)	建築図学	1	必修	2					
		建築図学	1	必修	2				建築図学	1	必修	2					
		建築C A D演習	2	必修	2				建築C A D演習	2	必修	2					
		住生活論	2	必修	2				住生活論	2	必修	2					
		インテリアデザイン論	2		選択必修	2			インテリアデザイン論	2	必修	2					
		環境心理学	2	必修	2				環境心理学	2		選択必修	2				
		造園	3		選択必修	2			造園	3		選択必修	2				
		まちづくり論	3		選択必修	2			まちづくり論	3		選択必修	2				
必修単位数小計	必修単位数小計				必修単位数小計	必修単位数小計											
10	10	分類項目別単位数小計 = 16				10	10	分類項目別単位数小計 = 16									
45	45	～ の必修単位数合計				43	43	～ の必修単位数合計									
55	55	総単位数(～ の必修単位数合計)				53	53	総単位数(～ の必修単位数合計)									

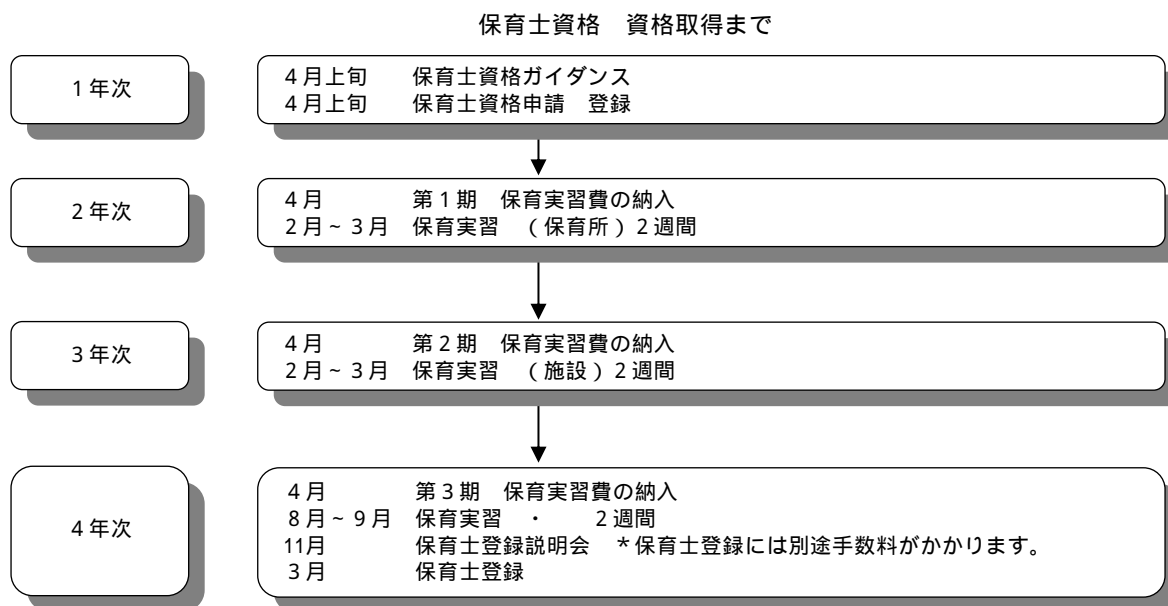
：インテリア分野で一級建築士受験資格を取得するためには履修指導上の単位と指定科目2科目4単位の単位数を修得すること。なお、指定科目の詳細は学科専門教育科目を参照。

# 13. インテリアプランナー

## インテリアプランナーの資格取得まで



## 14. 保育士



保育士は、児童福祉法第 18 条の 4 において「専門的知識及び技術をもって、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする者」とされています。

家政学部児童学科は、指定保育士養成施設としての指定を受けており、保育士資格を得るための要件は次のとおりです。

1. 本学家政学部児童学科に在籍し、保育士の資格を得ようとする者は、児童福祉法施行令および同法施行規則および保育士養成施設指定規則に定める授業科目および単位数を修得しなければなりません。保育士養成に関する細則は別に定めます。かつ、学則に定める卒業の要件をみたさなければなりません。
2. 本学における保育実習は下表のとおり実施します。

### 保育実習

実習種別	単位数	実習施設と日数	備考
	1	事前・事後指導	
保育実習	2	保育所	2 週間(90 時間) 5 単位必修
	2	施設	2 週間(90 時間)
保育実習	1	事前・事後指導	3 単位選択必修
	2	保育所	
保育実習	1	事前・事後指導	
	2	施設	2 週間(90 時間)

### 3. 保育実習受講資格

#### 『保育実習』

保育実習（保育所）は、「児童学基礎演習」を履修済みであること。保育実習（施設）は、「児童学基礎演習」および「保育実習（保育所）」を履修済みであること。

事前指導にすべて出席し、事務手続および実習費用納入を完了した者。

健康診断および細菌検査を受け、実習可能と判断された者。

懲戒その他の理由により教授会から不適格とされていない者。

#### 『保育実習・』

将来保育の職に就くことに関して、確固とした意志のある者。

「児童学基礎演習」および「保育実習（保育所）・（施設）」を履修済みであること。

事前指導にすべて出席し、事務手続および実習費用納入を完了した者。

健康診断および細菌検査を受け、実習可能と判断された者。

懲戒その他の理由により教授会から不適格とされていない者。

4. 本学では基本的に学校で選定した実習園（施設）に各学生を配属します。ただし、諸般の事情により学生個人が依頼することもあります。

5. 保育士資格に必要な科目及び単位数は次のとおりです。

本学では、次表に掲げる本学教養教育科目より保育士資格取得に必要な教養科目（体育2単位（講義1単位・実技1単位）、その他8単位以上）合計10単位以上を修得しなければなりません。

#### 保育士 教養科目

告示による科目等				本学における教科の開設状況	
系列	教 科 目	授業形態	単位数	左に対応して開設されている教科目	単位数
教養 科目	外国語、体育以外の科目	不問	6以上	外国語・体育を除く全教養教育科目	6単位以上
	外国語	演習	2以上	外国語（英語、英語、ビジネス英語、ビジネス英語、オーラル・コミュニケーション、TOEIC / TOEFL 演習、分野別英語、基礎フランス語（入門）、基礎フランス語（表現）、応用フランス語（総合）、基礎中国語（入門）、基礎中国語（表現）、応用中国語（総合）、基礎ドイツ語（入門）、基礎ドイツ語（表現）、応用ドイツ語（総合）	2単位以上
	体育	講義	1	体育（講義）	1
		実技	1	体育（実技）	1

本学では、次表に掲げる保育士資格取得に必要な必修科目を59単位修得しなければなりません。

保育士必修科目

\*印は本学卒業要件必修科目

告示別表第1による教科目等				本学における教科の開設状況等		
系列	教科目	授業形態	単位数	左に対応して開設されている教科目	授業形態	単位数
						計
解 保育の本質・目的に関する理	保育原理	講義	2	保育原理	講義	2
	教育原理	講義	2	教育原理	講義	*2
	児童家庭福祉	講義	2	児童家庭福祉	講義	*2
	社会福祉	講義	2	現代社会福祉論	講義	*2
	相談援助	演習	1	相談援助	演習	2
	社会的養護	講義	2	社会的養護	講義	2
	保育者論	講義	2	教職論	講義	2
保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学	講義	2	発達心理学	講義	*2
	保育の心理学	演習	1	発達心理学	演習	2
	子どもの保健	講義	4	子どもの保健	講義	2/4
				子どもの保健	講義	2/4
	子どもの保健	演習	1	子どもの保健（演習）	演習	1
	子どもの食と栄養	演習	2	子どもの食と栄養	演習	2
家庭支援論	講義	2	家庭支援論	講義	2	
保育の内容・方法の理解に関する科目	保育課程論	講義	2	保育・教育課程論	講義	2
	保育内容総論	演習	1	保育内容総論	演習	*2
	保育内容演習	演習	5	子どもと人間関係	演習	*2/5
				子どもと環境	演習	2/5
				子どもの生活と遊び（健康）	演習	2/5
				子どもの生活と遊び（言葉）	演習	2/5
				子どもの生活と遊び（表現）	演習	2/5
	乳児保育	演習	2	乳児保育	演習	2
	障害児保育	演習	2	障害児保育	演習	2
	社会的養護内容	演習	1	社会的養護内容	演習	1
保育相談支援	演習	1	子育て支援論	演習	2	
保育の表現技術	演習	4	保育の表現技術	演習	4	
保育実習	保育実習	実習	4	保育実習（保育所）	実習	2/4
				保育実習（施設）	実習	2/4
	保育実習指導	演習	2	保育実習（事前事後指導）	演習	2
総合演習	保育実践演習	演習	2	保育・教職実践演習（初等）	演習	*2
合計		51単位		合計		60単位

本学では、次表に掲げる保育士資格取得に必要な選択科目の中から保育実習 又は保育実習 のどちらかを必ず3単位修得し、その他の科目の中から6単位以上、合計9単位以上を修得しなければなりません。

**保育士選択科目**

\* 印は本学卒業要件必修科目

・ 保育実習 、 は選択必修

別表第2による教科目等				本学における教科の開設状況等					
系列	教科目	授業形態	単位数	左に対応して開設されている教科目	授業形態	単位数			
理解の本質・目的に関する科目	各指定保育士養成施設において設定		6 単 位 以 上	児童学基礎演習	演習	* 2			
				児童家庭福祉	講義	2			
				教育制度論	講義	2			
				保育インターンシップ	演習	1			
				発達臨床学	講義	2			
				児童理解の方法	講義	2			
				教育心理学	講義	2			
				行動科学研究法	講義	2			
				生活科教育	講義	2			
				家族心理学	講義	2			
				子どもと多文化共生	講義	2			
				発達障害心理学	講義	2			
				発達支援論	講義	2			
				発達支援演習	演習	1			
教育相談の理論と方法	講義	* 2							
保育の対象の理解に関する科目				児童文学論	講義	2			
				教育方法論	講義	2			
				音楽基礎	演習	2			
				造形基礎	演習	2			
				体育基礎	演習	2			
				音楽表現	演習	2			
				造形表現	演習	1			
保育の内容・方法の理解に関する科目				体育応用	演習	1			
				保育実習	実習	2	保育実習 (保育所)	実習	(2)
				保育実習 (事前事後指導)	演習	1	保育実習 (事前事後指導)	演習	(1)
				保育実習	実習	2	保育実習 (施設)	実習	(2)
保育実習				保育実習 (事前事後指導)	演習	1	保育実習 (事前事後指導)	演習	(1)
				合計	9単位以上	合計9単位以上修得			

9単位以上選択必修

## 15. 認定心理士

### (1) 認定心理士について

認定心理士とは、日本心理学会が認定する資格であり、心理学関係の授業を受講し大学を卒業した者が得られるものです。児童学科には、この資格を得るために必要な科目が設置されています。所定の単位数を修得することで資格の申請を行い、仮認定を受けることができます。さらに、卒業証明書を「認定心理士資格認定委員会」に送付することで、認定心理士認定証と認定心理士 ID カードが交付されます。

### (2) 資格取得に要する経費

4年次に審査料(10000円)を納めていただきます。さらに、合格となった場合には、仮認定料(30000円)を納めていただきます。

### (3) 認定心理士資格取得のための必要単位

(資格取得のためには合計36単位以上修得すること)

領域	授業科目名	年次	期間	単位
基礎科目(A、B領域で各4単位以上、C領域で3単位以上、小計12単位以上)				
(A) 心理学概論	心理学	1・2・3・4 (教養教育)	半期	2
	教育心理学	1	半期	2
(B) 心理学研究法	心理学研究法	3	半期	2
	行動科学研究法	3	半期	2
	(統計基礎)	1・2(教養教育)	半期	(2)
	(統計学)	1・2(学部共通)	半期	(2)
(C) 心理学実験・実習 基本主題	行動科学基礎実験	3	半期	2
	行動科学基礎実験	3	半期	2
選択科目(3領域でそれぞれ4単位以上、小計16単位以上)				
(F) 教育・発達心理学 基本主題	発達心理学	1	半期	2
	発達心理学	3	半期	2
	人間形成の心理学	3(学部共通)	半期	2
	人間学	1・2(学部共通)	半期	2
	(障害児保育)	2	半期	(2)
(G) 臨床・人格心理学 基本主題	教育相談の理論と方法	3	半期	2
	発達支援論	3	半期	2
	発達障害心理学	3	半期	2
	発達臨床学	2・3	半期	2
	家庭支援論	3	半期	2
	子育て支援論	3・4	半期	2
	子どもの生活と遊び(言葉)	3	半期	2
	相談援助	2	半期	2
	(人間関係と自己表現)	1・2・3・4 (教養教育)	半期	(2)
	(発達支援演習)	2	半期	(1)
(H) 社会・産業心理学 基本主題	家族心理学	2	半期	2
	子どもと人間関係	2	通年	2

( )は副次主題で、単位の半分が認められる。

上記は、変更の可能性があります。

## 16. 日本語教師養成課程

### 〔1〕日本語教師養成のための課程について

本課程は、外国人に対して日本語を教授する教師を養成することを目的とするものです。

### 〔2〕日本語教師の資格

現在のところ、社会的に共通化した免許制度は行われていませんので、課程修了に必要な単位を修得した者には、卒業時に本学の修了証明書を授与します。

### 〔3〕日本語教師養成課程の履修について

日本語教師養成課程を履修するために必要な科目は、別表のとおりです。

選択したコースに関わらず、すべての学生が履修可能です。

「日本語教育研究 ・ 」と「日本語教育実習」の単位は、卒業要件単位数に含めることはできません。

### 〔4〕履修手続きについて

(1) 日本語教師養成課程の履修は2年次に開始することを原則としますが、3年次以降の開始も認められます。

(2) 日本語教師養成課程を履修する者は、毎年4月に実施する「日本語教師養成課程ガイダンス」に必ず出席しなければなりません。

### 〔5〕「日本語教育実習」について

(1) 「日本語教育実習」を履修しようとする者は、3年次の後期に行われる「日本語教育実習履修ガイダンス」に出席しなければなりません。

(2) 「日本語教育実習」を履修する者は、4年次の定められた日時までに実習費を納入しなければなりません。金額については別途ガイダンス等でお知らせします。

なお、一旦納入した実習費は、いかなる理由があっても返還されません。

(3) 「日本語教育実習」を履修するためには、3年次終了までに「日本語学概論 ・ 」の単位を修得しておかなければなりません。

日本語教師養成課程 必要単位数

科 目 名	年次	単位数	資格取得要件
日本語学概論	2・3	2	2
日本語学概論	2・3	2	2
日本語学各論 (文字・表記)	2・3	2	2
日本語学各論 (音韻・音声)	2・3	2	2
日本語学各論 (文法)	3・4	2	2
日本語学各論 (日本語史)	3・4	2	2
対照言語学	1・2	2	2
社会言語学	1・2	2	2
第2言語習得論	1・2	2	2
国際コミュニケーション論	1	2	4
国際コミュニケーション論	1・2	2	
国際コミュニケーション論	1・2	2	
コミュニケーション論 (ジェンダー)	2・3	2	
コミュニケーション論 (通訳・翻訳)	3・4	2	
コミュニケーション論 (映像メディアと情報)	3・4	2	
コミュニケーション論 (ジャーナリズム)	3・4	2	
コミュニケーション論 (アジア)	2・3	2	
コミュニケーション論 (ヨーロッパ)	2・3	2	
コミュニケーション論 (アメリカ)	2・3	2	
日本語教育研究	2・3・4	4	4
日本語教育研究	2・3・4	4	4
日本語教育実習	4	1	1
計			31

備考 「日本語教育研究 ・ 」 「日本語教育実習」は卒業要件単位数に含めることはできない。

# . 諸 規 程 等

- 1 . 共 立 女 子 大 学 学 則
- 2 . 共 立 女 子 大 学 学 位 規 程
- 3 . 共立女子大学・共立女子短期大学試験規程
- 4 . 共 立 女 子 大 学 研 究 生 規 程
- 5 . 共立女子大学・共立女子短期大学給付奨学金規程
- 6 . 共立女子大学・短期大学留学規程
- 7 . 共立女子大学・短期大学国際交流奨学金規程

# 1. 共立女子大学学則

## 第1章 総 則

第1条 本学は、学生の主体的な学びを育み、専門の学芸を教授研究し、幅広く深い教養および総合的な判断力を培うとともに、誠実で豊かな人間性を涵養し、社会に広く貢献する自立した女性を育成することを目的とする。

2．前項の規定に基づき、本学の各学部等の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的については、別に定め、公表する。

第1条の2 本学は、前条の目的を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行ない、その結果を公表する。

2．前項に関する規定は別に定める。

3．本学は、第1項の措置に加え、本学の教育研究等の総合的な状況について、一定の期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた機関による評価を受ける。

第1条の3 本学は、教育研究活動の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供する。

## 第2章 学部、学科の組織および修業年限

第2条 第1条の目的を達成するため、本学に家政学部、文芸学部および国際学部をおく。

第3条 家政学部は被服学科、食物栄養学科、建築・デザイン学科、児童学科をおき、食物栄養学科は食物学専攻と管理栄養士専攻、生活美術学科は美術専攻と建築専攻に分ける。

2．文芸学部は文芸学科をおく。

3．国際学部は国際学科をおく。

第4条 各学部の修業年限は4年とする。ただし、在学年数は8年を超えることはできない。

## 第3章 学年、学期および休業日

第5条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第6条 学年を分けて次の2学期とする。

前期 4月1日から9月20日まで

後期 9月21日から翌年3月31日まで

第7条 休業日は次の通りとする。

- (1) 日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日
- (2) 本学創立記念日(10月18日)
- (3) 夏季休業日(7月28日から9月20日まで)
- (4) 冬季休業日(12月21日から翌年1月7日まで)
- (5) 春季休業日(3月20日から4月7日まで)

ただし、休業日においても必要ある場合は授業を行なうことがある。

2. 必要がある場合は、学長は前項の休業日を臨時に変更し、また臨時の休業日を定めることができる。

## 第4章 教職員組織

第8条 本学に学長、学部長および主任をおく。

第9条 本学に教授、准教授、講師、助教および助手をおく。

第10条 本学に事務職員をおく。

第11条 本学に全学共通教育委員会をおく。全学共通教育委員会については、別に定める。

2. 本学に教授会をおく。教授会は教授をもって構成する。ただし、必要ある場合は准教授、講師および助教を加えることができる。

第12条 教授会は当該学部に関する次の事項を審議する。

- (1) 学則の適用および改正に関する事項
- (2) 教育研究ならびにその施設設備に関する事項
- (3) 教育課程に関する事項
- (4) 教員の人事に関する事項
- (5) 学生の厚生、補導に関する事項
- (6) 学生の入学、卒業等学生の身分に関する事項
- (7) 学長候補推薦に関する事項
- (8) 学部長、学部長補佐および主任候補推薦に関する事項
- (9) 学校法人の評議員候補に関する事項
- (10) 学長の諮問する事項
- (11) その他教授会が必要と認める事項

## 第5章 授業科目および単位数

第13条 家政学部の授業科目は教養教育科目、専門教育科目をおく。

第13条の2 文芸学部の授業科目は教養教育科目、専門基礎分野、専門分野、専門分野に分け、別に司書に関する科目をおく。

第13条の3 国際学部の授業科目は教養教育科目、外国語等科目、専門基礎科目、専門科目、関連科目に分け、外国人留学生および外国において相当の期間、中等教育を受けた者に対して、日本語科目および日本事情に関する科目（教養教育科目および外国語等科目に含まれる）をおき、日本語教師養成に関する科目をおく。

第13条の4 教職に関する科目、司書教諭に関する科目、学芸員に関する科目は、それぞれ別表11の1、別表11の2、別表11の3のとおりおく。

第14条 家政学部の授業科目および単位数は別表第1の通りとする。（省略）

第15条 文芸学部の授業科目および単位数は別表第5、第6の通りとする。（省略）

第15条の2 国際学部の授業科目および単位数は別表第10の1、第10の2の通りとする。（省略）

第 16 条 各授業科目の単位数を定めるに当たっては、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修を考慮して、次の基準により単位数を計算する。

- (1) 講義、演習については、15 時間から 30 時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって 1 単位とする。
- (2) 実験、実習および実技については、30 時間から 45 時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって 1 単位とする。
- (3) 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習または実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組合せに応じ、前 2 号に規定する基準を考慮して本学が定める時間の授業をもって 1 単位とする。
- (4) 前 3 号の規定にかかわらず、卒業論文、卒業制作等については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

第 16 条の 2 1 年間の授業を行なう期間は試験等の期間を含め、35 週にわたることを原則とする。

第 16 条の 3 本学は、学生に対して、授業の方法および内容ならびに 1 年間の授業の計画をあらかじめ明示する。

2 . 本学は、学修の成果に係る評価および卒業の認定に当たっては、客観性および厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行う。

第 16 条の 4 本学は、授業の内容および方法の改善を図るための組織的な研修および研究を実施する。

## 第 6 章 履修方法

第 17 条 各学部 of 授業科目は教授会の定める教育課程に従い、各年次に配当する。学生は原則として、各年次に配当された授業科目を履修するものとする。

第 18 条 学生は履修しようとする授業科目を毎学年始め、所定の期日までに届け出なければならない。

第 19 条 学生は所属の学科または専攻によって、それぞれ次の単位を修得することとする。

家政学部

授業科目区分		学科・専攻		被服学科		食物栄養学科			建築・デザイン学科		児童学科	
						食物学専攻		管理栄養士専攻	建築	デザイン		
		A	B	A	B							
教養教育科目	必修			2		2		2	2	2	2	
	選択			26		26		18	26	26	26	
専門教育科目	学科専門教育科目	必修			0		35		84	84	68	24
		選択必修	4	6	4	6	0		0			
	家政学部共通科目 学科専門教育科目	選択	76	74	41	39	16		12	28	72	
専門小計				80		80		100	96	96	96	
自由選択区分				16		16		4	0	0	0	
合計				124		124		124	124	124	124	

文芸学部

授業科目区分		学科	文 芸 学 科	
教養教育科目	必修科目	6	28	
	選択科目	22		
専門基礎科目	必修科目	2	22	
	選択科目	20		
専門分野 科目	必修科目	20		
	選択科目			
専門分野 科目	必修科目	2	24	
	選択科目	22		
教養教育以外の全科目から			30	
合 計			124	

国際学部

授業科目区分		学科	国 際 学 科	
教養教育科目	必修科目	2	28	
	選択科目	26		
外国語等科目		18		
専門基礎科目	必修科目	2	20	
	選択科目	18		
専門科目	必修科目	8	38	
	選択科目	30		
自由選択単位 (関連科目・他学部開放科目を含む)			20	
合 計			124	

第 19 条の 2 教育上有益と認めるときは、他の大学または短期大学との協議により、学生が当該他の大学等において履修した授業科目について修得した単位を、60 単位を超えない範囲で本学において修得したものとみなすことがある。

2 . 前項の規定は、学生が、外国の大学または短期大学に留学する場合および外国の大学または短期大学が行なう通信教育における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

3 . 前 2 項の規定については別に定める。

第 19 条の 3 教育上有益と認めるときは、学生が行なう短期大学または高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、必要な単位を与えることがある。

2 . 前項により与えることができる単位数は、前条第 1 項および第 2 項による単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

3 . 前 2 項の規定については別に定める。

第 19 条の 4 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する以前に大学または短期大学において修得した単位

(第33条の2に規定する科目等履修生として修得した単位を含む。)を本学において修得したものとみなすことがある。

2. 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する以前に行なった前条第1項に規定する学修を、本学における履修とみなし必要な単位を与えることがある。
3. 前2項により修得したものとみなし、または与えることのできる単位数は、編入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第19条の2第1項および第2項並びに前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。
4. 前3項の規定については別に定める。

第20条 教育職員免許状を得ようとする者は、教育職員免許法および同法施行規則に定める授業科目および単位数を修得しなければならない。

2. 司書教諭の資格を得ようとする者は、教育職員免許法に定める教諭普通免許状を有し、学校図書館司書教諭講習規程第3条および同附則第2項に定める授業科目および単位数を修得しなければならない。
3. 本学で取得できる教育職員免許状等の種類は次の通りとする。

学部・学科・専攻		免 許 状 の 種 類	
家 政 学 部	被 服 学 科	高等学校教諭一種免許状 家庭	司書教諭
		中学校教諭一種免許状 家庭	
	食 物 栄 養 学 科 食 物 学 専 攻 管理栄養士専攻	高等学校教諭一種免許状 家庭	司書教諭
		中学校教諭一種免許状 家庭 栄 養 教 諭 一 種 免 許 状	
建 築 ・ デ ザ イン 学 科	高等学校教諭一種免許状 美術、家庭	司書教諭	
	中学校教諭一種免許状 美術、家庭		
児 童 学 科	小学校教諭一種免許状 幼稚園教諭一種免許状		
文 芸 学 部	文 芸 学 科	高等学校教諭一種免許状 国語、外国語(英語、フランス語) 美術、情報	司書教諭
中学校教諭一種免許状 国語、外国語(英語、フランス語) 美術			
国 際 学 部	国 際 学 科	高等学校教諭一種免許状 地理歴史、公民、外国語(英語)	司書教諭
中学校教諭一種免許状 社会、外国語(英語)			
家政学部食物栄養学科管理栄養士専攻は、司書教諭の資格は取得できない。 家政学部食物栄養学科食物学専攻は、栄養教諭の免許は取得できない。			

4. 管理栄養士国家試験の受験資格を得ようとする者は、家政学部食物栄養学科管理栄養士専攻に在籍し、栄養士法、同法施行規則および管理栄養士学校指定規則に定める授業科目および単位数を修得しなければならない。管理栄養士養成に関する細則は別に定める。
5. 一級建築士試験の受験資格を得ようとする者は、家政学部建築・デザイン学科に在籍し、建築士法第14条第4号の規定に基づいて、所定の授業科目を履修し、単位を取得しなければならない。  
 また、二級建築士試験の受験資格を得ようとする者は、家政学部建築・デザイン学科に在籍し、建築士法第15条第3号の規定に基づいて、所定の授業科目を履修し、単位を取得しなければならない。  
 なお、一級建築士試験および二級建築士試験の受験資格の取得に関する細則は別に定める。
6. 保育士の資格を得ようとする者は、児童福祉法施行令および同法施行規則および保育士養成施設指定規則に定める授業科目および単位数を修得しなければならない。  
 保育士養成に関する細則は別に定める。

7. 学芸員の資格を得ようとする者は、博物館法および同法施行規則第1条に定める授業科目および単位数を修得しなければならない。
8. 文芸学部において司書の資格を得ようとする者は、図書館法および同法施行規則第1条に定める授業科目および単位数を修得しなければならない。

## 第7章 収容定員

第21条 各学部の収容定員は次の通りとする。

	入学定員	収容定員
家政学部		
被服学科	90名	360名
食物栄養学科		
食物学専攻	45名	180名
管理栄養士専攻	50名	200名
建築・デザイン学科	90名	360名
児童学科	100名	400名
文芸学部		
文芸学科	350名	1,400名
国際学部		
国際学科	250名	1,000名

## 第8章 入学、休学、復学、退学、編入学、再入学、留学および除籍

第22条 入学の時期は学年の始めとする。

第23条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校または中等教育学校の後期課程を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- (6) 学校教育法施行規則第150条第4号において文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(廃止前の大学入学資格検定規定による大学入学資格検定に合格した者を含む。)
- (8) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達した者

第 24 条 入学志願者に対しては選抜試験を行なう。

第 25 条 入学志願者は、入学志願書および出身学校長が提出する調査書を所定の期日までに提出し、本学則第 46 条に規定する入学検定料を納入しなければならない。

第 26 条 選抜試験に合格し、所定の期日までに本学則第 46 条に規定する納入金を納め、保証人連署の誓約書を提出した者に対して入学を許可する。

2．保証人は父または母とし、父母のない場合はこれに代わるべき者で、独立の生計を営み、保証人としての責務を確実に果たし得る者でなければならない。

3．本学が保証人として不適当と認めるときは、その変更を命ずることがある。

4．学生が保証人を変更しようとするときは、新旧保証人連署してただちに届け出なければならない。また、保証人が住所、氏名を変更したときは、ただちに届け出なければならない。

第 27 条 病気その他止むを得ない理由によって 1 学期以上就学できない者は、保証人連署のうえ願い出て教授会の議を経て休学の許可を得なければならない。ただし、休学の期間はその学年度内とし、願い出によって、引き続き 1 年以内休学することができる。

2．休学の期間は通算して 4 年を超えることはできない。

3．休学の期間は、本学則第 4 条に規定する修業年限および在学年数に算入しない。

第 28 条 休学者が復学しようとするときは、保証人連署のうえ願い出て、教授会の議を経て許可を得なければならない。

2．復学の時期は学期の始めとする。

第 29 条 病気その他止むを得ない理由によって退学しようとする者は、保証人連署のうえ願い出て、教授会の議を経て許可を得なければならない。ただし、願い出た期日を含む学期の授業料等学費を納入していなければならない。

第 30 条 次の各号の一に該当する者が本学に編入学を願い出た場合は、欠員のある場合に限り選考のうえ教授会の議を経て入学を許可することがある。

(1) 大学を卒業した者

(2) 大学に 1 年以上在学した者

(3) 短期大学または高等専門学校を卒業した者

(4) 専修学校の専門課程（文部科学大臣の定める基準を満たすもの）を修了した者

2．編入学を許可された場合の既修得単位認定については別に定める。

3．本学から他の大学に編入学を願い出る者があるときは、その願い出の理由によって教授会の議を経てこれを許可することがある。

第 31 条 本学則第 29 条によって退学した者または第 31 条の 3 第 1 項第 1 号、第 3 号から第 5 号の規定により除籍された者が、2 年以内に再入学を願い出るときは、選考のうえ、教授会の議を経てこれを許可することがある。ただし、入学の時期は本学則第 22 条によるものとする。

2．再入学に関する規程は別に定める。

第 31 条の 2 外国の大学あるいはこれに相当する高等教育機関に留学を希望する者は、教授会の議を経て留学することができる。

2．前項の留学期間は、1 年を限度として在学年数に算入することができる。

3．留学に関して必要事項は、別に定める。

第 31 条の 3 次の各号の一に該当する者は教授会の議を経て除籍する。

- (1) 本学則に定める期限までに授業料等の学費を納入していない者
- (2) 本学則に定める在学年限を超えた者
- (3) 本学則に定める休学期間を超えた者
- (4) 長期間にわたり行方不明の者
- (5) 本学所定の期日までに履修しようとする授業科目の届け出がない者

2. 前項各号の取扱いについては別に規程を定める。

第 32 条 学生が住所、氏名および本籍地を変更したときはただちに届け出なければならない。

## 第 9 章 研究生、科目等履修生、特別聴講学生、外国人学生および委託生

第 33 条 本学において特定の事項に関する研究に従事することを希望する者があるときは、学生の学修に支障のない場合に限り、選考のうえ、研究生として入学を許可することができる。

2. 研究生に関する規程は別に定める。

第 33 条の 2 本学則第 23 条の各号の一に該当する者が、本学の授業科目中その一部について履修を願い出るときは、学生の学修に支障のない場合に限り、選考のうえ、科目等履修生として入学を許可することができる。

2. 科目等履修生として履修し試験に合格した者には、その授業科目所定の単位を与えることができる。

3. 科目等履修生に関して必要な事項は別に定める。

第 33 条の 3 特定の授業科目を履修することを希望する他の大学または外国の大学の学生があるときは、当該大学との協議に基づき、所定の手続きを経て、特別聴講学生として、入学を許可することができる。

2. 特別聴講学生に関する規程は別に定める。

第 34 条 科目等履修生として履修を許可された者は、本学則第 46 条に規定する科目等履修登録料および科目等履修料を所定の期日までに納入しなければならない。

第 35 条、第 36 条 削除

第 37 条 外国公館の証明のある外国人で、入学を志願する者があるときは、特別の選考の上、外国人学生として入学を許可することができる。

第 38 条 他の大学または公共機関から委託生として推薦された者が学修を願い出るときは、学生の学修に支障のない場合に限り、これを許可することができる。

第 39 条 外国人学生および委託生の授業料その他の納入金については、科目等履修生に準ずる。

第 40 条 研究生、科目等履修生、特別聴講学生、外国人学生および委託生については、本章の規定のほか正規の学生に関する規定を準用する。

## 第 10 章 課程修了の認定

第 41 条 授業科目修了の認定は試験による。

第 42 条 試験は、所定の課程修了に応じて、学期末もしくは学年末に行なう。

2. 試験の方法は、筆記試験または口述試験による。ただし、教授会においてこれに代わる方法を認めた授業科目についてはこの限りではない。

3. 試験の成績はS・A・B・C・Dをもって表わし、S・A・B・Cを合格とする。
4. 試験に合格した学生には、その授業科目所定の単位を与える。
5. 試験に不合格となった授業科目については、再履修しなければ試験を受けることができない。

第43条 病気その他止むを得ない理由によって試験に欠席した者は、所定の期日までに願い出て許可を得た場合に限って、追試験を受けることができる。

## 第11章 卒業および学位の授与

第44条 本学を卒業するためには、学生は4年以上在学し、本学則第19条に規定する単位数を別表第1、第5、第10の1の中から修得しなければならない。

第44条の2 本学に4年以上在学し、本学則に規定する授業科目および単位数を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

### 2. 削除

第45条 卒業を認定した学生には、学士の学位を授与する。

2. 学長は、前項の規程により卒業を認定された者に学士の学位を授与する。本学において授与する学位は、専攻分野により次のとおりとする。

家政学部 学士（家政学）

文芸学部 学士（文芸学）

国際学部 学士（国際学）

3. 学位に関する規程は別に定める。

## 第12章 学費 その他

第46条 入学金、授業料、施設設備維持費、実験実習料、科目等履修登録料および科目等履修料の納入額および納入方法は、別表納入額第1の1の通りとする。

2. 入学検定料は別表納入額第1の2の通りとする。

第47条 一度納入した学費その他の納入金は返還しない。ただし、入学時の学費については、本人および保証人の連署で所定の期間内に入学辞退の申し出のあった者に限り入学金以外の納入金を返還する。

第47条の2 経済的理由によって授業料等学費の納入が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者またはその他止むを得ない事情があると認められる者で、当該学部を経て願い出たときは、授業料等学費の徴収を猶予することができる。

2. 授業料等学費の徴収の猶予に関する規程は別に定める。

第48条 授業料等の学費を納入していない者は試験を受けることができない。

第49条、第50条、第51条、第52条 削除

## 第13章 賞罰

第53条 学業が特に優秀な者または学生の模範となる行為をした者は、教授会の議を経て学長がこれを表彰することがある。

第 54 条 本学教育の趣旨に背きまたは学生の本分に反する行為をした者は、教授会の議を経て学長がこれを懲戒する。

2. 懲戒は訓告、停学および退学とする。

3. 退学は次の各号の一に該当する者に対して行なう。

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者

(3) 正当の理由がなくて出席常でない者

(4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

## 第 14 章 図書館および研究所

第 55 条 本学に図書館をおく。

2. 図書館に関する規程は別に定める。

第 56 条 本学に総合文化研究所をおく。

2. 研究所に関する規程は別に定める。

## 第 15 章 公開講座

第 57 条 公開講座は教授会の議を経て随時開設する。

## 第 16 章 学生寮

第 58 条 本学に学生寮を付設する。

2. 学生寮に関する規程は別に定める。

附 則

本学則は昭和 24 年 4 月 1 日からこれを施行する。

<省略>

附 則

1. この改正学則は平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

2. 平成 20 年度以前に入学した者については、従前の例による。

附 則

1. この改正学則は平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

2. 平成 21 年度以前に入学した者については、従前の例による。

附 則

1. この改正学則は平成 23 年 4 月 1 日から施行する。
2. 平成 22 年度以前に入学した者については、従前の例による。

附 則

1. この改正は平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
2. 平成 23 年度以前に入学した者については、従前の例による。

別表納入額第 1 の 1

納入額

	家 政 学 部			文 芸 学 部	国 際 学 部
入学金	150,000 円			150,000 円	150,000 円
授業料 (年額)	被服学科、 建築・デザイン学科 760,000 円	食物栄養学科 780,000 円	児童学科 740,000 円	680,000 円	720,000 円
施設設備 維持費 (年額)	370,000 円			370,000 円	370,000 円
実験実習料 (年額)	被服学科、 食物栄養学科 食物学専攻、 建築・デザイン学科、 60,000 円	食物栄養学科 管理栄養士専攻 70,000 円	児童学科 30,000 円		
科目等履修 登録料	16,000 円			16,000 円	16,000 円
科目等履修料 (1 単位につき)	12,000 円			12,000 円	12,000 円

納入方法

1. 授業料および施設設備維持費、実験実習料は半額ずつ前期分は 4 月 30 日まで、後期分は 10 月 20 日までに納入するものとする。
2. 削除
3. 削除
4. 2 年次以降の納入金は、新入学者の納入金（入学金を除く。）と同額とする。
5. 最低在学年限を超過した学生の納入金は、当該学生の前年度納入金と同額とする。
6. 休学期間中は当該年度納入金の半額を免除する。
7. 留年者の学費納入取扱い基準  
卒業要件不足単位数が 10 単位以内は納入金の年額の 4 分の 1 とする。  
卒業要件不足単位数が 11 単位から 25 単位は納入金の年額の 2 分の 1 とする。  
卒業要件不足単位数が 26 単位以上は納入金の年額とする。
8. 再入学の入学金は徴収しない。

別表納入額第 1 の 2

入学検定料（各学部共通） 35,000 円

・大学入試センター試験利用者 19,000 円

・秋季に実施する推薦入学および A O 入試の不合格者が一般入試を受験する場合、一学部に関し検定料を免除する。

## 2. 共立女子大学学位規程

(目的)

第1条 この規定は、学位規則(昭和28年文部省令第9号)第13条及び共立女子大学学則(以下「学則」という。)第45条の3の規定に基づき、共立女子大学(以下「本学」という。)において授与する学位について必要な事項を定めるものである。

(付記する専攻分野)

第2条 本学において授与する学位は学士とし、付記する専攻分野の名称は次のとおりとする。

家政学部 学士(家政学)

文芸学部 学士(文芸学)

国際学部 学士(国際学)

(学位授与の要件)

第3条 学士の学位は、学則第44条および第44条の2の規定に基づき、本学を卒業した者に授与する。

(学位の授与)

第4条 教授会は、卒業を認定したときは、その結果を文書により学長に報告しなければならない。

2 学長は、前項の報告に基づき、学位を授与し、学位記を交付するものとする。

(学位の名称)

第5条 本学の学位を授与された者が、その学位の名称を用いるときは、「共立女子大学」と付記するものとする。

(学位授与の取消)

第6条 学長は、学位を授与された者が、不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき、又はその名誉を汚辱する行為があったときは、教授会の議を経て当該学位を取消することができる。

2 学長は、前項の規定に基づき当該学位を取消したときは、学位記を返還させ、かつ、その旨を公表するものとする。

附 則

1 . この規定は、平成22年4月1日から施行する。

### 3. 共立女子大学・共立女子短期大学試験規程

本学学則に規定する試験に関する事項を次のように定める。

(試験の定義)

第1条 試験は、学則に基づき、大学が学生に対し授業科目所定の課程修了を認定する方法である。

2 試験に合格した者には、その授業科目所定の単位を与える。

(試験の種類)

第2条 本学において実施する試験は、授業内試験、追試験及び再試験とする。

授業担当者が、授業中に行う試験を授業内試験という。

2 授業内試験のうち、授業科目の課程修了に応じて学期末もしくは学年末の授業期間の最終週に行う試験を期末試験という。

3 追試験は、病気その他止むを得ない理由によって、期末試験に欠席し、所定の許可を得た者に対して行う。

4 追試験に関する細則は別に定める。

5 再試験は、卒業期の学生で試験の結果不合格となり、卒業要件に達しなかった者のうち、教授会の許可を得た者に対して行う。

6 再試験に関する細則は別に定める。

(試験の方法)

第3条 試験は、筆記試験、口述試験、報告書、論文、作品及び実技等の方法によって行う。

(試験の実施)

第4条 期末試験、追試験、再試験は、本規程及び試験実施に関する内規等に基づき授業科目担当者が実施する。

2 授業科目担当者は、本規程に基づき、試験問題の出題、試験監督及び答案の採点を行う。

(試験監督)

第5条 試験監督は、当該授業担当者が行うものとし、必要に応じて助手その他の職員が当たる。

2 試験監督は、試験が厳正かつ公正に行われるよう当該試験を管理する。

(試験の運営)

第6条 試験の運営は、教務課が当たる。

2 教務課は、本規程及び試験運営に関する内規等に基づき、試験実施の準備、試験問題及び答案の管理・受け渡し、試験中における事故の処理等を行う。

(受験資格)

第7条 受験資格は、次の条件を充たした者に与える。

- (1) 当該授業科目の履修登録をしていること
- (2) 当該授業科目の出席時間数が原則として授業総時間数の2/3以上あること
- (3) 当該期の学費を納入していること

(試験中の不正行為)

第8条 試験は厳正に行われるものとし、試験中に学生の不正行為があった場合は教授会の議を経て懲戒する。

2 試験中の不正行為に関する細則は別に定める。

附 則

この規程は平成元年4月1日から施行する。又、昭和39年12月1日施行の試験規程はこれを廃止する。

附 則

この規程は平成20年4月1日から施行する。

## 4. 共立女子大学研究生規程

第1条 本学学則第33条の規定にもとづき研究生に関する事項を定める。

第2条 研究生は教授会構成員を指導教員とし、直接の指導を受けて研究に従事する。

第3条 研究生の入学資格は次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- (3) 前項各号と同等以上の学力があると認められた者

第4条 研究生志願者は本学所定の次の書類に別表1の2に定める検定料を添えて教務課に提出しなければならない。

- (1) 入学願書
- (2) 履歴書
- (3) 最終出身学校の卒業証明書及び成績証明書
- (4) 健康診断書
- (5) 勤務のある者は所属長の承認書

第5条 研究生志願者については、教授会の議を経て学長が入学を許可する。

第6条 研究生の入学許可は毎学期の始めとし研究期間は6ヵ月又は1年とする。ただし特別の事情のあるときは、この限りではない。

第7条 研究生として入学を許可された者は別表1の1に定める納入金を所定の期日までに納入しなければならない。

別表1-1

科 目	研究料	実験実習料
摘 要		
当該年度大学学部納付金	授業料の 1 / 2 (1年) 1 / 4 (6ヵ月)	家政学部と 同額 (1年) 1 / 2 (6ヵ月)

( ) 内は研究期間

別表1-2

入学検定料
当該年度大学学部の1 / 2

第8条 研究生に対し指導教員が必要と認め授業担当教員の承認があるときは当該研究に関連のある授業に出席することができる。

第9条 研究生の単位修得の認定及び教育職員免許法施行規則第20条による単位の認定は行わない。

第10条 研究生はその研究期間が修了した場合は研究の成果を提出するものとする。

第11条 この規程に定められていない事項については本学学則を準用する。

### 附 則

- 1 研究生の受入は原則として一指導教員に対して一名とする。
- 2 第2条の規定に拘わらず当分の間教授に限る。
- 3 この規程は昭和59年4月1日から施行する。
- 4 この改正規程は平成2年4月1日から施行する。

## 5. 共立女子大学・共立女子短期大学給付奨学金規程

(目的)

第1条 この規程は本大学院・大学・短期大学に在籍する学生で、学業成績・人物ともに優れ、勉学意欲があるにもかかわらず、家計が急変するなど修学が困難になった学生を支援する給付奨学金(以下「奨学金」という)について必要事項を定める。

(資格)

第2条 本学大学院・大学・短期大学に在籍(大学院学則第8章・大学学則第9章・短期大学学則第10章に該当する学生を除く)し、次のいずれかに該当する学生を対象とする。ただし、他の給付奨学金との併用は認めない。

2. 家計支持者の失職・死亡等により修学が困難になった学生
3. 家計支持者あるいは本人が火災・風水害等の災害により修学が困難になった学生
4. 上記以外で大学が認めた理由により修学が困難になった学生

(給付年額および期間)

第3条 当該年度の学費(授業料・施設設備維持費・実験実習料)の半額相当を上限とする。

2. 奨学金を給付する期間は、当該年度限りとする。ただし、次年度以降も再出願することができる。

(奨学生数)

第4条 年間の採用数は特に定めない。

(申請)

第5条 所定の申請書に家計が急変したことを証明できる書類を添付し、学生課に提出する。なお、申請の受付は随時とする。

(選定および決定)

第6条 学生課は申請書を取りまとめ、学長に提示する。学長はこれを決定する。

2. 学生課は奨学生の採用の可否を本人に通知する。

(交付)

第7条 奨学金は本人指定の銀行口座に振り込む。

(奨学金の取消しおよび返還)

第8条 当該学生が学則によって懲戒処分を受けたとき、あるいは休学・退学等学籍に異動があったときは、学長に報告のうえ奨学金の取り消しまたは返還を求めることができる。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は常務理事会の承認を得るものとする。

付 則 この規程は平成18年12月1日から施行する。

## 6. 共立女子大学・短期大学留学規程

(目的)

第1条 この規程は、共立女子大学大学院学則第57条の2第3項、共立女子大学学則第31条の2第3項および共立女子短期大学学則第37条の5第2項の規定に基づき、共立女子大学大学院・共立女子大学・共立女子短期大学(以下「本学」という。)の学生が、外国の大学あるいはこれに相当する高等教育機関(以下「外国の大学等」という。)に留学する場合の必要な事項を定めることを目的とする。

(留学先)

第2条 学生が留学できる外国の大学等は、次のとおりとする。

- (1) 協定校 - 教育・学術研究に関する相互交流協定を締結した外国の大学等
- (2) 提携校 - 学生の派遣に関する覚書を取り交わした外国の大学等
- (3) 認定校 - (1)、(2)以外で、学生が留学を希望する外国の大学等で本学が認定するもの

(留学の定義と種類)

第3条 留学とは、次のいずれかに該当するものをいう。

- (1) 交換留学 - 学内選考を経て、協定校のうち学生の相互交流に関する協定を締結した大学等において、授業科目を履修すること
- (2) 派遣留学 - 学内選考を経て、提携校において、授業科目を履修すること
- (3) 一般留学 - (1)、(2)以外で外国の大学等において、授業科目を履修すること

(留学資格)

第4条 留学する者は、本学に1年以上在学し、留学する前年度までに30単位以上を修得していることを原則とする。ただし、大学院はこの限りではない。

(留学許可申請)

第5条 留学を希望する者は、原則として留学を開始する2ヵ月前(長期休暇中の場合は、この期間を除く。)までに、次の書類を本学に提出しなければならない。

- (1) 本学所定の「留学願」および「留学計画書」
- (2) 留学先が発行する「入学許可書」あるいは「受入許可書」等
- (3) 留学先の概要を示す「大学案内」等(一般留学の場合のみ提出)

(留学の選考および許可)

第6条 留学の許可は、本学教授会の議を経て学長が決定する。

2 第3条第1項第1号及び2号に該当する学生の選考は、大学・短期大学国際交流委員会が行う。

(留学期間と在学年数への算入)

第7条 留学期間は、原則として半期あるいは1年とし、在学年数に算入する期間は1年を限度とする。

(継続履修)

第8条 留学年度に履修登録をし、半期の履修を終了した授業科目を帰国年度以降の半期に継続して履修することを「継続履修」という。継続履修は本学教授会の承認のもとに通年の履修として認めることができる。

2 担当教員がその授業を担当していない場合、また該当する科目が開講されていない場合は、代替科目の措置がとられる場合がある。

3 継続履修は、1年を超える留学には認められない。

4 留学開始の学年に履修登録した授業科目の成績は、継続履修の終了まで保留として処理される。

(留学中に修得した単位の認定)

第9条 外国の大学等において修得した単位のうち、本学教授会が適当と認めたものは、大学院は修士課程および博士前期課程においては10単位、博士後期課程においては4単位、大学は60単位、短期大学は30単位（看護学科にあっては46単位）を超えない範囲で卒業に必要な単位として認めることができる。

2 外国の大学等において修得した単位の認定を希望する者は、次の書類を本学に提出し教授会の承認を得なければならない。

(1) 本学所定の「単位認定願」

(2) 単位の認定を希望する本学授業科目とそれに内容が整合する外国の大学等で単位修得した授業科目のリスト

(3) 外国の大学等が発行する成績証明書および授業を受けた科目の内容を説明した書類

(留学終了の手續)

第10条 留学生は、帰国後1ヵ月以内（長期休暇の場合は、この期間を除く。）に次の書類を本学に提出しなければならない。

(1) 本学所定の「帰国届」

(2) 外国の大学等が発行する在学期間を明記した書類

(授業料の免除)

第11条 留学期間中の本学の授業料は、特別の定めがある場合を除き、次のとおりとする。

(1) 交換留学をする学生は、留学期間中の本学の授業料を免除する

(2) 前号以外の学生は、留学期間中の本学の授業料の半額を免除する。

(留学許可の取消)

第12条 留学の許可の取消は、次の各号のいずれかに該当する場合、外国の大学等と協議のうえ本学教授会の議を経て、学長が決定する。

(1) この規程の定めに従わない場合

(2) 留学の目的が達成できないと認められる場合

(3) 傷病その他やむをえない理由により留学を続けることができない場合

(4) 留学先の定めに従わず、秩序を乱すような行為があった場合

2 前項により留学の許可が取消された場合は、直ちに帰国し本学の指示に従うものとする。

(細則)

第13条 この規程の運用については別に定める。

(規程の改正)

第14条 この規程の改正は、共立女子大学・短期大学国際交流委員会で検討し、教授会の議を経て常務理事会の承認を得るものとする。

付 則

この規程は、平成5年4月1日から施行する。

付 則

この改正規程は、平成9年4月1日から施行する。

付 則

この改正規程は、平成13年4月1日から施行する。

付 則

この改正規程は、平成16年4月1日から施行する。

付 則

この改正規程は、平成20年4月1日から施行する。

## 7. 共立女子大学・短期大学国際交流奨学金規程

(目的)

第1条 共立女子大学院・大学・短期大学に在籍する学生に奨学金を給付することにより、共立女子大学・短期大学留学規程(以下「留学規程」という)に基づく留学および海外研修を奨励し、国際理解を深め国際交流を振興することを目的とする。

(種類)

第2条 国際交流奨学金の種類は次のとおりとする。

- (1) 交換留学奨学金。
- (2) 前号以外の留学規程に基づく留学奨学金(以下「規程留学奨学金」という)。
- (3) 本学主催海外研修奨学金(以下「海外研修奨学金」という)。

(申請資格)

第3条 交換留学奨学金の申請資格は次のとおりとする。

- (1) 「交換留学生募集要項」に基づき応募していること。
- (2) 過去に本奨学金を受給していないこと(規程留学奨学金または海外研修奨学金を受給した学生は交換留学奨学金の対象外とする)。

2. 規程留学奨学金の申請資格は次のとおりとする。

- (1) 留学先の大学等に入学許可を得ていること、または入学許可の申請等をしていること。
- (2) 前学期までの本学学業成績係数 $<(3 \times A \text{科目単位数} + 2 \times B \text{科目単位数} + 1 \times C \text{科目単位数}) \div \text{修得単位数}>$ が大学・短期大学国際交流委員会(以下「国際交流委員会」という)の定める一定の値であること。
- (3) 国際交流委員会の定める一定の語学力を有すること。
- (4) 過去に本奨学金を受給していないこと(交換留学奨学金または海外研修奨学金を受給した学生は規程留学奨学金の対象外とする)。

3. 海外研修奨学金の申請資格は次のとおりとする。

- (1) 海外研修に応募していること。
- (2) 本学において16単位以上を修得していること。
- (3) 過去に本奨学金を受給していないこと(交換留学奨学金または規程留学奨学金を受給した学生は海外研修奨学金の対象外とする)。

(申請時期)

第4条 各奨学金の申請時期は次のとおりとする。

- (1) 交換留学奨学金は交換留学応募時とする。
- (2) 規程留学奨学金は原則として毎年1月末とする。
- (3) 海外研修奨学金は研修応募時とする。

(申請方法)

第5条 各奨学金の申請方法は次のとおりとする。

- (1) 交換留学奨学金は所定の「交換留学生応募用紙」を国際交流室に提出する。
- (2) 規程留学奨学金は所定の「規程留学奨学金申請書」、「本学学業成績証明書またはそれに準ずるもの(写)」、「留学先の大学等が発行する入学許可書または留学先の大学等に提出した入学願書等(写)」、「留学先言語の語

学力を証明するもの(写)」および「留学目的・学習計画と将来の展望(日本語)」を国際交流室に提出する。

- (3) 海外研修奨学金は所定の「海外研修奨学金申請書」および「本学学業成績証明書またはそれに準ずるもの(写)」を国際交流室に提出する。

(給付額および人数)

第6条 各奨学金の給付額および人数は原則として次のとおりとする。

- (1) 交換留学奨学金は1年間とし、当該学部学科・年度の授業料の半額とする。
- (2) 規程留学奨学金は1年間の場合は当該学部学科・年度の授業料の半額、6ヶ月の場合は4分の1とし、給付人数は前号を含め10名以内とする。
- (3) 海外研修奨学金は各研修1名、各5万円とする。

(選考方法)

第7条 各奨学金の選考方法は次のとおりとする。

- (1) 交換留学奨学金は協定校の奨学金制度に基づく奨学金受給者を除く全ての交換留学生に給付する。
- (2) 規程留学奨学金は留学先を勘案し、申請書類および面接(日本語および留学先言語)により選考する。
- (3) 海外研修奨学金は学業成績係数により選考する。

(決定)

第8条 国際交流委員会が、各奨学金の選考方法に基づき候補者を選考の上、学長に推薦し決定する。

(給付方法)

第9条 原則として渡航前に本人名義の指定口座への振り込みとする。

(返納)

第10条 各奨学金の返納は次のとおりとする。

- (1) 交換留学および規程留学奨学金を受給した学生が、留学開始前に留学を中止した場合は、給付額の全額を速やかに学園へ返納する。
- (2) 交換留学および1年間の規程留学奨学金を受給した学生が、前半の学期終了前に正当な理由なく留学を中止あるいは留学先を変更した場合は、給付額の全額を速やかに学園へ返納する。  
前半の学期終了後の場合は、給付額の半額を速やかに学園へ返納する。
- (3) 6ヶ月の規程留学奨学金を受給した学生が、正当な理由なく留学を中止あるいは留学先を変更した場合は、給付額の全額を速やかに学園へ返納する。
- (4) 海外研修奨学金を受給した学生が、研修開始前に不参加となった場合は、全額を速やかに学園へ返納する。
- (5) 本条に定めがなく特別の理由がある場合は、国際交流委員会にて審議する。

(報告書の提出)

第11条 受給者は、帰国後1ヶ月以内に所定の報告書を国際交流室に提出する。

(規程の改廃)

第12条 本規程の改廃は、国際交流委員会の議を経て常務理事会の承認を得るものとする。

付 則

本規程は平成18年10月1日より施行する。

## 伝達 他

学外からの学生の住所・電話番号等に関する問い合わせには一切応じていません。大学からと偽って自宅や留守宅に住所・電話番号を問い合わせたり、学外に呼び出したりするケースもありますが、本学では、学生を学外に呼び出したり、プライバシーに関する内容を電話で連絡することは行なっていません。不審な電話には、決して応じないよう注意して下さい。

### Webページアドレス

ページ名称	URL
共立女子学園	<a href="http://www.kyoritsu-wu.ac.jp/">http://www.kyoritsu-wu.ac.jp/</a>

### 個人情報の取り扱いについて

本学園では「個人情報保護方針」を制定し共立女子学園ホームページで公開するとともに、学園全体で個人情報保護に取り組んでいます。

入学時及び在学中に本学園が取得する個人情報には次のものがあります。

学籍簿、学生カード、履修状況および成績、取得資格、学籍異動、学費納入状況、奨学金取得状況、健康診断結果、課外活動状況、その他正課および正課外に関する個人情報、進路登録カード、各種報告書、進路届

#### 個人情報の利用目的

取得した個人情報は下記の目的の範囲内において適正に利用いたします。

#### < 在学中 >

1. 学籍管理、履修支援、成績管理、進級および卒業判定、海外研修および留学、その他教育支援に関する事項  
(成績管理、出席状況についての保証人への連絡を含む)
2. 他校との単位互換協定に基づく学生の相互派遣に関する事項
3. 学外実習に関する事項(教育実習、介護等体験、臨地実習等にかかわる業務)
4. 課外活動、奨学金申請、通学区間や経路の確認、その他学生生活支援に関する事項
5. 健康管理に関する事項
6. 学費納入に関する事項
7. 各種証明書および学生証・学位記発行
8. 本学園からの通知・連絡、学生への連絡(掲示を含む。)
9. 本学園からの保護者または保証人への連絡・通知
10. 教育改善、学生生活改善を目的とした各種資料の作成
11. 教育内容の広報またはPRに関する事項
12. 進路支援に関する事項

< 卒業後 >

- 1．本学園からの情報提供に関する事項
- 2．本学園からの依頼に関する事項
- 3．卒業生の活動支援に関する事項
- 4．在学生の支援に関する事項

共立女子学園後援会への提供

総会関連のご案内のために利用します。

社団法人共立女子学園櫻友会（同窓会）への提供

機関誌の発送、櫻友会主催の事業（行事・講習・催し物）に関する連絡、支部との連絡に利用します。

個人情報の第三者提供

取得した個人情報は、上記以外には、原則として事前に本人の同意を得ることなく第三者に提供いたしません。